Sony Life

2024

ディスクロージャー誌

ソニー生命保険株式会社

SONY

CONTENTS

会社案内編

ごあいさつ 002
ソニー生命の成り立ち 004
ソニー生命のあゆみ 006
グループのご紹介 008
ソニー生命の中期経営計画 014
ソニー生命のサステナビリティ推進に向けた取組 016
お客さま本位の業務運営方針 018
2023年度トピックス 020

2023年度の業績報告 023
直近5事業年度における主要な業務の状況 024
2023年度の業績について 025
健全性について 029
資産、負債および純資産の状況 031
収支の状況 033
経済価値ベースのエンベディッド・バリュー(EV)およびESR 036

お客さまの人生の伴走者として 039
ブランドプロミス 040
教育制度と自己啓発・相互研鑽 042
コンサルティングセールス・コンサルティングフォロー 046
トータルライフプランニング 048
情報システムに関する情報 051
法人のお客さまへのコンサルティングサービス 052
ソニー生命のリモートコンサルティング 054
保険金等のお支払い業務態勢 056
商品とサービス 058
お客さまに対する情報提供 061
お客さまの声からはじめるサービス改善 066

編集方針

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本誌に記載されている当社の業績(連結)は、日本の会計基準に準拠して作成しており、その会計基準は、当社の親会社であるソニーグループ株式会社が開示する連結業績の準拠する国際財務報告基準とは異なります。本誌に記載されている情報は、発行日時点(2024年7月)によるものです。本誌は保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「ご提案設計書」などを必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

<報告対象期間>2023年4月1日～2024年3月31日(一部対象期間外の内容も掲載しています)

ディスクロージャー資料

https://www.sonylife.co.jp/company/corporate/results/disclosure/

当社の最新のディスクロージャー誌がご覧いただけます。

信頼される企業を目指して 071

経営管理態勢 072
ERM(Enterprise Risk Management) 074
リスク管理態勢 076
個人情報保護および情報セキュリティへの取組 078
コンプライアンス態勢 081

サステナビリティへの取組 085

人財育成、ダイバーシティ&インクルージョン推進 086
社会貢献活動への取組 090
ESG投資、スチュワードシップ・コードへの取組 096
環境への取組 098

データ編 101

<生命保険協会統一開示項目一覧> 198

会社概要

社名	ソニー生命保険株式会社
社名英語表記	Sony Life Insurance Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8179 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 電話　03-5290-6100(代表)
URL	https://www.sonylife.co.jp/
設立	1979(昭和54)年8月10日
営業開始	1981(昭和56)年4月1日
代表取締役社長	髙橋 薫
従業員数 *1	9,373名(ライフプランナー数　5,516名)
資本金	700億円
営業拠点数 *2	支社: 133拠点　代理店拠点: 39営業所
株主	ソニーフィナンシャルグループ株式会社(100%)

*1 2024年3月末現在　*2 2024年7月1日現在

※「ライフプランナー」はソニー生命の登録商標です。

ごあいさつ

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により被災された皆さま、およびその関係者の皆さまには、心よりお見舞い申しあげます。ソニー生命は、被災地への支援をしていくとともに、被害を受けられたお客さまに生命保険会社としての責務を果たしてまいる所存です。

ソニー生命は、1979年8月に設立され、1981年4月「きょうから生命保険が変わる。ライフプランナーが変える。」という宣言のもとに営業を開始しました。以来、生命保険の本質や意義を探求し続け、おかげさまで、ご契約をいただいているお客さまは410万人を超えました*1*2。お客さまをはじめ、あらゆるステークホルダーの皆さまのご支援、ご理解に改めて感謝申しあげます。

2023年度の振り返り

2023年度は、中期経営計画の最終年度を迎えるなかで、さまざまな経営環境の変化がありました。国内の物価上昇の継続、日米の金利差の拡大を背景とした急激な円安ドル高、日経平均株価の史上最高値の更新に加え、日本銀行によるマイナス金利政策解除で17年ぶりの利上げとなりました。

そのような環境下においても、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命に基づき、コンサルティングを通じて、お客さま一人ひとりのライフプランにあったオーダーメイドの保障を提供してまいりました。

その結果、2023年度の新契約高*2および新契約年換算保険料*2は、ともに過去最高を記録しました。新契約高は前年度に比べ20.0%増加の10兆564億円となり、新契約年換算保険料は24.9%増加の1,605億円となりました。保有契約高*2は前年度末に比べ9.0%増加の66兆5,861億円となり、1981年の営業開始以来伸展を続けています。加えて、2022年10月に販売開始した変額個人年金保険「SOVANI」(そばに)*3の累計新契約件数が60万件*4を突破し、預かり資金残高が6,000億円*5を超えました。私たちの使命である保障提供と、資産形成の両輪での価値提供に取り組んできた結果と考えています。また、保険会社の健全性を表す代表的な指標であるソルベンシー・マージン比率*6は1,887.6%と高い水準を維持しています。引き続き成長の実現と健全性の維持に努めてまいります。

お客さまからの評価面では、外部評価機関による顧客満足度調査においても第1位の評価をいただきました*7。今後もお客さまの「人生の伴走者」として信頼を積み重ねながら、期待にお応えできる商品・サービスの拡充に努めてまいります。

新中期経営計画と新ビジョン
～お客さまの「生きがい」ある人生をお守りする～

当社は、2024年度よりスタートした新中期経営計画の策定を機に、新たなビジョン「お客さまの『生きがい』ある人生をお守りする」を掲げました。人生100年時代の到来により、価値観が多様化するなか、お客さまが自分らしく生きることを支えたいという想いを込めています。

新たなビジョンのもと、新中期経営計画では「お客さまへの提供価値の拡大」やその先にある「人々が心豊かに暮らせる社会の実現への貢献」を目指してまいります。また、経営にはサステナビリティの視点も取り込み、お客さまへの提供価値の広がりに加え、社員、地域社会、環境への貢献を掲げ、企業と社会双方の長期的かつ持続的な成長の実現に向けた取組を進めてまいります。

基本使命

合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、
顧客の経済的保障と安定を図る。

経営の基本理念

顧客に満足される質の高いサービスの提供を不断に追求することにより、
顧客の期待と信頼に応える。

環境の変化には、常に積極的にチャレンジし、新しい時代のニーズを
先取りした革新的な経営を行う。

社員の個性を尊重し、その能力と適性を十二分に発揮することにより、
自由闊達な職場環境を創ると共に活力ある組織を維持する。

ソニー生命保険株式会社
代表取締役社長
髙橋　薫

引き続きお客さま本位の業務運営を徹底するとともに、ガバナンスおよびコンプライアンス態勢の強化に努め、すべてのお客さまに「ソニー生命に加入して本当によかった」と評価いただけるよう、取り組んでまいります。

今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。

*1 2024年3月末現在。
*2 「新契約高」「新契約年換算保険料」「保有契約高」「保有契約者数」は、個人保険と個人年金保険の合計です。
*3 「変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」および「一時払変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」のペットネームです。
*4 2022年10月1日～2024年4月30日までの全社合計。
*5 2024年4月末時点における、SOVANI特別勘定にて運用されている積立金額の合計。
*6 ソルベンシー・マージン(Solvency Margin)比率は、大震災など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力(ソルベンシー・マージン)を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。
*7 NTTコム オンラインNPS®ベンチマーク調査2023の「生命保険部門 アフターフォロー調査」など(※Net Promoter®および NPS®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズ(現NICE Systems, Inc.)の登録商標です。)

ソニー生命の成り立ち

「ひとのやらないことに挑戦し、社会に貢献する」盛田昭夫の情熱から生まれた保険会社

1979年8月10日、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」を基本使命に掲げ、ソニー生命は業界に新風を巻き起こすべく誕生しました。

創立に携わったプロジェクトメンバーは「日本にマッチした、世界のどこにもない保険会社をつくる」という独自の構想に燃えていました。一人ひとりのお客さまの人生が異なるように、保障に対するニーズも十人十色。それを的確に把握し、解決手段を提示するためには、崇高な理念と強い信念、豊富な知識と経験が必要なはず。こうして誕生したのが「ライフプランナー制度」です。

ソニー生命の開業式で、創立者であるソニー創業者の一人、盛田昭夫は社員を前にこう語りました。『我々としては、やはりここに新しい、本当に日本に今までなかったような保険会社を創りあげたい、また、創ってほしいというのが私のお願いであります』 「ひとのやらないことに挑戦し、社会に貢献する」という盛田昭夫の熱い思いがそこにありました。その思いは現実のものとなり、当社のライフプランナーによるコンサルティングは多くのお客さまからご支持いただいています。創立者の熱い思いは、現在も受け継がれているのです。

Photo by Kazumi Kurigami/Igfy Corporation

ライフプランナー　—きょうから生命保険が変わる。ライフプランナーが変える。—

「お客さま一人ひとりの人生に関わる生命保険を提供するためには、本当の意味でのプロフェッショナルを介する必要がある」そう考え、日本の生命保険業界に新風を巻き起こすべく誕生した職業——それがライフプランナーです。当社のライフプランナーは、お客さまの信頼にお応えできるよう、さまざまな教育プログラムを通じて必要な知識とスキルを身につけた、生命保険・金融のプロフェッショナルです。

コンサルティング　—人生の伴走者として「ともに生きる」—

当社の保険は、お客さま一人ひとりのライフプランにあわせたオーダーメイドです。そのためには、まずはお客さまがどのような人生を送りたいか、つまり「どう生きるか」を知ることが必要です。お客さまとご家族の夢や将来に関する考えをお聴きし、お客さまとともに具体的な人生の設計図を描き、守りたい未来の生活（ライフプラン）にあわせて必要保障額を算出し、合理的な保障を提供します。また、ご提案した生命保険がいざというときにきちんとお役に立てるよう、ご契約をいただいたあとも、ライフプランや保障の点検・アドバイスを行います。お客さまの人生においてさまざまな心配事や問題が生じたときには、担当者はもちろん、全国のライフプランナーが協力し合って、ライフプラン実現に向けてのお手伝いをします。

相互研鑽と社会貢献　—すべてはお客さまのために—

当社には、ライフプランナーが互いに助け合い高め合う相互研鑽の精神や文化が根づいています。たとえば、ソニー生命には日本の保険会社でトップクラスの1,922名のMillion Dollar Round Table（MDRT）会員がいます（2024年4月現在）。MDRTとは、国際的かつ独立した組織で、卓越した生命保険と金融サービスのトップセールスメンバーで構成されています。相互研鑽と社会貢献を活動の柱として「ホール・パーソン（バランスのとれた人格を志向すること）」を目指しており、ソニー生命においても、「MDRTソニー会」として年数回、研修会を行っています。

MDRT®

このほか、年間を通じて全国各地でさまざまな自主研修会が行われ、お客さまへより質の高いサービスを提供するためのノウハウやスキルを互いに共有し、研鑽に努めています。

また、ソニー生命の社員は、「One Love One Trust（ひとつの愛がひとつの信頼を生む）」を合言葉に、社会貢献活動にも率先して取り組んでいます。1995年に発生した「阪神・淡路大震災」がきっかけで、社員有志により「ソニー生命ボランティア有志の会」が発足されました。この会は社員の募金により運営され、運営の主体は社員一人ひとりです。現在は「阪神・淡路大震災」で被害に遭われた高齢者の方々への継続的な支援を行うとともに、「スペシャルオリンピックス日本」や「リレー・フォー・ライフ」への活動支援、「東日本大震災」の復興支援など、幅広い社会貢献活動を積極的に行っています。

信頼の証　—お客さまとの「遠い約束」を果たす—

死亡保険金は、遺されるご家族へのお客さまの想いであり、「保有契約高」*はその想いの積み重ねです。ソニー生命は、この「保有契約高」が、お客さまからの信頼の証だと考えています。お預かりした保険契約は、お客さまとソニー生命との「遠い約束」です。いつか来るその「約束」をしっかりと果たすため、ソニー生命は健全な経営に努めていきます。

66兆5,861億円
2023年度末

保有契約高の推移
（個人保険+個人年金保険）

*保有契約高とは、お客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

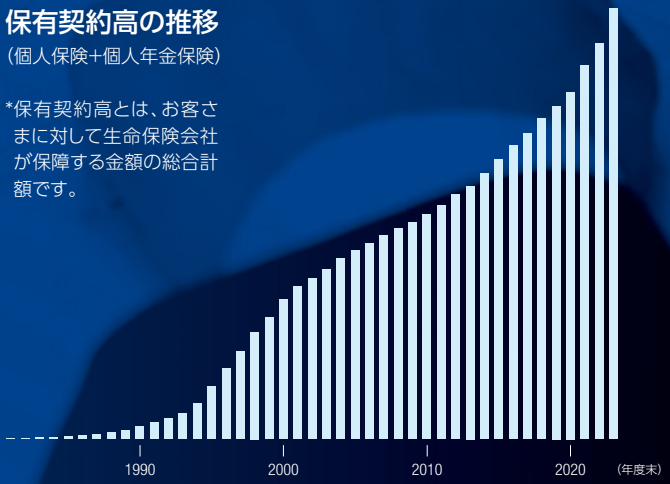

ソニー生命のあゆみ

当社を支援してくださるお客さまに心より感謝するとともに、お客さまの「生きがい」ある人生をお守りできるよう、これからも力をあわせて歩み続けます。

創立者　盛田昭夫

1979

- ソニー・プルーデンシャル生命保険株式会社（現 ソニー生命保険株式会社）設立
- 本店を東京都港区南青山に置く

1980

- 商号を「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」に変更

1981

- 営業開始
- ライフプランナー制度発足

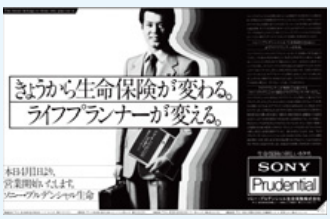

開業時の広告

1987

- 商号を「ソニー・プルコ生命保険株式会社」に改称

1989

- 募集代理店制度発足

1991

- 「ライフプランナー」を商標登録
- 「ライフプランナー憲章」制定

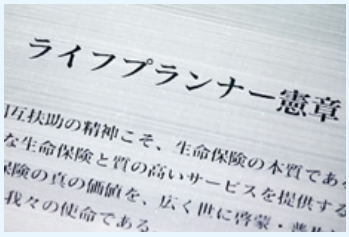

1995

- 「阪神・淡路大震災」をきっかけとして、社員有志により「ボランティア有志の会（ソニー生命ボランティア有志の会）」発足
- 全ライフプランナーにパソコン貸与

1996

- コールセンターを開設
- 保険金クイックサービスを開始

1997

- 商号を「ソニー生命保険株式会社」に改称

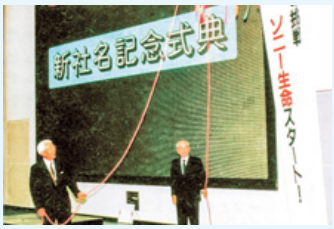

2004

- ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）が金融持株会社「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（現 ソニーフィナンシャルグループ株式会社）」を設立し、当社も参画

2006
- 第1回保険料キャッシュレス制度の実施

2010
- ソニー生命 札幌サービスセンターを開設

2012
- 申込手続のペーパーレス化を実現

2016
- 新契約の即時承諾(お引き受け)を開始
- 本店を東京都千代田区大手町に移転

2017
- 「お客さま本位の業務運営方針」策定

2019
- 創立40周年

2020
- リモートコンサルティングシステムを導入
- ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)がソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現 ソニーフィナンシャルグループ株式会社)を完全子会社化
- (旧)ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社を吸収合併

2021
- 「トータルライフプランニング」サービスを開始

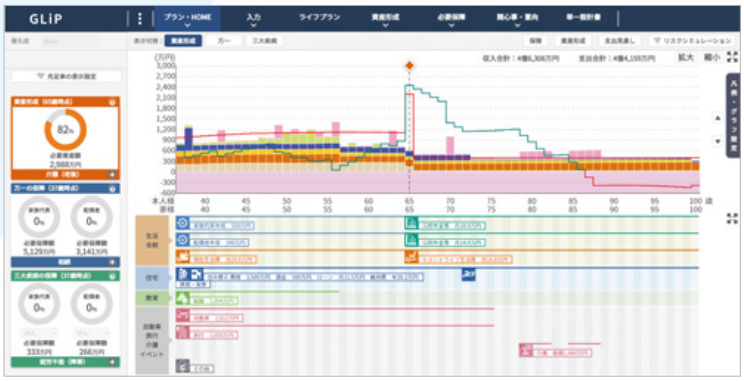

GLiP 画面イメージ

2022
- 社会貢献活動「ライフプランニング授業」の実施校数が2,000校を超える

ライフプランニング授業の様子

2023

グループのご紹介

ソニーグループ

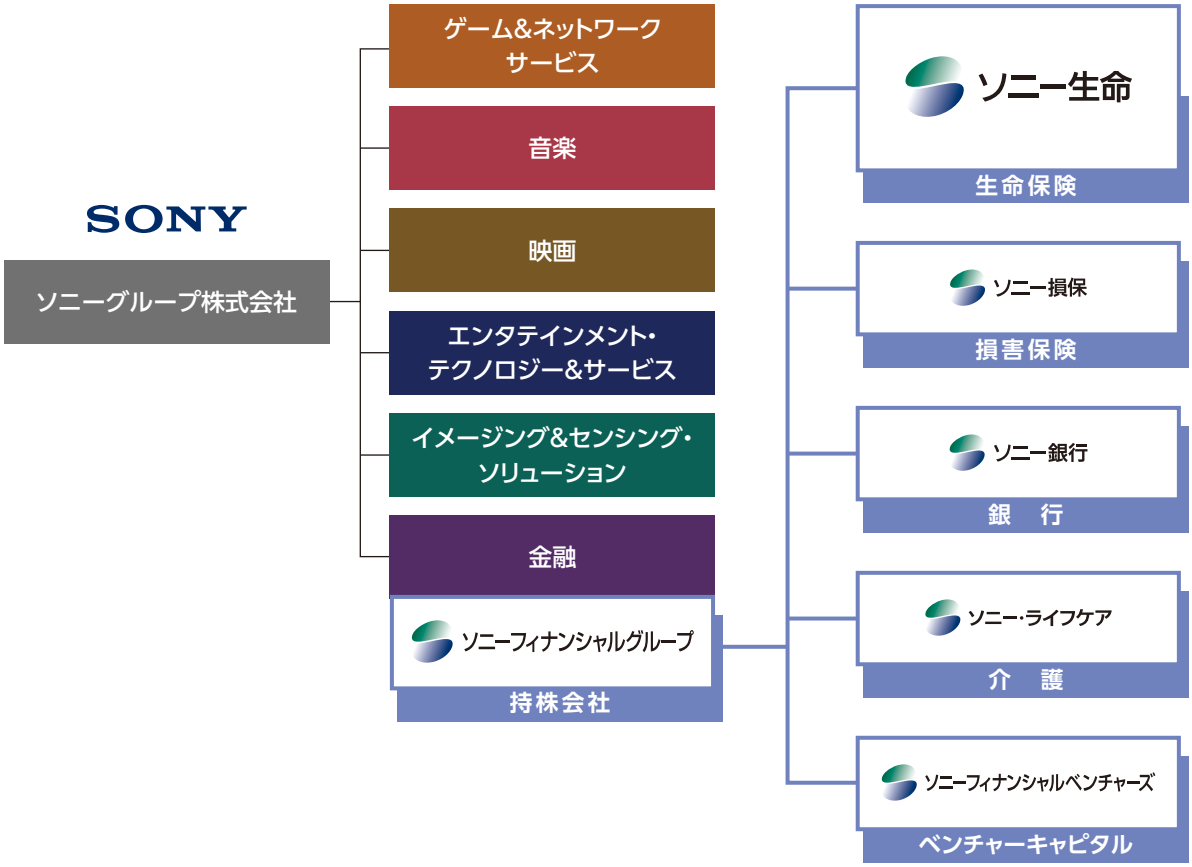

ソニーグループは、上記のように、金融事業を含めた多様なビジネスを展開しています。
ソニー生命は、ソニーグループ株式会社の連結子会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社と、その傘下の企業で構成されるソニーフィナンシャルグループの一員です。

ソニーグループ株式会社 会社概要

商号	ソニーグループ株式会社(Sony Group Corporation)
設立	1946年(昭和21年)5月7日
本社所在地	〒108-0075 東京都港区港南1-7-1
電話番号	03-6748-2111(代表)
代表執行役	会長 CEO　吉田 憲一郎 社長 COO 兼 CFO　十時 裕樹
資本金	8,814億円(2024年3月31日現在)

ソニーフィナンシャルグループのビジョン・バリュー

ソニーフィナンシャルグループ

ビジョン・バリュー

ビジョン | 目指す姿

心豊かに暮らせる社会を目指し、
人に寄り添う力とテクノロジーの力で、
一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる

バリュー | 価値観

お客さま本位	お客さまの真のニーズを探究し、期待を超える商品・サービスを提供する
独自性	自由闊達な企業風土のもと、いきいきと働き、私たちならではの価値を追求する
夢と好奇心	夢と好奇心から、未来を拓く
多様性	多様な人、異なる視点がより良いものをつくる
高潔さと誠実さ	倫理的で責任ある行動により、ソニーブランドへの信頼に応える
持続可能性	規律ある事業活動で、ステークホルダーへの責任を果たす

Sony's Purpose & Values
https://www.sony.com/ja/SonyInfo/CorporateInfo/purpose_and_values/

ソニー生命とソニーフィナンシャルグループ各社との連携

当社は、歴史や規模などにおいて、ソニーフィナンシャルグループの中核となっています。そして、合理的な生命保険と質の高いサービスの提供に日々努めるとともに、ソニー損保やソニー銀行との連携を強化しています。とくに、ライフプランナーのコンサルティング能力を活かしたクロスセルは大きな成果を上げています。

今後も、ソニーフィナンシャルグループは、グループ内のクロスセルやシナジーを強化していきます。

ソニー生命

ライフプランナーによるソニー損保の商品取扱

1998年6月に設立された、主にインターネットや電話により、合理的で質の高い保険商品・サービスを提供しているダイレクト損害保険会社です。

2001年5月からソニー損保の自動車保険を取り扱っています（2023年度は、ソニー損保の自動車保険新規契約件数の6.8%がライフプランナーの取扱によるもの）。

また、2021年10月からソニー損保の火災保険を取り扱っています。自動車保険に加え火災保険に関するご相談も可能とすることで、ライフプランナーがより一層、お客さまからのご要望にお応えできるようになりました（2023年度は、ソニー損保の火災保険新規契約件数の10.2%がライフプランナーの取扱によるもの）。

ソニー損保

ソニー銀行

ライフプランナーによるソニー銀行の住宅ローン・口座開設の取扱

2001年4月に設立された、利便性と質の高い資産運用を中心とした金融商品・サービスや住宅ローンを提供するインターネット銀行です。

2008年1月から、住宅ローンを利用されるお客さまへソニー銀行の住宅ローンの商品説明および媒介を行っています。これにより、お客さまからの住宅購入資金に関するご要望・ご相談について、ライフプランナーがより具体的にお応えできるようになりました。また、2014年5月から、ソニー銀行の円普通預金口座開設業務、2017年4月から外貨預金に関する業務の取扱も開始しました（2023年度は、ソニー銀行の住宅ローン新規融資実行件数の15%がライフプランナーの取扱によるもの）。

ソニー・ライフケア

2014年4月に設立された、介護事業を統括する持株会社です。傘下の介護事業会社による有料老人ホーム等の運営・新規開設を通じた事業展開を推進しています。

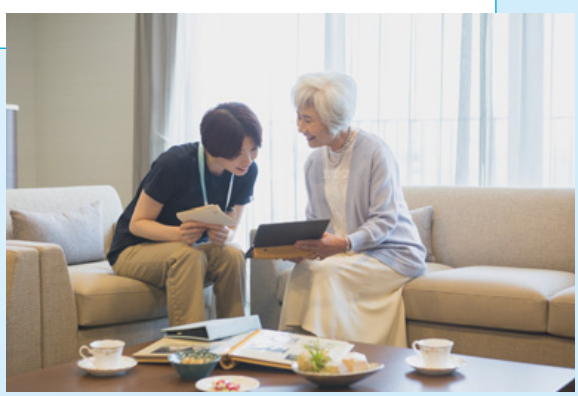

ソニーフィナンシャルグループ(SFG)のサステナビリティ

SFGのコアコンセプトとサステナビリティの考え方

SFGは、人生100年時代を自分らしく生きる人を支えるため、“健康寿命”と“資産寿命”に加え、「自分らしく生きる」ことを“感動寿命”ととらえ、これら3つの寿命をコアコンセプトに位置づけました。今後もSFGは、人を支える事業として、お客さまの3つの寿命に寄り添い、支える存在であり続けることで、持続的な企業価値向上につなげていきます。

SFGでは、サステナビリティの考え方においても、人を支える事業として、お客さま、株主、社員、ビジネスパートナーをはじめとした「人」をサステナビリティの中心に据えています。私たちはこれからも、SFG各社の事業を通じたサステナビリティの取組みにより、「人」をはじめ、「人」を取巻く「社会」・「環境」の課題解決に貢献してまいります。

SFGの価値創造ストーリー

SFGは多様な事業を展開し、持続的な価値創造を目指しています。これらの事業は、事業領域やビジネスモデルもさまざまですが、お客さま一人ひとりに合わせた付加価値の高い商品・サービスとテクノロジーの力を活用していることが特徴です。私たちはこれからも、ソニーグループを含むグループシナジーを最大化し、「人に寄り添う力」と「テクノロジーの力」を掛け合わせることで、事業を通じて新たな価値を創造していきます。

マテリアリティ

昨今の社会環境の激しい変化と2022年度にソニーグループ(株)が公表したマテリアリティ項目を踏まえ、マテリアリティ(重要項目)を改めて特定しました。

マテリアリティ

- 市況の急激な変化
- サステナビリティ推進(DE&I、アクセシビリティ、気候変動対応)
- 技術の急速な進展
- 金融規制の変化

SFGの事業活動

お客さま本位の業務運営の実践

金融教育活動の充実

地域社会への貢献

自分らしく働ける会社へ

誰もが輝ける社会へ

気候変動対応

創出する価値

とテクノロジーの力で、
グループになる

●高潔さと誠実さ　●持続可能性

介護事業
ソニー・ライフケア

ベンチャーキャピタル事業
ソニーフィナンシャルベンチャーズ

DE&I

人権の尊重

コンプライアンス・リスク管理

安心・安全な生活の提供

- 人とテクノロジーを掛け合わせた「寄り添う」サービスを個人・法人へ提供
- サステナビリティに貢献する金融商品の提供
- 補償のみならず、事故リスクが軽減された社会の実現

健康・長寿社会への貢献

- 人生100年時代に鑑みた、トータルなライフプランサポートの提供
- テクノロジーを活用し、長期の資産形成や資産寿命の延伸に関するサービスを展開

生活の利便性の向上

- 社会変化に対応した新商品・サービスの開発
- テクノロジーの活用による業界をリードした、“UI/UX・お客さま満足度No.1”の実現

ソニー生命の中期経営計画
(2024年度～2026年度)

～お客さまの「生きがい」ある人生をお守りする～

2024年度～2026年度中期経営計画の初年度を迎えました。

ソニー生命は、新たなビジョンとして「お客さまの『生きがい』ある人生をお守りする」を掲げ、「お客さまへの提供価値の拡大」、さらにその先にある「人々が心豊かに暮らせる社会の実現への貢献」に取り組み、持続可能な成長へとつなげていきます。

新たなビジョン「お客さまの『生きがい』ある人生をお守りする」

中期経営計画のポイント

人々が心豊かに暮らせる社会の実現への貢献

サステナビリティ経営の推進

質を伴った成長
- 両チャネルの価値拡大
- 成長を支えるサービスの進化
- 持続的成長を支えるERMの実行

提供価値拡大

新たな経営品質の確立
- オペレーショナルエクセレンスの実現
- 組織のレジリエンス向上
- ガバナンス・コンプライアンスのさらなる強化

非財務価値の向上と活用
- 人的資本　• DX/IT　• ブランド

お客さま本位の業務運営の徹底

質を伴った成長

ライフプランナーチャネル

ライフプラン分析システム「GLiP」(48～49ページをご参照ください)やお客さまとのコミュニケーションで得た情報を記録・更新する「カルテ」の活用によってご提案の根拠を可視化し、お客さまのご意向にそった保障の提供・資産形成をサポートするとともにご契約後も保障の点検や最適化を図る活動を進めています。

また、こうしたコンサルティングセールス・コンサルティングフォローをはじめとしたライフプランナーのサービス水準の向上に向けた各種取組、DX活用等による付加価値のより高い業務に注力できる環境整備・支援の拡充などを推進し、お客さまへの提供価値をさらに高めていきます。

代理店チャネル

パートナー(募集代理店)の特性に応じた支援を拡充するとともに、サポーター(代理店営業職)育成を徹底し、力を最大限発揮するための環境整備を進めます。また、パートナーの販売状況やサービス品質をデータ化・収集・分析し、施策に活用することで、サポーターによる効率的な営業活動の推進、良質なパートナーとの関係強化を図るなど、着実な成長に向けた取組を進めます。

成長を支えるサービスの進化

主に以下における取組を通じ、お客さまへの提供価値・お客さま層の拡大を図っていきます。

トータルライフプランニング
- GLiP追加機能の開発
- お客さまのゴール(目標)達成に向けたサービスパッケージの提供

法人戦略
- 事業承継や福利厚生領域への価値提供の拡大
- 経営者に対する法人・個人両面でのコンサルティング強化

シニア戦略
- AIの活用等によるシニアライフプランニングの高度化
- シニア層のニーズに対応する商品・サービスの拡充

持続的成長を支えるERMの実行

事業環境の変化を見据え、営業・商品開発・資産運用が三位一体となってリスクとリターンのマネジメントをすることで、収益管理の高度化を図り、持続的な成長を実現していきます。

※ERMについては74ページをご参照ください。

新たな経営品質の確立

より一層サステナビリティの視点を経営に取り込み、事業を運営していきます。

付加価値創出に向けた持続的な競争優位を支える基盤構築を進めるため、品質・コスト・スピードを両立するオペレーショナルエクセレンスの実現、事業環境の変化に柔軟に対応するための組織レジリエンスの向上を図ります。

また、引き続きお客さま本位の業務運営を徹底し、さらなるコンプライアンス・ガバナンス態勢の強化にも取り組み、新たな経営品質の確立を目指していきます。

非財務価値の向上と活用

質を伴った成長と新たな経営品質の確立の実現を支えるため、社員の力を最大限発揮し、活躍に向けて環境を整備していきます。また、デジタルのさらなる活用による生産性向上や、お客さまへの提供価値の拡大、当社およびソニーフィナンシャルグループでのブランディング強化に取り組んでいきます。

ソニー生命のサステナビリティ推進に向けた取組

サステナビリティの考え方

ソニー生命は、ソニー創業者の一人、盛田昭夫による「ひとのやらないことに挑戦し、社会に貢献する」という思いをもとに創立し、お客さま一人ひとりにあわせた「合理的な生命保険と質の高いサービスの提供」を通じた「経済的保障と安定」を基本使命に、それを追求し続けてまいりました。

創立時の思いや基本使命にもとづく当社の事業活動は、お客さま、広くは国民生活の安定・向上や経済の発展に深く関連し、持続可能な社会のさらなる発展に貢献するものと考えています。

さらに、金融機関としての高い倫理観と使命感を持ち、多様なステークホルダーや地球環境に与える影響へ十分配慮した行動と信頼関係の構築に努めています。

これらの考えをもとに、長期的な視点で今後もお客さまと社会を支え続ける会社として、事業活動を通じた持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

サステナビリティ推進体制

当社では、サステナビリティの推進に向けて、サステナビリティ推進事務局（経営企画部）が中心となり、各関連部門と連携を図りながら、サステナビリティ方針（中長期を見据えた取組の方向性）および事業計画の策定、実行を進めています。

サステナビリティ方針および事業計画については、経営会議で審議のうえ、取締役会へ報告しています。また、サステナビリティに係る取組の進捗状況については、四半期ごとにレビューし、全社に共有をすることで、さらなる高度化を目指しています。

当社が取り組む重要課題

ソニー生命は、事業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献するべく、社会にとって重要度が高く、かつ当社事業とも関連性が高い社会課題を、優先的に取り組む重要課題として選定しています。また、サステナビリティを取り巻く環境の多様化等も踏まえ、重要課題は定期的に見直しを図っています。

Step1 社会課題の導出

社内外の情報や文献を元に、想定される社会課題を導出*

Step2 課題の整理・優先度評価

Step1にて導出された各課題を、5つの領域（右図参照）にて整理し、それぞれ「ステークホルダーへの影響度」と「当社事業との関連性」を評価*

Step3 重要課題の決定

Step2にて「ステークホルダーへの影響度」と「当社事業との関連性」のいずれも高となった課題を踏まえ重要課題を決定

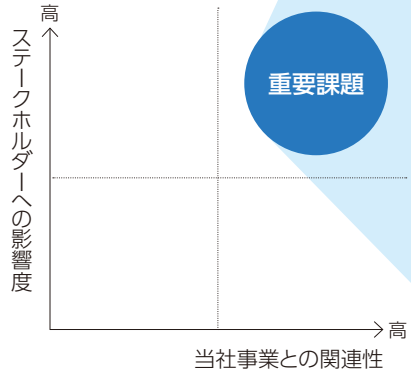

	重要課題
お客さま（事業）	経済的リスクの軽減
	心身の健康維持・増進
地域社会	人と人とのつながりの深化
	地域社会の活性化
環境	持続可能な地球環境への貢献
社員	DE&I
	人的価値の向上
	働きやすい職場環境
自社（基盤）	ガバナンス・コンプライアンス態勢の向上
	お客さま本位の業務運営の徹底
	人権の尊重

*社会課題の導出や優先度評価においては、以下をはじめとする社外情報を考慮しています。
SDGsの17の目標・169のターゲット
国際機関・ガイドライン策定団体（ISO、GRI、SASB等）、投資家にESG情報を提供する評価機関（FTSE等）、政府や官公庁が示すフレームワーク・指針等

ソニー生命の取組とSDGs達成への貢献

当社は、サステナビリティへの取組を通じ、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）*の達成にも貢献してまいります。

▶ ソニー生命のサステナビリティへの取組

https://www.sonylife.co.jp/land/sustainability/

*SDGsは、包括的な17の目標と169のターゲットから構成される、「誰一人取り残さない（No one will be left behind）」ことを理念とした2015年9月に国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際目標です。

重要課題		主な取組	関連するSDGs
お客さま（事業）	経済的リスクの軽減 心身の健康維持・増進 人と人とのつながりの深化	・「トータルライフプランニング」サービスを通じた、最適な保障の提供・資産形成のサポート ・関連する商品・サービスの開発・提供 ・ヘルスケアサービス提供企業との連携等を通じた問題解決支援サービスの提供 ・ソニーグループや他社の知見も活かした新規サービスの検討	
地域社会	地域社会の活性化	・「ソニー生命ボランティア有志の会」の活動（災害などの被災者、障がい者などの支援、募金活動など） ・法人向け営業システム、関連する商品・サービスの開発・提供 ・「ライフプランニング授業」の実施 ・ESG関連銘柄（ソーシャルボンド等）への投資	
環境	持続可能な地球環境への貢献	・「そらべあ基金」への寄付活動 ・再エネ証書の利用による使用電力の100%再生可能エネルギー化 ・事業運営における電力使用削減やペーパーレスを通じた省エネ・省資源への取組 ・ESG関連銘柄（グリーンボンド、トランジションボンド等）への投資	
社員	DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン） 人的価値の向上 働きやすい職場環境	・各種研修や交流コミュニティを通じた人材育成機会の提供 ・女性リーダー育成、女性ライフプランナー採用の促進（キャリアディベロップメント支社（CD支社）の新設等） ・就業継続支援制度（配偶者転勤休職制度等）の整備 ・テレワーク等を通じたワークライフバランスの推進 ・仕事と治療の両立支援、健康維持・増進に資する諸制度の拡充	
自社（基盤）	ガバナンス・コンプライアンス態勢の向上 お客さま本位の業務運営の徹底 人権の尊重	・社外取締役の積極的活用を通じた意思決定時の透明性・公平性の確保 ・財務の健全性・透明性の確保 ・事業環境変化を踏まえた業務レジリエンスの強化 ・コンプライアンスプログラムの継続的改善 ・個人情報保護、情報セキュリティにかかる管理体制の強化 ・贈収賄の防止や金融犯罪対策に向けた取組 ・アクセシビリティに配慮した事業運営 ・お客さま本位、行動規範等の意識浸透に向けた取組、各種社内研修の定期的な実施・啓発活動	

お客さま本位の業務運営方針

当社は、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」ことを基本使命とし、「お客さまの『生きがい』ある人生をお守りする」というビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営をより一層推進するため、以下の方針を定めます。

お客さま本位の業務運営方針

1. お客さま本位の業務運営

当社は、お客さまに合理的な生命保険と質の高いサービスを提供し、お客さまの経済的保障と安定を図るために、あらゆる業務運営においてお客さま本位で行動するよう努めてまいります。

2. お客さまの声を業務運営に活かす態勢

お客さまからのご意見やご要望等の「お客さまの声」を広くお伺いするとともに、これを真摯に受け止め、お客さまの声を活かした業務運営を進めてまいります。

3. お客さまへの最適な保障の提供と資産形成のサポート

当社は、社員一人ひとりがコンサルティングセールス・コンサルティングフォローの質を追求し続け、お客さま一人ひとりのゴール(目標)の実現をサポートするとともに、お客さまとの「遠い約束」(※)を果たし続けてまいります。

(※)当社では、お客さまとのご契約を「遠い約束」と位置づけています。

4. 最適な保障提供・資産形成を支える商品開発と資産運用

お客さまのニードや社会を取り巻く環境を踏まえ、一人ひとりのお客さまへの最適な保障の提供や資産形成を支えるための商品の開発に取り組むとともに、各保険商品において将来にわたり確実に保険金・給付金をお支払いするための資産運用に努めてまいります。

5. 保険金等の確実な支払とより良いサービスの提供

お客さまとの「遠い約束」を確実に果たすため、お支払いに至るまでご契約を適切に管理し、迅速かつ利便性の高い事務体制の構築に努めてまいります。また、お客さまの様々なライフスタイルやニードにお応えするためのサービスを提供し続けてまいります。

6. 利益相反の適切な管理

お客さまの利益が不当に害されることがないようにするため、「利益相反管理方針」等を定め、それらに従って、取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について把握し、適切に管理するよう努めてまいります。

7. お客さま本位の企業風土の醸成

当方針に基づき、あらゆる業務運営において、お客さま本位で行動していくための態勢を構築してまいります。

「お客さま本位の業務運営方針」の定着度合いを測る成果指標

当方針の定着度合いを測るための成果指標として、「お客さま総合満足度」「保有契約者数」「保有契約高」を設定しています。

これらの指標は当社のサービスや商品、ライフプランナーやパートナーの提案力等に対するお客さまの評価の表れであると考え、今後も各指標の中長期的な傾向を把握し、定期的に当方針や取組内容の進捗状況の振り返りを行うことによって、より一層お客さま本位の視点に立った業務運営へとつなげてまいります。

指標① お客さま総合満足度

当社のご契約者さまを対象に、毎年実施する『お客さまアンケート*1』で「当社に対する総合満足度」をお伺いする質問にて、上位3つの選択肢を回答されたお客さまの割合です。

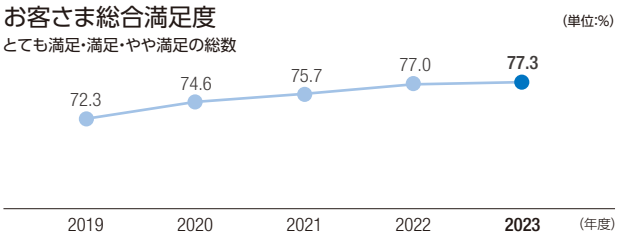

指標② 保有契約者数

当社にご契約いただいているお客さまの総数です。

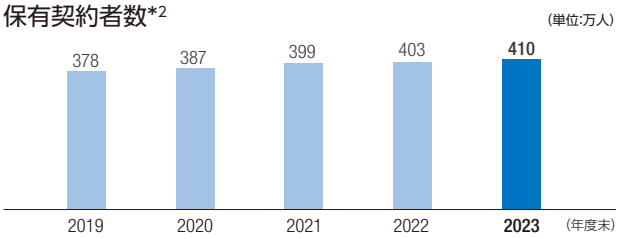

指標③ 保有契約高

個々のお客さまに対して当社が保障する金額の総合計額です。

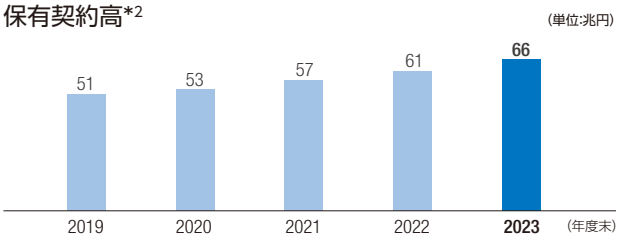

*1 2023 年度お客さまアンケート実施概要
・実施期間：2023 年 11 月～ 2023 年 12 月
・調査対象：既契約者約 1 万名
・有効回答者数：4,075 名　※評価回答無し分を除く。
・質問内容：営業社員対応・代理店対応・各種手続・商品満足度・企業への信頼感等
・お客さま満足度は 7 つの選択肢から回答
*2「保有契約者数」「保有契約高」は、個人保険と個人年金保険の合計です。

今後も、当方針を社員一人ひとりに浸透させ、お客さま本位の業務運営に取り組み続けることにより、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命を果たしてまいります。

当社の「お客さま本位の業務運営方針」ならびに「お客さま本位の業務運営に係る取組内容」については、当社ホームページ(https://www.sonylife.co.jp/company/corporate/fiduciaryduty/)をご覧ください。

2023年度トピックス

2023年4月

松坂大輔さんが始球式で登板 東京ドームにて「ソニー生命 スペシャルデー」を開催

2023年4月18日に東京ドームで開催された埼玉西武ライオンズ主催試合（埼玉西武ライオンズvs福岡ソフトバンクホークス戦）に、「ソニー生命 スペシャルデー」として協賛しました。

当日は、当社のCMにご出演の元メジャーリーガー 松坂大輔さんに始球式を務めていただいたほか、当社のロゴ入り新ホームユニフォームの来場者配布や、東京ドーム内での全面的な広告掲出を行いました。

©SEIBU Lions

※ソニー生命 スペシャルデーの詳細は、63ページもご参照ください。

2023年8月

「ボランティア・デイ」を開催

当社は、2003年度より当社の創立記念日である8月10日を「ボランティア・デイ」として、「全社員で地域・社会貢献活動を考え、実践する日」と位置づけています。

21回目となるイベントでは、環境保全をテーマに当社が2011年度から支援しているNPO法人そらべあ基金の活動と当社の取組を紹介しました。加えて、イベントの一環として、8月17日に大手町本社で当社の社員による献血ボランティアを実施しました。

「ボランティア・デイ」イベントの配信映像

献血の様子

※当社の社会貢献活動の詳細は、90ページもご参照ください。

2023年4月 7月 8月 10月 12月

2023年7月

NTTコム オンライン NPS®ベンチマーク調査2023「生命保険部門 アフターフォロー調査」の部門で第1位を受賞

NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社が発表したNTTコム オンラインNPS®ベンチマーク調査2023の「生命保険部門 アフターフォロー調査」において、第1位の評価をいただきました。

※Net Promoter®およびNPS®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズ（現NICE Systems, Inc）の登録商標です。

2023年10月

「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」について対象医療機関を拡大

「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」*の対象医療機関を新たに追加し、全国24医療機関が対象となりました。

*「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」は、お客さまの一時的な経済負担を軽減し安心して治療を受けていただくため、高額な先進医療である重粒子線治療と陽子線治療を対象に、当社が先進医療給付金を医療機関に直接お支払いするサービスです。

2023年12月

変額保険（有期型）および変額保険（定期型）の商品改定

変額保険（有期型）および変額保険（定期型）について、変更後も継続して特別勘定による運用を行う変額払済保険を導入しました（改定日:2023年12月2日、取扱開始日:2024年7月1日）。

また、変額保険（有期型）について、満期時に保険料を一時払とする変額保険へ変更する際の条件を改定しました。これにより保険期間満了日前3ヵ月以内であれば、解約返戻金の水準にかかわらず、積立金を一時払の保険料とする保険期間が10年の変額保険（有期型）（変更日における被保険者の年齢が80歳以上の場合は変額保険（終身型））への変更が可能となりました。

※「払済保険」とは、以後の保険料の払込を中止し、原則として保険期間は変えずに変更時の解約返戻金をもとに、保険金額を新たに定める生命保険のことです。

※変額保険の商品改定の詳細は、59ページもご参照ください。

2024年1月

2024年 オリコン顧客満足度®調査「個人年金保険」で総合1位を受賞

株式会社oricon MEが実施した2024年 オリコン顧客満足度®調査において、ファイナンシャルプランナーが評価した「個人年金保険」ランキングで、当社の変額個人年金保険「SOVANI」(そばに)*が評価項目(保険料、保障の独自性、商品内容)のすべての項目で1位となり、総合1位の評価をいただきました。

*「変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」および「一時払変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」のペットネームです。

2024年1月

「ソニー生命 アプリ」ライフプラン実現に向けた機能拡充

スマートフォンアプリ「ソニー生命 アプリ」は累計約56万人(2024年3月末時点)のお客さまにご登録いただき、ご好評いただいています。

このたび、アプリ内のライフプラン機能を拡充し、ライフプランナーと創ったオーダーメイドのライフプランを、いつでも最新の状況で確認することができるようになりました。また、ライフプランに変更があった場合、アプリに入力することで、即座に将来にわたるライフプランの変化をご確認いただくことが可能となりました。

データ連携
更新

※ソニー生命 アプリの詳細は、50ページもご参照ください。

2024年3月

日本対がん協会へ寄付金を贈呈

「がんで苦しむ人や悲しむ人をなくしたい」という思いのもと、さまざまな活動に取り組んでいる公益財団法人日本対がん協会に300万円の寄付金贈呈を行いました。

また、日本対がん協会が日本でのライセンスを有する「リレー・フォー・ライフ」の活動には、2007年以降、全国各地のライフプランナーをはじめとする当社社員が、ボランティアとして参加しており、大会運営を継続的に支援しています。

※リレー・フォー・ライフへの支援活動の詳細は、92ページもご参照ください。

2024年1月　2月　3月

2024年1月

「スペシャルオリンピックス」へのボランティア活動、感謝状を受領

当社は1996年より、「スペシャルオリンピックス日本」を支援しています。ナショナルゲームへの社員ボランティアの派遣はこれまで延べ約6,000人が参加し、その規模は支援企業の中でも最大級となります。

このたび、今大会の支援および四半世紀以上にわたる継続的な協賛や各種支援に対し、スペシャルオリンピックス日本より感謝状を授与されました。

※スペシャルオリンピックス日本への支援活動の詳細は、93ページもご参照ください。

2024年2月

ライフプランニング授業が文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰 特別賞(スペシャルニーズ賞)」を受賞

文部科学省が主催する「令和5年度青少年の体験活動推進企業表彰」においてライフプランニング授業が「特別賞(スペシャルニーズ賞)」を受賞しました。

当社が受賞した特別賞は、特別な支援や配慮を要する青少年(障がい・日本語指導等)に向けて顕著な取組がある企業に贈られるもので、多様化する社会において、多くの子どもたちにライフプランニングの疑似体験の機会を提供する当社の取組への想いを評価いただきました。

賞状:特別賞(スペシャルニーズ賞)

※ライフプランニング授業の詳細は、95ページもご参照ください。

2024年3月

アイメイト協会への継続支援に感謝状を受領

当社は1997年度より毎年、「視覚障がい者の社会参加の支援」を目的にアイメイト協会への「アイメイト募金」を実施しています。

このたび四半世紀以上にわたる継続的な支援に対し、アイメイト協会より感謝状が授与されました。

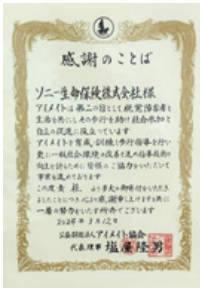

※アイメイト募金の詳細は、93ページもご参照ください。

直近のトピックス (2024年7月1日現在)

2024年4月

「キャリアディベロップメント支社(CD支社)」1号店を東京・大手町に新設

当社は、性別・キャリア・働き方を問わず、さまざまな方が長くライフプランナーとして活躍できる環境整備を目的に、キャリアディベロップメント支社(CD支社)1号店(東京中央ライフプランナーセンター東京CD支社)を2024年4月1日に新設しました。

CD支社では、報酬や環境の急激な変化に不安を抱く方、育児・介護などにより就労時間に制約のある方、営業活動面でのサポートを希望する方などにも、能力を十分に開発し発揮できる環境にするべく、入社後の活動支援を強化した制度を導入しています。これからも、DE&I*1の一層の推進を図るとともに、優秀な人材の採用機会拡大と確実な育成を進め、お客さまに質の高いサービスを提供してまいります。

*1 Diversity(ダイバーシティ:多様性)、Equity(エクイティ:公平性)、Inclusion(インクルージョン:包含性)

CD支社の主な特徴(一般支社*2との違い)

(1)入社後3年間は固定比率の高い安定的な報酬制度を導入

(2)初期教育期間を長く設定し、独自の育成プログラムを3年間実施

(3)入社後3年経過時点で、業績と適性を踏まえたキャリアパスを選択

オフィスの様子

*2 CD支社以外の既存の支社を示します。一般支社の報酬・人事制度や教育・育成プログラム等については当社のライフプランナー採用ページをご確認ください。
(https://www.sonylife.co.jp/land/lp_recruit/training/)

2024年6月

ソニー生命とクレディセゾンが業務提携に向けた基本合意を締結

当社と株式会社クレディセゾンは、多様化するお客さまのニーズにお応えすることを目指して、業務提携に向けた基本合意を締結しました。

業務提携により、両社のサービスを相互のお客さまに展開し、一人ひとりのライフプランに合わせて今まで以上に最適なサービスを提供します。これからも、お客さまの幅広いニーズに応えるため、基本合意をはじめとして今後もさらなる協力関係を構築することで、両社の企業価値の向上につなげ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

CREDIT SAISON　ソニー生命

基本合意の内容

(1) セゾンカード会員さまを対象に、お客さまのライフプランやビジネスプランにおけるお困りごとを解消し、安心を提供すべく、ライフプランナーを通じた当社独自のツール*によるコンサルティングサービスの提供に向けた検討

(2) 当社のご契約者さまを対象に、法人経営者さまや個人事業主さまが事業活動を行ううえでのニーズにお応えすべく、クレディセゾンが有するビジネスカードの提供に加え、後払い決済・請求代行サービス「セゾンインボイス」、請求書後払いサービス「支払い.com」等のご紹介に向けた検討

(3) その他、両社の中長期的な企業価値の向上、持続可能な社会の実現に向けた、双方の強みを活かした新たなビジネスモデルを構築に向けた検討

*人生100年時代に対応したライフプラン実現を支えるライフプラン分析システム「GLiP」(グリップ、Goal based Life Planning Support Serviceの略)と企業の事業継続を支える経営コンサルティングシステム「Biz-Plan WEB」を指します。

PART 1

2023年度の業績報告

強固な経営基盤の上に、さらなる成長を目指します。

直近5事業年度における主要な業務の状況

（単位：百万円）

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	**2023年度**
保有契約高	53,249,230	55,251,636	59,178,835	62,516,074	**67,883,184**
個人保険	48,778,991	50,161,218	52,397,483	53,944,836	**56,690,559**
個人年金保険	2,668,626	3,449,705	5,253,902	7,161,070	**9,895,615**
団体保険	1,801,612	1,640,712	1,527,449	1,410,167	**1,297,009**
団体年金保険保有契約高	7,364	6,267	5,300	4,402	**3,587**
保有契約年換算保険料	922,781	953,206	1,054,010	1,114,465	**1,206,540**
医療保障・生前給付保障等	201,358	208,778	213,713	215,771	**213,377**
新契約高	5,416,127	5,131,519	6,663,706	8,391,616	**10,064,342**
個人保険	4,563,208	4,264,122	5,242,239	6,270,971	**7,085,534**
個人年金保険	835,746	862,049	1,413,000	2,112,597	**2,970,866**
団体保険	17,172	5,347	8,467	8,047	**7,940**
新契約年換算保険料	82,146	74,629	105,492	128,584	**160,589**
医療保障・生前給付保障等	12,901	11,774	12,923	11,563	**8,953**
経常収益	1,580,117	1,945,094	2,023,492	1,904,419	**3,180,958**
うち保険料等収入	1,330,860	1,212,579	1,377,393	1,473,844	**1,743,977**
うち資産運用収益	193,718	672,142	586,253	368,135	**1,375,599**
経常費用	1,493,022	1,878,567	1,969,819	1,809,027	**3,154,842**
うち保険金等支払金	511,945	531,979	670,082	911,723	**1,054,636**
うち資産運用費用	69,753	69,647	42,779	24,597	**221,902**
うち事業費	156,454	160,973	165,824	168,742	**181,617**
経常利益	87,094	66,526	53,673	95,392	**26,115**
当期純利益	55,573	43,286	19,050	100,770	**13,579**
基礎利益	96,168	136,630	132,219	119,648	**185,943**
資本金の額及び発行済株式の総数	70,000	70,000	70,000	70,000	**70,000**
	(70,000千株)	(70,000千株)	(70,000千株)	(70,000千株)	**(70,000千株)**
総資産	11,237,124	12,583,730	14,489,657	15,231,746	**16,623,842**
うち特別勘定資産	1,323,948*	1,911,631	2,852,650	3,188,906	**4,497,242**
責任準備金残高	9,959,832	11,010,613	12,536,893	13,161,411	**14,765,726**
貸付金残高	208,632	202,134	205,593	212,448	**219,365**
有価証券残高	10,629,972	11,967,235	13,613,434	14,393,399	**15,573,054**
ソルベンシー・マージン比率	2,476.3%	2,126.6%	2,191.1%	2,046.1%	**1,887.6%**
従業員数	8,642名	8,853名	9,079名	9,156名	**9,373名**

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
3. 新契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各新契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。
4. 年換算保険料の対象は、個人保険と個人年金保険です。年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
5. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
6. 2020年度における外貨建債券に係る換算差額の処理方法変更に伴う2019年度への影響として、資産運用費用が1,625百万円増加、経常利益が1,625百万円減少、当期純利益が1,170百万円減少しております。
7. 2022年度からの基礎利益の算定方法変更に伴う2021年度への影響として、基礎利益が2百万円減少、キャピタル損益が2百万円増加しております。
*2019年度の総資産のうち、特別勘定資産については、一般勘定貸1,740百万円を含みます。

2023年度の業績について

保有契約（個人保険+個人年金保険）

保有契約高 66兆5,861億円（前年度末比9.0%増加）

保有契約件数 906万6,506件（前年度末比1.8%増加）

保有契約年換算保険料

1兆2,065億円（前年度末比8.3%増加）

保有契約高は開業以来順調に伸展しています。

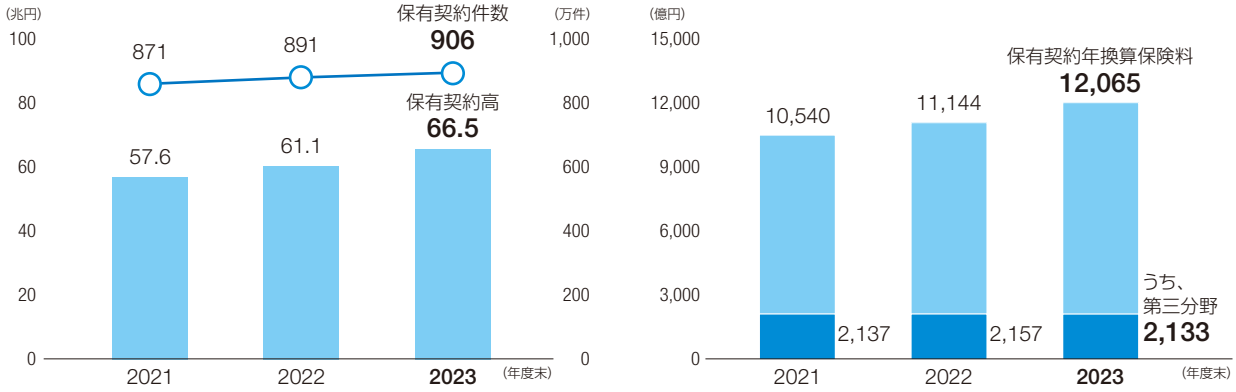

「保有契約高」とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額をいいます。
「保有契約件数」とは、ご契約いただいている保険契約の件数です。
「保有契約年換算保険料」とは、保有契約の1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

新契約（個人保険+個人年金保険）

新契約高 10兆564億円（前年度比20.0%増加）

新契約件数 72万44件（前年度比5.5%増加）

新契約年換算保険料

1,605億円（前年度比24.9%増加）

新契約高および新契約年換算保険料は、ともに過去最高を記録しました。
新契約高は、変額個人年金保険（2022年10月販売開始商品）および、2022年10月に料率改定を実施した家族収入保険の販売が好調なため、前年度に比べ大幅に増加しました。

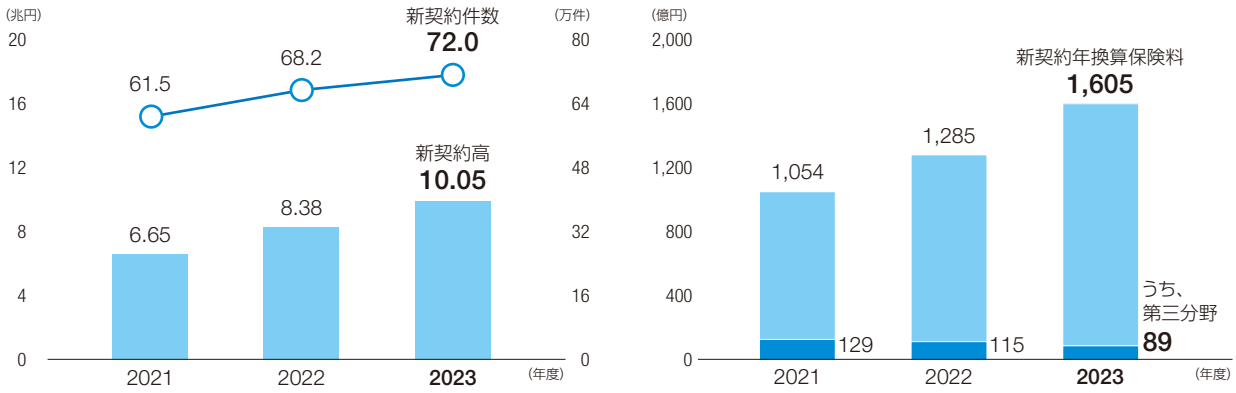

「新契約高」とは、新たにご契約いただいた保障金額の総合計額をいいます。
「新契約件数」とは、新たにご契約いただいた保険契約の件数です。
「新契約年換算保険料」とは、新契約の1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

商品の販売状況（個人保険+個人年金保険）

2023年度における新契約高の約7割を死亡保障性商品*が占めています。

保険種類別新契約高状況（2023年度実績）

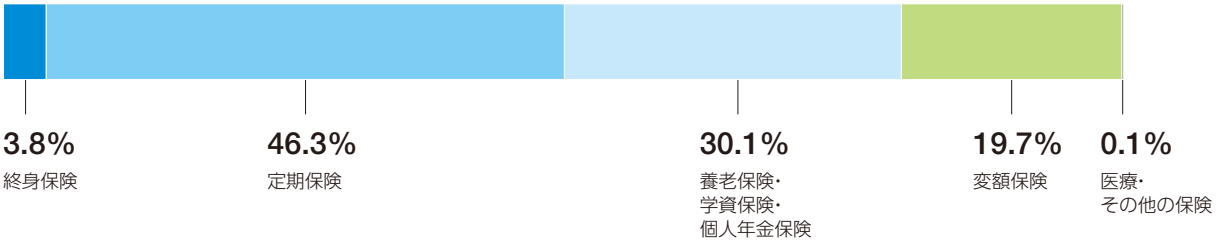

* ここでの死亡保障性商品は、新契約高の合計額から、養老保険・学資保険・個人年金保険、医療保険の新契約高を除いたものを表します。

解約・失効率（個人保険+個人年金保険、契約高ベース）

6.98%（前年度比0.29pt上昇）

主に、特別勘定資産価格の上昇に伴う変額保険および変額個人年金保険の解約が増加したことにより、前年度に比べ上昇しました。

ここでの**「解約・失効率」**は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表します。契約高の減額または増額および復活を含め修正した解約・失効率は、データ編の147ページをご参照ください。

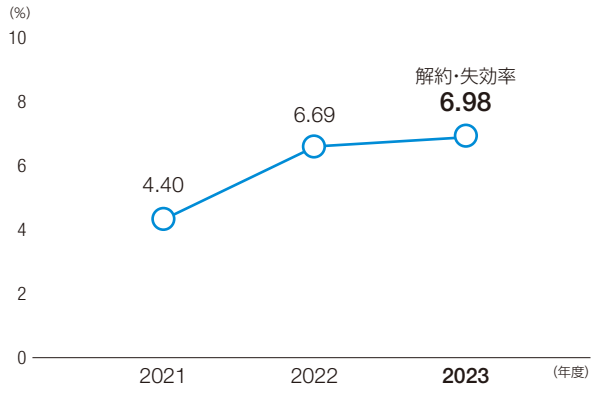

事業費率（対収入保険料）

10.5%（前年度比1.0pt減少）

引き続き、効率的な経営に努めていきます。

生命保険の募集や保有契約の維持保全、保険金などの支払には、人件費や物件費などの経費がかかります。生命保険会社が事業を営むうえで必要とする経費を**「事業費」**といいます。
「事業費率」とは、損益計算書の事業費を保険料で除した率を表します。

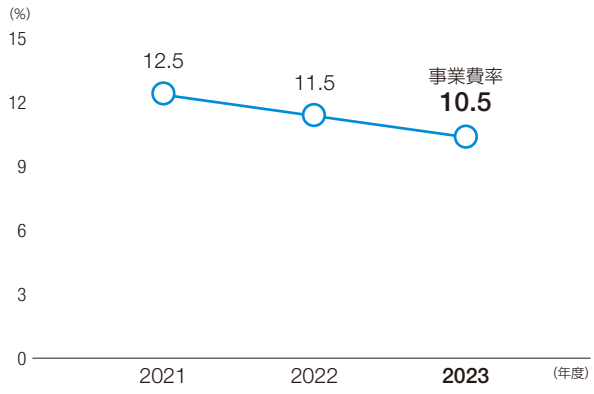

運用実績の概況

2023年度末の一般勘定資産は、12兆1,265億円となり、前年度末に比べ837億円(0.7%)の増加となりました。一般勘定の資産構成は、国内公社債9兆356億円(構成比74.5%)、外国公社債2兆665億円(同17.0%)、現預金・コールローン3,816億円(同3.1%)、貸付金2,193億円(同1.8%)、繰延税金資産1,389億円(同1.1%)、不動産793億円(同0.7%)等となっています。

運用利回り

(単位:%)

	2022年度	2023年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.15	**1.87**
運用利回り(一般勘定)	2.71	**1.71**

※基礎利益については34ページをご参照ください。

一般勘定資産の構成(2023年度末)

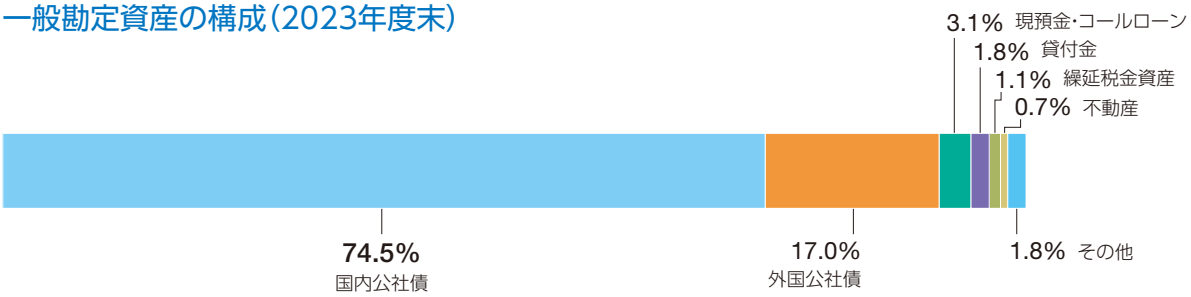

ESG投資および日本版スチュワードシップ・コードについては、96ページをご参照ください。

当社の運用方針

当社では、ALM(Asset Liability Management、資産・負債の総合管理)の考え方に基づき、保険負債の持つ特性を把握し、それに見合った資産に優先的に投資することを運用方針としています。具体的には、生命保険契約という長期の負債に対して、負債の期間に見合った年限の公社債を中心に投資することによって、保険負債が持つ金利変動に伴うリスクの適切なコントロールを図っています。一方、株式等のリスク性の資産については、限定的に投資することとしています。

※運用環境、方針などについてはデータ編の155ページをご参照ください。

資産運用の考え方について

当社では、ALMの考え方に基づき、保険負債の持つ特性を把握し、それに見合った資産に優先的に投資することとしています。

具体的には、生命保険契約という長期の負債に対して、負債の期間に見合った年限の公社債を中心に投資することによって、保険負債が持つ金利リスクの適切なコントロールを図っています。一方、株式等のリスク性の資産については、限定的に投資することとしています。

資産運用の前提～ALM～

生命保険は一般に長期間にわたる契約であり、お客さまへ将来にわたって確実に保険金や給付金をお支払いできるよう、生命保険会社は十分な支払能力を確保する必要があります。このため、生命保険会社の資産運用においては、負債である生命保険契約の特性を踏まえたうえで、それに見合った適切な特性を持つ資産に投資していくことが重要となります。これをALM(Asset Liability Management、資産・負債の総合管理)といい、当社の資産運用の前提となります。

生命保険契約の負債特性と資産運用

将来の保険金などをお支払いするために、生命保険会社が現時点で積み立てておくべき金額を、保険負債といいます。

この保険負債は、一般に金利の変動に伴い大きく変動するという特性を持っています。これは、保険負債が将来の利息収入を見込んで算出されているためです。金利が低下すると、将来見込める利息収入が小さくなってしまうので、現時点でより大きな保険負債を積み立てておく必要が生じます。逆に金利が上昇すると、将来見込める利息収入が大きくなりますので、現時点で積み立てておくべき保険負債はより小さな金額で済むようになります。生命保険契約は長期間にわたるため、金利の変動に伴う将来の利息収入の変動も大きくなり、このため保険負債の変動も大きくなります。このような保険負債の変動を、保険負債の持つ「金利リスク」といいます。

生命保険会社では、お客さまからお払い込みいただいた保険料を有価証券などの資産で運用していますが、その際、保険負債の持つ「金利リスク」を十分に考慮して資産運用を行っていく必要があります。

たとえば金利が低下した場合、前述のとおり保険負債の金額は大きくなりますが、円建の確定利付債券で運用していれば、資産である債券の価格も上昇するため、保険負債の持つ「金利リスク」を相殺することができます。このように、保険負債の特性に見合った資産で運用することにより、保険負債の持つ「金利リスク」を適切にコントロールすることができます。

資産・負債のコントロール（イメージ）

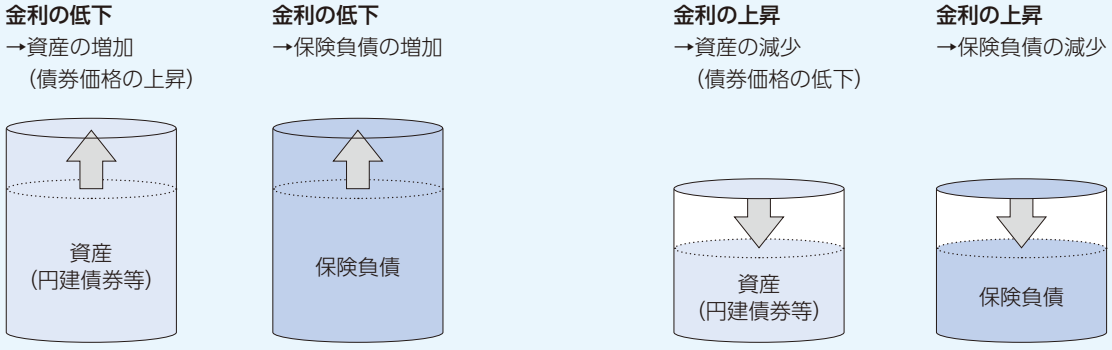

健全性について

ソルベンシー・マージン比率

1,887.6% (前年度末比158.5pt低下)

金利上昇に伴う保有債券の含み損益の減少により、前年度末から低下はしたものの、予測を超えて発生するリスクに対応できる高水準の支払余力を確保しています。

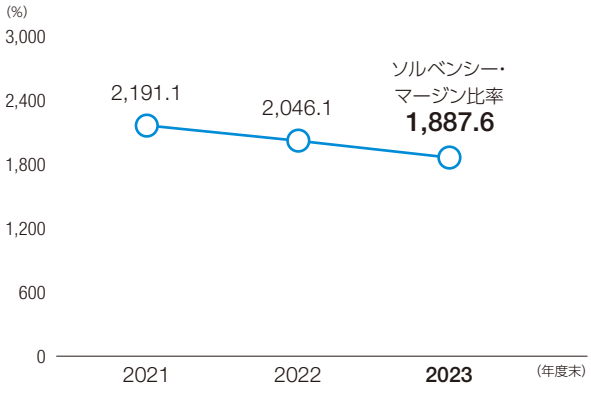

(単位：百万円)

項目	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	1,289,590
リスクの合計額(B)	136,631
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	1,887.6%

「ソルベンシー・マージン(Solvency Margin)」とは、「支払余力」という意味です。
生命保険会社は、将来の保険金などの支払に備えて責任準備金を積み立てているため、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化によっては大災害や株の大暴落などの想定外の出来事が起こる場合があります。
そのような通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断する行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率です。なお、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。
※詳細はデータ編の130ページをご参照ください。

実質資産負債差額

実質資産負債差額(A)

1,643億円 (前年度末比87.5%減少)

「実質資産負債差額(A)」は金利上昇に伴う保有債券の含み損益の減少により、前年度末に比べ減少しましたが、「実質資産負債差額(B)」は十分な水準を維持しており、健全性には問題ありません。

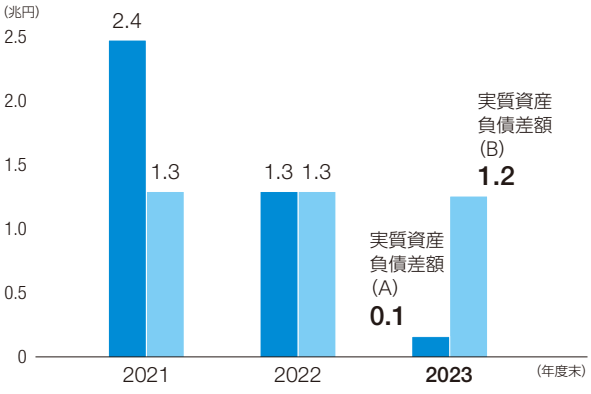

実質資産負債差額(B)

1兆2,646億円 (前年度末比7.2%減少)

「実質資産負債差額」とは、有価証券や有形固定資産の時価ベースの実質的な資産から、危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いた純資産のことです。

※当社は長期保険契約から生じる負債の特性に鑑み、資産負債とも時価評価し統合的なALM管理を行っています。その結果、国債を中心とした長期債券に投資し、十分な流動性資産を確保したうえで、その多くを満期保有目的の債券に区分しています。
「実質資産負債差額」は、監督官庁が、経営の健全性の観点から業務停止命令等を発出する際の基準としているものですが、この実質資産負債差額(表記の「実質資産負債差額(A)」)は、資産については満期保有目的債券を含め時価評価する一方で、負債は時価評価していないため、ALM管理の成果が適切に反映されません。
※監督官庁は、実質資産負債差額から、満期保有目的債券及び責任準備金対応債券の時価評価額と帳簿価額の差額を除いた額(表記の「実質資産負債差額(B)」)が正の値となり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、原則として業務停止命令等を発出しないこととされています。
※詳細はデータ編の130ページをご参照ください。

有価証券の含み損益

含み損1兆2,048億円

国内外金利の上昇に伴い、一般勘定全体において有価証券の含み損益が減少したものの、ソルベンシー・マージン比率および実質資産負債差額の水準により、健全性には問題ありません。

「含み損益」とは、帳簿価額と時価との差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば売却益が得られることから、さまざまなリスクに対する備えの機能を持っているといえます。有価証券の含み損益の一部は、ソルベンシー・マージン比率の計算上、分子(ソルベンシー・マージン総額)に算入されます。

(単位：億円)

	2022年度末	**2023年度末**	増減
一般勘定における有価証券の含み損益	△988	**△12,048**	△11,059
満期保有目的債券の含み損益	2,772	**△5,383**	△8,156
責任準備金対応債券の含み損益	△3,291	**△5,620**	△2,328
その他有価証券の含み損益	△470	**△1,044**	△574
うち国内公社債の含み損益	219	**△73**	△292
うち国内株式の含み損益	△0	**0**	0
うち外国証券の含み損益	△689	**△971**	△281

※有価証券の含み損益は、売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、その他有価証券の含み損益の合計値を記載しています。

不良債権

不良債権はきわめて低い水準を堅持しています。

当社が保有する返済状況が正常でない債権は0億円、残高に対する比率は0.0%と、きわめて低い水準となっています。これらの内訳は保険業法に基づく債権の状況(データ編129ページ)で記載しております。

格付け

格付会社から高い評価を得ています。

保険財務力や保険金支払能力について、お客さまに客観的な判断をしていただくため、格付会社に依頼して「格付け」を取得しています。

	格付けの状況	(依頼格付け：2024年7月1日現在)
(株)格付投資情報センター(R&I)	保険金支払能力格付け	AA
S&Pグローバル・レーティング	保険財務力格付け	A+

※上記の格付けは、いずれも当社の依頼により取得した格付けです。格付けは、保険会社全体を評価しているものではなく、将来の保険金支払などについて保証しているものではありません。また、格付けは格付会社の意見であり、一定時点での数値・情報等に基づいたものであるため、将来的に変更されることがあります。詳しくは格付会社のホームページをご覧ください。

資産、負債および純資産の状況

貸借対照表（抜粋）

（単位：百万円）

科目	年度	2022年度末	2023年度末
資産の部	現金及び預貯金	211,447	**335,491**
	コールローン	60,300	**88,500**
	金銭の信託	40	**40**
	有価証券	14,393,399	**15,573,054**
	貸付金 1	212,448	**219,365**
	有形固定資産	80,319	**79,933**
	無形固定資産	34,001	**34,401**
	再保険貸	1,956	**2,193**
	その他資産	107,188	**147,173**
	前払年金費用	4,881	**5,473**
	繰延税金資産	126,467	**138,934**
	貸倒引当金	△704	**△720**
資産の部合計		15,231,746	**16,623,842**
負債の部	保険契約準備金	13,216,405	**14,828,502**
	（うち、責任準備金）	13,161,411	**14,765,726**
	代理店借	2,731	**3,464**
	再保険借	3,912	**3,644**
	その他負債	1,466,663	**1,342,395**
	退職給付引当金	33,131	**33,876**
	価格変動準備金 2	63,201	**67,222**
	負債の部合計	14,786,047	**16,279,107**
純資産の部	資本金 3	70,000	**70,000**
	資本剰余金	5,865	**5,865**
	利益剰余金	404,353	**344,433**
	その他有価証券評価差額金	△31,798	**△72,841**
	土地再評価差額金	△2,720	**△2,720**
	純資産の部合計 4	445,699	**344,735**
負債及び純資産の部合計		15,231,746	**16,623,842**

※貸借対照表については、データ編116ページもご参照ください。

1 貸付金

貸付金には、「保険約款貸付」と「一般貸付」があり、「保険約款貸付」には、「保険契約者貸付」と「保険料振替貸付」があります。

2023年度末の保険約款貸付は2,187億円、一般貸付は5億円です。

2 価格変動準備金

価格変動により損失が発生する可能性が高い資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条第1項に基づいて積み立てる金額です。

3 資本金

株主の払込資本であり、保険業法第6条において株式会社では資本金が10億円以上と定められています。

4 純資産

資産から負債を差し引いた金額をいいます。

総資産

会社の規模を示す総資産は順調に増加しています。

16兆6,238億円

(前年度末比9.1%増加)

「総資産」とは、資本およびお客さまからお払い込みいただいた保険料をもとに、将来の保険金・給付金等の支払に備え、また保険事業を健全に維持するために保有している有価証券などの運用資産ならびに建物などの固定資産、その他さまざまな資産の合計で、会社の規模を示します。

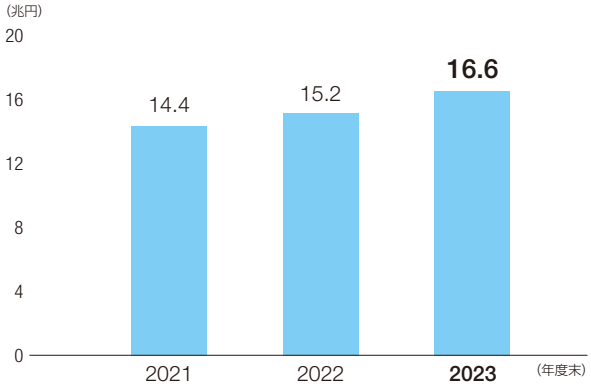

責任準備金

将来の保険金支払に備え、十分な責任準備金を積み立てています。

14兆7,657億円

(前年度末比12.2%増加)

当社では、標準責任準備金対象契約については「標準責任準備金」を、それ以外の契約については法令上最も高い積立基準となる「平準純保険料式」による責任準備金を積み立てています。

「責任準備金」とは、将来の保険金などの支払に備え、保険業法で保険種類ごとに積立が義務づけられています。

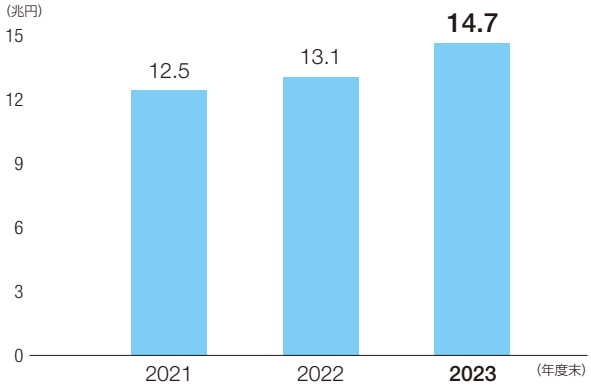

収支の状況

損益計算書(抜粋)

(単位:百万円)

科目 ＼ 年度	2022年度	2023年度
経常収益 1	1,904,419	**3,180,958**
保険料等収入	1,473,844	**1,743,977**
資産運用収益 2	368,135	**1,375,599**
その他経常収益	62,439	**61,381**
経常費用	1,809,027	**3,154,842**
保険金等支払金	911,723	**1,054,636**
責任準備金等繰入額	626,892	**1,612,051**
(うち、責任準備金繰入額) 3	624,518	**1,604,314**
資産運用費用 4	24,597	**221,902**
事業費	168,742	**181,617**
その他経常費用	77,070	**84,635**
経常利益 5	95,392	**26,115**
特別利益	49,372	—
特別損失	4,463	**4,533**
契約者配当準備金繰入額	1,550	**2,452**
税引前当期純利益	138,751	**19,128**
法人税及び住民税	41,905	**1,519**
法人税等調整額	△3,925	**4,029**
当期純利益 6	100,770	**13,579**

※損益計算書については、データ編118ページもご参照ください。

1 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

2023年度は、特別勘定における運用益が増加したことにより、前年度より67.0%増加しました。

2 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含む収益を表します。

3 責任準備金繰入額

当年度末における責任準備金の積立必要額についての繰入額です。

4 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

5 経常利益

「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。

2023年度は、利差損の発生に対して危険準備金を取り崩したものの、一般勘定における有価証券売却損益の悪化や、変額保険等の市況の変動に伴う損益の悪化などにより、前年度より72.6%減少しました。

6 当期純利益

「経常利益」に、臨時的に発生する「特別利益」を加え、価格変動準備金繰入額などの「特別損失」を差し引き、さらに契約者配当準備金繰入額(戻入額)や法人税、住民税などを足し引きしたものです。

保険料等収入

1兆7,439億円 (前年度比18.3%増加)

変額個人年金保険(2022年10月販売開始商品)および米ドル建一時払終身保険(無告知型)の販売実績が好調であることによる保険料の増加により、前年度に比べ増加しました。

「保険料等収入」とは、お客さまからお払い込みいただいた保険料などによる収益で、生命保険会社の収益の大半を占めています。

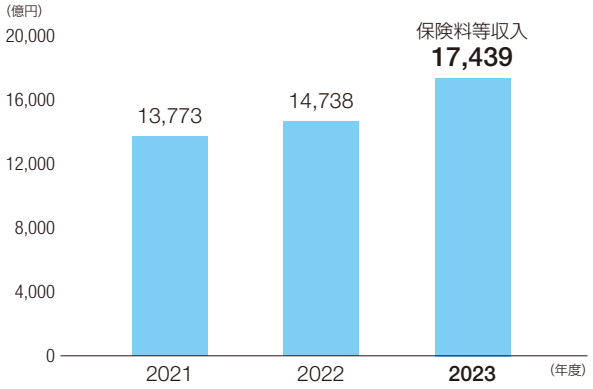

保険金等支払金

1兆546億円 (前年度比15.7%増加)

「保険金等支払金」は1兆546億円となり、そのうち、お支払いした保険金・給付金・年金の総額は3,858億円となりました。

「保険金等支払金」とは、保険金、給付金、年金、解約返戻金等、お客さまに保険契約上お支払いした金額を表します。

お支払いした保険金・給付金・年金の推移

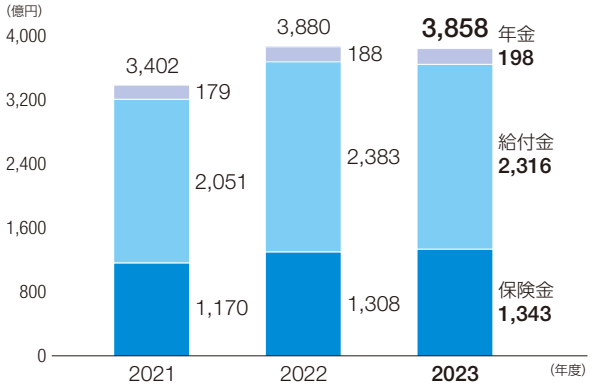

基礎利益

1,859億円 (前年度比55.4%増加)

主に、特別勘定資産価格の上昇に伴う変額保険等の最低保証に係る責任準備金繰入額が減少したことなどにより、前年度に比べ増加しました。

「基礎利益」とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標のひとつです。ここでいう保険本業とは、お客さまからお預かりしている保険料や運用収益から保険金・給付金・年金等をお支払いしたり、将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどを指します。
この「基礎利益」に、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが損益計算書上の「経常利益」となります。

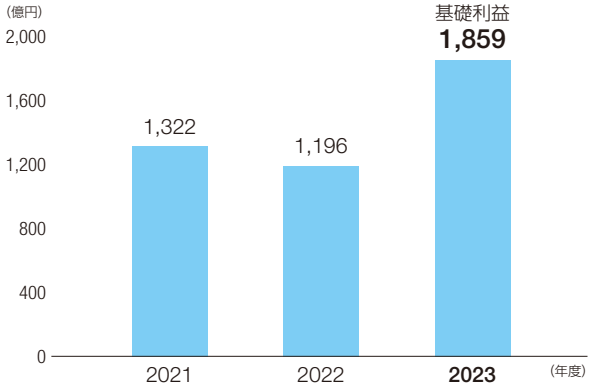

順ざや(逆ざや)の状況

逆ざや額67億円

主に基礎利益上の運用収支等の利回りの低下により、順ざやから逆ざやに転じましたが、他の収益源から補うことが可能な状態であり、逆ざやを織り込んだ「基礎利益」は1,859億円となりました。

※基礎利益については34ページをご参照ください。

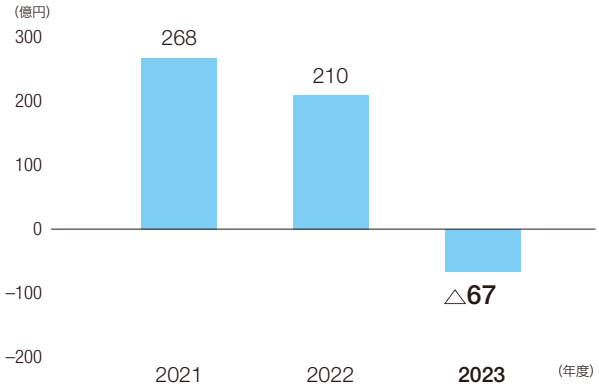

生命保険会社は、お客さまにお払い込みいただいた保険料の一部を、将来の保険金などのお支払いに備えて責任準備金として積み立てていますが、この責任準備金は、一定の利率により毎年運用されることを前提としています。この利率のことを「予定利率」といいます。平均予定利率を実際の運用利回りが上回ることを**「順ざや」**といい、下回ることを**「逆ざや」**といいます。

基礎利益の計算式(考え方)

基礎利益(1,859億円)
＋
キャピタル損益(△1,655億円)
＋
臨時損益(57億円)
＝
経常利益(261億円)

当社をはじめ株式会社の形態をとる生命保険会社の多くは、主に無配当保険を販売しています。無配当保険は配当を加味していない分、あらかじめ保険料を割り引いてお客さまへのサービスを行っています。

一方、相互会社の形態をとる生命保険会社では、ほとんどの商品が有配当保険であり、契約者配当の原資は剰余金として基礎利益の中に含まれているために、同じ規模の株式会社と比較した場合、相互会社の基礎利益は相対的に大きくなります。

順ざや額(逆ざや額)の計算式

(基礎利益上の運用収支等の利回り※1 − 平均予定利率※2)
×
一般勘定責任準備金※3
＝
順ざや額(逆ざや額)

※1「基礎利益上の運用収支等の利回り」とは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。
(期始責任準備金 + 期末責任準備金−予定利息)× 1／2

経済価値ベースのエンベディッド・バリュー(EV)およびESR

～経済価値ベースのEVおよびESRの開示～

当社は、2008年3月末より、European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©*に準拠した、市場整合的エンベディッド・バリュー(Market Consistent Embedded Value)を公表してきました。このたび、国内の経済価値ベースのソルベンシー規制等の動向をふまえ、2023年度末(2024年3月末)決算より当社の経済価値を表す指標として経済価値ベースで評価したエンベディッド・バリュー(EV)である「経済価値ベースのEV」およびESR(Economic Solvency Ratio)を公表しました。なお、2023年度末の経済価値ベースのEVは、前提条件の考え方および計算方法については従来から変更はありません。

*Copyright©Stichting CFO Forum Foundation 2008

経済価値ベースのEVとは

エンベディッド・バリュー(EV)は生命保険事業の企業価値を評価する指標のひとつです。生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値を表示するものではありません。一方、EVは会社の純資産額とともに保有契約の将来利益の現在価値を示すものであり、当社はEVを法定会計による財務情報を補足し、企業価値を評価するうえで有用な指標となるものと考えています。

一般的な生命保険契約の収支イメージ

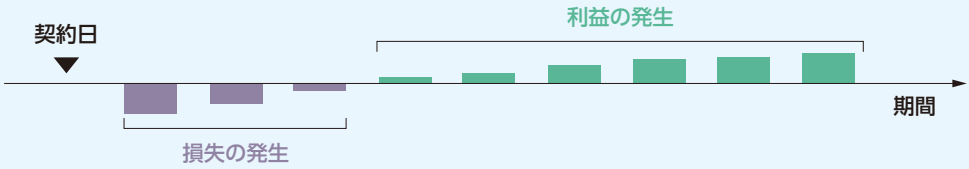

- 一般的な生命保険契約は、契約初期には経費が多くかかるため損失が発生しますが、保険期間を通じ回収する仕組であるため、単年度の決算情報だけでは業績を正確に評価できません。
- 特に、新規の契約販売が好調な年度は初期費用が増加するため、利益の減少要因となります。

経済価値ベースのEVは、対象事業のリスク全体について十分な考慮をしたうえで、対象事業に割り当てられた資産から発生する株主への分配可能利益を現在価値評価したもので、「修正純資産」と「保有契約価値」から構成されています。

なお、計算にあたっては評価時点の保有契約を対象としており、将来に見込まれる新契約に関する価値(保険会社の経済価値としては考慮する必要があると考えられています)は含みません。

経済価値ベースのEV ＝ 修正純資産 ＋ 保有契約価値

修正純資産
いままでの事業活動の成果。過去に確定した利益の蓄積。

保有契約価値
評価時点で「保有している契約」から将来見込まれる利益。

経済価値ベースのEVのイメージ

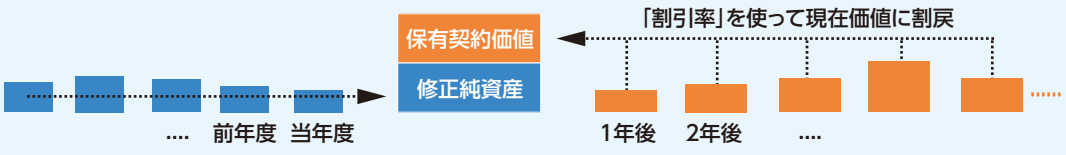

2023年度末の経済価値ベースのEV

2兆70億円

2023年度末の経済価値ベースのEVは、新契約の獲得による増加があったものの、金利の上昇などによる減少がそれを上回り、減少となりました。金利の上昇により修正純資産は大きく減少し、保有契約価値は大きく増加しましたが、ALMの効果によりその多くは相殺されています。内訳は以下のとおりです。

修正純資産はマイナスに転じておりますが、ALMの効果により修正純資産の減少を相殺するように保有契約価値が増加しており、健全性に問題はありません。

(単位：億円)

	2022年度末	**2023年度末**	増減
経済価値ベースのEV	21,211	**20,070**	△1,140
修正純資産	6,531	**△2,013**	△8,544
保有契約価値	14,680	**22,083**	7,403

新契約価値は、2023年度に獲得した新契約の契約獲得時点における価値を表したもので、将来獲得すると見込まれる新契約の価値は含んでいません。2023年度の新契約価値は、好調な新契約の獲得などにより増加となりました。

(単位：億円)

	2022年度	**2023年度**	増減
新契約価値	1,637	**1,756**	119

2023年度末のESR(Economic Solvency Ratio)

当社ではESRを経済価値ベースの健全性指標として捉え、これを一定水準以上に保つことで、財務の健全性確保に努めています。ESRは、経済価値ベースのリスク量*1に対する資本(=経済価値ベースのEV+フリクショナル・コスト)の比率です。

2023年度末の当社の経済価値ベースのリスク量(税引後)は、主に金利の上昇による保険引受リスクおよび市場関連リスク(主に金利リスク)の増加が、保険引受リスクおよび市場関連リスクの見直しによる減少を上回ったことにより増加となりました。

(単位：億円)

	2022年度末	**2023年度末**	増減
①経済価値ベースの資本	21,268	**20,139**	△1,128
②経済価値ベースのリスク量	9,797	**10,771**	974
保険引受リスク	7,117	**7,423**	306
市場関連リスク	4,366	**5,106**	739
うち金利リスク*2	3,130	**3,610**	480
オペレーショナルリスク	439	**495**	56
信用リスク*3	74	**154**	79
異常危険リスク*4	612	**639**	26
分散効果	△2,813	**△3,047**	△234
ESR(①／②)	217%	**187%**	△30ポイント

*1 経済価値ベースのリスク量の測定においては、1年VaR99.5%水準とした内部モデルを採用しています。

*2 市場関連リスク内での分散効果考慮前の金額です。

*3 カウンターパーティリスクから信用リスクに名称を変更しております。

*4 2023年度末からリスク計測手法を見直しております。見直しにより、保険引受リスクに含まれていた異常危険リスクを独立させ、保険引受リスク等と統合する変更を行っております。2022年度末については、比較のため保険引受リスクから異常危険リスクを抜き出し、2023年度末の統合方法により計測した結果を表示しております。

※経済価値ベースのEVおよびESRの詳細については、当社ホームページ(https://www.sonylife.co.jp/company/news/2024/files/240521_ev-japanese.pdf)をご参照ください。

ライフプランナー憲章

愛と信頼に基づく相互扶助の精神こそ、生命保険の本質である。その本質を深く理解し、顧客に合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することが、我々の本分である。そして生命保険の真の価値を、広く世に啓蒙・普及し、顧客の経済的保障と安定を図ることが、我々の使命である。

その使命を果たすために、我々は絶えず必要な知識と技術の習得に励み、謙虚な姿勢をもって、自己の能力と人格の研鑽に、最大限の努力をする事を惜しまない。そして生命保険ビジネスのリーダーとして、世にその範を示したい。

我々は、絶えず顧客のために、的確かつ十分な情報を提供し、いついかなる時にも顧客の利益を優先し、自己の利益のみに偏することを許さない。そして職業倫理にかけて、顧客のプライバシーを守ることを誓う。

こうして築いた顧客との信頼関係こそ、我々の最大の喜びであり、また誇りである。そしてそれを維持継続することをもって、社会からの厚い信頼と高い評価を獲得したい。

我々は、自らの力をもって、社会に新風と革新をもたらしたいと思い、又自らの生き方を賭けて、自己実現を果たしたいと願って、このビジネスに参画したのである。その熱い思いと志を同じくする多くの仲間が、共に夢の実現に向けて、勇気を持ってチャレンジして行く姿勢こそ、我々自身の大いなる誇りである。

自覚された責任と自由な精神に富み、個性豊かなプロフェッショナル集団である我々は、いつまでも誇り高き集団であり続けたいと思う。

この憲章の精神を、我々は将来にわたり不断の努力で保持することをここに誓う。

ソニー生命保険株式会社
現在及び将来のライフプランナー一同

PART 2

お客さまの人生の伴走者として

お客さまに安心をお届けするために。
優れた商品・サービスを取り揃え、
コンサルティングセールスとコンサルティングフォローの質を
高めるシステムを導入しています。

ブランドプロミス

当社では、中長期的に実現を目指す「ありたい姿」として、創業時から現在までの変わらない想いをベースに、当社の提供価値やこれからへ向けた決意を表現した「ブランドプロミス」を制定しています。

ブランドプロミスとは、当社から社会への宣言であり、お客さまとのお約束です。私たちソニー生命は、人々と社会を支える公器として、今後も人のやらないことに挑戦し社会に貢献することで、人生100年時代を生きるお客さま一人ひとりを強く支えていくことを目指します。

ライフプランナーにしかできないことを。
私たちソニー生命にしかできないことを。

生命保険が変わる。ライフプランナーが変える。

「世界中どこにもない理想的な保険会社をつくる」
そんな想いと決意を胸に、私たちソニー生命は誕生しました。

それは、「夢や希望を持って、前向きに人生を歩んでいきたい」という
誰もが抱くその願いを、自身に万一のことがあっても実現できるようにすること。
残されたご家族が安心して暮らしていけるようにすること。
そして、どんなに時代が変わっても、
いつもいきいきと自分らしく人生を歩んでいけるようにすること。

今も変わることのないこの信念とともに、
“きょうから生命保険が変わる。ライフプランナーが変える。”
というメッセージを掲げて、1981年、私たちは営業を開始しました。

以来今日に至るまで、私たちは、変わり続ける時代のなかで
常に“お客さまにとってよりよいサービス”を追求し続け、
社会のニーズに応える商品開発とより質の高いサービスの提供に
挑み続けています。

3つの価値を、お客さまと社会へ。

お客さまにより豊かな人生を安心して生きていただくために。
企業とその従業員のみなさまを確かにお守りしていくために。
生命保険、そして、ライフプランナーが持つ力を最大限に発揮して、
お客さま一人ひとりの、その一つひとつの課題や不安を解消すること。

人々と社会を支える公器として、
私たちソニー生命は、3つの価値を提供していきます。

LIFEPLANNER VALUE.
ライフプランナーバリュー

想いを「聴き、形にする」

まずは、お客さまがどのような未来を想像されているのか、
夢や希望、ビジネスプランをライフプランナーがしっかりとお聴きして、
お客さまとともにライフプランやビジョンを描きます。

なによりも、お客さまの守りたい未来のために。
そして、万一のことがあってもなくても、お金の不安を解消していくために。
将来の経済的リスクのシミュレーションと分析を通し、
オーダーメイドの保障を設計することで、お客さまの想いを形にします。

想いに「寄り添い続ける」

生命保険がいざというときにきちんとお役に立てるよう、
どんなことでも真っ先にお客さまからご相談いただけるよう、
社会、環境、暮らしなどの時代とお客さまのニーズの変化を捉えながら、
ご契約後もライフプランナーが定期的に
ライフプランや保障の点検とアドバイスを行います。

そして、万一の際は保障を確実にお届けするために、
ライフプランナーが迅速に対応します。
生命保険に込められたお客さまの想いをご家族にお伝えして、
その後もご家族に寄り添い続けます。

想いを「支え続ける」

お客さまにご提供する価値の幅を拡げていくために、
そして、その価値がいつもお客さまの想定以上のものであるために、
ライフプランナーは絶えず能力や人格の研鑽に励みます。
生命保険以外にも、住まいや子育て、介護、資産運用やシニアライフなど、
お客さまが生きていくうえで必ず訪れるさまざまな場面において
しっかりと情報をご提供します。

人生と社会に関わるさまざまなご相談にお応えすることで、
「人生の伴走者」としてお客さまと社会を支え続けます。

これまでも、これからも、ずっと。

“どう生きるか”をコンサルティングする「ライフプランナーの力」
イノベーションを生み出す「テクノロジーの力」
多様性に富んだ「ソニーグループの力」

この3つの力を結集して、私たちソニー生命は、
人のやらないことに挑戦し、社会に貢献することで、
人生100年時代を生きる一人ひとりを力強く支えていきます。

ライフプランナーとパートナーは常にお客さまのために、お客さまとともに

ライフプランナーとは

将来自分がどうしたいのか、家族に何をしてあげたいのか、夢や希望などの「願い」から考えていき、それを「かたち」にしたものが、自分にとって最も適した生命保険であると当社は考えています。そして、その「かたち」にすることをお手伝いするのがライフプランナーです。

「きょうから生命保険が変わる。ライフプランナーが変える。」この開業時の宣言とともにソニー生命のライフプランナー制度はスタートしました。そしてライフプランナーは、常に業界革新のリーダーとして、お客さまにとって理想の生命保険のあり方を追求してきました。

ライフプランナーは生涯にわたってお客さまの良き理解者であり、人生の伴走者であり続けたいと願っています。お客さまと時間や思いを共有するなかで築きあげた厚い信頼関係のもと、お客さまの夢がたくさん詰まったライフプランをかなえるために、ライフプランナーだからこそ提供できる価値をお届けします。

この価値を体感していただけるのは、万一のことが起きたときだけではありません。お客さまが長い人生を歩んでいくなかで、さまざまな心配事や問題が生じたとき、お客さまの人生の伴走者として、担当者はもちろん、全国のライフプランナーが協力しあってサポートいたします。

すべてはお客さまの夢の実現をお手伝いするために。ライフプランナーはお客さまにとってかけがえのない存在となれるよう、お客さまとともに歩み続けます。

(ライフプランナー数：5,516名　※2024年3月末現在)

プレミア・エージェンシーとは

ライフプランナーのマルチキャリアパスのひとつである ソニー生命の専属代理店

永年にわたりお客さまへ多大なる貢献を果たした当社の最上位の資格である「エグゼクティブ ライフプランナー」および優秀なライフプランナーを採用・育成してきたマネージャー経験者が、これまで培ってきた経験と豊富な知識を活用して法人組織として起業・独立することにより、生命保険を核とした多様なサービスでさらなるお客さま貢献を目指す当社独自のビジネスモデルです。

現代の混沌とした社会情勢に柔軟に対応できる幅広い提案力、高いコンプライアンス意識、そして個々の専門性に裏づけられた問題解決能力を存分に発揮し、お客さまのニーズに高いレベルで応えるプロフェッショナル、それがプレミア・エージェンシーです。

プレミア・エージェンシーは会計・税務・法律・医療等、さまざまな分野の専門家（アライアンスパートナー）と協業し、主に「リスクマネジメント」と「ウェルスマネジメント」の事業領域におけるサービスを深掘りし、金融のプロフェッショナルとして、さらなる価値の創造とブランド化を目指します。そして、高品質なコンサルティング力を発揮し、お客さまの暮らしやビジネスに世代を超えてしっかりと寄り添っていきます。

パートナーとは

当社では、創立10周年の1989年に、ライフプランナーと並ぶコンサルティングチャネルとして募集代理店制度を発足しました。

この制度は、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という当社の基本使命を遂行するために、プロフェッショナルとして保険募集活動にあたる代理店とパートナーシップを結び、地域に密着した質の高いサービスをお客さまへ提供していこうという思いのもとにスタートしました。

当社は、代理店を当社のビジネス上のパートナーであることはもとより、お客さまにとっても生涯のパートナーであることから、「パートナー」と呼んでいます。

現在、全国各地で多くのパートナーが、生命保険のプロフェッショナルとして、高度な専門知識とコンサルティングに基づくニードセールスを実践し、お客さまのパートナーとしての役割を着実に果たしています。

(代理店数：2,539店　※2024年3月末現在)

教育制度と自己啓発・相互研鑽

ライフプランナー、パートナーの教育体系

ライフプランナーとパートナーは、保険・金融のプロフェッショナルとしてお客さまの信頼にお応えするために、さまざまなプログラムを通じた学習を重ねています。

ライフプランナーの教育プログラム

B.T.P.(ベーシック・トレーニング・プログラム)

B.T.P.(ベーシック・トレーニング・プログラム)とは、ライフプランナーとして必要な基本姿勢・知識・スキル・適切な習慣を身につけるための基礎トレーニングプログラムです。

B.T.P.は、本社集合研修と、各支社において段階的にライフプランナーとして必要な知識やスキルを習得するための、「B.T.P.1」「B.T.P.6」「B.T.P.12」「B.T.P.24」「B.T.P.36」と呼ばれる研修プログラムによって構成されています。入社後36ヵ月間の研修プログラムによって、お客さまに質の高い貢献ができるライフプランナーを教育・育成します。

また、B.T.P.全般において、e-learningシステムを用いて、ライフプランナーが自学自習を行う環境も充実させています。

B.T.P.の各段階におけるライフプランナーのレベルの確認は、ライフプランニング習得状況を確認する入社6ヵ月目のスキルチェックと卒業検定で行います。入社12ヵ月目の卒業検定の合格は損害保険販売資格試験や銀行代理店業務資格試験受験等の前提条件にもなっており、ライフプランナーとしての基礎を確実に身につけたうえでステップアップできるようになっています。

さらに、営業所長との定期的なプロセスミーティングやロールプレイ、同行等のOJTにより、研修で身につけた知識やスキルを実践につなげています。

入社36ヵ月後も毎月1回「継続研修」と呼ばれる研修および確認テストを実施して、継続的な知識の向上を図っています。

ライフプランナーの教育体系図(2024年7月1日現在)

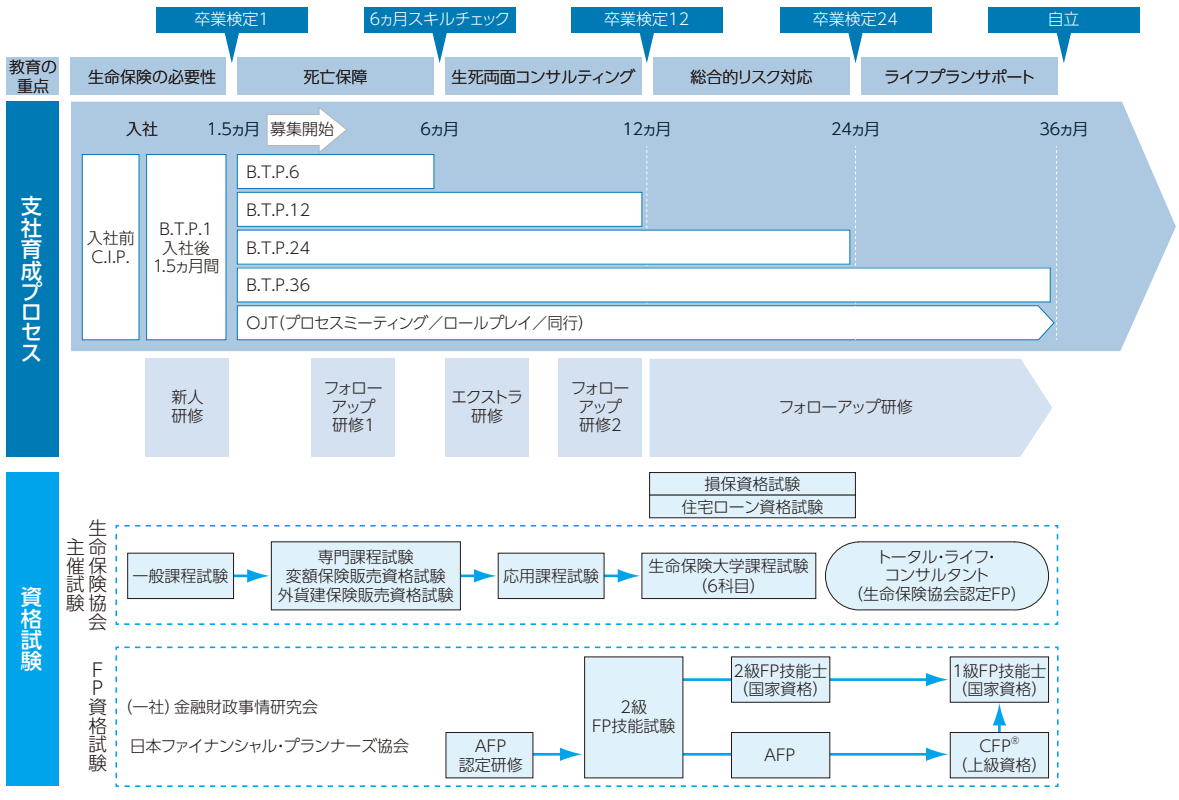

パートナーの教育プログラム

P.T.P.(パートナー・トレーニング・プログラム)

P.T.P.とは、パートナー向けに行う各種トレーニングの総称です。パートナーが生命保険ビジネスで成功できるよう、当社の取扱商品の研修や、当社がこれまで培ってきたセールスプロセスに基づくニードセールスのノウハウを提供しています。

PA(プロフェッショナル・エージェント)制度

PA制度とは「お客さまに寄り添い、お客さまのライフプランをともに描き、ライフプランにマッチした合理的な保障を提供する」という生命保険本来の価値を、従来以上に高いレベルで提供することを目的として、2006年にスタートした代理店募集人認定制度です。

この制度では、すべてのプログラムを修了したセールスパーソンの中から一定以上の業績や資格をクリアされている方を、PA(プロフェッショナル・エージェント)として認定しています。

PA(プロフェッショナル・エージェント)は、お客さまのお考え・思いを正確に『聴く(訊く)力』、お客さまに合理的な生命保険を設計し、その内容・利点をわかりやすく『伝える力』を高いレベルで有し、お客さまに安心して担当をお任せいただける『知識』と『実績』を兼ね備えているセールスパーソンに与えられる称号です。長きにわたるトレーニングの末、高い認定基準を達成したPA(プロフェッショナル・エージェント)が、全国各地で日々お客さまのライフプランニングのお手伝いをしています。

パートナーの教育体系図(2024年7月1日現在)

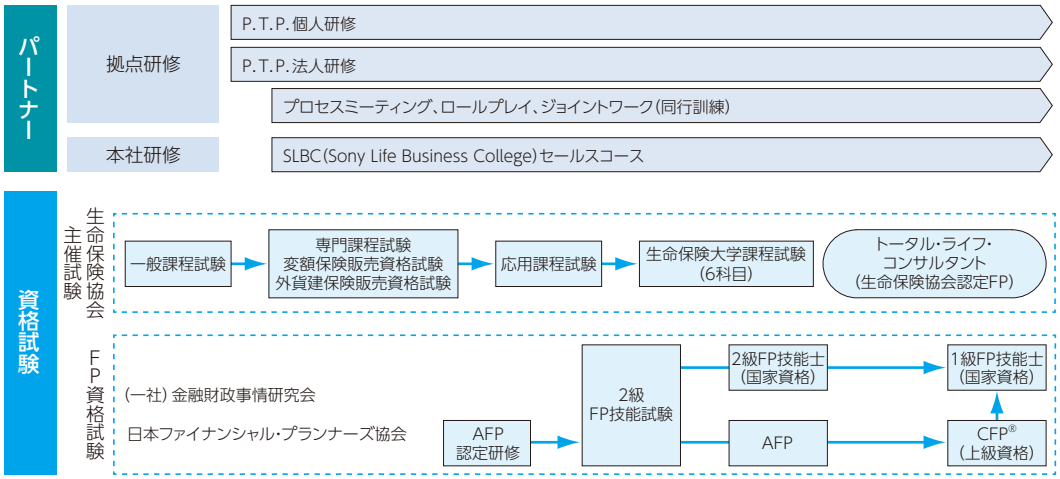

PA(プロフェッショナル・エージェント)認定の流れ

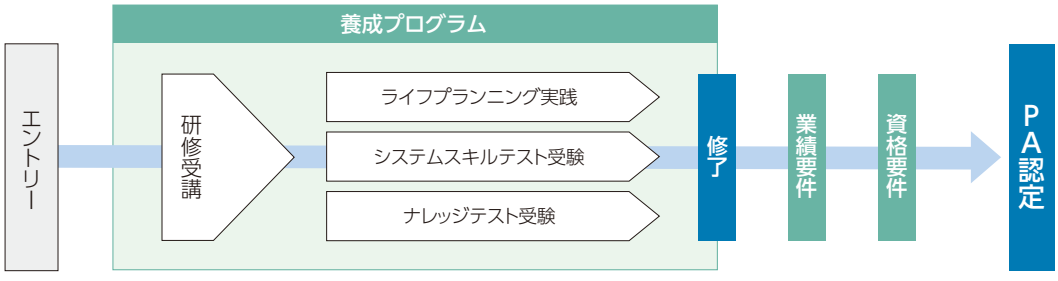

マネジメント層への教育強化

支社長、営業所長などのマネジメント層は厳選採用した人材を有能なライフプランナーに育成するという重要な責務を担っています。その責務が果たせるよう、マネジメント層に対して、生命保険の本質の理解、会社のビジョン共有、指導力の養成など、教育の強化を図っています。

Sony Life Academy

全国の支社長をはじめ、代理店営業本部営業部長、本社統括部長を受講対象として、2003年度からスタートしました。さらに2007年4月より、支社の営業所長、代理店営業本部拠点長、本社統括部長を受講対象とした「生命保険基礎コース」を開始しました。2023年度末には累計で512名の修了生を輩出しています。

現職役員や元役員を講師として迎え、ソニー生命創業の精神や生命保険の本質を学ぶとともに、本社各部門の責任者による講義を通じて会社のビジョンを共有し、今後の健全な発展のために必要なことを学んでいきます。多くのディスカッションにより、ソニー生命の次世代を担うリーダーとしての指導力・統率力を磨く場となっています。

ファイナンシャル・プランナー(FP)育成への取組

高度情報化社会の進展、社会保障制度改革の影響、金融商品の多様化、少子・高齢化など、社会・経済環境は大きく変わりつつあります。このような状況下、将来を見据え、お客さま一人ひとりの生涯設計に対応した総合的な財産設計・リスクマネジメント(すなわちファイナンシャル・プランニング)を適切に行うことが、きわめて重要になっています。

このファイナンシャル・プランニングを実行する能力を持つプロフェッショナルがファイナンシャル・プランナーです。ライフプランナーの多くは、より高度なニードセールスを実践するためにファイナンシャル・プランナーとしての能力向上に積極的に取り組んでいます。

ファイナンシャル・プランニング技能士

1級ファイナンシャル・プランニング技能士　143名
2級ファイナンシャル・プランニング技能士 4,456名

(2024年5月1日現在)

職業能力開発促進法に基づいて実施される国家検定制度である技能検定に合格すると付与される称号。資格には3級、2級、1級があります。

AFP (AFFILIATED FINANCIAL PLANNER)

AFP資格取得者　1,021名

(2024年5月1日現在)

日本FP協会独自の国内ライセンス。FPとして必要な基礎的知識を有し、顧客ニーズに対して的確にアドバイスする能力と提案書を作成する技術を持つFP技能者に与えられます。

CFP® (CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®)

CFP®資格取得者　101名

(2024年5月1日現在)

1992年、米国CFP BOARD(CFP®資格認定委員会)との提携により導入された国際ライセンス。高度なFP技能水準を有し、確固たる職業倫理を身につけているFPにのみ与えられる権威ある資格です。

※CFP®ロゴマーク、CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標です。

相互研鑽

当社は、質の高いコンサルティングセールスおよびコンサルティングフォローの提供を通じて、お客さまへ満足と安心をお届けすべく、幅広い知識とスキルの習得に注力しています。

当社には、社員が互いに助け合い高め合う相互研鑽の精神や文化が根づいています。全国各地で独創的な研修会が開催されるとともに、日常的にメンタリング活動が行われています。

Million Dollar Round Table（MDRT）

Million Dollar Round Table（MDRT）は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織です。世界中の生命保険および金融サービスの専門家が所属するグローバルな独立した組織として、500社、70ヵ国で会員が活躍しています。

世界中の生命保険・金融サービス専門職の毎年トップクラスの会員で構成され、相互研鑽と社会貢献を活動の柱としてホール・パーソン（バランスのとれた人格を志向すること）を目指し、努力しています。また、MDRT会員は卓越した商品知識をもち、厳しい倫理基準を満たし、優れた顧客サービスを提供しています。ビジネスと地域社会のリーダーとして、生命保険と金融サービスの専門家として世界中で認知されています。

当社のライフプランナーおよびパートナーのMDRT会員は1,922名となり、日本の保険会社でトップクラスの会員がいます（2024年4月現在）。

MDRTソニー会研修会の模様（2024年）

MDRTソニー会

「MDRTソニー会」は、MDRT会員となった当社のライフプランナーとパートナーによって組織されています。メンバーは、お客さまへ最良のコンサルティングと質の高いサービスを提供するために、最新の情報とスキルを互いが共有し合う研修会を毎年数回開催しています。

ライフプランナーとパートナーの先頭に立つ彼らはボランティア活動にも率先して取り組み、MDRT精神に基づくお客さまへのサービスと、会員間の相互研鑽に情熱を燃やしています。

JAPAN ASSOCIATION of INSURANCE and FINANCIAL ADVISORS（JAIFA）

JAIFAは、生命保険営業職員の社会的地位の向上を目指し、会員が自己啓発する会として、1962年に「全日本生命保険外務員協会」の名称で設立されました。

2002年には名称を「社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会（JAIFA）」と改称し、また、2012年4月には、公益社団法人として内閣府の認定を受け、公益的役割を担う生命保険事業の健全な発展と、広く社会に貢献することを目的に活動をしています。

JAIFAオールソニー会連絡協議会の模様（2024年）

ソニー生命におけるJAIFA

当社のJAIFA活動には、ライフプランナーをはじめ、営業所長、支社長も参画しており、全国で39の分会、総勢5,680名が積極的な活動を行っています（2024年4月現在）。また、全国の分会長が参加する「オールソニー会連絡協議会」は、春と秋の2回開催することで、分会同士の情報交換を積極的に行い、生命保険の普及および地域貢献活動に役立っています。

コンサルティングセールス・コンサルティングフォロー

ソニー生命では、お客さま一人ひとりのライフプランにあわせたオーダーメイドの保障を提供しています。

そのためには、まずはお客さまがどのような人生を送りたいか、つまり「どう生きるか」を知ることが必要です。お客さまとご家族の夢や将来に関する考えをお聴きし、お客さまとともに具体的な人生の設計図を描き、守りたい未来の生活（ライフプラン）にあわせて必要保障額を算出し、合理的な保障を設計します。ソニー生命ではこれを「コンサルティングセールス」と呼び、開業以来、真摯に実践しています。

お客さまを取り巻く環境は刻々と変化していきます。ご提案した生命保険がいざというときにきちんとお役に立てるよう、ご契約をいただいたあとも、ライフプランや保障の点検・アドバイスを行います。お客さまの人生においてさまざまな心配事

見えない不安を確かな安心におきかえ、オーダーメイドの保障を提供します。

コンサルティングセールス

ライフプランニング

たえず変化していく人生を、生命保険はしっかりと守り続けなければなりません。そこでまずはじめに、何年後にどんな出来事が待っているのか、かなえたい夢は何か、ご家族全員の未来を描く、あるいは予測し、生涯の見通しを立てるお手伝いをします。

収支試算&保障設計

完成したライフプランにそって生きていくと、家計の収支はどうなるのでしょうか。万一の際、ご家族は安心して暮らしていけるでしょうか。今後の経済的なリスクを明らかにしたうえで、ライフプランナー・パートナーが最も合理的な保障を設計します。

出産　子育て　マイホーム　健康　医療　シニアライフ　介護・長生き

ライフプランニングは、ソニー生命の考える、お客さまの守りたい未来の生活（ライフプラン）を見える化することです。
ライフプランニングを通じて、あなたのかけがえのない人生にライフプランナー・パートナーが伴走していきます。

GLiP

グリップ、Goal based Life Planning Support Serviceの略

あなたとご家族のライフプランを組み立て、将来にわたる家計の収支をシミュレーション。
そこから必要な保障を明らかにしていきます。

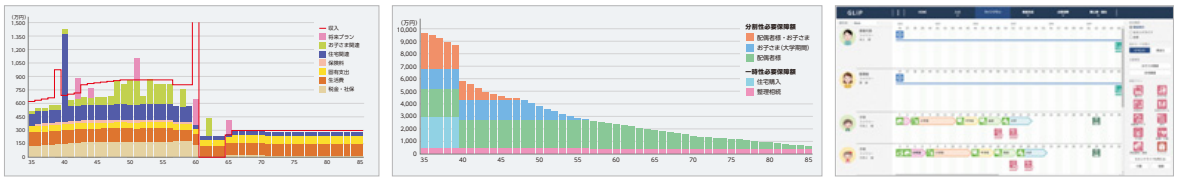

※「GLiP」はソニー生命の登録商標です（特許出願中）。

や問題が生じたときには、担当者はもちろん、全国のライフプランナー・パートナーが協力し合って、ライフプランの実現に向けてお手伝いをします。

そしてお客さまに万一のことが起こったときには、保険金をお届けすることだけが私たちの仕事ではありません。お客さまが生命保険に込めた「想い」をご家族にお伝えし、ご家族の人生を支えることも、私たちの重要な使命だと考えています。

ソニー生命では、これらのご契約後のサービスを「コンサルティングフォロー」と名づけました。お客さまの「人生の伴走者」として信頼を積み重ねながら、質の高いサービスを提供していきます。

人生を伴走しお客さまとともに問題解決策を探ります。

万一のことが起きたときはお客さまの想いをお伝えし、ご家族のその後を支えます。

コンサルティングフォロー

ライフプランや保障の点検・アドバイス

長い人生にはさまざまな出来事が起こります。たとえば子育てやマイホームの購入、病気・介護など…。ご提案した生命保険がいざというときにきちんとお役に立てるよう、ご契約いただいた後も、点検・アドバイスを行うとともに、情報をお届けしていきます。

「想い」を届ける

お客さまに万一のことがあったときは、迅速な対応で、お客さまとご家族を支えていきます。お客さまが生命保険に込めた「ご家族への想い」を伝え、ご家族のその後の幸せの実現を支えていくこと、それもまた、私たちの使命だと考えています。

社会や暮らしの変化にあわせて…

ライフプランの点検・アドバイス
ご連絡先やご家族情報などにお変わりがないか定期的にご確認し、その時々の将来像や関心事をもとにライフプランの更新をお手伝いします。

保障の点検・アドバイス
手術や入院などで保険金・給付金をご請求いただける事象が発生していないか、ご契約内容にご不明な点がないかなどを定期的にご確認し、生命保険が常に最大限の力を発揮できるよう、保障の点検・アドバイスを行います。

Sony Life Letter
保障内容をわかりやすくまとめた「Sony Life Letter」をお届けします。

ソニー生命 アプリ
担当ライフプランナーとのメッセンジャー機能や、ライフプランデータの確認・更新、オンライン医療相談サービスなどをご利用いただけます。

お客さまWEBサービス
生命保険の各種手続や、契約内容の確認を手軽に行えます。

メールマガジン
健康やマネーの情報が満載のメールマガジンをお届けします。

適切な情報のご提供や、問題解決策として…

たとえば、こんなときに

住まい
- 購入資金を準備したい
- 住宅ローンを上手に組みたい
- 繰上返済や借換を検討したい
- 住宅ローンについて知りたい…など

子育て・教育
- 教育費用について知りたい
- 教育資金を計画的に準備したい…など

シニアライフ
- 老後資金の準備を始めたい
- 老後資産を運用したい…など

その他
- 社会保障制度(医療・年金・介護)について知りたい
- 自動車保険について知りたい…など

個人契約のお客さまへの付帯サービス「ソニー生命の問題解決支援」
健康： 人間ドックや各種検診の優待サービスのご案内
医療： 電話健康相談やセカンドオピニオン、AskDoctorsのご利用
介護： 電話介護相談や提携介護施設のご紹介
くらし：お悩みやトラブルを相談できる専門家(弁護士、税理士など)のご案内

法人契約のお客さまへの付帯サービス「ES Solution Service」
健康支援サービス： 電話健康相談やマイドクターサービスなどで心と身体をサポート
人事・労務診断サービス： 人事・労務分野に関する6つの経営課題について診断レポートを作成
クラブオフサービス： グルメ、レジャーなど多彩なメニューでオン・オフを充実
専門家案内サービス： お悩み・トラブルを相談できる専門家(弁護士・税理士など)をご案内

※各サービスで利用できる対象者が異なります。詳細は担当者にご確認ください。

トータルライフプランニング

人生100年時代と言われる今、就労期間の長期化や介護・相続、「資産寿命」の不足、さらにはインフレや急激な為替変動など、直面する課題やリスクは多様化しています。それらの課題解決のために、お客さまの人生に寄り添い、夢の実現をサポートするのが「トータルライフプランニング」です。

これに伴い、2022年10月から、次世代のライフプラン分析システム「GLiP」(グリップ、Goal based Life Planning Support Serviceの略)をリリースしました。また、新たな資産形成商品として変額個人年金保険「SOVANI」(そばに)*を発売するとともに、家族収入保険等の保険料率を改定し保険料を引き下げました。

デジタルテクノロジーを活用したライフプラン分析システムと先端の商品により、ライフプランナーがお客さま一人ひとりのゴール(目標)の実現をサポートしていきます。

*「変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」および「一時払変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」のペットネームです。詳しくは、58ページをご参照ください。

ライフプラン分析システム「GLiP」

ライフプラン分析システム「GLiP」では、当社が長らく蓄積してきたライフプランナーのコンサルティング技術や、お客さまのライフプランデータベースをもとに、AI分析等を活用し、人生100年時代に対応したお客さま一人ひとりのプランをご提供します。

また、スマートフォンアプリを通じていつでもプランの進捗確認・アップデートが可能であり、ライフプランナーによるコンサルティングフォローとあわせ、お客さまのライフプラン実現までを継続的にサポートしてまいります。

※「GLiP」はソニー生命の登録商標です(特許出願中)。

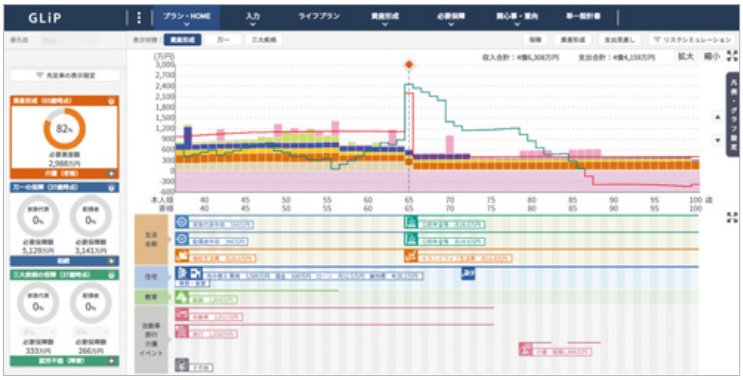

GLiP 画面イメージ

GLiP

1 お一人おひとりにあわせた、リアルな計画づくり

住宅・教育・介護施設等のリアルデータを活用してイメージを膨らませ、ライフイベントに優先度(Must・Want・Wish)をつけて、お客さまが叶えたい将来のゴール(目標)を設定することができます。これにより、実現性の高いライフプランを比較検討・選択できます。また、金融資産を短期・中期・長期の使途別に色分けすることで資金のバランスを確認・調整したり、三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹患したリスクケースを検討したりといったさまざまなプランニングが可能です。

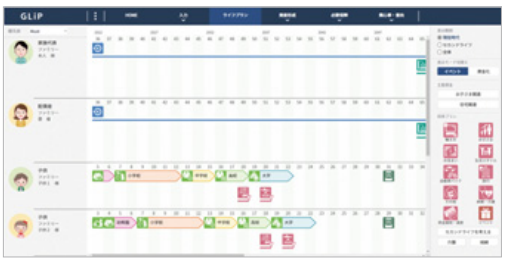

ライフプランイメージ図

- **100歳までのライフプラン**

ライフイベントごとに用意されたカラフルなアイコンを使って、100歳までのライフプランを作成します。

- **学校や住宅など、リアルデータを活用し、ライフプランを作成**

教育費は実際に存在する全国の学校ごとのデータ、住宅購入ではAIによる推定価格の費用を反映。リアルなデータを活用し、ライフプランを作成します。

- **セカンドライフのプランニングも可能**

住まいや介護に関するシミュレーション機能をもとに、セカンドライフのプランニングも可能です。

2 さまざまな角度から、家計の「見える化」

夢や希望、目標を詰め込んだライフプラン。無理なくゴールを実現するために重要なのは、家計の「見える化」です。GLiPでは、リアルなデータを活用しながら将来をシミュレーションし、必要な資産や保障の準備状況を明らかにします。また、イメージどおりの結果だったか、家計をさまざまな角度から分析します。

AI 家計診断イメージ図

- **充足率で現在の準備状況を把握**

人生100年時代において、お客さまのライフプランを実現するために必要となる金額や、「万一」「三大疾病」の各リスク時に必要となる金額に対して、現在お持ちの金融商品や加入済みの保険がどれだけ満たしているかを、円グラフや数値によってシンプルにわかりやすく表示します。

- **さまざまな切り口で家計分析**

AIによる分析により、ソニー生命が蓄積してきたライフプランデータからお客さまに近いデータを抽出・比較するなど、さまざまな切り口で家計の現状を把握し、改善のための検討材料を提供します。

充足率の表示イメージ図

3 万一時や資産枯渇など、リスクへの備え

GLiPでは、「万一時の備え」「三大疾病*の備え」、セカンドライフ期に資産枯渇とならないよう「資産枯渇への備え」といった3つの観点からわかりやすく分析します。また、目に見えない生命保険や個人年金保険といった保険商品を「形」でグラフィカルに表現し、資産形成・保障の過不足やご提案の内容をわかりやすくお伝えします。

設計画面イメージ図

- **万一時への備え**

万一の場合を想定し、保障の充足状況を分析します。

- **三大疾病への備え**

三大疾病で所定の状態になられた場合、休職や療養中の収入減少を想定し、準備しておく資金を分析します。

- **資産枯渇への備え**

セカンドライフ期に資産が枯渇しないよう、変額個人年金保険などを活用した資産形成をご提案します。

*三大疾病とは、がん、急性心筋梗塞、脳卒中を指します。GLiPでは、これらの疾病に罹患し、加入されている会社等の約款で定める保険金・給付金が支払われる所定の状態になられた場合を表示しています。

4 ライフプランナーが伴走

お客さまを取り巻く環境は刻々と変化していきます。ご提案した保障や資産形成がいざというときにきちんとお役に立てるよう、ご契約後も定期的なコンサルティングフォローを通じて、ライフプランや保障の点検・アドバイスを行います。変額個人年金保険「SOVANI」にご加入いただいているお客さまは、ライフプランの変化に応じて、保険料払込の停止・再開や保険料の増減額、受取開始時期などを変更いただけます。

また、お客さまに万一のことがあったときは、迅速な対応で、お客さまとご家族を支えていきます。ゴールの実現に向けて、ライフプランナーがお客さまの人生に寄り添い、伴走し、支え続けてまいります。

「ソニー生命 アプリ」について

ライフプランナーと創ったお客さま一人ひとりのゴール（目標）の実現を「ソニー生命アプリ」（以下、当社アプリ）でサポートします。いつでも自分だけのライフプランの確認・更新が可能。その他にも、ライフプランナーとのコミュニケーションをはじめ、「ご契約内容の確認や各種お手続」「オンライン医療相談サービス」等多彩なサービスをご利用いただけます。

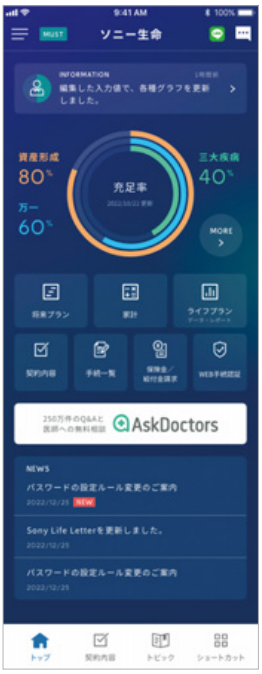

TOP画面

将来プラン

資産形成

サービスの概要

1 担当ライフプランナーとのメッセージ交換

お客さまは当社アプリをインストールすることで、アプリに搭載された「メッセンジャー」機能、もしくはLINEを用いて、担当ライフプランナーに対しチャット形式でご契約内容やお手続に関するご相談・お問い合わせを行うことが可能です。

メッセージ交換にあたって、ライフプランナーは当社オリジナルのメッセンジャーアプリである「C-SAAF Communication（サーフ コミュニケーション）」を用いることで、自身の携帯端末にお客さまとのやり取りを残すことがなくなるため、お客さまと安心してメッセージ交換を行うことができます。

2 ライフプランデータの確認・更新

ライフプランナーがお客さまと実施するライフプラン分析システム「GLiP」のデータを当社アプリ上に共有することで、お客さまはスマートフォン上でいつでもご自身のライフプラン表や、収支・資産残高の推移グラフ等を確認することができます。計画していた「進学プラン」「お住まいの購入」「セカンドライフ」等の状況に変更があれば、当社アプリから修正することも可能です。もちろん、計画の変更や相談ごとがあれば、いつでもライフプランナーへ相談することができます。

3 「Moneytree®」との情報連携による家計管理および金融資産管理

「Moneytree®」と情報連携することで、当社以外の金融資産情報（「預金」「株」「投資信託」等）も当社アプリで一元管理が可能です。ライフプランの中で計画した金融資産残高と現在の残高の比較や、計画した生活費や収入と現在の家計の比較ができます。

※「Moneytree®」との情報連携や、連携する項目はお客さま自身で選択いただけます。

4 オンライン医療相談サービス「AskDoctors」のご利用

ソニーグループ関係会社であるエムスリー株式会社と連携し、同社が提供する日本最大級のオンライン医療相談サービス「AskDoctors」について、当社アプリを登録されたお客さまに提供しています。お客さまは当社アプリから24時間365日医師に相談できるとともに、250万件以上の過去相談事例の回答を閲覧することができます。

5 契約内容の確認・お手続

生体認証を用いて簡単にアプリにログインのうえ、ご契約内容の確認、給付金請求や変額保険のお手続など、さまざまなサービスがスマートフォンから、よりスムーズにできます。

※一部の機能について、担当者の所属によって利用できるものとできないものがございます。

情報システムに関する情報

当社は、ライフプランニングをベースとしたシミュレーションシステム(GLiP)(48～49ページをご参照ください)を中核とする営業支援システム・顧客管理システムを搭載した「C-SAAF(サーフ)*」を活用し、お客さまにコンサルティングセールス・コンサルティングフォローをお届けしております。

お客さまのお手続負担を大幅に軽減するとともに、ご契約時のライフプランや、ご契約後に発生したさまざまな状況変化に基づくお客さま情報を一元管理することで、長期的かつタイムリーな「コンサルティングフォロー」を実現します。

* 「C-SAAF(サーフ)」は、Consulting-Sales and Follow systemの略称です。

ペーパーレス申込・保全手続

画面上で契約内容などをご確認いただき、電子サインを行うことでお手続が完了します。

当社は「即時承諾システム」を導入しており、ペーパーレスでの新契約お申し込みの際、その内容に応じて新契約の即時承諾(お引き受け)を実施しております。

また、払込方法や契約内容、名義の変更などご契約後の各種手続(保全)を行う際についても、ペーパーレス化を行っています。

ペーパーレス申込手続イメージ

スマートフォンとの顧客データベース連携

担当者のスマートフォンと顧客データベースを連携して、お客さまからの着信履歴をタップするだけで、ご契約情報を照会したり、電話で受けたご要望をリアルタイムでデータベースに登録できるようにしています。いつでもどこでも、安全でスピーディーなお客さま対応を行うことができます。

スマートフォンと顧客データベースの連携イメージ

顧客管理システム:CSM

ご契約時のライフプランや、ご契約後に発生したさまざまな状況変化に基づくお客さま情報を一元管理することで、長期的かつタイムリーな「コンサルティングフォロー」を実現します。

CSM(家族情報の画面)

保全事務システム:SLIM(スリム)

お客さまからのお問い合わせや保全手続のお申し出に対して、迅速かつ正確なご案内を行うため、各種の照会・試算ができるシステムです。SLIMでは、名称検索することで、通信先などさまざまな要素から担当顧客を特定し、契約内容照会や各種試算、『Sony Life Letter』(65ページをご参照ください)の照会など、あらゆる処理を行います。また、保障内容の変更、契約者貸付や保険金・給付金支払などの手続書類の機械作成も可能となっています。

SLIM

法人のお客さまへのコンサルティングサービス

企業経営者のビジョン実現と事業継続の支援を前提としたコンサルティング

目まぐるしく経済状況が変化する今、企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、経営者が直面する課題やリスクは多様化しています。当社では、各企業の事業規模や財務状況にあわせたオーダーメイドの保障を提供し、安心をお届けしています。

そのために、多くの企業に共通する「財務」「キャッシュフロー」「事業承継（自社株）」各領域の課題に対して、ライフプランナーの総合コンサルティングによって課題共有と解決策を提案し、経営者のビジョン実現と事業継続を支援いたします。企業の事業継続を支援し、働く方の雇用もお守りする。企業をお守りすることは、そこで働く従業員やそのご家族をお守りすることにもつながると考えています。

経営課題を可視化、解決策提案を可能とするコンサルティングシステム「Biz-Plan WEB」

「Biz-Plan WEB」は、企業の事業継続に向けた、さまざまな解決策のご提案が可能なシステムで、ライフプランナーの総合コンサルティングを支えています。

企業の財務諸表（3期分）をお預かりし、多くの企業に共通する「財務」「キャッシュフロー」「自社株」「必要保障」の4つの観点から現状を分析し、金融機関からの借入状況や現状のキャッシュフロー、不測の事態への対策状況など、経営状況をさまざまな角度から可視化します。

また、資金調達力の向上や資金繰りにおける改善点の洗い出し、スムーズな事業承継に向けた対策など、生命保険の提供にとどまらないサポートと解決策を提案いたします。

キャッシュフローの観点の帳票イメージ

財務の観点の帳票イメージ

決算書を基にしたオーダーメイドでの生命保険提案

「Biz-Plan WEB」では、企業の財務諸表（3期分）を基に、それぞれの企業の現状に即した合理的な必要保障額を算出、オーダーメイドで保険提案をいたします。必要保障額の算出にあたっては、「借入金（負債）の返済資金」や「運転資金」、「役員退職金・弔慰金」「事業承継対策資金」など、各項目ごとに根拠を持った金額内訳を表示します。

さらに、すでに準備済の資金も表示することで、対策の優先順位選定など、経営者のニードにあわせた金額の設定が可能となります。経営者やキーマンが万一時も事業が継続できることを念頭に、個人のお客さま同様、合理的な保障を提案いたします。

必要保障の観点の帳票イメージ

企業経営者への事業承継支援

経営者の高齢化に伴い、事業承継は喫緊の社会課題となっています。また、経営者の万一の事態等により、予期せぬタイミングで事業承継が生じることもあり、後継者、従業員、その家族等に多大な影響を与える可能性があります。そのため、事業承継は、適切なリスクマネジメントを必要とする重要な経営課題と言えます。

このような経営課題の解決に向けて、当社では、独自システムである「Biz-Plan WEB」で、相続・事業承継にあたって特に検討すべき、自社株等の分析やリスクの可視化をし、経営者とともに実現したい姿を描き、実現に向けたサポートをしています。

企業が世代を超えて継続し、企業に関わる人が安心して働くことができる環境づくりをサポートすることは、当社の法人コンサルティングのあり方です。

自社株の観点の帳票イメージ

企業で勤務される従業員の皆さまへのコンサルティングサービス

一般的に、従業員の生活設計に関する制度は3階建てで構成されています。企業の義務（法定福利厚生）である社会保障、企業ごとに自社にあわせて設計する企業保障（法定外福利厚生）、そして従業員が自助努力で備える個人保障です。当社では、経営者の従業員に対する想いや、世の中の流れなどを踏まえながら、経営者に寄り添って最適な福利厚生制度の実現を支援しています。

たとえば、企業保障である従業員退職金制度導入のための就業規則・退職金規程作成の支援から導入・見直しの際のシミュレーション。さらにシミュレーション結果に基づく養老保険や総合福祉団体定期保険などのご提案。また、従業員の自助努力を後押しするために、資産形成セミナーや新入社員向けライフプランニングセミナーの開催など、従業員向けの金融教育も行っております。福利厚生制度設計を通じて、企業を支える従業員が生き生きと働き、定着し、一人ひとりの幸福度が高まるよう、ソニー生命のライフプランナーがサポートしてまいります。

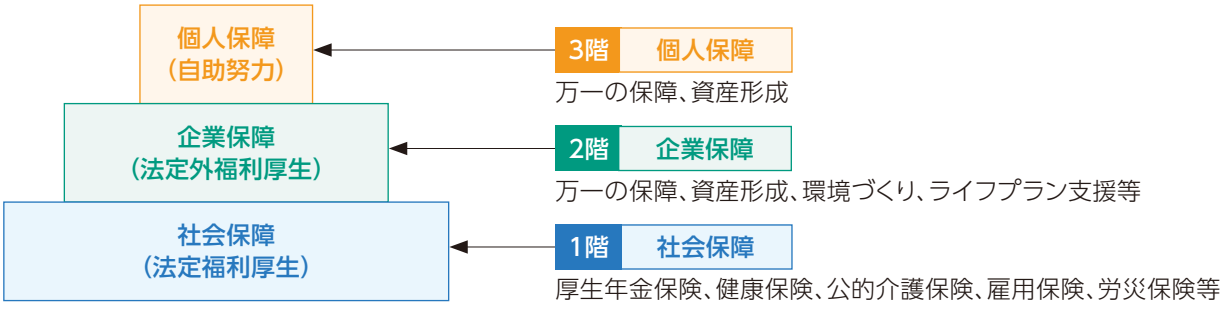

従業員の生活設計のイメージ図

きめ細かなコンサルティングフォロー

企業にとって必要な保障は経営環境の変化に応じて変わるため、当社では、生命保険にご加入いただいた後も、定期的なコンサルティングフォローを実践しています。こうしたコンサルティングフォローを通じて、経営者の皆さまへ合理的な保障の提供を実現しています。

加えて、企業の事業継続を支援するために、経営戦略・経済・税務・社会保障等の情報提供も行い、経営者が実現したい未来に寄り添い続けます。

これからも当社は「お客さまの『生きがい』ある人生をお守りする」という使命のもと、経営者のビジョン実現に向けて貢献し続けます。

ソニー生命のリモートコンサルティング

～先進的な技術で、リモートでも直接お会いする場合と同様の質の高いコンサルティングを実現～

リモートコンサルティングの様子

当社では、多様化するお客さまのニーズに着実にお応えし、コンサルティングセールス・コンサルティングフォローを通じて、一人ひとりのお客さまへの最適な保障の提供に努めています。

その一環として、WEB上でコンサルティングを行うことができる「リモートコンサルティング」を開発し、2020年6月より導入するとともに、2020年9月からは、お申し込み手続について、リモートにてペーパーレス（申込書の郵送なし）でお申し込みいただける取扱を開始しました。

さらに、2020年12月からは、払込方法や契約内容の変更など、ご契約後の各種手続（保全）についても、リモートでお手続いただける取扱を開始しました。

これら一連の取組により、ご契約のお申し込みに関するコンサルティングセールスから、ご契約後の各種手続（保全）に関するコンサルティングフォローまでのすべてのプロセスにおいて、直接お会いする場合と同様の質の高い、きめ細やかなコンサルティングがリモートでも提供できるようになりました。

また、2022年2月には、ソニーグループ株式会社のデザイン部門であるクリエイティブセンターと協業し、よりお客さまにわかりやすく使いやすい機能およびデザインにリニューアルしました。

リモートコンサルティングシステムの概要

- インターネット上で担当者と画面を共有しながらリモートでのコンサルティングが可能です。
- インターネット環境と指定のブラウザがあれば、どこでもご利用いただけます（アプリ等のインストールは不要）。

リモートでの申込手続

「リモートコンサルティング」と「C-SAAF（サーフ）」をよりスムーズに連携し、お客さまとの双方向コミュニケーションを強化するため、申込手続における同意プロセスや署名撮影の機能等について、拡張性を重視した当社独自開発のアプリケーションとして、オープンフレームワークをベースに構築しました。

直接お会いする場合と同等の顧客利便性や適切な募集を担保したペーパーレスでのお申し込み手続が可能となりました。

リモートコンサルティングでのペーパーレス申込の概要

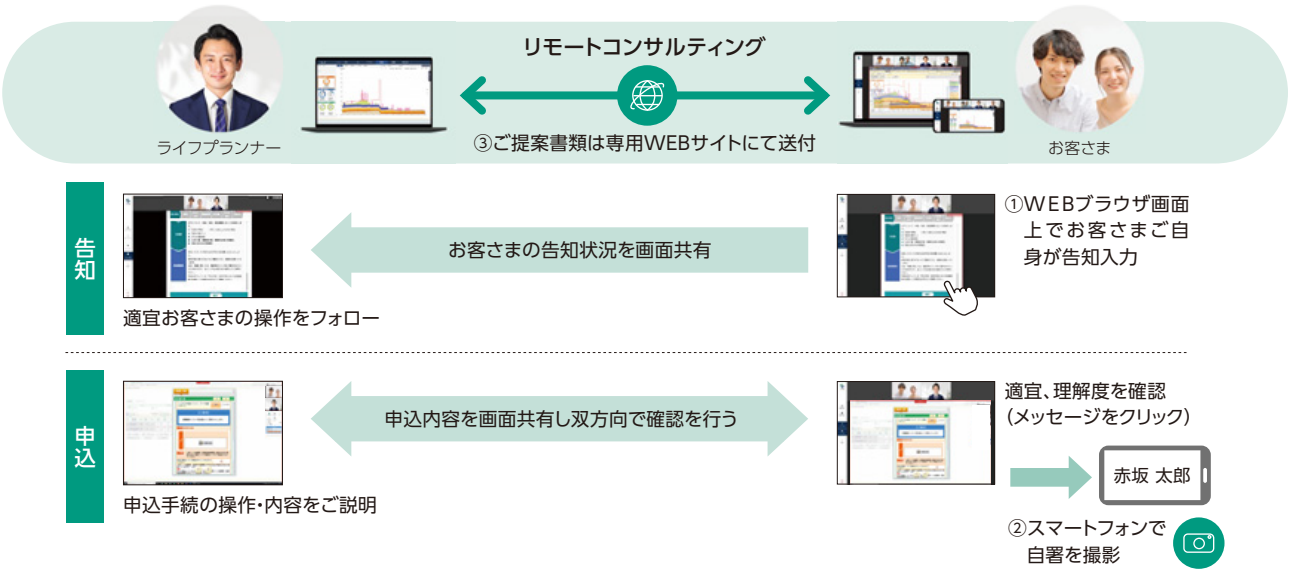

①告知手続は、お客さま自身がWEBブラウザ画面で告知事項などを入力し、実施していただきます。

②申込書・告知書へのご署名は、お客さまのスマートフォンなどカメラ付きの情報端末でご自身の自署を撮影し行います。

③ライフプラン表や設計書といったご提案資料や申込書の控え等は、WEBブラウザ画面上で閲覧・ダウンロードができる専用サイト（書類確認WEB）を利用し、セキュリティが高い手段で書類送付を行います。

リモートでの保全手続

ほぼすべての保全請求がリモートで実施可能となりました。ライフプランナーとリモートで面談中に保全請求のご要望が発生した場合でも、お客さまは保全請求手続のために後日送付される請求書類を待つことなく、その場でお客さまが画面上で内容を確認し、お客さまのスマートフォンなどカメラ付きの情報端末でご自身の署名を撮影して送付していただくことで、手続を完結することが可能です。

リモートによる各種保全手続の概要

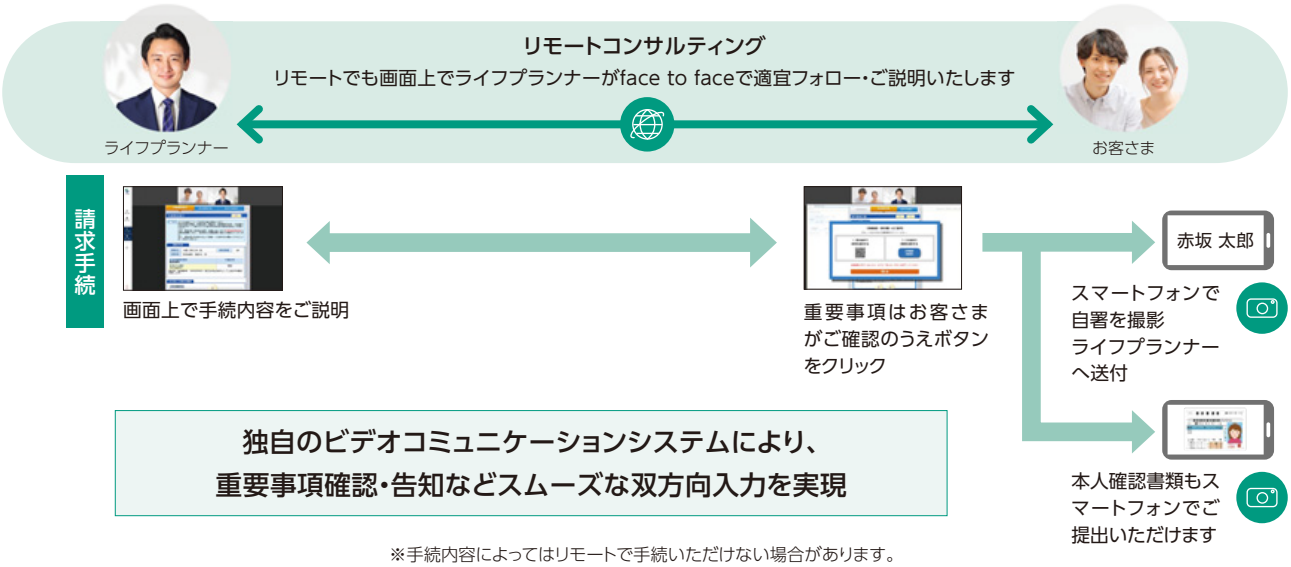

独自のビデオコミュニケーションシステムにより、
重要事項確認・告知などスムーズな双方向入力を実現

※手続内容によってはリモートで手続いただけない場合があります。

保険金等のお支払い業務態勢

お支払い業務における基本方針

保険金等のお支払いは、生命保険会社にとって最も重要な業務です。当社は、その認識のもと、お客さまに経済的保障という「安心」を提供することをお約束し、保障プランをご提案しています。保険金等のお支払いは、当社とお客さまとの間で結ばれる将来に向けた「遠い約束」であり、お客さまが必要なときにその約束を間違いなく果たすことが当社の責務であると考えています。

当社では、4つのコンセプト(親切・丁寧、迅速、簡便、わかりやすい)に基づき、お支払い業務はもちろんのこと、お支払い業務に係る業務態勢の整備や組織強化に日々努めています。

お支払い業務の態勢

当社は、お客さまへ保険金等を確実かつ迅速にお届けすべく、複数の担当者による支払可否判断のチェックや、支払査定時の注意事項をまとめた支払査定基準書・業務マニュアルの作成などを行っています。さらに、保険金等支払管理部門内でのチェックのほか、コンプライアンス部門での適正チェック、社外有識者による妥当性検証を行い、支払の適切性を確保しています。

態勢面においても、保険金等支払管理部門の人員の増強、担当者の教育・育成など組織を強化するための整備を図っています。また、新商品開発時には、保険金等のお支払いを適切に行うため、商品開発部門と保険金等支払管理部門が連携し、商品概要や約款規定などについて認識の共有化を図っています。

保険金等ご請求に関する情報提供

お支払いガイドブック

お客さまに保険金・給付金等のご請求やお支払いに関する理解を深めていただくためのガイドブックです。ご請求される際のお手続方法や、保険金等をお支払いする場合・お支払いできない場合の具体的事例などについて記載しています。

お支払いの状況

当社における2023年度にお支払いしたご契約、および支払査定の結果お支払いに該当しないと判断したご契約の件数は、以下のとおりです。なお、下記件数は、(一社)生命保険協会策定の基準に則って計上しています。

2023年度　お支払いしたご契約の件数

(単位：件)

	保険金				
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他保険金	合計
お支払い件数	9,843	49	405	5,276	15,573

(単位：件)

	給付金					
	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他給付金	合計
お支払い件数	5,421	159,263	125,143	69	20,234	310,130

2023年度　お支払いに該当しないと判断したご契約の件数

(単位：件)

	保険金				
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他保険金	合計
詐欺による無効	0	0	0	0	0
不法取得目的のための無効	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	5	0	0	5	10
重大事由による解除	0	0	0	0	0
免責事由に該当	59	1	0	0	60
支払事由に非該当	0	0	100	13	113
その他	0	0	0	1	1
合計	64	1	100	19	184

(単位：件)

	給付金					
	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他給付金	合計
詐欺による無効	0	2	0	0	0	2
不法取得目的のための無効	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	3	29	33	0	19	84
重大事由による解除	0	23	5	0	23	51
免責事由に該当	51	36	13	0	0	100
支払事由に非該当	0	32	10,617	7	30	10,686
その他	0	8	7	0	11	26
合計	54	130	10,675	7	83	10,949

保険金等のお支払い管理態勢の強化に向けて

当社では、適切な保険金等のお支払い管理態勢の確立を経営の最優先事項と位置づけて、保険金等のお支払い管理態勢に関する業務改善に向けた取組を行っています。

現在までに、お客さまへのお支払いに関する情報提供の充実や、お支払い業務に係る業務フロー改善に向けた大規模システム開発等、さまざまな施策を実行しました。今後もお支払い管理態勢のさらなる強化を目指すとともに、全社を挙げてこれまで以上にお客さまサービスの向上に努めていきます。

保険金等のお支払い管理態勢等に関わる業務改善に向けた取組事例

これまでに実施した主な取組事例は以下のとおりです。今後も引き続き定期的に見直し・検証に努めていきます。

	取組分野	内容	実施時期
保険金等の請求案内等の充実	ご請求時のサービスの充実	保険金・給付金等のご請求に必要な診断書取得にあたり、医療機関への訪問が困難なお客さまの代わりに、当社委託会社が医療機関を訪問し診断書を取得する診断書代行取得サービスを開始しました。	2017年9月
情報提供・コンサルティングフォローの充実	情報提供の充実	当社ホームページ上の「手術給付倍率検索ツール」では手術給付倍率を検索することができるようにし、またお客さまWEBサービス上の「入院・手術給付金の試算ツール」では契約ごとに入院・手術給付金の支払金額を試算することができるサービスを開始しました。	2021年8月
保険金等のお支払い時の業務態勢の充実	お支払いに係るサービスの充実	保険金・給付金等のお支払いをより迅速かつ適切に行う取組として、所定の時間内に支払査定が完了したご請求は、当日中にお客さまの口座へお支払いする即時着金システムを導入しました。	2016年11月
		取得に時間のかかる住民票等の公的書類のご提出を省略し、原則当日中に死亡保険金をお支払いする保険金クイックサービスの上限額を従来の300万円から1,000万円に拡大し、利便性を高めました。	2017年4月
		高額な先進医療治療費の一時的な経済負担の軽減を目的として、お客さまが先進医療「重粒子線治療」や「陽子線治療」を受療される場合、先進医療給付金（技術料相当額）を当社より直接医療機関へお支払いするサービスを開始しました。	2018年1月
		一定の取扱条件を満たす入院・手術について、当社所定の「入院・手術証明書（診断書）」に代えて、医療機関より発行される「領収書」「診療明細書」「退院証明書」等で簡易的にご請求いただける取扱範囲を拡大しました。	2018年12月

保険金・給付金「ダイレクト請求サービス」の開始

お客さまが保険金・給付金のご請求を「ソニー生命 アプリ」やWEB上からペーパーレス（請求書類等の郵送なし）で行うことができる「ダイレクト請求サービス」を2021年2月より開始しました。

1. 給付金だけでなく保険金のご請求もペーパーレスで手続可能（業界初）

死亡保険金の請求手続をペーパーレスで可能とする取扱を、生命保険業界で初めて開始しました。これにより、お客さまの書類の郵送手配にかかる負担を削減するとともに、手続に要する時間を大幅に短縮しました。

お客さまは「請求者ダイレクト方式」*1または「担当者介在方式」*2の請求方式を選択いただけます。

*1 お客さま自身がパソコンやスマートフォンから治療内容や必要事項を入力し、請求書類を画像でアップロード（または郵便で後送）する方式。請求者ダイレクト方式のご利用には当社「お客さまWEBサービス」の登録が必要です。

*2 担当者がお客さまの治療内容や必要事項を入力後、お客さま宛にメール等にて請求手続のご案内を伝送。その後、お客さまが請求内容を確認し、診断書類の画像をアップロード（または郵便で後送）する方式。

2. 最短で当日中の請求受付が可能

請求書類の持参・送付、および郵送による返送が不要となり、お客さまからご連絡をいただいた当日中に当社での請求受付が可能となりました。

商品とサービス

当社では、お客さまのニードや社会環境を踏まえ、一人ひとりのお客さまに最適な保障を提供するための商品の開発に取り組んでいます。

近年の主な新商品等

2022年
10月

【変額個人年金保険を発売】

SOVANI 変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)および一時払変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)

人生100年時代の到来を踏まえ、セカンドライフに向けた資産形成をサポートする新商品として変額個人年金保険「SOVANI」(そばに)*を発売しました。保険料の払込方法が年払・半年払・月払からお選びいただける、「変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」と、一時払の「一時払変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」があります。

*「変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」および「一時払変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」のペットネームです。

(左から)変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)
一時払変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)

特徴

- 健康に不安のある方も申し込み可能。
- 長期分散投資のためにソニー生命が独自に厳選した、幅広い資産形成が可能になる16種類の特別勘定。
- 特別勘定間の積立金の移転や繰入比率(保険料のうち運用される金額について、各特別勘定にどのような割合で投入するか)の変更など、運用開始後のポートフォリオのメンテナンスが自在に行える。
- 保険料払込の停止・再開や保険料の増額・減額などの払込の自在性、受取開始時期などが変更可能な受取の自在性を実現。
- デジタルテクノロジーを活用し、お客さまWEBサービスやスマートフォンアプリで各種お手続が可能。

お支払事由*1

- 年金支払開始日前に被保険者が死亡されたとき:死亡給付金(積立金額)または災害死亡給付金(積立金額×1.1)をお支払い。
- 年金支払開始日に被保険者が生存されていたとき:年金支払期間(5～40年)にわたり年金*2をお支払い(年金支払開始年齢は50～95歳)。

*1 高度障害状態に該当した場合の保障および保険料の払込免除はありません。
*2 年金支払開始後も特別勘定で運用するため、年金額は毎年増減します。なお、新商品の発売に併せて5年ごと利差配当付年金支払特約を改定し、当該特約を付加することで、定額での年金支払に変更することができます。

変額個人年金保険「SOVANI」*1のご契約件数が累計60万件を突破!(2024年4月現在)

2022年10月の発売開始から約1年半で、累計新契約件数が60万件を突破し、預かり資産残高が6,000億円を超えました。*2
SOVANIは「人生100年時代」における資産形成意識の高まりから、無告知で申込が可能であることやライフプランに応じた保険料払込の柔軟性、ライフプランナーによるデジタルを活用したコンサルティングとご契約後のフォローといった点で、多くのお客さまにご評価いただいております。

*1 「変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」および「一時払変額個人年金保険(無告知型)22(無配当)」のペットネームです。
*2 2024年4月末時点における、SOVANIの新契約件数の累計と特別勘定にて運用されている積立金額の合計。

2024年 オリコン顧客満足度®調査「個人年金保険」で総合1位

株式会社oricon MEが実施した2024年 オリコン顧客満足度®調査において、ファイナンシャルプランナーが評価した「個人年金保険」ランキングで、当社の変額個人年金保険「SOVANI」が評価項目(保険料、保障の独自性、商品内容)のすべての項目で1位となり、総合1位を獲得しました。

*調査結果の詳細はオリコンのホームページ(https://life.oricon.co.jp/rankfp_personal-pension-insurance/)からご覧いただけます。(2024年7月現在)

2022年10月

保険契約者代理請求人制度に関する特則の取扱開始

契約者が自ら手続ができない特別な事情があるときに、あらかじめご指定いただいた保険契約者代理請求人が、契約者に代わって住所変更や貸付等の会社が定める手続を行うことが可能となります。

後継年金受取人制度に関する特則の取扱開始

後継年金受取人をご指定いただくことで、万一、年金支払開始日以後に年金受取人が亡くなられた場合でも、保険契約上の一切の権利義務が後継年金受取人に引継がれ、新たな年金受取人として年金を受取ることが可能となります。

指定代理請求人制度に関する特則の改定

これまでは保険金・給付金を中心とした請求に限定されていましたが、改定により、新たに満期保険金や年金等についても代理請求の対象となりました。

※指定代理請求人制度は、「指定代理請求人制度に関する特則」を付加し、指定代理請求人をご指定いただくことで、受取人（被保険者）が自ら請求ができない特別な事情がある場合、受取人（被保険者）に代わって指定代理請求人が代理で請求を行うことができる制度です。

なお、上記の特則に保険料はかかりません。

2023年12月

変額保険（有期型）および変額保険（定期型）における商品改定

保険料払込期間中のライフイベントの変化により、保険料を継続して支払うことが困難となる場合や、ご契約時に設定した保険期間の延長が必要となる場合に、特別勘定での運用を継続することが可能となるよう以下①・②の改定を実施しました。

（左から）変額保険（有期型）、変額保険（定期型）

①変額払済保険の導入

現在は、一般勘定による運用を行う払済保険※（定額払済保険）への変更のみ可能ですが、変額保険（有期型）および変額保険（定期型）について、特別勘定による運用を行う払済保険（変額払済保険）への変更が可能となりました。（改定日:2023年12月2日、取扱開始日:2024年7月1日）

※払済保険は、以後の保険料の払込を中止し、原則として保険期間は変えずに変更時の解約返戻金をもとに、保険金額を新たに定める生命保険のことです。

②保険料を一時払とする変額保険への変更時の条件等の改定

変額保険（有期型）について、保険期間満了日前3ヵ月以内であれば、解約返戻金の水準にかかわらず、積立金を一時払の保険料とする保険期間が10年の変額保険（有期型）（変更日における被保険者の年齢が80歳以上の場合は変額保険（終身型））への変更が可能となりました。

※この取扱は、契約日が2023年12月2日以後である変額保険（有期型）、もしくは契約日が2023年12月1日以前である変額保険（有期型）で、2023年12月2日以降に現行の「保険料を一時払とする変額保険への変更」によって変更された変額保険（有期型）が対象です。

※58～59ページ（近年の主な新商品等）は、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「ご提案設計書」などを必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書（契約概要）」「重要事項説明書（注意喚起情報）」を必ずご覧ください。

来店型保険代理店の取組　～保険を、えらぶものから、つくるものへ。～

当社の子会社であるソニーライフ・コミュニケーションズは、来店型保険代理店「保険製作所」の1号店「名古屋栄ミナミ」の営業を、2020年1月に愛知県名古屋市にて開始しました。

その後、店舗展開を進め、「二子玉川」(東京都世田谷区)、「大阪梅田」(大阪府大阪市)など、全国10ヵ所で営業しています(2024年7月1日現在)。

「保険製作所」では、保険はもとより、経済・金融・税務など幅広い知識と豊富な経験を兼ね備えたライフプランナーが、店舗でお客さまをお出迎えし、お客さまにとってあるべき保障を一からつくり上げる高質な顧客体験を提供します。

今後も、このような体験ができる店舗を「保険製作所」というブランドで展開していきます。

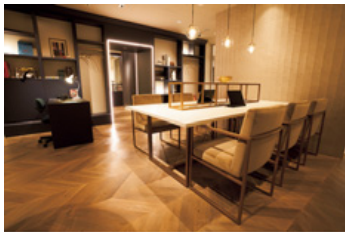

保険製作所　二子玉川

保険製作所　大阪梅田

業務提携を通じたサービス提供

住友生命保険相互会社におけるソニー生命の米ドル建保険の取扱

2019年1月より、住友生命保険相互会社の営業職員を通じて当社の米ドル建の保険商品の販売を開始しました(対象は、米ドル建終身保険、米ドル建養老保険、米ドル建一時払終身保険(無告知型)、2024年7月1日現在)。当社では、分散投資によるリスク軽減や安定を求めるお客さまにお応えするために、日本円より金利が高く、世界の基軸通貨である米ドル建の保険商品をご提供しています。住友生命保険相互会社との業務提携により、このようなニーズを持つ、より多くのお客さまに保障をご提供することが可能になりました。

ソニー生命のライフプランナーによるメディケア生命保険株式会社の医療保険の取扱

2023年1月より、当社のライフプランナーチャネルにおいて、メディケア生命保険株式会社の医療保険の販売を開始しました(対象は、医療終身保険(無解約返戻金型)(20)「新メディフィットA」、医療終身保険(無解約返戻金型)(20) 健康還付給付特則 適用「新メディフィット リターン」、限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型)「メディフィットRe」、2024年7月1日現在)。メディケア生命保険株式会社との業務提携による医療保険の販売で、多様化するお客さまのニーズにより一層お応えすることが可能になりました。

ソニー生命のライフプランナーによる三井住友信託銀行株式会社の生命保険信託等の取扱

当社では、三井住友信託銀行株式会社と、信託契約代理業等に関する契約を締結し、2017年2月より、ライフプランナーを通じて三井住友信託銀行株式会社の生命保険信託・遺言信託・遺産整理業務の3商品について取扱を開始しました。

当社では、ライフプランナーがお客さまのニーズを伺いながら、ライフプランニングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供しています。これまでも、お客さまに万一のことが起こった場合に、確実に保険金をお支払いすることで、ご遺族などの安定した生活のお役に立てるよう努めてきました。

一方で、お客さまから「自身の亡き後、受取人が適切に保険金を活用できるか不安が残る」という声をいただくことが増えてきました。三井住友信託銀行株式会社との代理店契約により、こうしたお客さまのご要望にお応えし、より充実したサービスのご提供が可能となりました。

※東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の一都三県の支社に所属するライフプランナーに限定して実施しており、同地域内にお住まいのお客さまを対象にお申し込みいただくことが可能です。
取扱支社・取扱地域につきましては、今後、順次拡大を図っていく予定です。
※生命保険信託<愛称：とどける想い>の詳細、信託報酬等につきましてはソニー生命のライフプランナーまでご相談ください。
※遺言信託・遺産整理業務の詳細、手数料、執行報酬等につきましては三井住友信託銀行のホームページをご参照ください。

お客さまに対する情報提供

ご契約締結前の情報提供

ご契約の際は、お客さまにご契約内容についてご確認・ご了承いただくために、以下の書面などを交付し、ご契約締結前に詳細事項をご説明させていただいています。

ソニー生命の保険種類のご案内、各商品・特約パンフレット

商品パンフレット

各商品の特徴やご契約例、新契約取扱範囲などについて、わかりやすく説明しています。

当社はお客さまのご希望にあわせてオーダーメイドの生命保険を作成しており、お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、幅広い商品ラインアップをご用意しています。

ご提案設計書

お客さまのご意向にあわせ設計・おすすめするプランを記載したものです。保障のしくみ、保険料の推移などを表記しています。

ご契約のしおり・約款

ご契約に際して、ぜひ知っていただきたい重要な事項（告知の重要性、保障内容、諸手続、税金など）をわかりやすくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約内容について定めた「約款」を合本しています。「ご契約のしおり・約款」は、Web版・冊子版の2種類をご用意しています。紙の原材料使用量の削減による環境保全推進の観点から、原則的にはWeb版をご利用いただくこととしていますが、冊子版を請求していただくことも可能です。お客さまの環境やご要望をお伺いし、適切な方法で交付しています。

Web版URL:https://www.sonylife.co.jp/contractor/policy/

特別勘定のしおり

特別勘定のしおり

変額保険、変額個人年金保険へのご加入を検討されている方に、より理解を深めていただく資料です。

意向確認書兼適合性確認書

お申し込みいただく保険契約が本当にお客さまのご意向に合致した内容であるか、ご加入に際して改めてお客さまにご確認いただいています。また、ご契約者さまが投資リスクを負う商品（変額保険・変額個人年金保険・外貨建保険）の販売にあたっては、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約を締結する目的に照らし、お客さまに適切と認められる保険商品であるか、確認を徹底しています。

概要明示用資料

各商品の概要（商品名・仕組図・特徴など）を記載したものです。

複数の保険会社の商品を取り扱う生命保険募集人が、お客さまのご意向に基づいて比較可能な商品の概要を明示する際に使用します。

重要な事項の情報提供について

「告知義務違反」や「解約」「保険金・給付金等をお支払いできない場合」など、ご契約者さまが生命保険の内容や制度についてご存じないために不利益を被るような条項をはじめ、保険契約に関する重要な事項や、指定紛争解決機関について、以下の資料を活用して説明しています。

- **重要事項説明書（契約概要）**
  生命保険の内容などに関する事項のうち、とくにご確認いただきたい事項について個別かつ具体的に記載しています。
- **重要事項説明書（注意喚起情報）**
  生命保険のお申し込みに際してとくにご注意いただきたい事項や不利益となる事項について記載しています。

当社のことをご理解いただくための積極的な情報開示・情報提供

ディスクロージャー資料

保険業法第111条に基づき、ディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）を毎年1回発行しています。当資料は、当社ホームページ上にも掲載しています。

ホームページ

ソニー生命の最新情報をご覧いただけます。さまざまなコンテンツを用意するだけでなく、お客さまにとって使いやすく・わかりやすい、シンプルな設計を心掛けています。

URL:https://www.sonylife.co.jp/

ソニー生命の学資保険

ソニー生命の学資金準備のための特設サイトです。当サイトでは、インターネット上で学資保険を設計したり、各ご家庭にあった学資金（教育資金）の準備について、ライフプランナーへの相談申込をすることができます。

URL:https://www.sonylife.co.jp/gakushi/

資産形成スクエア

資産形成を検討されるお客さまへの情報提供サイトです。当サイトでは、ソニー生命だからこそできる資産形成サポートの紹介や、2022年10月に発売した変額個人年金保険「SOVANI」*の特徴などを解説しております。

URL:https://www.sonylife.co.jp/land/shisan-keisei/

*「変額個人年金保険（無告知型）22（無配当）」および「一時払変額個人年金保険（無告知型）22（無配当）」のペットネームです。

dot L ～どっと得るメディアbyソニー生命～

生命保険・ライフプランニングについてわかりやすく解説した情報提供サイトです。保険やお金について、楽しみながら学びを深めていただけるコンテンツを多数ご用意しております。

URL:https://www.sonylife.co.jp/media/

公式SNS

各種公式 SNS ページを通じて、当社の取組やキャンペーン・イベント・CM・雑学ネタなど、ホームページではお伝えしきれない情報を随時発信しています。

公式Xアカウント（2024年6月現在）

ソニー生命 企業CMのご紹介

2022年10月に、人生100年時代を見据え、デジタルテクノロジーを活用したライフプラン分析システムと先端の商品により、ライフプランナーがお客さま一人ひとりのゴール（目標）の実現をサポートする「トータルライフプランニング」サービスをスタートし、多くのお客さまからご好評いただいております。

これにともない公開した商品CMに続き、2023年12月に新CMを公開しました。

新CM「人生を変えるキャッチボール」篇

元メジャーリーガーで引退された今でもテレビ番組などで活躍を続ける松坂大輔さんを起用。新CMでは「保険・金融のプロフェッショナルであるライフプランナーがお客さまと対話を重ね、想いを共有しながら将来やお金の不安を安心に変えること」、「長期的にお客さまに寄り添い、保障と資産形成で人生をサポートしていくこと」を表現しています。

「人生を変えるキャッチボール」篇は、当社ホームページの特設サイト（https://www.sonylife.co.jp/land/catchball/）からご覧いただけます（2024年7月現在）。

新商品CM「そばに」篇も引き続き公開中です（2024年7月現在）（https://youtu.be/_SMeGQGtvQo）からご覧いただけます。

特別協賛「ソニー生命 スペシャルデー」の開催

2023年4月18日に東京ドームで開催された埼玉西武ライオンズ主催試合（埼玉西武ライオンズvs福岡ソフトバンクホークス戦）および、2024年5月3日・4日に京セラドーム大阪で開催されたオリックス・バファローズ主催試合（オリックス・バファローズvs北海道日本ハムファイターズ戦）に「ソニー生命 スペシャルデー」として協賛しました。

当日は、会場内での全面的な広告掲出を行いました。

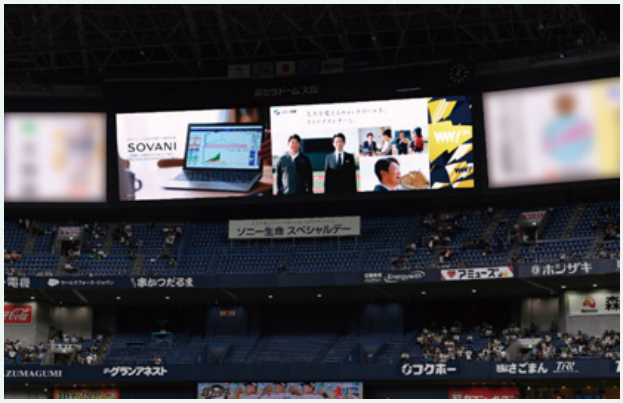

© SEIBU Lions

東京ドームでの開催時（埼玉西武ライオンズ主催試合）は、当社の企業CMにご出演の元メジャーリーガー松坂大輔さんに始球式を務めていただいたほか、当社のロゴ入り新ホームユニフォームを来場者に配布しました。

© SEIBU Lions

アクセシビリティに向けた取組

年齢や障がいの有無などに影響されない、商品やお手続情報等での、見やすさ、聞きやすさ、使いやすさの向上に取り組んでいます。

(取組事例)

- **手話・筆談サービス**

耳や言語に障がいのあるお客さまもスムーズにお問い合わせいただけるように、手話・筆談によるご連絡を承っております。手話通訳オペレーターと手話または筆談でお話しいただき、各種お手続をご案内いたします。

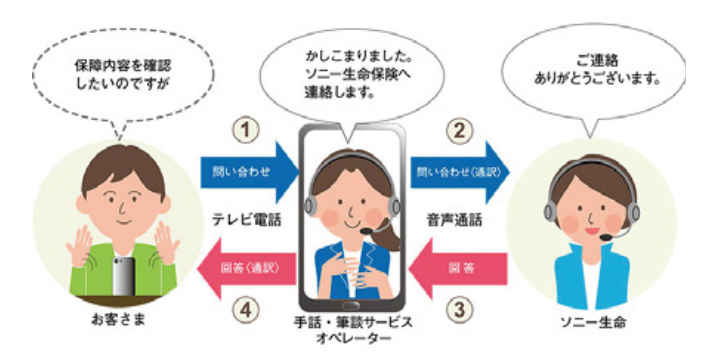

- **音声コード『Uni-Voice(ユニボイス)』の導入**

視覚に障がいのあるお客さまへのサービス向上の一環として、一部の郵送物に音声コード『Uni-Voice(ユニボイス)*』を用いた音声案内電子サービスを導入しています。

*JAVIS(日本視覚障がい情報普及支援協会)が開発した漢字を含む文字データを約800文字記録できる携帯電話対応2次元バーコードです。スマートフォン・タブレット(iOS、Android)用のUni-Voiceアプリケーション(無料)を使用することにより、文字情報を「テキスト表示」と「音声読み上げ」で確認することが可能です。

- **代筆によるお手続**

視力・聴力の低下や傷病等により、文字の記入や入力のお手続が難しいお客さまに向けて、ご家族等が代筆できる取扱を導入しています。

- **チャットサービスの導入**

電話での連絡が困難なお客さまのために、お手続等に関する質問事項を文字入力すると自動でお答えするチャットボットや専門オペレーターが回答するチャット応答サービスを導入しています。

- **診断書取得代行サービスのご提供**

「要介護」や「身体障がい」の認定を受けたお客さまを対象に、お手続負荷軽減の一環として、保険金・給付金のご請求手続に必要となる診断書を当社の委託会社が代わりに取得するサービスを実施しています。

- **社内のアクセシビリティ理解・浸透に向けた取組**

アクセシビリティを意識した業務運営に向けて、社員研修の推進(アクセシビリティ研修、認知症サポーター養成講座*)、社内ポータルサイト等を通じた情報発信、障がいのあるお客さまとのコミュニケーションの際に参考となる研修資料の発信などを通じた社員教育に取り組んでいます。

*厚生労働省が推進する「認知症サポーターキャラバン」事業に賛同し、当社従業員を対象に「認知症サポーター」を養成する取組を推進しています。

認知症サポーターキャラバンパートナー企業のロゴ

アクセシビリティに向けた取組を含め、金融包摂に関する取組は以下よりご確認いただけます。
https://www.sonylife.co.jp/land/sustainability/cs/#access

コンサルティングフォロー時の情報提供とサービス

ご契約内容の定期的な確認はもちろん、健康・医療・マネーなどに関わる情報やサービスも提供しています。

Sony Life Letter

ライフプランに潜むリスクは、年齢に応じて変化していきます。また、生活環境や社会環境の変化によって必要な備えは変わってきます。当社は毎年1回、保障内容の確認に役立つ「Sony Life Letter」をお届けしています。「お客さまWEBサービス」にご登録いただいたお客さまはWEB上で随時ご覧いただけます。また、3年に1度は通常の内容に加え、保障の内容などが最適な状態に保たれているかを点検する「定期点検シート」などが掲載された特別版をお届けします。

Sony Life Letter

ソニー生命 アプリ、お客さまWEBサービス

アプリやWEBで、保障内容の確認や各種お手続を手軽に行うことができます。また、健康・医療やマネーをはじめ、さまざまな最新情報をご覧いただけます。

- **アプリ、メールによる情報提供**

  健康・医療・マネーなど役立つ最新情報を定期的にお届けします。

- **WEBサイトでの情報提供**

  健診結果の見方や対策、三大疾病の手術数が多い病院ランキングなど、健康・医療・介護に関するさまざまな専門情報を目的別に掲載しています。また、保険金や給付金のお手続などについても、詳しく解説しています。

- **契約内容確認・各種お手続**

  ご契約いただいている保障内容の確認や各種お手続をパソコン、スマートフォン等からご利用いただけます。

ソニー生命 アプリ

メールマガジン

健診結果の見方・対策

付帯サービス（ソニー生命の問題解決支援）

ご契約いただいた保障とは別に、お客さまのさまざまなお困りごとやお悩みごとの解決を支援する個人契約向けの付帯サービスです。健康・医療・介護・くらしの4つの領域でサービスをご用意しています。

健康

- 人間ドック・各種検診の優待

医療

- 健康相談デスク
- セカンドオピニオン
- AskDoctors（アスクドクターズ）

介護

- 介護相談デスク
- 提携介護施設紹介

くらし

- 専門家案内（弁護士、税理士、司法書士など）

AskDoctors（アスクドクターズ）

お客さまの声からはじめるサービス改善

お客さまの声を経営に活かす態勢

当社では、お客さまの声を真摯に受け止め、お客さまの声を起点としたサービス改善に取り組んでいます。日々さまざまな場面で寄せられるお客さまの声を収集・分析しながら、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客さまサービス施策の充実に活かしています。

お客さまの期待にお応えするために、これからもお客さまの声を傾聴しつつ、全社を挙げて質の高いサービス改善に取り組んでいきます。

お客さまの声（VOC）を経営に活かす取組態勢（2024年7月1日）

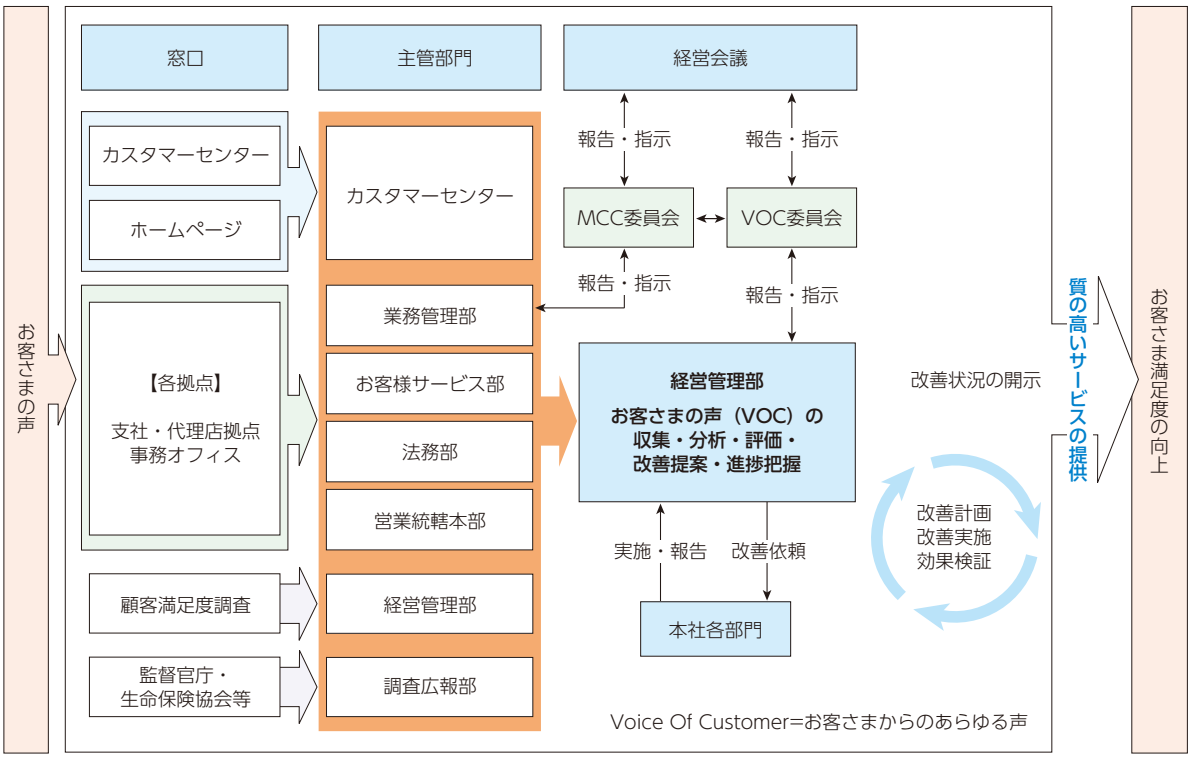

お客さま志向宣言（消費者志向自主宣言）

当社は「お客さま志向宣言（消費者志向自主宣言）」を公表しています。

当社の「お客さま志向宣言（消費者志向自主宣言）」の詳細については、当社ホームページ（https://www.sonylife.co.jp/company/cs/declare.html）をご覧ください。

当社に寄せられたお客さまの声

カスタマーセンターに寄せられた声(件数)

カスタマーセンターにお寄せいただいた ご相談・お申し出件数

(単位:件、%)

項目	2023年度	
	件数	占率
新契約・資料請求	2,321	0.7
貸付・解約・解約返戻金照会	83,379	25.4
収納関連	18,019	5.5
保険金・給付金	46,677	14.2
その他保全関係	122,305	37.3
税金・控除証明	12,000	3.6
その他	43,556	13.3
合計	328,257	100.0

※1回のお電話で複数のご相談項目が含まれる場合は、ご相談項目の件数でカウントしております。

カスタマーセンターでの取組

カスタマーセンターでは、新規のお問い合わせやご契約後のお手続をはじめ、お客さまからの幅広いご相談・お申し出を承っています。カスタマーセンターにお寄せいただいたご要望は、タイムリーに担当者・関係部署に伝達され、迅速なお客さま対応を推進するとともに、対応完了までの管理も行っています。

お客さまから寄せられた声のうち「苦情」の件数

(単位:件、%)

内容	2023年度	
	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	1,899	7.4
保険料のお払い込み等に関するもの	1,322	5.2
ご契約後のお手続・配当金等に関するもの	10,994	42.9
保険金・給付金のお支払いに関するもの	3,290	12.8
その他	8,121	31.7
合計	25,626	100.0

※件数・占率は各年度のディスクロージャー誌発行時点のものになります。

当社における「苦情」の定義

- 当社に対し、お客さまから不満足の表明があったもの
- 当社関係者による不正の疑われるお申し出および告発

苦情の再発防止への取組

お客さまから寄せられた苦情は、早期解決を図るとともに原因の分析、改善策の検討を行い、再発防止に取り組んでいます。

金融ADR制度について【ADR(Alternative Dispute Resolution)=裁判外紛争解決手続】

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく行政から指定を受けた中立・公正な第三者(指定紛争解決機関、以下「指定ADR機関」といいます)に関わってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的としています。

生命保険業務に係る指定ADR機関は一般社団法人生命保険協会です。

指定ADR機関	連絡先	URL
(一社)生命保険協会 生命保険相談所	03-3286-2648 (土・日曜、祝日、年末年始を除く9:00～17:00)	https://www.seiho.or.jp/contact/

お客さまの声を経営に活かす取組

より多くのお客さまの声をお寄せいただけるよう次のような取組を行っています。

お客さまの声を収集するための取組

『お客さまアンケート』の実施

毎年1回、ご契約者さまを対象に『お客さまアンケート』を実施しています。2023年度は4,075名のご契約者さまに協力いただき、当社の「営業担当者」「保険商品やその保障内容」「企業としての信頼性・姿勢」などについて、さまざまなご意見を頂戴しました。

なかには「とても不満」という厳しい評価もありましたが、当社はこれらを真摯に受け止め、不満ゼロを目指してこれからも改善を進めていきます。

『お客さまアンケート』結果より

実施期間：2023年11月～2023年12月／調査対象：既契約者約1万名／回答者：4,075 名　※評価回答無し分を除く。
質問内容：営業社員対応・代理店対応・各種手続・商品満足度・企業への信頼感等

当社に対する総合満足度

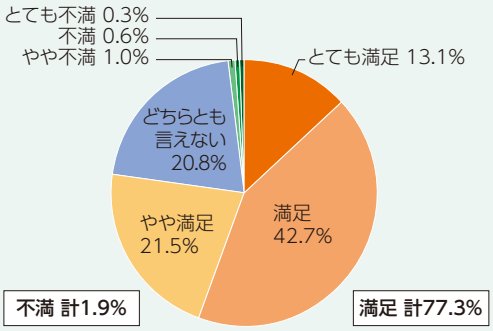

当社に対しご満足いただいているお客さまは合計で77.3%、一方、不満を感じていらっしゃる方も1.9%いらっしゃいました。

営業担当者満足度

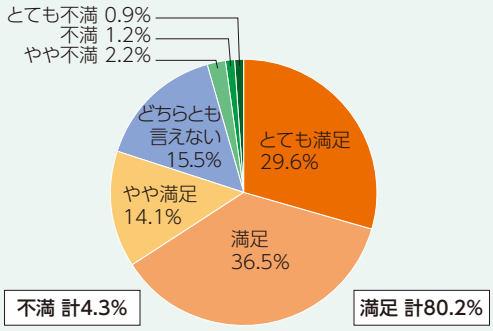

日ごろお客さまと接している「営業担当者」については、80.2%の方が「満足」という結果になりました。さらに約3人に1人（29.6%）のお客さまからは、「とても満足している」ときわめて高い評価をいただきました。

担当ライフプランナーについて『お客さま満足度アンケート』の実施

ご契約者さまを対象に担当ライフプランナーに関するアンケートを実施しています。当社では担当ライフプランナーに対するご意見を真摯に受け止め、お客さまに従来以上に満足していただけるコンサルティングフォロー態勢の実現を目指してまいります。当アンケートを依頼の際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

Hot Voice 『お客さま満足度アンケート』を通して寄せられたおほめの声

商談から契約時

わからないことも連絡すると、迅速に、わかりやすく丁寧に説明してくれる。私も保険の知識はあるほうだが、担当のライフプランナーは本当に知識が豊富である。入っている保険を悪く言うわけでもなく、こちらの要望も聞いてくれ、必要なものを私たちが判断できるようアドバイスしてくれる。息子、母親も加入しており、親子3代、家族は満足しています。
（栃木県　30代　女性）

コンサルティングフォロー【定期的なコンタクト】

自宅を訪問したり、「お変わりありませんか?」とハガキをくれたり、電話をくれたりと、こまめに連絡してくれるので、親身に対応してくれているなと感じます。それに、何事にも丁寧で、話しやすいです。
（埼玉県　30代　男性）

コンサルティングフォロー【見直し】

3人目の子どもが生まれ保険を見直す時期かなと考えていたとき、担当者の方から保険の見直し提案がありました。お会いした際もさまざまな提案内容や書類が準備されており、大変驚きました。私のことを考えてくれた先回りのサービスに感動しました。
（広島県　30代　男性）

コンサルティングフォロー【請求時】

一昨年の秋に夫が入院した際、すぐに病院に駆けつけてくれて心強かった。夫の初めての入院にオロオロしていたら、書類をすべてそろえて、サイン一つで済むように準備してくれていて、本当にありがたかった。感謝しています。
（岐阜県　50代　女性）

コンサルティングフォロー【契約外のフォロー】

14～15年の付き合い。初めて会ったときからまじめな人だと感じていました。主人もお世話になっていて、保険以外でも住宅ローンの借換に関する相談も親身になって考えてくれました。とても信頼しており、友人にも紹介しています。
（大阪府　50代　女性）

紹介

豊富な商品知識とわかりやすい説明、丁寧な話し方に大変満足しています。身だしなみもきちんとしていて、まわりの方にも紹介しているほど信頼しています。
（岡山県　30代　男性）

リモートコンサルティング

リモートでの設定方法など分かりやすく説明していただきました。顔を見てのリモートなので安心して話を聞けて良く理解ができました。給付金の対応もスムーズにしてもらい助かりました。
（岡山県　60代　男性）

契約者懇談会について

当社は契約者懇談会は開催していません。ただし、お客さまからのご意見・ご要望等を経営に反映する仕組として、「お客さまの声」の収集・分析、お客さまアンケートの実施、委員会の設置等を通じて、業務改善を行っています。このような取組を通じて、広くお客さまの声を収集するよう努めています。

お客さまの声を踏まえた業務改善

お客さまの声を踏まえ2023年度に業務改善を行った取組事例を当社ホームページでご紹介しています。内容については定期的に追加・更新しています。

当社はこれからもお客さまの人生の伴走者であり続けることを目指し、さまざまな場面でお寄せいただくお客さまの声を、経営改善に活かしていきます。

「お客さまの声からはじめるサービス改善」
URL：https://www.sonylife.co.jp/company/cs/cases.html

お客さまの声を踏まえて業務改善を行った事例

お客さまの声	改善内容
マイナンバーを郵送で提出するのが手間だ。	**スマートフォンにてマイナンバーをご提供いただけるようになりました。** 法定調書の税務署への提出が必要となるご契約にかかる保険金等のご請求手続に対して、その完了後に、マイナンバーのご提供をお願いしております。これまでは、ご提供の方法が郵送のみでしたが、新たにスマートフォンにてマイナンバーカードを読み取ることでマイナンバーをご提供いただけるようになりました。 ※ソニー生命が委託しております株式会社野村総合研究所が提供する「e-NINSHOサービス」アプリのダウンロードが必要となります。
変額個人年金保険「SOVANI」について、運用状況等がタイムリーに把握できると助かる。	**変額個人年金保険「SOVANI」*のご契約者さま向けに、運用状況等を定期的かつタイムリーにお届けできる新たなメール配信サービスを開始いたしました。** 変額個人年金保険「SOVANI」をご契約いただいたお客さまのうち、お客さまWEBサービスにご登録いただいているお客さまに対して、年12回「特別勘定の現況」の最新号発行をお知らせするメール配信サービスを開始いたしました。 また、ご希望のお客さまには、相場急変が発生した際にも別途ご案内メールを臨時配信するサービスを開始いたしました。 *「変額個人年金保険（無告知型）22（無配当）」および「一時払変額個人年金保険（無告知型）22（無配当）」のペットネームです。
リモート面談で、音声だけでなく文面でもやり取りしたい。	**リモート面談において、チャット機能をご利用いただけるようになりました。** リモートコンサルティングシステム「C-SAAF Remote」のチャット機能を利用することで、リモート面談の参加者間でメッセージの送受信ができるようになりました。

PART 3

信頼される企業を目指して

企業としての社会的責任を着実に果たすために。

経営管理態勢

当社は、基本使命および経営の基本理念のもと、お客さま、社会、株主、従業員などのステークホルダーからの期待と信頼に応え、生命保険会社としての持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たすため、金融持株会社のソニーフィナンシャルグループ(株)(以下SFGI)が定めた「コーポレートガバナンス基本方針」に則り、高い透明性をもって業務の健全かつ適切な運営の確保に努めています。

コーポレートガバナンス体制図

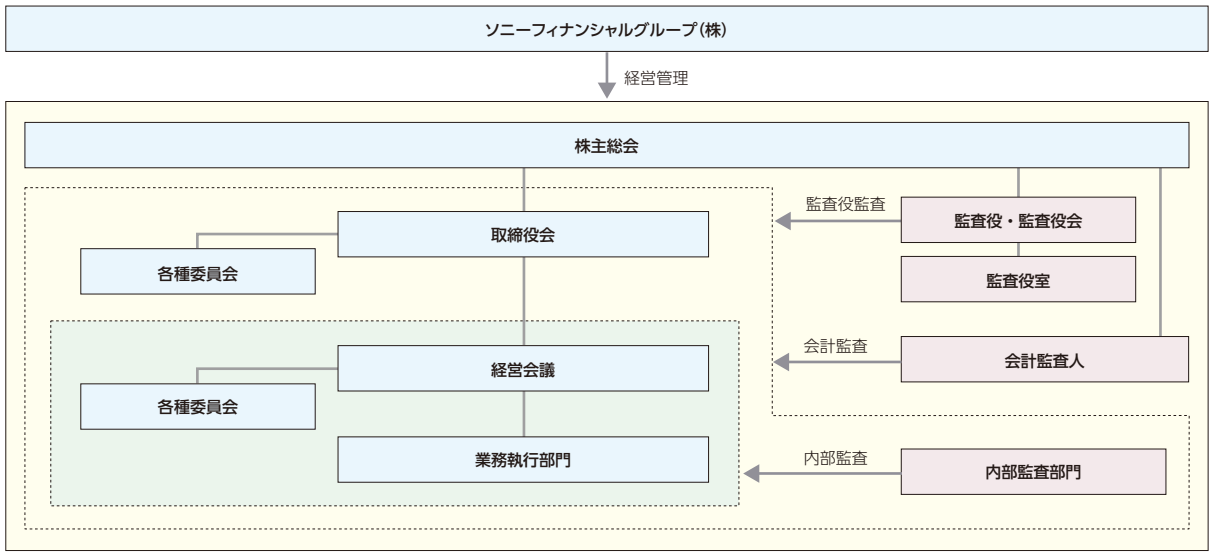

金融持株会社による経営管理

当社は、SFGIと締結する経営管理契約に基づき、経営体制、経営方針、事業計画をはじめとするグループ経営に係る重要事項の業務執行の決定について、SFGIの事前承認を得たうえで実施しています。

取締役会

取締役会は、原則、月に1回開催され、会社の重要な業務執行について決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。

また、SFGIの代表取締役は、当社取締役を兼任することにより、ソニーフィナンシャルグループ戦略の実効性を高めるとともに、当社の健全な事業経営の管理を行っています。

なお、一層の監督機能の強化のため、会社法に規定する社外取締役を選任しています。

経営会議

当社は、経営会議を設置しています。経営会議は、業務執行取締役、および取締役会が構成員として選任する執行役員によって構成されています。経営会議は、原則、月に2回開催され、取締役会からの委任を受けて、会社の業務執行に関する重要事項について決定を行います。

各種委員会

当社は、経営の効果的な運営を目的として、各種の委員会を設置しています。各種委員会は、取締役会および経営会議より諮問された事項について審議し、審議した内容を答申します。

監査役・監査役会

監査役は、取締役会などの重要な会議への出席などを通じて、取締役の職務の執行について監査します。また、会計監査人および内部監査部門と緊密な連携を保つことで、組織的かつ効率的な監査態勢を確保し、監査の実効性確保に努めています。監査役会は、監査に関する重要な事項の協議または決議を行います。また、監査役の監査補助業務および監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置しています。

内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、次の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築しています。なお、本基本方針は、年に1度定期的に見直しを実施しており、体制の充実に努めています。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会及び取締役会で定められた経営機構(以下、「取締役会等」という。)は、法令等遵守の基本方針として、当社のコンプライアンスに対する基本的な考え方を示した「コンプライアンス基本方針」ならびに当社のすべての役員および社員が遵守すべき基本的な原則を示した「ソニー生命行動規範」を定め、周知する。

②取締役会等は、法令等遵守の具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」、具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を定める。

③取締役会等は、コンプライアンス担当部署を設置し、「コンプライアンス・プログラム」の推進に取り組む。コンプライアンス担当部署は、定期的に「コンプライアンス・プログラム」の進捗状況を取締役会等に報告する。

④取締役会等は、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の定める「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力に対しては確固たる意思で対決するものとし、同方針を実現するために必要な態勢を整備する。

⑤取締役会等は、社内通報制度を定め、その利用方法を当社の役員及び社員に周知する。社内通報制度は、経営方針、事業活動あるいはその他の行為が法令等に違反している(もしくは違反のおそれがある)と確信した場合、社員等の通報者が専用窓口に直接通報することができ、かつ、その通報者に対する不利益な措置が禁止されることを定めるものとする。

⑥取締役会等は、「情報セキュリティポリシー」を定め、顧客情報を含む情報資産の管理を適切に行うための態勢を整備する。

⑦取締役会等は、「利益相反管理方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行うための態勢を整備する。

⑧取締役会等は、「内部監査態勢に係る方針」を定め、当社の役員及び社員に周知する。

⑨取締役会等は、他の業務執行部門から独立した内部監査担当部署を設置する。内部監査担当部署は、監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監視及び検証し、定期的に内部監査の状況を取締役会等に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報管理規程」等を定め、取締役会、経営会議及び決裁の記録等、取締役の職務の執行に係る文書を法令及び当該規程等に従い適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①取締役会等は、「リスク管理基本規程」等を定め、当社の役員及び社員に周知する。

②取締役会等は、リスク管理担当部署を設置し、当社の規模、特性及び業務内容に応じて異なるリスクを適切に管理する。リスク管理担当部署は、定期的にリスク管理の状況を取締役会等に報告する。

③取締役会等は、危機発生時に迅速な対応と適切なリスク軽減措置を講じる体制を整備するため、「業務継続計画(BCP)」を定め、当社の役員及び社員に周知する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会等は、「決裁規程」、「組織規程」及び「事務分掌規程」等の社内規程を定め、職務の執行を効率的に行うために適切な態勢を構築する。

②取締役会は、経営会議を設置するとともに、当社の業務執行における重要事項に係る協議及び決定については、同会議に委任する。

③取締役会等は、「事業計画管理規程」を定め、中期経営計画及び年度事業計画を策定・管理し、また定期的に事業計画の進捗状況を確認する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の定める「グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

6. 当社及び子会社等、並びに当社の親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、保険業法に基づき認可を受けた生命保険会社として、生命保険業の公共性に鑑み、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保するための体制を構築するとともに、「子会社等および関連会社管理規程」等を定め、子会社等の規模・特性等に応じて、以下の(i)から(iv)の子会社等の業務の適正を確保するための体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保する。

(i) 子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(ii) 子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(iii) 子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(iv) 子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

②当社の内部監査部門は、子会社等の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、子会社等の内部監査及び外部監査の結果を監視し、検証する。

③当社は、必要に応じて、親会社に当社及び子会社等の経営情報を提供し、また親会社内部監査部門との連携を行う。

④当社は、子会社の役員及び社員が、経営方針、事業活動あるいはその他の行為が法令等に違反している(もしくは違反のおそれがある)と確信した場合、当社の社内通報窓口に直接通報することができ、かつ、その通報者に対する不利益な措置が禁止される体制を構築する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、当社は当該社員の任命を行う。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①前号の社員の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

②監査役の職務を補助すべき社員は、監査役の指揮命令があるときは、専らそれに従わなければならない。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び社員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに報告する。

②取締役及び社員は、当社又は当社の子会社等の業務又は財務の状況に著しい影響を及ぼす事実を発見したときは、ただちに監査役に報告する。なお、その報告者に対する不利益な措置は禁止し、その旨を当社の役員及び社員に周知する。

③取締役及び社員は、社内通報制度を利用した通報を受理した場合は、社内規程に基づき、監査役に報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

②当社は、監査役がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託することなどに係る所要の費用又は債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その費用又は債務を負担する。

ERM(Enterprise Risk Management)

基本使命を果たし企業価値の向上を目指すにあたり、「ERM指針」を定め、リスク、リターンおよび資本の相互関係を踏まえた経営を行っています。また、同指針においてはリスクアペタイトを規定し、中期経営計画等の策定にあたっては、会社のリスク量が制限を超えないよう配慮しています。さらに、リスク量がアラームポイントに達した場合等に、対応策を検討し、速やかに対応を行う態勢を整備しています。

ERM 指針（要約）

当社は、合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、お客さまの経済的保障と安定を図るため、生命保険事業の着実な成長を核として企業価値の安定的・持続的な向上を目指しています。

これを実現するために、所定の範囲で保険引受リスクを積極的に受け入れていく一方、お客さまとの約束を守れるよう十分なソルベンシー（支払能力）を確保していきます。

生命保険契約は保険期間が長期にわたるため、保険負債は、金利の変動に対して大きく変動するリスクを抱えています。保有資産と保険負債が調和した動きをとらなければ、企業価値を毀損するリスクが高まり、ソルベンシーを弱めることになります。

したがって、当社は、保険負債に内在する金利リスクを、資産と負債の両面からできる限り削減します。資産運用に当たっては、保険負債の特性に見合った資産への投資を優先させ、残余資産については、一定の流動性を確保すると共に企業価値の変動に大きな影響を与えない範囲内で運用します。

また、会社運営においては、質の高いサービスの提供を不断に追求し、顧客の期待と信頼に応えると共に、ブランド価値の毀損を招かないよう努めます。

リスク管理を効率的かつ実効性あるものにするため、リスク・リターン・資本は、市場整合的な尺度に基づき、統合的に評価します。なお、計測困難なリスクについては、定性的評価も含め、フォワード・ルッキングな視点で対処していきます。

当社ではリスク、リターンおよび資本は市場整合的な手法によって統合的に評価しています。この手法によって評価された資本を企業価値の中核として位置づけ、持続的な成長に取り組んでおり、この取組を推進する部門を設置するとともに、委員会を活用しながら実効性を高めるよう組織体制を整備しています。

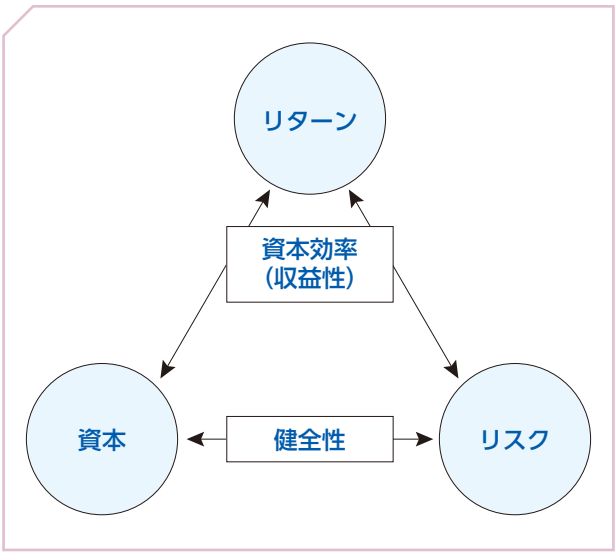

「お客さまの『生きがい』ある人生をお守りする」というビジョンの実現のため、ERM指針を踏まえ、会社全体の戦略目標および目標達成に向けた重点施策を定めた経営戦略を策定しています。

加えて、中期経営計画等で目指す経営指標や業績、健全性等の水準に影響を及ぼす可能性があるリスク事象を抽出し、その影響度を評価・分析することで、計画の達成可能性を高める取組を行っています。

将来にわたって確実に保険金や給付金をお支払いできるよう、当社はリスクと資本の状況を定期的に検証しています。また、十分な流動性資産が確保されているかどうか定期的に検証を行いつつ、法令等で定められている健全性基準に抵触しないよう管理を行っています。

健全な財務体質を保つために

経営指標

当社では財務諸表の数値や営業業績などの従来から用いられている経営指標だけでなく、企業価値の向上を図るため、その中核となる経済価値ベースの純資産を重要な経営指標と位置づけて、経営管理に取り組んでいます。

また、健全な財務基盤を確立するために、ESR(経済価値ベースのリスク量に対する資本の比率)を経済価値ベースの健全性指標として捉え、その水準を一定の範囲内に保つように努めています。

リスクリミット・リスクアペタイト

過度なリスクテイクを抑制することを目的として、ERM指針に整合的なリスクアペタイトを規定し、リスクリミットを定め、会社のリスク量が制限を超えないように配慮しています。

また、リスク量の増大または資本の減少に対しては、アラームポイントを設ける等により、速やかに対応策の検討を開始する態勢を整備しています。

業務運営での取組

資産運用

当社の資産運用は、会社全体として見た場合、生命保険契約は長期の負債を形成しているため、その負債特性に見合った資産運用をすることを目的として、残存期間が10年を超える超長期の国債への投資を主体としています。これによって、金利変動による資産と負債の経済価値の差額(経済価値純資産)への影響を抑制し、本業である生命保険に係る利益の安定化を図っています。また、国債投資の他に経済価値純資産の変動に大きな影響を与えない範囲で限定的にリスク性資産への投資も行っています。

商品開発

商品の収益性は、経済価値純資産の評価手法と整合的な手法(市場整合的な手法)によって評価し、商品の改廃等の意思決定に用いています。市場整合的な手法は、過去の損失等の影響を受けることなく、その時点の経済環境に即した評価をもたらすとともに、市場に対してヘッジ可能な収益水準を知るうえで有益であり、当社の商品開発態勢における重要な手法となっています。

不確実性の高い将来に備えて

感応度分析

将来の収支等を予測するために必要な経済環境等の前提条件を変化させたときに、経済価値純資産等に与える影響を評価・分析することで、経営判断に活用しています。

予兆管理

経営に与える影響の判断が難しい事象や、現時点では発生する可能性が低いものの、発生した場合の影響が大きい事象等の情報を社内外から収集し、その内容を社内で共有することで環境変化に対する社内の感度を高めるための取組をしています。

リスク管理態勢

リスク管理体制

リスク管理に対する基本的な考え方や各リスク管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定し、組織体制や管理プロセス等を構築して、リスク管理態勢の強化に継続的に取り組んでいます。また、当社の抱えるリスクの管理状況を一元的に把握し、対策を組織横断的に検討するため、各リスクを管理するリスク管理責任部門の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を設置して、各リスクの管理状況の報告やリスク管理に関する各種施策の審議等を行っています。

リスク管理体制図(2024年7月1日現在)

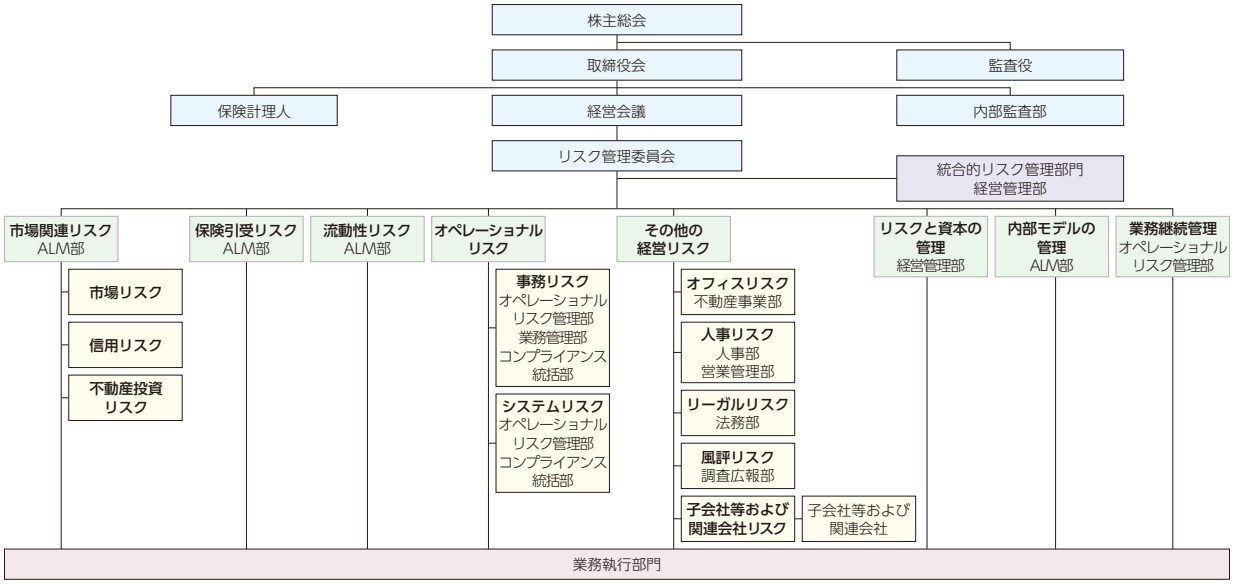

さまざまな危機発生に備えた業務継続体制

大規模災害等への対策

当社は、東日本大震災を契機として、2012年に危機管理専門組織を設置し業務継続計画(BCP)の抜本的な見直し・整備を進めてまいりました。

切迫している首都直下地震などの大地震をはじめ、感染症のパンデミック(世界的大流行)やサイバー攻撃など、お客さまの生活や当社の業務継続を脅かすさまざまな危機的事象が発生した場合でも、速やかに保険金等をお支払いできるよう、業務継続体制の強化に努めています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ導入・推進した、お客さまとリモートでコミュニケーションできるシステム、オンラインWEB会議システムやテレワーク(在宅勤務)制度も活用しております。

有事に備えた具体的な取組

インフラ面の対応として、主要システムは堅牢性の高いデータセンターに設置し、万一データセンターが被災した場合に備えバックアップ環境を整備しています。

コールセンターや保険事務など、業務遂行上の重要業務については複数拠点で業務を実施し、お客さまにサービスを継続的に提供できる体制を構築しています。

2016年には、首都直下地震発生時に、より短期間で平時の業務水準に回復させるため、本社機能を大手町フィナンシャルシティグランキューブに移転しました。

また、BCPに関する訓練を継続的に実施し、その実効性を検証するとともに、訓練結果の評価を見直してレベルアップを図れるよう「PDCAサイクル」を推進しています。

各リスクの定義と対応方針

リスクの分類	リスクの定義	リスクへの対応
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	責任準備金積立状況、自己資本の水準等に基づき、必要に応じて保険種類ごとの契約限度額を設定するなど、適切なポートフォリオ管理を行っています。また、商品ごとの引受基準、出再基準、受再会社選定基準、およびそれぞれの改廃基準等を社内規程として明確に定め、定期的に見直しています。 再保険リスクに関しては、保有・出再方針に基づき、保有限度額を超過する引受リスクが適切にカバーされているか管理を行っています。なお、再保険の引受は行っていません。
市場関連リスク	保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクで、以下3つのリスクに大別されます。 ■ 市場リスク 金利、株式、為替などのさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスク ■ 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであり、カントリーリスクを含む ・カントリーリスク 海外に投資を行う際に、その投資先の国の政治、経済、社会、環境状況の不安定さや混乱などによって、投資資金を回収することが困難になったり、資産の価格が変動したりすることにより損失を被るリスク ■ 不動産投資リスク 賃貸料等の変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が低下し、損失を被るリスク	資産・負債のリスク特性、および自己資本に対するリスク量の水準などに鑑み、社内規程で定められた手続に従い、市場関連リスクを適切に管理しています。 ■ 市場リスク 金利リスク、株式リスク、為替リスクなどのそれぞれのリスク特性を踏まえ、資産・負債のリスク量を把握しています。また、必要に応じてリスクリミットなどを設定し、損失が拡大することを未然に防止しています。とくに、長期の保険契約に内在する金利リスクが経営に重要な影響を及ぼすことに鑑み、資産・負債の金利リスクを重点的に管理しています。 ■ 信用リスク 安全性を重視し、外部機関による格付等を勘案して投資先を選定しています。また、社内規程に基づいて厳格に資産査定を行い、必要に応じて償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。 ■ 不動産投資リスク 不動産は、一般的に投資金額が大きく流動性が低いことに鑑み、不動産投資基準を設定して優良物件を選別しています。また、基準となる最低利回りを下回るか、基準となる含み損率を上回った物件（要管理不動産）については、売却・処分などの抜本的対応策を含めた個別管理を徹底し、資産の健全性を確保することとしています。
流動性リスク	■ 資金繰りリスク 財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク ■ 市場流動性リスク 市場の混乱などにより市場において取引ができないなど、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	流動性の低い資産の構成比を抑え、資金繰りの逼迫度に応じた管理手法、報告ルートおよび決裁方法等を社内規程として明確に定め、定期的に見直しを行っています。 ■ 資金繰りリスク 定期的に資金繰りの現状および見通しについて確認し、資金繰りに対する影響を早期に把握した上で、その逼迫度に応じて区分し、これを管理しています。 ■ 市場流動性リスク 流動性の低い資産の管理手法等を社内規程として定め、流動性の低い資産の構成比を抑えることで、過度な流動性リスクの保有を抑制しています。
オペレーショナルリスク	■ 事務リスク 当社の役職員、保険募集人および外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスク ■ システムリスク コンピュータシステムのダウンまたは誤作動により損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク	■ 事務リスク 事務ミスや事務事故などの原因を分析し、実効性のある再発防止策を策定するとともに、定期的に業務に内在するリスクと管理状況を各部門が自己診断し、必要に応じて事務プロセスを改善することにより、リスクの軽減を図っています。 外部委託先の事務リスクに関しては、外部委託先の選定要件や安全管理措置等の基準を社内規程として明確に定め、定期的に点検および評価を実施し、適切に管理しています。 ■ システムリスク システム全般のリスクを評価し、システム障害等の未然防止と発生時の迅速な復旧態勢を整備しています。とくに、不正アクセスやサイバー攻撃等に対しては、多層的な防御網を構築し、サイバーセキュリティインシデント対応の専門組織（CSIRT: Computer Security Incident Response Team）を設置する等、管理態勢を強化しています。 また、サイバー攻撃や大規模自然災害等によってシステムが正常に機能しなくなる不測の事態に備え、業務継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を整備しています。 外部委託先のシステムリスクに関しては、外部委託先の選定要件や安全管理措置等の基準を社内規程として明確に定め、定期的に点検および評価を実施し、適切に管理しています。
その他の経営リスク	その他の経営リスクには、法令等に抵触する方法で業務が遂行されること、不適切な業務遂行により法的利益が確保できないことなどにより損害を被るリーガルリスクや、当社における社会倫理に反する行為や不公正な取引の発生、不適切な情報開示等を原因とした、顧客をはじめとするステークホルダーの当社に対する評判が悪化し損失を被る風評リスクなどがあり、これらの管理方針を明確に定め、各業務を健全かつ適切に遂行する態勢を整備しています。	

<ストレステストについて>

統計的手法によるリスク計測では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、自社のリスク特性を踏まえたうえで、金融市場の大幅な変動や大規模災害等の発生といったシナリオを想定したストレステストを実施し、財務の健全性に与える影響を評価・分析しています。

ストレステストの結果は取締役会などに報告し、経営上または財務上の対応の検討に活用しています。

個人情報保護および情報セキュリティへの取組

近年、ITの急速な発展とともに、ネットワークの高度化・複雑化、サービスの多様化が進み、企業とお客さまとの間で、ネットワークを介して重要な情報のやり取りを行うことが可能になりました。これに伴い、これまで以上に企業における個人情報の保護、情報セキュリティへの取組が重要となってきています。

当社は、お客さまの利便性向上のため、ネットワークを利用した先進的なサービスの提供を推進するとともに、生命保険会社として、お客さまからお預かりした大切な情報を適切に管理し、情報セキュリティ対策を講じることを重要な経営課題の一つと位置づけ、積極的に取り組んでいます。

個人情報保護

個人情報保護推進への取組

当社は、「プライバシーポリシー」、「情報セキュリティポリシー」、「個人情報保護規程」等を制定し、これらに則り、お客さまの個人情報を適切に取り扱うよう努めております。

また、お客さまの個人情報保護とプライバシー保護の徹底を図るため、役員・社員（派遣社員を含む）に対して計画的に情報セキュリティ研修を実施しています。

個人情報保護に関するセキュリティ対策

■ 個人情報保護に係る安全管理措置基準について

個人情報の取得、利用、保管、廃棄までの各段階において留意すべき安全管理措置基準を具体的に定め、当社の役員・社員（派遣社員等を含む）が遵守することを徹底しています。

■ サイバーセキュリティについて

近年、ますます高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対し、ネットワークへの不正侵入防御や適切なアクセス制御等の多層的な防御網を構築することによって対応力の強化に努めています。また、お客さま向けのWEBサービスをはじめ、ペーパーレスでの手続時においても通信を暗号化するなど、お客さまに関する大切な情報が盗まれたり改ざんされたりすることを防いでいます。その他、業務継続計画にサイバー攻撃への対応シナリオを加えるとともに、実際の攻撃を想定した訓練を定期的に実施しています。

■ オフィスセキュリティについて

個人情報取扱エリアの入退室は、許可された従業者のみに限定しており、複製が困難なICカードによる入退室管理を実施しています。また、お客さまの個人情報を大量に取り扱う保険事務関連部門等では、上記に加えて私物の持込制限等のセキュリティ対策を実施しています。

プライバシーポリシー

当社では、お客さまの個人情報の保護に万全を尽くすため、プライバシーポリシーを遵守することを宣言しています。

プライバシーポリシー※

ソニー生命保険株式会社（以下「ソニー生命」といいます）は、お客さまにより良い商品・サービスをご提供するにあたり、お客さまの個人情報を適切に管理し、お客さまのご希望にそって利用することを、重要な責務であると考えています。お客さまの個人情報の保護に万全を尽くすため、ソニー生命は、以下に定めるプライバシーポリシーを遵守することをここに宣言します。

1. 法令の遵守

ソニー生命は、個人情報を取り扱う際に、個人情報の保護に関する法律その他個人情報保護に関する諸法令に関し個人情報保護委員会および所管官庁が公表するガイドライン類に定められた義務、ならびに本ポリシーを遵守します。

2. 個人情報の利用目的

ソニー生命は、お客さまの個人情報を次の目的のために必要な範囲で取得・利用します。

(1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
(2) ソニー生命、その関連会社・提携会社の各種商品やサービスのご案内・提供・維持管理
(3) ソニー生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
(4) その他保険に関連・付随する業務

3. 個人情報の取得

ソニー生命は、個人情報を取得する際は、あらかじめ取り扱う情報の項目、利用目的、お問い合わせ窓口等の必要な情報を明示し、ご本人の同意を得るよう努めます。第三者から個人情報を取得する場合であって、法令上、第三者提供を受ける際の確認義務および記録作成義務が発生する場合には、これを遵守します。なお、ソニー生命では、お取り引きやお問い合わせに関する内容を記録あるいは録音させていただく場合がございます。

4. 機微（センシティブ）情報の取扱

ソニー生命は、適切な事業運営を確保するために、お客さまの同意に基づき業務遂行上必要な範囲で、お客さまの健康状態・身体の障がい状態、過去の病歴等の機微（センシティブ）情報を取得・利用します。

5. 15歳未満のお客さまの個人情報

ソニー生命は、15歳未満のお客さまに関する個人情報の収集、保管および使用に適用される法令のすべてを遵守するよう努めます。もし、お子様が保護者または後見人の同意なく個人情報をソニー生命に提供したことに気付いた場合、保護者または後見人におかれましては、本ポリシーに定める問い合わせ窓口までご連絡ください。

6. 安全管理措置

ソニー生命は、個人情報を利用目的の範囲内で正確・完全・最新の内容に保つよう努め、不正なアクセス、漏えい、改ざん、滅失、き損等を防止するため、現時点での技術水準に合わせた必要かつ適切な安全管理措置を講じ、必要に応じて是正してまいります。

7. 委託先の監督

ソニー生命は、利用目的の達成に必要な範囲内において、お預かりした個人情報の取扱を他のソニーグループ各社または第三者に委託する場合があります。その場合、ソニーグループ共通の情報セキュリティポリシーの下、適切な安全管理措置を講じます。また、第三者への業務委託に関しては、個人情報の取扱につき、契約等を通じて、しかるべき安全管理が図られるようにします。外国にある第三者に業務委託を行う場合であって、法令上、記録作成義務が発生する場合には、これを遵守します。

8. 第三者への提供

ソニー生命は、法令により認められた場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供しません。第三者に個人情報を提供する場合であって、法令上、第三者提供を行う際の記録作成義務が発生する場合には、これを遵守します。なお、ソニー生命は、原則としてオプトアウト制度（個人情報の保護に関する法律第27条第2項）を利用して、個人情報を第三者へ提供しません。

9. 個人データの共同利用について

ソニー生命では、ソニーフィナンシャルグループでの共同利用の取組などにおいて、個人データを共同利用させていただく場合がございます。ただし、番号法で認められている場合を除き、個人番号および特定個人情報を外部に提供することはありません。

10. ご意見・ご相談への対応

ソニー生命は、個人情報の開示、訂正、利用（商品やサービスの紹介等）の停止、消去その他の個人情報の取扱に関するご意見やお問い合わせに対し、法令の規定に基づき、適切に対応いたします。

11. 社内体制の継続的改善

ソニー生命は、システム関連部門を対象に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得しています。今後とも社内体制の継続的強化・改善に努めます。

12. 認定個人情報保護団体

ソニー生命は、認定個人情報保護団体である（一社）生命保険協会に加盟しています。同協会では、加盟会社の個人情報の取扱に関する苦情・相談を受け付けています。詳しくは、（一社）生命保険協会ホームページ（https://www.seiho.or.jp/）をご覧ください。

※ 紙面の都合上、プライバシーポリシー本文を抜粋・要約して掲載しています。プライバシーポリシー本文および個人情報の取扱に関する詳細は、ソニー生命ホームページ（https://www.sonylife.co.jp/）をご覧ください。

■ 個人情報の取扱に関するお問い合わせ窓口

ソニー生命保険株式会社　カスタマーセンター
TEL：0120-158-821　営業時間 9：00 ～ 17：30
※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

■ 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱に関する苦情・相談を受け付けています。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人生命保険協会　生命保険相談所
ホームページ：https://www.seiho.or.jp/contact/about/

情報セキュリティへの取組

生命保険業界初、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得

当社は、2003年6月27日、生命保険業界で初めて、情報セキュリティマネジメントシステム規格のBS7799-Part2およびISMS認証基準での認証を保険事務関連部門において取得しました。また、BS7799-Part2が国際規格(ISO)に採用され、国内のISMS認証基準もISO規格と同等の内容に改訂されたことに伴い、2006年6月22日に、ISO/IEC 27001(JIS Q 27001)への移行を実施しました。

2024年7月現在は、システム関連部門を対象に認証を継続しており、今後とも情報セキュリティの維持・向上を図り、お客さまの個人情報をはじめとする情報資産の保護強化に努めていきます。

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)について

情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System)は、組織のマネジメントとして、自らのリスク評価により必要なセキュリティレベルを決め、プランを持ち、資源配分して、システムを運用することを指しています。組織が保護すべき情報資産について「機密性」「完全性」「可用性」をバランスよく維持し改善することが情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の要求する主要なコンセプトとなっています。

- 機密性：認可された者だけが情報にアクセスできることを確実にすること。
- 完全性：情報および処理方法が正確であること、および完全であることを確実にすること。
- 可用性：認可された利用者が、必要なときに、情報および関連する資産にアクセスできることを確実にすること。

IS 517456 / ISO 27001

ISO(JIS Q) 27001認定マーク

情報セキュリティの維持・向上について

当社のシステム関連部門では、お客さま情報をはじめ、すべての情報資産に対して、情報漏洩や改ざん等の危険性を査定し、それを低減させるための施策を体系的に策定、実行しています。認証取得にあたり、施策が予定どおりに実行され、また、想定した効果が上がっていることを定期的に確認したうえで、必要に応じて改善策を遂行する仕組を構築し、運用しています。

<主な取組>

- 全社員(派遣社員を含む)に情報セキュリティポリシーの重要性を理解させ、浸透を図るための教育を実施
- すべての情報資産に対して、情報漏洩や改ざん等の危険性を査定し、危険性を低減させるための施策を実施

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)のポイント

下図のようなサイクルを継続的に繰り返すことにより、情報セキュリティレベルの向上を図ります。

- Plan　：情報セキュリティ対策の具体的計画、方針を策定する。
- Do　：計画に基づいて対策の実施・運用を行う。
- Check：実施した結果の監査を行う。
- Act　：定期的に見直しを行い、改善する。

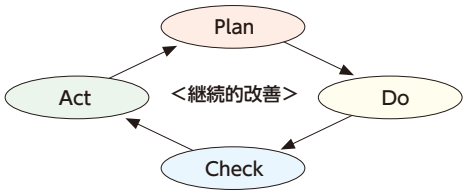

コンプライアンス態勢

当社では、コンプライアンスを「法令・規則等を遵守し、誠実かつ倫理的に事業活動を行うこと」ととらえています。

企業が社会的責任を果たしていくうえで、コンプライアンスは重要なものの一つであり、お客さまとの長期にわたる信頼関係が必要となる生命保険事業の特性上、生命保険会社には、より一層強固なコンプライアンス態勢が求められています。

当社では、お客さまからの信頼の確保およびお客さま保護の観点からコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置づけ、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンスの組織

経営会議の下部組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。「コンプライアンス委員会」は、当社におけるコンプライアンス重視の風土の醸成およびコンプライアンスの実践を通じて生命保険会社としての公共性に寄与することを目的とし、さまざまな課題への取組について検討しています。全社的なコンプライアンスを統括する部門として「コンプライアンス統括部」を設置し、個別課題への取組や業務運営に必要な施策等を立案し実践しています。この他、各部署における法令等遵守に係る点検や態勢整備を行う「コンプライアンス責任者」とこれらの態勢整備に関する助言や整備状況の確認等を行う「コンプライアンスオフィサー」を営業部門に配置し、実効性のあるコンプライアンス態勢を構築しています。

さらに、営業活動におけるコンプライアンス態勢の強化を目的として「MCC(マーケットコンダクト・コンプライアンス)委員会」を設置しています。「MCC委員会」では、当社の営業活動方針に基づき、マーケットコンダクト・コンプライアンスを実践した営業を行うべく募集管理・内部管理態勢の充実を図り、当社の社会的責任と公共的使命を果たすことを目的とした審議・決定を行っています。また、募集管理を中心とする内部管理態勢の充実に向けた企画部門として「業務管理部」を設置して、募集管理・内部管理態勢の整備・充実に関する諸施策の立案等を行い、関連部門とともに実践・推進しています。

コンプライアンス基本方針およびソニー生命行動規範

生命保険会社の社会的責任と公共的使命を果たすために、「コンプライアンス基本方針」および「ソニー生命行動規範」を定めています。

コンプライアンス基本方針

将来に亘って、お客さまや社会に対して生命保険会社としての責任を果たし、信頼され続ける会社であるため、コンプライアンスに係る基本方針として「コンプライアンス基本方針」を定めています。

ソニー生命行動規範

生命保険会社として、公正な事業活動を行うために全役員・社員が遵守すべき基本的な原則で、次の内容を含みます(概要)。

基本姿勢	誠実で倫理的な事業活動、お客さま本位の取り組み、適切な保険募集、リスク管理の徹底、健全かつ適切な資産運用、人権の尊重、反社会的勢力およびマネー・ローンダリング等への対応など
公正な雇用・労働	雇用における機会均等／差別の禁止、職場環境(差別・ハラスメントの禁止と安全衛生)など
商品・サービスへの責任	安心できる商品・サービス、広告およびマーケティング、環境保全
知的資産の保護	知的財産、機密情報、個人情報、情報セキュリティ
公正な取引活動	公正競争、贈収賄の禁止など
自律した経営	適切な意思決定、企業情報開示、記録および報告、税務コンプライアンス
一人ひとりの倫理的行動	インサイダー取引、個人的利益相反など
一人ひとりの責任	問題の提起と通報窓口、報復の禁止

また、コンプライアンスを実現するための具体的な行動計画として事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。さらに、コンプライアンスを実現するための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役員・社員に公表しています。加えて、保険募集に従事する社員向けに、「MCC(マーケットコンダクト・コンプライアンス)ガイドライン」も策定し、全営業社員に配付しています。

MCC（マーケットコンダクト・コンプライアンス）ガイドライン

「MCCガイドライン」は、当社が保険募集や保全手続などの営業活動を行う際に、お客さまの利益を護るために留意すべき基本的な事項を当社の営業活動方針としてまとめたものです。

※ MCCガイドライン（営業活動方針）は、「金融商品の販売等に関する法律」に準拠した当社の「勧誘方針」です。

MCC ガイドライン（営業活動方針）

私たちは、一人ひとりのお客さまのライフプランに基づくコンサルティングによる合理的な生命保険と質の高いサービスにより、一生涯に亘る経済的保障と安心を提供し、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

すべてのお客さまに

1. プロフェッショナルとして

法令等を遵守し、経済・金融・税務等に関する幅広い知識の修得に日々研鑽し、生命保険のプロフェッショナルに徹した質の高いサービスを提供します。

2. プライバシーの保護

お客さまの個人情報は、法令や会社のルールに則って厳格に取り扱い、お客さまのプライバシーに配慮した行動を実践します。

3. 訪問や連絡

お客さまへの訪問や電話等による連絡を行うときは、お客さまの仕事や生活にご迷惑をかけることのないよう配慮し、お客さまの承諾がない限り早朝や深夜の訪問や連絡はしません。

保険をお考えのお客さまに

4. 適合性の確認

変額保険、変額個人年金保険および外貨建保険などのお客さまにリスクが帰属する商品を販売するときは、お客さまの加入目的、金融商品取引に関する知識・経験、財産の状況などの確認を踏まえた説明を行い、お客さまに最適な商品を選択いただけるよう提案します。

5. 重要事項の説明

保険契約のお申し込みをいただくときは、法令等で定められている「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を説明のうえ交付し、お客さまに不利益となる事項を含めて正しくご理解いただけるよう努めます。

6. 金融商品の誤認防止

生命保険商品を損害保険商品、投資信託、預貯金やその他の金融商品と、あるいは第三者が提供する商品・サービスとの混同・誤解を招くことがないよう、明確に説明をします。また、損害保険や住宅ローンの取扱について、生命保険商品と混同・誤解を招くことがないよう努めます。

7. 告知の取扱

ご契約者さまの保険料負担の公平性、保険制度の健全な運営を保つためお客さまには告知義務があること、お客さまが告知義務に違反した場合には保険契約が解除されお客さまに不利益が生じる可能性があることを十分に説明し、正しい告知が得られるよう努めます。

8. お客さまへの確認

契約者や被保険者との面接に際しては、本人確認を行うとともに、契約者の申込意思、被保険者の同意を確認します。特に未成年者のお客さまを対象とする生命保険契約については、加入目的・保険金額等を慎重に確認し、適切に販売します。

9. 高齢のお客さまへの対応

ご高齢の方を含むすべてのお客さまに対して、商品の内容を十分ご理解いただけるよう、分かりやすい説明を行います。特にご高齢のお客さまに対しては、お客さまの状況に配慮し、ご家族の同席をお願いしたり、お電話にてご意向の確認をさせていただくことがあります。

ご契約者さまに

10. ご要望への適切な対応

ご契約後も継続的なフォローを行い、保障内容の点検・確認・見直しなど、お客さまのご要望には迅速かつ適切に対応します。

11. 保険金等のお支払い

保険金・給付金等の請求については、迅速かつ適切に対応します。また、保険金・給付金等の支払の可否や支払金額等に関する問い合わせについては、お客さまの状況や契約内容に配慮したうえで回答します。

利益相反管理方針

当社は、保険業法および金融商品取引法に基づき、当社グループ会社が行う取引に伴い、当社が行う業務に係るお客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」などを定め、それらに従って、当該業務に関する情報を適正に管理し、かつ、当該業務の実施状況を適切に監視するための態勢を構築しています。

当社における利益相反管理方針の概要は次のとおりです。

利益相反管理方針の概要

1. 当社グループ会社

利益相反管理の対象となる当社グループ会社は、以下に掲げるとおりです。以下において、(2)および(3)は当社の親金融機関等に該当します。

(1) ソニー生命保険株式会社
(2) ソニー損害保険株式会社
(3) ソニー銀行株式会社

2. 利益相反のおそれのある取引

「利益相反のおそれのある取引」とは、当社グループ会社が行う取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引(以下、「対象取引」といいます)をいいます。

当社の利益相反管理において保護の対象となる「お客さま」は、当社のお客さまとします。

3. 利益相反のおそれのある取引の類型

対象取引を以下に掲げる類型に分類しています。

(1) お客さまの利益と当社グループ会社の利益が対立する場合において、当社グループ会社の利益を得ることを優先する取引
(2) お客さまの情報を利用して、当社グループ会社が利益を得る取引
(3) お客さま相互間の利益の対立等に乗じて、当社グループ会社が利益を得る取引
(4) その他、当社グループ会社がお客さまの利益を害していると認められる取引

4. 利益相反管理体制

利益相反管理を適正に遂行するため、コンプライアンス統括部担当役員を利益相反管理統括者、コンプライアンス統括部を利益相反管理統括部門とし、一元的かつ他部署から独立して対象取引の特定および管理を行います。

対象取引の管理は、以下に掲げる方法およびその他の措置を適宜選択し、又は組み合わせて講じることにより行います。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法(情報の遮断)
(2) 対象取引又は当該お客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法(条件又は方法の変更)
(3) 対象取引又は当該お客さまとの取引を中止する方法(取引の中止)
(4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(お客さまへの開示)

5. 記録

利益相反管理統括部門は、以下に掲げる事項を適切に記録し、5年間保存します。

(1) 対象取引の特定に係る記録
(2) お客さまの保護を適正に確保するための措置に係る記録

反社会的勢力排除およびマネー・ローンダリング／テロ資金供与対策

企業は、社会的責任やコンプライアンスの観点から、反社会的勢力に関わることのない健全な経営を行うとともに、万一、不当な要求を受けた場合は、断固として拒絶する必要があります。

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」において、反社会的勢力排除に関する基本方針を定めるとともに、反社会的勢力との関係遮断に向けた必要な未然防止策を全社的に講じることで、態勢の強化を図っています。

また、当社は、公共的使命を担う生命保険会社として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を重要な責務と認識しており、担当役員を任命するとともに、取引時確認や疑わしい取引の届出等の適正な業務遂行をはじめ、管理態勢の整備に努めています。

反社会的勢力排除に関する基本方針

ソニーフィナンシャルグループ一体となって反社会的勢力排除に向けた取組を実施するために、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、役職員一同が反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力の排除に向けた態勢を整備する。

反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全を確保するとともに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素から、外部専門機関と緊密な連携強化を図る。反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対応を行い、取引関係を含めて、一切の関係を遮断し、裏取引や反社会的勢力への資金提供は絶対に行わない。

令和6年能登半島地震に対する対応について

このたびの震災によりお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申しあげますとともに、被災された方々に、心よりお見舞い申しあげます。

当社では、災害により被災された皆さまに対して、以下のお取り扱いを行っています。

皆さまの安全と一日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

「令和6年能登半島地震」により被災されたお客さまの保険契約の特別取扱について

1. 保険金・給付金・契約者貸付等の簡易迅速なお支払い

・ご請求の際に必要な書類を一部省略、簡略化することで、迅速なお支払いをいたします。

・ご入院治療が必要であったものの、医療機関の事情により入院できなかった期間について、医師により入院が必要であると証明されたときは、入院給付金をお支払いいたします。

2. 災害死亡保険金等のお支払い

災害関係特約については、約款に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減する場合や支払わない場合があると規定されておりますが、今回はこれに該当せず、災害死亡保険金等を全額お支払いいたします。

3. 新規契約者貸付に対する特別金利の適用（利息の減免）

新規の契約者貸付について以下のとおり対応を行います。

対象契約	災害救助法適用地域で被災されたご契約者の契約のうち契約者貸付を取り扱う保険種類であること。 ただし、変額保険・変額個人年金（払済後も含む）は除きます。
特別金利	年利0.0%
契約者貸付金額の上限	1契約あたりの貸付限度額まで
上記金利適用期間	2024年1月1日から2024年7月31日まで
受付期間	2024年1月1日から2024年3月31日まで

4. 保険料払込猶予期間の延長

保険料をお払い込み中のご契約については、2024年2月29日までにご契約者からお申し出をいただいたご契約に対して、2025年2月28日までご契約を失効させない特別な取扱を行います。

5. 保険契約の失効に関する特別措置

ご契約からの契約者貸付や自動振替貸付による元利金が解約払戻金を超える場合に発生する、オーバーローン失効につきまして、2024年2月29日までにご契約者からお申し出をいただいたご契約に対して、2025年2月28日まで猶予する特別な取扱を行います。

※詳細と最新のご案内は、当社ホームページ（https://www.sonylife.co.jp/info/popup/2024_noto.html）をご覧ください。

被災地域にお住まいのお客さまの状況とご要望の確認活動について

当社では、被災地域にお住まいのお客さまの状況とご要望の確認に全力で取り組んでいます。

・対象地域のお客さまで「お客さまWEBサービス」に登録されているメールアドレス宛に、お見舞いおよび安否確認のメールをお送りし、お客さまの状況とご要望を確認しました。

・営業担当者による電話、メールおよび訪問等でお客さまの状況とご要望を確認しました。

・災害救助法が適用となる地域にお住まいのお客さま宛に「特別取扱のお知らせ」を郵送し、お問い合わせ・ご要望事項を確認する対応を実施しています。

日本赤十字社を通じて1,000万円を寄贈

当社では、今回の震災により被災された方々の支援や被災地の復興にお役立ていただくための義援金として、日本赤十字社を通じて1,000万円を寄贈しました。

今後も引き続き、被災地への支援を行っていくとともに、被災されたお客さまに会社としての責務を果たしていきます。

（2024年7月1日現在）

PART 4

サステナビリティへの取組

お客さまと社会を支え続ける会社として、
事業活動を通じた持続可能な社会の発展に貢献しています。

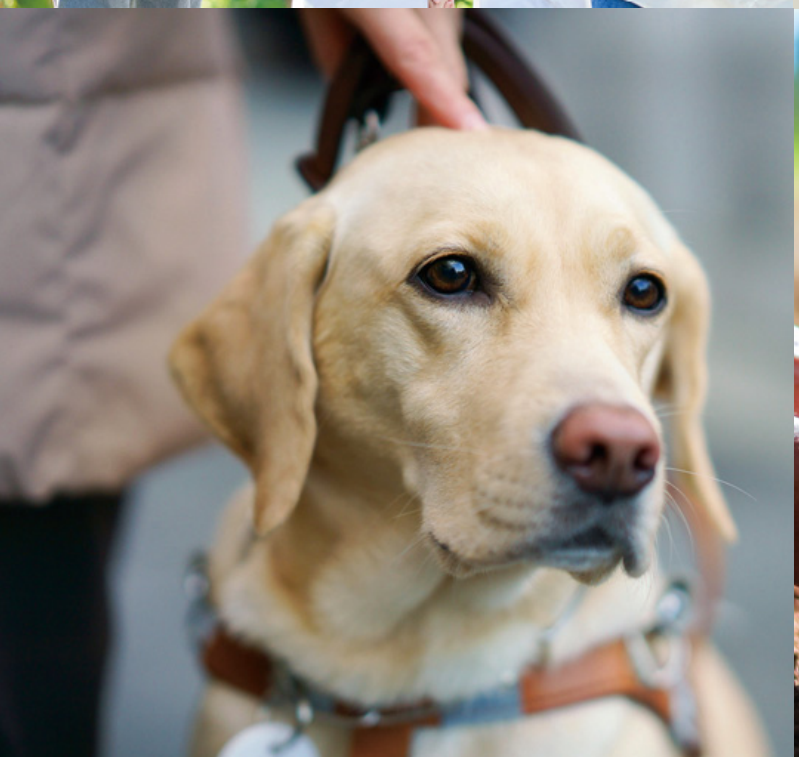

人財育成、ダイバーシティ&インクルージョン推進

人財育成について

当社では、社員の価値・個の力を向上させ、一人ひとりの成果を最大化させることで、自律した社員が力を発揮できる自由闊達な会社組織づくりを目指しています。

以下3つの観点から社員の主体的な成長を促進・支援しています。

社員の自律的成長

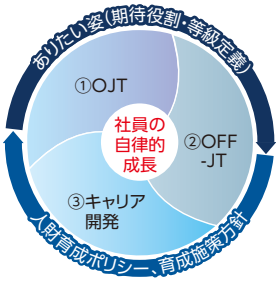

(1)OJT(経験): 成長段階に沿った経験を計画的に付与

成長の主体は社員であり、育成機会のメインはOJTを通じた仕事経験です。上司や同僚からのフィードバックやコーチングで社員の育成を促します。

(2)OFF-JT: 自律的に学べる場を提供

階層別研修の受講や自己啓発の取組、営業現場との相互理解に係る機会への参加などを通じて、自身の可能性を広げ、キャリアを拓くことを目指します。

(3)キャリア開発: 社員の能力や成長意欲を引き出し、発揮する機会を提供

時には立ち止まり、メンテナンスをすることも必要であり、年に一度社員全員がキャリアの棚卸しをする機会として「キャリア月間」を設けています。

<キャリア形成・自己啓発支援制度>

ソニー生命の将来を担うコアな人材の育成に向けて、自分らしいキャリア形成を実現していくことを目的としたキャリア形成や自己啓発の支援制度があります。

社員意識調査

組織活動や職場風土に対する社員の声を集め、会社として取り組むべき課題を導き出し、適切な施策を実行するための取組として、年に1回実施しています。また、ソニーフィナンシャルグループ各社と合同で実施することによりグループシナジー強化にも役立てています。

社内公募制度

各部門における人材の募集情報を社内に公開し、新しい仕事へのチャレンジを支援する仕組として、社内公募制度を実施しています。部門が求める条件を満たしていれば、自ら応募することができます。

データ活用スキルアセスメント、DX研修

経済産業省が策定した「デジタルスキル標準」に照準をあわせたアセスメントを実施し、不足点の学習を通じて社員のデジタルスキルやリテラシーの強化に取り組んでいます。また、DX研修として、データ分析基盤やプログラミングの基礎、AIリテラシーに関する研修も実施しています。

■ OFF-JT成長支援施策マップ

種別 / 対象	階層別研修			現場理解相互理解			自己啓発リスキリング							キャリア支援						
	役割認識	ビジネススキル	アセスメント				DX関連							キャリア月間						
部長層	経営職研修																			
課長層	統括職就任時研修	統括職FU研修	統括職FU研修（360度サーベイ）																	
主事	主事昇格時研修		主事スキルアセスメント研修																	
主任	主任昇格時研修 業務職昇格時研修	主任FU研修	主任スキルレビュー研修																	
新卒 3年目		新卒3年目FU研修																		
新卒 2年目		新卒2年目FU研修																		
新卒 1年目	新卒入社時研修	新卒1年目FU研修																		
	OJT研修		昇等級選考	担当ライフプランナー	ニードセールス実習 支社留学 支社実習	コンベンションスタッフ	DX研修	データ活用スキルアセスメント	Sony Life Value研修	動画学習サービス（ビジネス全般、技術系）	本の要約サービス	寺子屋LIVE（社内情報共有、交流機会）	Sony University	大学院進学支援	キャリアデザイン研修	キャリア講演会	社内公募	自己申告	中途入社者FU研修	所属員育成計画	社員意識調査

※ FU：フォローアップの略

ダイバーシティ&インクルージョン推進

当社では、多様なバックグラウンドやキャリア志向を持つ社員が、能力・個性を最大限に発揮できる働きやすい職場環境の整備を推進しています。

<女性活躍推進>

2016年4月施行の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、2021年3月に新たな一般事業主行動計画を策定しました。行動計画では、女性管理職比率の向上を目標として設定し、さまざまな施策に取り組んでいます。

■ 本社事業所社員の女性管理職比率

実績（2024年3月現在）	目標（2025年度）
19.5%	20%

※係長級以上の社員を管理職として集計しています。

■ 本社ではたらく社員の支援

（1）女性社員のキャリアアップ支援

主任女性向けメンター制度の実施

多くの女性社員が活躍している本社では、女性社員のキャリア形成を支援する新たな取組として「メンター制度」を導入しています。豊富な知識とキャリア経験を有する統括部長をメンター（先輩社員）、主任女性をメンティー（後輩社員）として毎月1時間程度のメンタリングを実施し、メンティーのキャリア形成やさまざまな不安や悩みに対する助言等を行います。メンタリングを実施することにより、メンティーは一段高い視点・考え方を身に付け、前向きなキャリアがイメージできるようになり、メンターは女性活躍推進の必要性や女性社員の育成に対する理解を深めることにつながると考えています。

女性経営職のコミュニティ活動

女性経営職同士のつながり・連帯を強化し、互いに支え合い成長できる環境をつくるために、「女性経営職コミュニティ」を組成しています。第3期となる2023年度は、コミュニティのメンバーが中心となり、当社社長や、ソニーグループの女性役員とのDE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）に関する対話会を開催し、社内にDE&Iの普及促進を行いました。また、社員同士が交流できる「SLIカフェ活」という場づくりも実施しました。このような活動を2024年度以降も継続的に行う予定です。

「髙橋社長とダイバーシティを語ろう」イベントの様子（2023年12月開催）

（2）両立を支援する取組（育児・介護）

当社は、子育てを行う社員が継続して就業できるよう法令を上回る社内制度を整備しており、2016年6月には「次世代を担う子どもの育成支援に積極的に取り組む企業」として厚生労働大臣から認定を受けています。また、介護を行う社員に対しても法令を上回る社内制度を整備しています。

■ 当社の両立支援制度

	育児	介護
休業・休暇	育児休業・出生時育児休業・出生休暇*制度（以下、「育児休業」） ▶育児休業は子どもが3歳まで取得可能、一部有給化実施	介護休業 ▶最大365日取得可能（勤続年数に応じる）
	子どもの看護休暇（有給扱）	親族の介護休暇（有給扱）
	積立休暇 ▶適用範囲に「育児・看護」を含める	積立休暇 ▶適用範囲に「介護・看護」を含める
働き方支援	短時間勤務制度 ▶子どもが小学校3年生まで取得可能	短時間勤務制度 ▶介護事由が消滅するまで取得可能
	育児時間制度 ▶育児を事由として1日2時間まで使用できる制度	介護時間制度 ▶介護を事由として1日2時間まで使用できる制度
	所定外就業免除・深夜勤務の制限 ▶子どもが小学校3年生まで取得可能	所定外就業免除・深夜勤務の制限 ▶介護事由が消滅するまで取得可能
	ベビーシッター支援制度	—
その他	再雇用制度	再雇用制度
	配偶者転勤休職者制度	—

* 出生休暇とは、当社独自の育児に関する休暇制度

男性の育児休業の取得促進

男性社員の育児休業の取得を推奨・強化しています。取得率100%目標を掲げ、子どもが誕生した男性社員へ取得推奨や上司に対して取得支援の依頼等を実施し、より育児休業が取得しやすい環境づくりを行っています。また、男性の仕事と育児の両立に関する考え方や悩みを共有し、工夫やヒントを得ることや男性の育児休業をより身近に感じていただくために、「パパ座談会」を開催しました。育休を1ヵ月以上取得した先輩パパが登壇し、これからお子さんが誕生する男性社員、将来お子さんを望んでいる男性社員の対話やパパ同士がつながる機会をつくりました。

■ 男性社員の育児休業の取得率

実績(2024年3月現在)	目標(2025年度)
100%	100%

※本社内勤社員を対象としています。

VOICE

不動産事業部
ファシリティ統括管理課
天野 亘

第2子誕生を機に生活環境を変えるため転居を決めたこともあり、育休制度をフル活用して1ヵ月間の出生時育児休業と約半年間の育児休業を取得しました。育休中の部門業務への影響を少なくすべく、早い段階から周囲に計画的に業務連携し、働きかけたことで、社内だけでなく取引先の方々からも十分なサポートが得られました。安心して今しかない家族との大切な時間を持つことができ、深く感謝しています。当社は育休をはじめとした休暇制度の取得に理解があり、助け合うカルチャーが根付いているため、積極的に制度を活用できる環境が整っていると思います。

仕事と介護の両立支援

仕事と介護を両立している社員へインタビューを行い、社内ポータルサイトへ体験談を掲載することで、仕事と介護の両立のヒントを得られるよう取組を行っています。

■ 全国で活躍する営業社員の支援

(1)女性ライフプランナー採用に向けた取組

当社では、より多様化する社会やお客さまのニーズを多角的に考え期待に応えていくためにも、より豊かな価値提供ができる人材の確保を目指して、優秀な女性にもその能力を発揮いただけるよう、近年、女性ライフプランナーの採用活動を積極的に行っています。

また採用された女性ライフプランナーは、社内でのキャリア形成において男性同様に自らの意思に基づいて選択ができる制度を設けており、2016年度には女性の営業管理職も誕生し、活躍の場をさらに広げています。

今後においては、性別やライフイベントに左右されることなく活躍するために、女性が働きやすい環境のさらなる整備や、採用強化に向けた取組を行ってまいります。

働きやすい環境を整備するうえで、女性の産前産後休暇および育児休業期間のお客さまの保全対応が課題になっていました。その休業期間は、平均して1年間以上となる場合が多くなります。長期にわたり取扱者が不在にすることがあらかじめわかっている期間において、会社として体制をつくって計画的に取り組み、お客さまのご契約状態を適切に維持管理することを目的として運用を整備しました。

(2)女性ライフプランナー同士のコミュニケーション支援

全国の各支社単位で見れば少数派の女性ライフプランナー同士のコミュニケーション活性化を目的として定期的な情報発信を行い、ネットワーキング支援を行っています。

女志会

「女志会」は、女性ライフプランナー有志による相互研鑽・相互支援のための組織として2012年度より継続的に活動しています。先輩女性ライフプランナーによる講演やロールプレイ、キャリア別の情報交換、外部講師を招いての研修などのプログラムを取り入れた全体研修会を年に1回開催しています。また、各地域で分科会を設立し勉強会を開催したり、メンバー協働で行うマーケティング活動の仕組を自主構築するなど、活動の幅を広げています。

VOICE

京都ライフプランナーセンター
第2支社第1営業所
田中 紀子

ライフプランナーの仕事は、“仕事と育児の両立”ができるように自分でバランスを調整できる点が良いと感じています。理想通りに行うのは難しいですが、家族や上司などのサポートもあり両立ができています。現在は、子どもと過ごす時間を大切にしながら仕事をしていますが、子どもの成長につれて、今後はお客さまとの時間もより増やしていきたいと思っています。

<働き方改革>

「誰もが活躍できる職場環境づくり」を目指し、社員が限られた時間の中で自らの力を発揮して活躍できるように、働き方改革に取り組んでいます。

(1)時間外労働削減・年次有給休暇取得に向けた取組

- 業務時間を意識し、早く帰る習慣をつくるために、「ワークライフバランスデー(以下、「WLBデー」)」と称して、毎月4回、就業開始時間から8時間以内に業務を終了するよう促しています。WLBデーの普及が進み、早く帰る意識が醸成されてきています。
- 当社では労働基準法の時間外労働上限規制よりさらに厳しい限度時間を設定し、社員の勤務実態を把握・報告する体制を整えています。あわせて、年次有給休暇10日以上の取得を推奨することで、より休暇が取得しやすい環境づくりにつなげています。

(2)テレワーク勤務・フレックスタイム制

- 働く場所と時間の柔軟化を進める施策として、全社員および、派遣社員・委託社員を対象として週2回以上の出社を必須とした、テレワーク勤務制度を導入しています。当社では、個人の生産性に応じて会社と自宅の勤務を使い分ける「ハイブリッドな働き方」を推奨しており、徐々に社員に浸透してきています。また、時間の柔軟化として、フレックスタイム制度のコアタイムを廃止することで、勤務の柔軟化につながっています。

<障がいのある社員の雇用・活躍推進>

当社では、障がいのある社員174名が在籍(2024年3月31日現在、特例子会社含む)しています。全国の拠点にヘルスケアルーム(マッサージ室)を設け、視覚障がいのある方が技術職として活躍しています。また、当社の各職場には身体障がいのある方も多く在籍しています。さらに、2019年に設立した子会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ」では、主に精神・知的障がいのある方を採用するなど、各人の特性を活かして活躍しています。

障がい者雇用を促進する特例子会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社」

当社は、2019年3月1日に、障がい者雇用を促進する会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社」(以下、ソニー生命ビジネスパートナーズ)を設立しました。

同社では、データ入力業務や事務代行等を中心に、当社の業務を請け負い、生産性向上に貢献しています。当社内の業務を請け負うことで、障がい者の方と各職場の社員とのコミュニケーションが生まれ、障がい者に対する理解が広がってきています。さらに、2020年には清掃業務の請負を開始し、知的障がいの方にも就労の場を提供することが可能となりました。多種多様な業務を請け負うことで、さまざまな障がい者の方が活躍できる場を準備しています。なお、ソニー生命ビジネスパートナーズは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、特例子会社*の認定を取得しています。

* 特例子会社とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第44条の規定により、一定の要件を満たしたうえで厚生労働大臣の認可を受けた、障がい者の雇用に特別な配慮をした子会社です。

【ソニー生命ビジネスパートナーズについて】

設立の目的

(1)障がい者の活躍に適した制度・仕組の構築
(2)障がい者の勤務に配慮した働きやすい環境の整備
(3)障がい者の継続的な法定雇用率の達成

VOICE

ソニー生命ビジネスパートナーズ
株式会社　業務部
石渡 大記

私は、ソニー生命の大手町本社の清掃作業を担当しています。2人1組で作業をすることが多いのですが、よくペアを組む方は、ミスなく作業をすることが得意です。私はペアの方がいつも通り作業ができるように周りを見て誘導することが得意です。2人が組むことで、得意なことを組み合わせて大きな力を発揮して、より良い仕事ができていると感じています。

社会貢献活動への取組

One Love One Trust　ひとつの愛がひとつの信頼を生む

当社では「One Love One Trust(ひとつの愛がひとつの信頼を生む)」を合言葉に、多くの社員が、ボランティア活動の価値を見いだして社会に貢献しています。

当社は、Good Corporate Citizen(良き企業市民)として、社員一人ひとりが積極的に社会貢献活動に参画し、地域社会やお客さまからの信頼と支持を得て、それを継続することにより「愛と信頼」の輪を社会に広げていきたいと考えています。

「ソニー生命ボランティア有志の会」の活動

「阪神・淡路大震災」をきっかけとして1995年に社員有志により発足し、現在も積極的に活動している組織です。社員の募金によって運営されており、運営主体は、社員一人ひとりです。

「ソニー生命ボランティア有志の会」の主な活動実績(2023年度)

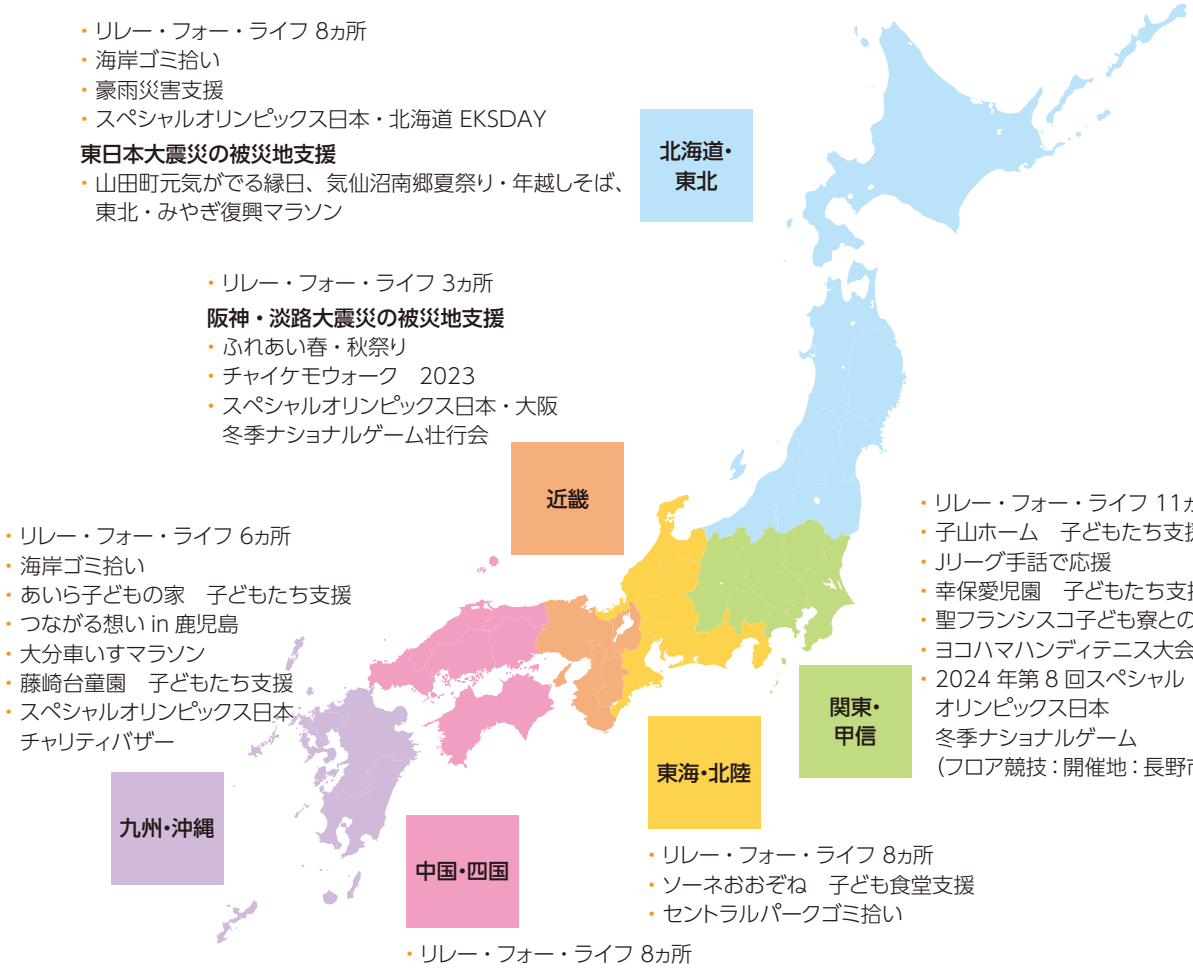

VOICE

仙台ライフプランナーセンター
第4支社第1営業所
営業所長
飯塚 広一

私は、「ソニー生命ボランティア有志の会」の東日本大震災の被災地支援として、2011年から毎年、気仙沼公営住宅の各ご家庭に正月飾りや鏡もちなど年越しセットを届けています。2023年12月末には、恒例の年越しそばを現地で調理し、皆さんに召し上がっていただき、餅つきもみんなで力を合わせて盛大に行われました。新しい年の健康をともに祈り、良い節目を迎えていただけたと思います。今後も被災者の方への支援を継続して行っていきたいと思います。

震災などの被災者への継続支援

■ 阪神・淡路大震災の被災者支援

1995年の震災発生直後の社員有志による炊き出しから始まり、被災者の方が避難所から仮設住宅、そして復興住宅に移る都度、その状況にあわせた支援を行ってきました。震災から25年以上を経たいまでも、高齢になられた被災者の方の心の支援を目的に季節ごとのお祭りイベントを開催し、交流を続けています。

神戸ふれあい春祭りの様子

■ 東日本大震災の被災者支援

2011年の震災発生直後に「復興支援の会」を発足し、阪神・淡路大震災で培った経験をもとに、社員有志による炊き出しや、仮設住宅・復興住宅での支援を行ってきました。現在も、季節ごとの交流イベントを継続して行い、被災者の方の心の支援を行っています。

支援活動の一例

- **花を植えたプランターの配布**

仮設住宅で暮らす被災者の方に少しでも和やかな気持ちになっていただきたいとの想いを込め、全国社員からの応援メッセージを寄せ書きしたプランターに色とりどりの花を植えて、各戸にお配りしました。毎日の花の手入れを通じて住民同士の会話が生まれたり、ときには体調面の変化に気づくきっかけとなることもありました。

プランター配布の様子

- **季節ごとの交流イベントの開催**

仮設住宅や復興住宅では、春のお花見や夏祭り、年末の年越しそばイベントなど、季節ごとの交流イベントを継続して行っています。夏祭りでは、社員による屋台の出店や音楽の演奏、当社社員（ヘルスキーパー）によるマッサージサービスなど、その時々に応じて多彩なプログラムを準備し、被災者の皆さんに楽しいひとときを過ごしていただけるよう工夫しています。

夏祭りの様子

■ 熊本地震や各地での大規模災害の被災者支援

2016年に発生した熊本地震では、仮設住宅への支援として、花を植えたプランターの配布や縁日イベントなどの活動を行っています。

また近年各地で相次ぐ豪雨災害などの大規模災害では、一日も早い地域の復興を願い地元の支社が中心となり、土砂撤去作業（2018年西日本豪雨、2019年台風19号、2020年熊本豪雨災害など）や住民交流イベント（2017年九州北部豪雨、2019年佐賀豪雨など）を行っています。

熊本地震での仮設住宅支援

2019年台風19号丸森町土砂撤去

2020年熊本豪雨土砂撤去

リレー・フォー・ライフ

リレー・フォー・ライフとは、がん患者さんやそのご家族を支援し、地域全体でがんと向き合い、がん征圧を目指して1年間を通じて取り組むチャリティ活動です。現在、世界34ヵ国、日本では50ヵ所の地域で活動を行っています。

当社社員は、2007年に芦屋市で開催された大会から、ソニー生命チームとして参加しています。

リレーイベントでは、会場運営サポートのほか、がん患者さんやそのご家族とともに会場内を歩き続け、がんへの理解とがん征圧への想いを深めています。

当社は、がんを恐れない社会、ともに生きていく社会を目指し、積極的な支援を行っていきます。

チームリレーに参加した社員の様子

青少年の育成支援

未来を担う子どもたちの健全な成長を支援しています。

さまざまな事情で親と生活することが困難な児童養護施設の子どもたちへの支援として、全国各地で休日を利用したバーベキューや自然の中でのキャンプ、クリスマス会などのレクリエーション活動が行われています。大人と接する機会が少ない子どもたちにとって社会参加の一助となることを願い、子どもたちが明るく元気に成長していく姿を見守っています。

障がい者への支援

障がいのある方の社会参加を応援し、共生社会の形成に向けた環境づくりを支援しています。長年運営に携わっている「ヨコハマハンディテニス大会」では、障がいのあるテニス愛好者と健常者が親睦を図りながら、身体機能と競技技術の向上を目指しています。またJリーグチームが主催する「手話応援デー」では、ノーマライゼーションの普及を目的に聴覚障がい者と健常者が一緒にJリーグの試合を手話で応援します。当社社員も運営支援とともに、試合中には障がい者の皆さんと一体となり手話応援を楽しんでいます。

「ヨコハマハンディテニス大会」の様子

ボランティア・デイ

当社では、2003年度より、創立記念日にあたる8月10日を「ボランティア・デイ」として、「全社員で地域・社会貢献活動を考え、実践する日」と位置づけボランティア活動を行っています。また、当日のみならず、8月を通して「ボランティア強化月間」とし、社会貢献活動を実践しています。

21回目となる2023年度の『ボランティア・デイ』イベントは、「環境保全」をテーマに、NPO法人そらべあ基金の活動を全社員向けに紹介するとともに、誰でも気軽に取り組めるボランティアを紹介しました。

加えてイベントの一環として、8月17日に大手町本社で当社の社員による献血ボランティアを4年ぶりに実施しました。会場では、骨髄バンクのドナー登録会も併せて行われました。

献血の様子

地域・社会への貢献

スペシャルオリンピックス日本への支援活動

ひとりでも多くの知的障がいのある方々の自立と社会参加をサポートし、多様性を認め合う優しい社会の形成に寄与していきたいという思いのもと、スペシャルオリンピックス日本を支援しています。夏冬それぞれ4年に1回開催されるナショナルゲーム（全国大会）には、毎回全国各地から大勢の社員がボランティアスタッフとして参加し、選手団のアシスタントや、会場の案内・誘導などさまざまな役割を担当し、支援企業の中でも最大規模の支援を行っています。2023年11月に開催された「2024年第8回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム（フロア競技）」には、延べ約140名の社員がボランティアスタッフとして参加しました。大会期間中は主に、選手のサポートや、競技の運営、会場整備などのボランティアを行い、選手とともに大会を盛り上げました。

公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本
https://www.son.or.jp/

スペシャルオリンピックスとは、知的障がいのある方々に年間を通じて日常的なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を提供し、社会参加を応援する国際的なスポーツ組織です。日本においては「公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本」が国内本部組織としてその活動を行っています。

会場へ到着したアスリートを拍手とハイタッチで迎えるボランティア

競技関係の準備、進行、記録等のサポートを行うボランティア

アイメイト募金

「視覚障がい者の社会参加の支援」を目的に、「アイメイト募金」を実施しています。この募金活動は、1年間に社員から寄せられた募金額に会社が同額の支援を行う「マッチングギフト方式」をとっており、2023年度は、908万円をアイメイト協会に贈呈することができました。これまでの寄付金の累計は約2億9,430万円（他の団体も含めると約3億1,462万円）となり、この金額は企業などの団体からの寄付としては最大級となります。

公益財団法人アイメイト協会
https://www.eyemate.org/

日本で最初の盲導犬を誕生させ、優れたアイメイト（盲導犬）を多く送り出している団体です。正規の訓練を受けたアイメイトを使用し、視覚障がい者の社会参加を助け、社会に適応する手段としての自主歩行を成功させるための事業を行っています。

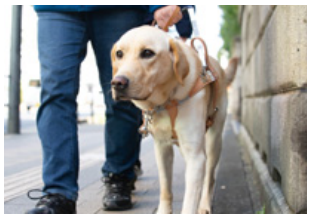

使用者とアイメイトがともに歩く様子

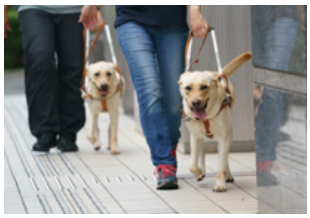

歩行指導員と街中で訓練をするアイメイト候補犬

日本ライフセービング協会への事業協賛

2021年より、公益財団法人日本ライフセービング協会（以下、JLA）の事業に協賛しています。JLAは、水辺の事故ゼロを目指し、全国のライフセーバーとともに誰もが安全知識を持ち、水辺を安全に楽しめる社会の創造につながるさまざまな事業を行っています。本協賛による全国で活躍するライフセーバーへの支援を通じ、その担い手となる若い世代への支援や地域社会での活動の輪を、さらに広げていきます。

公益財団法人日本ライフセービング協会（JLA）
https://jla-lifesaving.or.jp/

JLAは、国際ライフセービング連盟(ILS)に加盟する日本の代表機関であり、国際的な視野から、海岸をはじめとする全国の水辺の事故防止に向けた安全教育、監視・救助、防災、防災教育、環境保全等を行うライフセービングの普及・啓発及び発展に関する事業を行っています。水辺の事故ゼロを目指し、全国のライフセーバーとともに誰もが安全知識を持ち、水辺を安全に楽しめる社会の創造に努めています。

健康増進への貢献

ソニー生命カップ 全国レディーステニス大会

2002年以来、女子アマチュアテニス大会では日本最大規模を誇る「ソニー生命カップ 全国レディーステニス大会」に協賛しています。本大会は、女性の健康増進および市民スポーツとしてのテニスの発展を目的として1979年より開催されている伝統ある大会です。

各都道府県大会では、ライフプランナーをはじめとした当社社員が、工夫をし、大会を支援しています。当社は、たくさんの夢、そして人と人との絆に出会える本大会を、これからも応援いたします。

白熱した試合が繰り広げられました。

全国から選手が集まりました。

ホームページ
https://www.zenkokuladies.jp/

大会ホームページでは、大会の歴史や選手の勇姿をまとめたムービーを掲載しております。ぜひご覧ください。

Facebook：@zenkokuladiestennis
Instagram：@zenkokuladies
X（旧Twitter）：@zenkokuladies

「こどもちゃれんじ」との共同取組

「しまじろう」病院訪問プロジェクト「いっしょに笑おう★キャラバン」

2017年より、当社の学資保険のイメージキャラクターとして、株式会社ベネッセコーポレーションの「こどもちゃれんじ」のキャラクターである「しまじろう」を起用しました。これをきっかけとして、「こどもちゃれんじ」と一緒にさまざまな取組をしています。

その一つとして、「しまじろう」が全国の入院中のお子さまを訪ねる「いっしょに笑おう★キャラバン」を「こどもちゃれんじ」とともに実施しています。子どもらしく過ごせる時間を失いがちな入院生活。本活動は、そんな環境のお子さまを『笑顔』にすることを目的としています。2017年から2019年までの3年間で北海道から沖縄まで全国を縦断、2020年以降はオンラインでより多くの病院を訪問し、延べ4,992人のお子さまと触れ合うことができました。今後も、全国各地の病院と連携しながら、入院中のお子さまとご家族が笑顔になれる活動を続けていく予定です。

オンライン訪問の様子

©Benesse Corporation／しまじろう

青少年・学生への育成貢献

ライフプランナーによる ライフプランニング授業の実施

当社では、2006年度より、これから社会へ羽ばたいていく生徒・学生などに向けて、ライフプランニングの体験学習を実施しています。夢を持つことの大切さを実感してもらいたいという思いのもと、当社のライフプランナーが講師を務めています。

実際の授業風景。将来の夢を描いていきます。

描いたライフプランの実現に向けて、シミュレーションソフトを使いながら、ライフプランナーがサポートを行います。

ライフプランニング授業の目的

当社では、お客さまの人生に最適な保障を提供するために、お客さまの夢や将来に関するお考えをお聞きし、お客さまとともに具体的な人生の設計図を描くライフプランニングを大切にしています。

ライフプランニングを通じて、これから先の長い人生における自分の夢やありたい姿を描いてもらうことで、生徒・学生などに、人生を計画的に生きることの大切さや、夢に向かって努力することの大切さを感じてもらうことを目的としています。

ライフプランニングで描いた人生を送るための資金をシミュレーション

ライフプランニングのプロフェッショナルであるライフプランナーが講師となり、生徒・学生などをサポートしながら、ともにライフプランニングを行っていきます。まずは仮想の家族を設定し、子どもの誕生や進学プラン、住宅購入プランや、将来実現したい計画や夢を描いていきます。

そして、描いた人生で必要となる資金などの経済的な側面に関して、ライフプランナーが当社独自のシミュレーションソフトを使用しながらアドバイスを行います。家計の収支や貯蓄などの経済的な観点からライフプランを検証し、実現に向けたコンサルティングを行うことで、夢や目標達成のために何が必要であるのかをより現実的に生徒・学生などに感じてもらうことができます。

ライフプランニング授業実施実績

2024年3月31日現在、ライフプランニング授業の実施校数は全国で延べ2,125校となり、受講者数が22万人を超えました。

（単位：校）

学校種別	私立	国公立	総計
中学校	54	594	648
高校	248	929	1,177
短大・専門	64	1	65
大学	116	10	126
その他（小学校等）	13	96	109
総計	495	1,630	2,125

2024年3月31日現在

（単位：校）

年度	実施校数
2020年度	97
2021年度	117
2022年度	195
2023年度	194

実施校数	延べ2,125校
受講者数	220,300名

VOICE

盛岡支社第2営業所
営業所長
触沢 拓也

初めて「ライフプランニング授業」を見学した際、子どもたちの楽しそうにしている姿を見て、自分でもやってみたいと思ったのがきっかけでした。総務部社会貢献推進室（本社）の皆さんのサポートや、支社長をはじめ支社一丸で取り組めたことがとてもよかったです。ライフプランニングを通じて、最高の人生を考え、その夢の実現を計画すること。学生の皆さんとの関わりの中で改めてライフプランニングの価値を実感しています。今後も継続していきたいと思っています。

ESG投資、スチュワードシップ・コードへの取組

ESG投資への取組

ソニーフィナンシャルグループでは、「ソニーフィナンシャルグループESG投資方針」を2022年4月1日に制定し、ESG投資に対するグループ共通の姿勢を表明しています。当社では本方針に基づき、さまざまな手法を用いてESG投資への取組を進めています。これらの取組を通じて、今後もサステナビリティ活動の促進を図るとともに、責任ある投資家としての責務を果たし、持続可能な社会への貢献をより一層進めてまいります。

ソニーフィナンシャルグループESG投資方針

ソニーフィナンシャルグループは、「心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる」をビジョン(目指す姿)として掲げ、社会的責任を果たすという観点から、資産の特性に応じて、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の要素を考慮した資産運用を行うことにより、持続可能な社会の発展への貢献を目指します。

1. 投資プロセスにおけるESG課題の組み込み

- 投資プロセスにおいて、投資実行の際には、資産特性に応じてESGの観点を投資判断に組み込んでまいります。
- 国際社会の持続可能性の観点から、クラスター弾や核兵器製造企業をはじめとする非人道的兵器を製造する企業への投融資は禁止いたします。

2. ESG課題の投資先企業との対話の実施および開示の要請

- 投資先との建設的な対話および議決権行使を含む適切なスチュワードシップ活動を通じ、投資先企業が持続可能な社会の実現に貢献し、自らの企業価値を向上させることを後押ししてまいります。同時に、投資先企業の非財務情報の開示の充実を促してまいります。

3. ESG投資の協働と運用手法の高度化

- ソニーフィナンシャルグループ内でのESG投資に関する協働や、業界団体等との情報交換等を通じて、ESG投資ノウハウの蓄積および投資手法の高度化に努めるとともに、ESG投資市場の健全な発展に貢献してまいります。

4. ESG投資の取組みに係る情報開示の充実

- ESG投資の活動・進捗状況等について、ウェブサイトやディスクロージャー誌を含む開示資料等を通じ、適切に公表してまいります。

(制定日2022年4月1日)

当社が取り組むESG投資手法

ネガティブスクリーニング

- 人道的な観点で課題のある事業(非人道的兵器の製造など)を行う業種・企業等を投資対象から除外します。

ESGインテグレーション

- 株式や債券等の投資プロセスにESGの要素を組み入れて、総合的に投資判断を行います。

ESGテーマ投資

- ESGの特定テーマを資金使途とする債券に投資します。

対話(エンゲージメント)および議決権行使を含むアクティブオーナーシップ活動

- 投資先企業のESGに関する取組状況の把握に努め、取組状況によって、企業の活動を支持もしくは企業に対して課題提起を行うとともに、必要に応じて課題改善に向けた情報交換の場を設けます。

2023年度ESGテーマ投資の主な取組事例

テーマ	主な投資先
グリーンボンド 地球環境の保全効果をもたらす取組に要する資金を調達するために発行する債券	東海旅客鉄道株式会社 三井不動産株式会社
サステナビリティボンド 環境および社会の持続可能性に貢献する取組に要する資金を調達するために発行する債券	株式会社日本政策投資銀行 独立行政法人都市再生機構
トランジションボンド 脱炭素社会に移行するための取組に要する資金を調達するために発行する債券	大阪ガス株式会社
ソーシャルボンド 社会課題の解決をもたらす取組に要する資金を調達するために発行する債券	新関西国際空港株式会社 独立行政法人日本学生支援機構

スチュワードシップ・コードへの取組

日本版スチュワードシップ・コードに対する基本的な考え方

当社は、「責任ある機関投資家の諸原則」日本版スチュワードシップ・コードを受け入れています。

日本版スチュワードシップ・コードの各原則に対する当社の方針および、自己評価の詳細については当社ホームページ(https://www.sonylife.co.jp/company/management/jsc/)をご覧ください。

投資先との対話(エンゲージメント)

当社は、投資先企業の中長期的な企業価値の維持・向上を目的として、投資先企業における環境課題、社会課題、ガバナンス課題への対応状況の共有および、その向上を働きかける建設的な対話を行います。

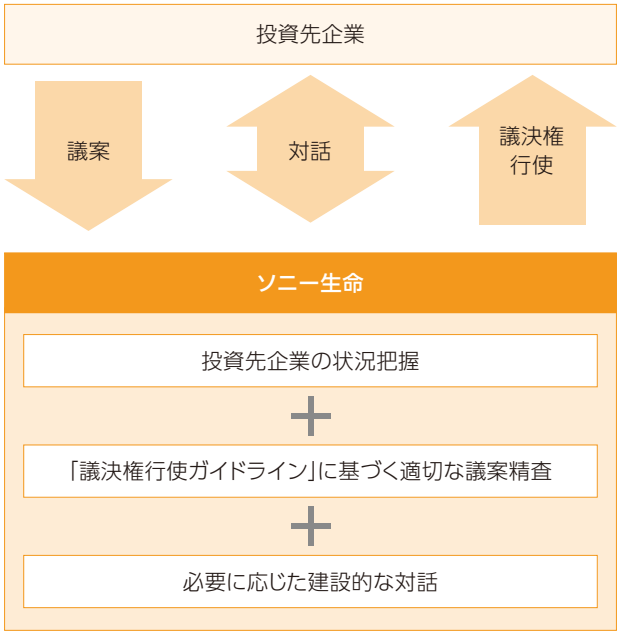

ソニー生命による議決権行使について

議決権行使の基本方針

議決権行使については、投資先企業の企業価値の増大を通じて、ステークホルダーの中長期的な利益に資することを主眼として実行いたします。

当社の議決権行使ガイドラインおよび、投資先企業に対する議決権行使結果については、当社ホームページ(https://www.sonylife.co.jp/company/management/jsc/)をご覧ください。

環境への取組

ソニー生命が取り組む環境保全活動

当社は、地球環境問題を企業として取り組まなければならない重要課題のひとつとしてとらえています。

ソニーフィナンシャルグループの一員として「ソニーフィナンシャルグループ環境方針」に基づき、日々の事業活動を通じて環境保全に配慮した活動・取組を実施しています。

ソニーフィナンシャルグループ環境方針

理　念

ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を通じてステークホルダーへの価値提供を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けた「ソニーグループ環境ビジョン」を踏まえ、ソニーグループの一員として事業活動および商品・サービスのライフサイクルのあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動します。

方　針

1. ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を行うために必要な資源・エネルギーについて、資源リサイクルや省エネルギー等を推進し、全就業者が高い意識をもって環境負荷の低減に努めます。
2. ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を行う上で適用を受ける環境保全に関する関連法規、およびその他の要求事項を遵守します。
3. ソニーフィナンシャルグループは、環境目的・目標を設定のうえ、環境保全活動を推進するとともに、継続的な改善を行います。
4. ソニーフィナンシャルグループは、全就業者に対し環境保全活動を周知することにより、業務と生活のさまざまな側面における環境に関する意識の向上を図ります。
5. ソニーフィナンシャルグループは、環境方針および環境保全への取り組みについて、広報活動を通じて社内外へ公表します。

（制定日2022年4月1日）

GHG排出削減への取組

地球温暖化対策の一環として、2005年度から再生可能エネルギー証書（再エネ証書）*を利用し、GHG（温室効果ガス）排出削減に取り組んでいます。この取組により、2023年度に事業活動で使用する電力の100%再生可能エネルギー化を達成しました。

* 再エネ証書とは、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマスなど）によって生まれた電力・熱から、環境に配慮した電力・熱であることを表す環境価値を切り離して証書化したもので、日本ではグリーン電力証書、グリーン熱証書、非化石証書などがあります。再エネ証書の利用により、CO_2排出係数をゼロとすることができます。

環境マネジメントシステムへの取組

2001年3月に、本社を対象に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。現在は、ソニーグループ全体でグローバルに統一された共通の環境マネジメントシステム（Global Environmental Management System）の下で環境活動を行い、ソニーグループの一員としてISO14001の統合認証を継続して取得しています。PDCAサイクルを基礎としたISO14001の規格に基づき、環境パフォーマンスの継続的な改善を図っています。

海洋プラスチック汚染問題への取組

海洋プラスチック汚染対策として、2019年度よりソニーグループの全事業所で展開している「One Blue Ocean Project」に取り組んでいます。本社を中心に、地域の清掃活動や使い捨てプラスチック削減の啓発を行っています。

「One Blue Ocean Project」
地域清掃活動の様子

VOICE

財務部特別勘定運用課
統括課長
大河原 園子

本社が所在する千代田区と連携し、財務部のメンバーたちと地域の清掃活動に参加しました。ソニーグループの「One Blue Ocean Project」は、SDGsの「12.つくる責任、つかう責任」「14.海の豊かさを守ろう」の観点から重要な取組です。普段は担当業務である資産運用を通じたサステナビリティへの取組がメインですが、地域の清掃活動を通じて、業務とは異なる場面でも持続可能な社会に貢献するよう取り組むことの重要性を感じる貴重な機会となりました。

オフィスでの省エネ・省資源への取組

本社を対象に、電力やコピー用紙の削減目標を定めた省エネ・省資源活動を推進しています。

そのほかにも、社内申請業務のペーパーレス化や分別廃棄の徹底、事務用品におけるグリーン購入の推進、印刷物への環境配慮型素材（用紙・インク等）の使用、定期的な環境教育などを通じて、社員一人ひとりが主体的に行動し環境に配慮した取組を行っています。

また、当社の特例子会社であるソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社に委託し、社内で不用となった文具を回収、除菌・パーツ交換等の再生作業の後、全国の支社や本社内で再利用する「文具リユースサービス」を展開し、資源の再利用に努めています。

リユース品の除菌作業の様子

名刺にソニー開発の環境に配慮した紙素材「オリジナルブレンドマテリアル」を導入

ソニーフィナンシャルグループ*は、サステナビリティ推進の一環として、各社およびその一部の子会社において全社員の名刺素材に、ソニーが開発した紙素材「オリジナルブレンドマテリアル」を採用し、2024年4月以降、順次切り替えています。

「オリジナルブレンドマテリアル」は、ソニー製品のパッケージにおける素材循環を実現することを目的に開発された紙素材です。

産地を特定した竹、さとうきびの搾りかす、リサイクルペーパーが原料で、さまざまなソニー製品の外箱、内箱で採用されているほか、ソニーグループ各社の名刺素材としても利用されるなど、その用途が拡大しています。

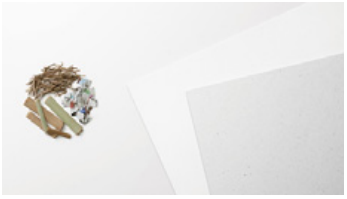

原材料とオリジナルブレンドマテリアル

* ここに記載のソニーフィナンシャルグループは、ソニーフィナンシャルグループ株式会社、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社、ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を指します。

※オリジナルブレンドマテリアルの詳細は、ソニーのウェブサイトをご参照ください。
https://www.sony.co.jp/corporate/sustainability/environment/technology/original-blended-material/

お客さまとともに取り組む環境保全活動

そらべあ基金への寄付活動

環境保全活動の一環として、当社では、ご契約時にお客さまにお渡しする「ご契約のしおり・約款」について、従来の「冊子版」に加え、2010年3月より「CD-ROM版」(2020年12月をもって廃止)、2017年7月より「Web版」を導入してきました。これらを希望されたお客さまの数に応じ、削減された紙やプラスチック資源の費用および印刷関連費用の一部を積み立て、再生可能エネルギーの普及啓発と環境教育などを行うそらべあ基金に寄付を行っています。

そらべあ基金ではこれらの寄付金をもとに、「そらべあスマイルプロジェクト」を通じて、全国の幼稚園や保育園などに太陽光発電設備を寄贈しています。

この取組に多くのお客さまからご協力いただきました結果、集まった寄付金をもとに、2023年度は当社として、19基目、20基目、21基目となる太陽光発電設備「そらべあ発電所」を、福岡県、愛知県、京都府に寄贈することができました。

「そらべあ発電所」寄贈園からのメッセージ

太陽光発電設備の贈り物、誠にありがとうございました。当園では、あゆみの森の中で土や水、草や木など、自然と共生したくましく育つことを大切にしています。今後も、竹林の森を守る保全間伐や、伐り出した竹を活用した体験活動、古紙回収他の再資源の取組など、「そらべあ発電所」の活用とあわせ、継続的な環境教育活動を進めてまいります。本プロジェクトをはじめ環境活動の取組は、子どもたちの健やかな成長を守る社会づくりへとつながります。今後とも推進活動のご発展をお祈りいたします。

社会福祉法人 あゆみの森たけのこ会
あゆみの森共同保育園
<福岡県北九州市>

そらべあ発電所寄贈による、CO_2削減実績

当社が2023年までに寄贈した全国の「そらべあ発電所」による発電実績は、2012年度からの12年間で317,630kWh、CO_2削減量は147.98t-CO_2[*1]となり、杉の木換算[*2]にすると、10,570本分に相当します。今後も「そらべあ発電所」の寄贈を通じて、未来を担う子どもたちの環境への関心を育み、お客さまとともに地球温暖化防止に向けた取組を行ってまいります。

ソニー生命がこれまで寄贈した「そらべあ発電所」の実績
(2012年度～2023年度の累計、2023年12月末時点)

発電量: 317,630kWh

CO_2削減量: 147.98t-CO_2

*1:環境省が発表している「電気事業者別排出係数(代替値)」に基づいて算出。2023年の「電気事業者別排出係数(代替値)」は2022年の係数を仮の数値として算出。
*2:50年生杉1本の1年間のCO_2吸収量は14kg(出典:林野庁)として算出。

各種手続のペーパーレス化

お客さまの利便性の向上ならびに省資源を目的に、保険契約の各種手続のペーパーレス化を推進しています。2012年には署名の電子サイン化によりPC端末上での契約申込手続を実現しました。2016年には契約後の変更手続(保全手続)、2021年からは保険金・給付金の請求手続のペーパーレス化を開始しました。これにより手続完了までの時間短縮とともに紙使用量の大幅な削減に貢献しています。

データ編

Ⅰ 保険会社の概況及び組織 102
Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容 111
Ⅲ 直近事業年度における事業の概況 112
Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 024
Ⅴ 財産の状況 116
Ⅵ 業務の状況を示す指標等 139
Ⅶ 保険会社の運営 170
Ⅷ 特別勘定に関する指標等 171
Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況 177

本誌に記載されている情報は、特に記載のない限り、数値は表示単位未満は切り捨て、比率や増減率は四捨五入で表示しています。
当社の業績(単体・連結)は、日本の会計基準に準拠して作成しており、その会計基準は、当社の親会社であるソニーグループ株式会社が開示する連結業績の準拠する国際財務報告基準とは異なります。

Ⅰ 保険会社の概況及び組織

1 沿 革

1979(昭和54年) 6月 大蔵省より内認可を取得
8月 ソニー株式会社とザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカとの合弁出資による「ソニー・プルーデンシャル生命保険株式会社」を設立
9月 本店を東京都港区南青山1丁目1番1号に置く
1980(昭和55年) 2月 商号を「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」に変更
1981(昭和56年) 2月 大蔵省より事業免許を取得
4月 営業を開始 ライフプランナー制度発足
本社部門 会長以下52名
支社部門 4支社
(新宿、上野、大宮、横浜)
ライフプランナー 27名
販売商品 終身保険をはじめ
主契約5種、特約5種
1982(昭和57年) 6月 ファミリー保険を発売
1983(昭和58年) 4月 団体定期保険、団体信用生命保険を発売
7月 家族収入保険を発売
1984(昭和59年) 6月 買増権保証特約を発売
1985(昭和60年) 11月 長期平準定期保険「エグゼクティブライフ」を発売
1986(昭和61年) 10月 変額保険「バリアブルライフ」(終身型)を発売
1987(昭和62年) 7月 プルデンシャルとの合弁契約終了につき合意
9月 商号を「ソニー・プルコ生命保険株式会社」に改称
株主構成をソニー(株)50%、プルコ・インク30%、(株)キャリア・デベロプメント・インタナショナル10%、(株)三井銀行5%、三井信託銀行(株)5%とする
1989(平成元年) 4月 がん保険を発売
8月 創立10周年を迎える
10月 募集代理店制度発足
1990(平成2年) 6月 団体年金商品の認可を取得
1991(平成3年) 2月 変額保険「バリアブルライフ」(有期型)を発売
4月 商号を「ソニー生命保険株式会社」に改称
7月 団体年金保険の取扱を開始
1992(平成4年) 4月 総合医療保険を発売
8月 生前給付保険「リビング・ベネフィット」(終身型)(定期型)を発売
11月 東京都世田谷区上馬に研修センターを取得
1993(平成5年) 9月 株主構成をソニー(株)50%、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ30%、(株)キャリア・デベロプメント・インタナショナル10%、(株)さくら銀行5%、三井信託銀行(株)5%とする
診断給付金付がん保険を発売
1994(平成6年) 5月 生活保障保険「ぱるもあ」を発売
リビング・ニーズ特約を発売
9月 株主構成をソニー(株)60%、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ30%、(株)キャリア・デベロプメント・インタナショナル10%とする
1996(平成8年) 1月 「ライフプランナー」を商標登録
3月 株主構成をソニー(株)100%とする
1997(平成9年) 4月 コールセンターを開設
8月 5年ごと利差配当付個人年金保険を発売
5年ごと利差配当付養老保険を発売
1998(平成10年) 5月 5年ごと利差配当付学資保険を発売
5年ごと利差配当付生活保障保険(連生型)を発売
8月 「Sony Life Insurance (Philippines) Corporation」をフィリピン共和国に設立
1999(平成11年) 4月 積立利率変動型終身保険を発売
終身総合医療保険を発売
変額保険特別勘定に「世界株式型」「世界債券型」を増設
投資信託の販売を開始
8月 創立20周年を迎える
10月 投信インターネット取引サービスを開始
11月 Sony Life Insurance (Philippines) Corporation営業を開始
変額個人年金保険を発売
喫煙リスク区分型保険を発売
2000(平成12年) 2月 ライフプランナーによる投資信託「グローバル・ラップ」の販売を開始
9月 終身保険(無選択型)を発売
がん特約を発売
変額保険特別勘定に「短期金融市場型」を増設
2001(平成13年) 3月 ISO14001の認証を取得
4月 長期総合医療保険を発売
5月 ライフプランナーによる損害保険の販売を開始
がん保険のダイレクト販売を開始
9月 入院・手術保障重視タイプの長期総合医療保険を発売
2002(平成14年) 3月 ソニー銀行(株)住宅ローン向け団体信用生命保険の引き受けを開始
4月 ナーシング・ニーズ特約を発売
5月 確定拠出年金〈企業型〉の取扱を開始
7月 変額保険「バリアブルライフ」(定期型)を発売
変額保険特別勘定に「日本成長株式型」「世界コア株式型」を増設
10月 銀行等窓口販売の取扱を開始
2003(平成15年) 1月 逓増定期保険「エクセレントバリュープラン」を発売
6月 情報セキュリティマネジメントの認証を取得
7月 入院初期給付特約(1泊2日型医療特約)を発売
2004(平成16年) 4月 ソニー(株)が金融持株会社、ソニーフィナンシャルホールディングス(株)を設立し、当社も参画
株主構成をソニーフィナンシャルホールディングス(株)100%とする
5月 保険料払込免除特約を発売
6月 ソニー銀行(株)による個人年金保険商品の販売を開始
12月 ライフプランナーによるソニー銀行(株)住宅ローンの申込取次業務を開始
2005(平成17年) 7月 「ライフプランナーバリュー(LIFEPLANNER VALUE.)」を商標登録
11月 長期平準定期保険(障害保障型)を発売
2006(平成18年) 2月 逓増定期保険(低解約返戻金型)を発売
8月 第1回保険料キャッシュレス制度の実施
9月 ワタミ(株)と介護事業について業務提携
10月 ソニー(株)の新本社ビル「ソニーシティ」を竣工
11月 5年ごと利差配当付終身介護保障保険を発売
5年ごと利差配当付介護一時金特約を発売
三大疾病収入保障保険を発売
2007(平成19年) 8月 AEGONグループとの折半出資により、「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」を設立
12月 ソニー銀行(株)の銀行代理業に関する許認可を取得

2008（平成20年） 4月 終身がん保険（08）を発売
10月 無解約返戻金型平準定期保険・無解約返戻金型平準定期保険特約を発売
北京駐在員事務所を開設
2009（平成21年） 4月 がん入院保険を発売
先進医療特約を発売
入院時手術給付特約を発売
骨髄ドナーに対する給付を追加
7月 台北駐在員事務所を開設
特定非営利活動法人 遺言・相続リーガルネットワークと業務提携
8月 創立30周年を迎える
ソニーライフ・エイゴン生命保険（株）、金融庁より生命保険業免許を取得
10月 変額年金再保険会社「SA Reinsurance Ltd.」を設立
11月 優良体・非喫煙者割引特則を発売
12月 ソニーライフ・エイゴン生命保険（株）営業を開始
2010（平成22年） 2月 100%出資子会社「株式会社リプラ」を設立
4月 ソニー生命札幌サービスセンターを開設
11月 終身介護保障保険（低解約返戻金型）・介護一時金特約を発売
逓減定期保険・逓減定期保険特約への優良体・非喫煙者割引特則適用を開始
2011（平成23年） 5月 三大疾病収入保障保険（Ⅱ型）を発売
11月 抗がん剤治療特約を発売
2012（平成24年） 12月 Sony Life Insurance (Philippines) CorporationをParamount Life & General Insurance Corporationへ事業譲渡
2013（平成25年） 5月 米ドル建保険を発売
株式会社リプラが生命保険事業を東急保険コンサルティング（株）に譲渡
2014（平成26年） 1月 学資保険を発売
2月 ワタミ（株）との業務提携を解消
5月 特殊養老保険を発売
7月 北京駐在員事務所を閉鎖
9月 「ソニーシティ」土地を取得
10月 生前給付終身保険（生活保障型）、生活保障特則14を発売
2015（平成27年） 5月 一時払終身保険（無告知型）を発売
11月 生前給付定期保険（生活保障型）を発売
2016（平成28年） 3月 新契約の即時承諾（お引き受け）を開始
5月 低解約返戻金型平準定期保険（障害介護型）・無解約返戻金型平準定期保険（障害介護型）を発売
台北駐在員事務所を閉鎖
7月 本店を東京都千代田区大手町1丁目9番2号に移転
シンガポール駐在員事務所を開設
10月 無配当総合福祉団体定期保険を発売
2017（平成29年） 1月 ClearView Wealth Limitedと業務提携
3月 株式会社IBJとの共同出資により、「株式会社IBJライフデザインサポート」を設立
4月 生前給付逓減定期保険（生活保障型）を発売
6月 シンガポールに現地法人「Sony Life Singapore Pte. Ltd.」を設立
「お客さま本位の業務運営方針」を策定
8月 シンガポールにスターツ証券株式会社との合弁会社「Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.」を設立
10月 米ドル建一時払終身保険（無告知型）、米ドル建生前給付終身保険（生活保障型）を発売
2018（平成30年） 7月 総合医療保険（無解約返戻金型）18「メディカル・ベネフィット」、健康還付給付金特則付総合医療保険（無解約返戻金型）18「メディカル・ベネフィット リターン」を発売
ClearView Wealth Limitedとの業務提携を終了
9月 シンガポールにおける来店型乗合保険代理店の営業を開始
2019（平成31年） 1月 住友生命保険相互会社における当社の米ドル建保険の取扱を開始
3月 特例子会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社」を設立
2019（令和元年） 8月 創立40周年を迎える
2020（令和2年） 1月 ソニーライフ・コミュニケーションズ（株）を通じて、来店型保険代理店「保険製作所」1号店の営業を開始
ソニーライフ・エイゴン生命保険（株）とSA Reinsurance Ltd.を完全子会社化
4月 ソニーライフ・エイゴン生命保険（株）が「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」に商号変更
6月 リモートコンサルティングシステムの導入
9月 ソニー（株）が、金融持株会社ソニーフィナンシャルホールディングス（株）を完全子会社化
リモートでのペーパーレス申込手続の開始
12月 「リビングベネフィット20」等を発売
保険料払込免除特約（20）を発売
2021（令和3年） 2月 保険金・給付金「ダイレクト請求サービス」の開始
4月 （旧）ソニーライフ・ウィズ生命保険（株）を吸収合併
10月 ライフプランナーによるソニー損害保険（株）の火災保険の取扱を開始
（株）IBJとの合弁事業を解消
2022（令和4年） 3月 「DX認定事業者」の認定取得
10月 「トータルライフプランニング」サービスの開始
変額個人年金保険（無告知型）22、一時払変額個人年金保険（無告知型）22「SOVANI」を発売
保険契約者代理請求人制度に関する特則、後継年金受取人制度に関する特則の取扱を開始
2023（令和5年） 1月 メディケア生命保険（株）の医療保険の取扱を開始
3月 SA Reinsurance Ltd.を清算
2024（令和6年） 4月 「キャリアディベロップメント支社（CD支社）」を新設

※ソニー株式会社は2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」へ商号変更しております。
また、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社は2021年10月1日付で「ソニーフィナンシャルグループ株式会社」へ商号変更しております。

2　経営の組織（2024年7月1日現在）

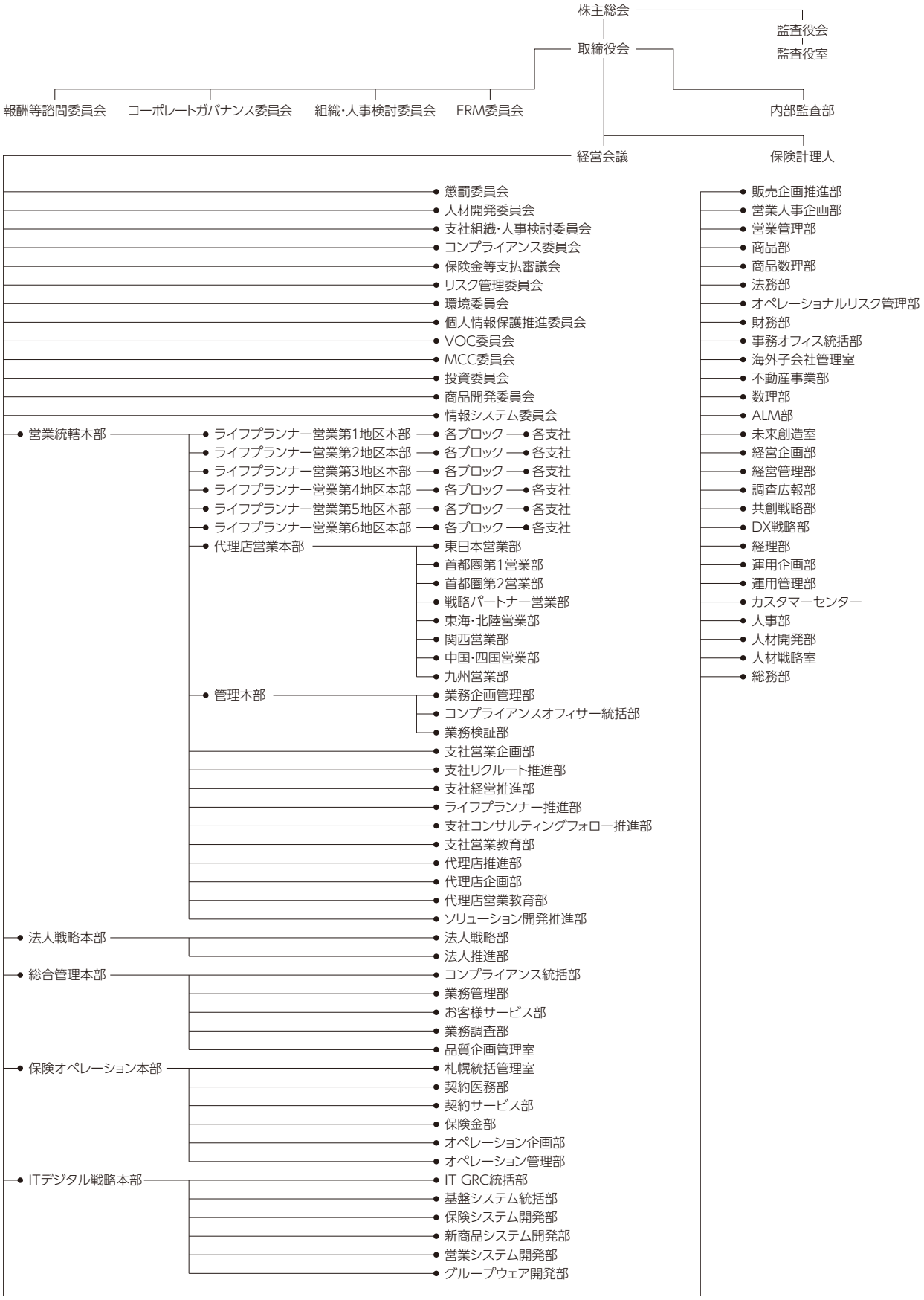

3　店舗網一覧（2024年7月1日現在）

(1)支社（営業時間：平日9:00AM～5:30PM）

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
札幌ライフプランナーセンター第1支社	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 ソニー生命札幌ビル 6F	011-350-0298
札幌ライフプランナーセンター第2支社	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 ソニー生命札幌ビル 7F	011-251-8631
札幌ライフプランナーセンター札幌CF支社	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 ソニー生命札幌ビル 7F	011-242-2406
旭川支社	070-0035	旭川市五条通9丁目左1号 ベストアメニティ旭川ビル 4F	0166-23-8900
青森支社	030-0802	青森市本町1-3-9 ニッセイ青森本町ビル 10F	017-721-1970
盛岡支社	020-0045	盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス 17F	019-603-0311
秋田支社	010-0001	秋田市中通2-3-8 秋田アトリオンビル 11F	018-825-9510
山形支社	990-0039	山形市香澄町2-2-31 カーニープレイス山形 6F	023-615-0761
仙台ライフプランナーセンター第1支社	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル 15F	022-257-7878
仙台ライフプランナーセンター第2支社	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル 15F	022-296-5472
仙台ライフプランナーセンター第3支社	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル 15F	022-745-1740
仙台ライフプランナーセンター第4支社	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル 15F	022-745-7624
郡山支社	963-8002	郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ 19F	024-922-7311
水戸支社	310-0031	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル 6F	029-231-4100
宇都宮支社	321-0964	宇都宮市駅前通り1-3-1 KDX宇都宮ビル 9F	028-650-4422
群馬支社	370-0849	高崎市八島町58-1 ウエスト・ワンビル 7F	027-324-4881
埼玉ライフプランナーセンター第1支社	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング 5F	048-648-5511
埼玉ライフプランナーセンター第2支社	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング 5F	048-648-5600
柏支社	277-0852	柏市旭町1-2-1 第11関口ビル 3F	04-7142-3371
千葉ライフプランナーセンター第1支社	273-0005	船橋市本町1-27-15 GRANODE FUNABASHI 9F	047-413-6931
千葉ライフプランナーセンター第2支社	273-0005	船橋市本町1-27-15 GRANODE FUNABASHI 9F	047-413-6932
千葉ライフプランナーセンター第3支社	273-0005	船橋市本町1-27-15 GRANODE FUNABASHI 7F	047-413-6933
千葉ライフプランナーセンター第5支社	273-0005	船橋市本町1-27-15 GRANODE FUNABASHI 7F	047-413-6935
東京中央ライフプランナーセンター第1支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 31F	03-4334-5201
東京中央ライフプランナーセンター第2支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 30F	03-4334-5202
東京中央ライフプランナーセンター第3支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 31F	03-4334-5203
東京中央ライフプランナーセンター第4支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 29F	03-4334-5204
東京中央ライフプランナーセンター第5支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 29F	03-4334-5205
東京中央ライフプランナーセンター第7支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 29F	03-4334-5207
東京中央ライフプランナーセンター第8支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 31F	03-4334-5208
東京中央ライフプランナーセンター第9支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 30F	03-4334-5209
東京中央ライフプランナーセンター第10支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 30F	03-4334-5210
東京中央ライフプランナーセンター東京CD支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル 27F	03-4334-5226
東京CF支社	101-0051	千代田区神田神保町3-29-1 住友不動産一ツ橋ビル 3F	03-6747-5850
品川ライフプランナーセンター第1支社	141-0032	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 18F	03-3491-3401
品川ライフプランナーセンター第2支社	141-0032	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 18F	03-5539-8791
品川ライフプランナーセンター第3支社	141-0032	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 18F	03-3491-6971
品川ライフプランナーセンター第4支社	141-0032	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 18F	03-5740-0213
新宿ライフプランナーセンター第1支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 16F	03-5358-1701
新宿ライフプランナーセンター第2支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 15F	03-5358-1822
新宿ライフプランナーセンター第3支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 16F	03-5358-1703
新宿ライフプランナーセンター第4支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 18F	03-5358-1704
新宿ライフプランナーセンター第5支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 15F	03-5358-1705
新宿ライフプランナーセンター第6支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 15F	03-5358-1706
新宿ライフプランナーセンター第7支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 17F	03-5358-1707
新宿ライフプランナーセンター第8支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 18F	03-5358-1708
新宿ライフプランナーセンター第9支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 15F	03-5358-1709
新宿ライフプランナーセンター第10支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 17F	03-5358-1710
新宿ライフプランナーセンター第11支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 17F	03-5358-1711
新宿ライフプランナーセンター第12支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 17F	03-5358-1712
新宿ライフプランナーセンター中央第1支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 16F	03-5358-4391
新宿ライフプランナーセンター中央第2支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 16F	03-5358-1702
新宿ライフプランナーセンター中央第3支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 16F	03-5358-1830
新宿ライフプランナーセンター中央第4支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 15F	03-5358-1755
新宿ライフプランナーセンターエグゼクティブ支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル 18F	03-5358-1700

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
横浜ライフプランナーセンター第１支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-0050
横浜ライフプランナーセンター第２支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-0044
横浜ライフプランナーセンター第３支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-0722
横浜ライフプランナーセンター第４支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-345-1840
横浜ライフプランナーセンター第５支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-5250
横浜ライフプランナーセンター第６支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-345-1878
新潟ライフプランナーセンター第１支社	950-0087	新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル 6F	025-240-0601
新潟ライフプランナーセンター第２支社	950-0087	新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル 6F	025-240-0621
長野支社	380-0823	長野市南千歳1-12-7 新正和ビル 7F	026-224-8211
岐阜支社	500-8856	岐阜市橋本町2-20 濃飛ビル 11F	058-252-6011
静岡支社	420-0857	静岡市葵区御幸町4-1 アーバンネット静岡ビル 2F	054-255-0081
名古屋ライフプランナーセンター第１支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 17F	052-955-7771
名古屋ライフプランナーセンター第２支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 18F	052-955-7772
名古屋ライフプランナーセンター第３支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 17F	052-955-7773
名古屋ライフプランナーセンター第４支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 18F	052-955-7774
名古屋ライフプランナーセンター第５支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 18F	052-955-7775
名古屋ライフプランナーセンター第６支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 18F	052-308-5342
名古屋ライフプランナーセンター第８支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 17F	052-955-7778
名古屋ライフプランナーセンター第９支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 17F	052-955-7779
名古屋エグゼクティブ支社	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-1 アーバンネット名古屋ネクスタビル 12F	052-307-5800
富山支社	930-0858	富山市牛島町18-7 アーバンプレイス 6F	076-443-0701
金沢ライフプランナーセンター第１支社	920-0853	金沢市本町1-5-2 リファーレ 4F	076-265-6300
金沢ライフプランナーセンター第２支社	920-0853	金沢市本町1-5-2 リファーレ 15F	076-203-8442
福井支社	910-0005	福井市大手3-4-1 福井放送会館 6F	0776-31-3981
滋賀支社	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中三楽ビル 6F	077-526-9211
京都ライフプランナーセンター第１支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア 7F	075-212-3001
京都ライフプランナーセンター第２支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア 7F	075-251-7211
京都ライフプランナーセンター第３支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア 7F	075-212-8350
京都ライフプランナーセンター第４支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア 7F	075-212-3024
大阪ライフプランナーセンター第１支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 14F	06-4797-1811
大阪ライフプランナーセンター第２支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 15F	06-7632-8315
大阪ライフプランナーセンター第３支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 14F	06-4797-1726
大阪ライフプランナーセンター第４支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 15F	06-4797-1814
大阪ライフプランナーセンター第５支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 16F	06-7638-0575
大阪ライフプランナーセンター第６支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 16F	06-4797-1886
大阪ライフプランナーセンター第７支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 15F	06-4797-1817
大阪ライフプランナーセンター第８支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 14F	06-4797-1818
大阪ライフプランナーセンター第９支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 16F	06-4797-1836
大阪ライフプランナーセンターエグゼクティブ支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 21F	06-4797-1852
大阪中央ライフプランナーセンター第１支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 17F	06-7638-5921
大阪中央ライフプランナーセンター第２支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 16F	06-7638-5912
大阪中央ライフプランナーセンター第３支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 17F	06-7638-5913
大阪中央ライフプランナーセンター第５支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 17F	06-7638-5915
大阪中央ライフプランナーセンター第６支社	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 17F	06-7638-5916
大阪CF支社	532-0011	大阪市淀川区西中島5-5-15 新大阪セントラルタワー南館 8F	06-7639-1630
神戸ライフプランナーセンター第１支社	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸 6F	078-333-1131
神戸ライフプランナーセンター第２支社	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸 8F	078-326-2691
神戸ライフプランナーセンター第３支社	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸 10F	078-330-2330
神戸ライフプランナーセンター第４支社	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸 7F	078-330-2323
神戸ライフプランナーセンター第５支社	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸 8F	078-330-2321
神戸ライフプランナーセンター第６支社	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸 7F	078-330-7102
姫路ライフプランナーセンター第１支社	670-0913	姫路市西駅前町73 姫路ターミナルスクエア 7F	079-284-1911
姫路ライフプランナーセンター第２支社	670-0913	姫路市西駅前町73 姫路ターミナルスクエア 7F	079-244-1122
岡山ライフプランナーセンター第１支社	700-0024	岡山市北区駅元町15-1 リットシティビル 6F	086-214-1766
岡山ライフプランナーセンター第２支社	700-0024	岡山市北区駅元町15-1 リットシティビル 6F	086-899-6051
福山支社	720-0811	福山市紅葉町1-19 福山東京海上日動ビルディング 4F	084-927-3731
広島ライフプランナーセンター第１支社	732-0057	広島市東区二葉の里3-5-7 GRANODE広島 9F	082-553-9301
広島ライフプランナーセンター第２支社	732-0057	広島市東区二葉の里3-5-7 GRANODE広島 9F	082-553-9302
山口支社	753-0077	山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口 9F	083-995-0330
高松支社	760-0019	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー 15F	087-822-5171
松山支社	790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル 2F	089-948-0861
徳島支社	770-0832	徳島市寺島本町東3-12-6 徳島駅前濱口ビル 6F	088-611-3121

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
福岡ライフプランナーセンター第1支社	812-0036	福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター 6F	092-283-0071
福岡ライフプランナーセンター第2支社	812-0036	福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター 6F	092-283-0072
北九州支社	802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-2 小倉興産16号館 10F	093-511-0211
久留米支社	830-0032	久留米市東町35-3 久留米昭光ビル 3F	0942-32-4311
長崎ライフプランナーセンター第1支社	850-0035	長崎市元船町9-18 長崎BizPORT 4F	095-825-2311
長崎ライフプランナーセンター第2支社	850-0035	長崎市元船町9-18 長崎BizPORT 4F	095-825-2319
長崎ライフプランナーセンター第3支社	850-0035	長崎市元船町9-18 長崎BizPORT 5F	095-804-9280
佐世保支社	857-0872	佐世保市上京町6-16 オレンジアベニュービル 6F	0956-37-0877
熊本支社	860-0804	熊本市中央区辛島町3-20 NBF熊本ビル 4F	096-351-5700
大分支社	870-0029	大分市高砂町2-50 OASISひろば21 9F	097-532-9200
宮崎支社	880-0805	宮崎市橘通東4-1-2 宮崎野村證券ビル 6F	0985-60-7781
鹿児島ライフプランナーセンター第1支社	890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル 3F	099-250-6030
鹿児島ライフプランナーセンター第2支社	890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル 3F	099-833-3730
鹿児島ライフプランナーセンター第3支社	890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル 3F	099-833-3340
那覇ライフプランナーセンター第1支社	900-0006	那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル 5F	098-862-5481
那覇ライフプランナーセンター第2支社	900-0006	那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル 7F	098-901-5202

※「CF」はコンサルティングフォロー、「CD」はキャリアディベロップメントの略称です。

(2)代理店拠点(営業時間：平日9:00AM～5:30PM)

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
札幌営業所	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 ソニー生命札幌ビル 6F	011-272-3760
東北営業所	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル 11F	022-296-5411
宇都宮営業所	321-0964	宇都宮市駅前通り1-3-1 KDX宇都宮ビル 3F	028-643-7601
北関東営業所	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング 15F	048-649-4411
千葉営業所	273-0005	船橋市本町1-27-15 GRANODE FUNABASHI 8F	047-411-1201
首都圏第1営業所	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 10F	03-6830-5940
首都圏第2営業所	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 10F	03-6830-5941
首都圏第3営業所	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 10F	03-6830-5942
首都圏第4営業所	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 10F	03-6830-5943
首都圏第5営業所	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 10F	03-6632-7738
東日本営業課	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 10F	03-6830-5959
広域営業課	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 10F	03-6830-5945
企業営業1課	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 10F	03-6830-5944
企業営業2課	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 10F	03-6830-8461
神奈川営業所	220-8131	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 31F	045-523-6030
西東京営業所	190-0012	立川市曙町2-35-2 A-ONEビル 9F	042-526-5600
東海第1営業所	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 14F	052-307-4121
東海第2営業所	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 14F	052-307-4122
東海第3営業所	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 14F	052-307-4123
東海第4営業所	461-0005	名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネット名古屋ビル 14F	052-307-4124
静岡営業所	420-0857	静岡市葵区御幸町4-1 アーバンネット静岡ビル 3F	054-652-0111
北陸営業所	920-0853	金沢市本町1-5-2 リファーレ 4F	076-260-1711
関西広域営業課	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-4797-1864
関西第1営業所	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-7635-3595
関西第2営業所	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-4797-1865
関西第3営業所	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-4797-1866
関西第4営業所	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-4796-7485
西日本営業課	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 13F	06-4796-7461
京都営業所	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア 8F	075-223-3811
神戸営業所	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸 5F	078-330-2841
中国営業所	732-0057	広島市東区二葉の里3-5-7 GRANODE広島 9F	082-553-9260
岡山営業所	700-0024	岡山市北区駅元町15-1 リットシティビル 7F	086-214-1751
四国営業所	760-0019	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー 15F	087-822-5191
福岡第1営業所	812-0036	福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター 6F	092-283-0132
福岡第2営業所	812-0036	福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター 6F	092-283-0136
北九州営業所	802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-2 小倉興産16号館 10F	093-522-0311
熊本営業所	860-0804	熊本市中央区辛島町3-20 NBF熊本ビル 4F	096-322-5451
鹿児島営業所	890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル 3F	099-833-9015
沖縄営業所	900-0006	那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル 7F	098-860-9362

4　資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要	年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
1979年8月10日	400百万円	400百万円		1990年12月6日	7,000百万円	18,000百万円	
1979年12月21日	800百万円	1,200百万円		1991年11月7日	4,000百万円	22,000百万円	
1980年9月26日	1,800百万円	3,000百万円		1997年7月30日	28,000百万円	50,000百万円	
1982年2月5日	1,500百万円	4,500百万円		1999年9月30日	△10,000百万円	40,000百万円	
1986年9月5日	1,000百万円	5,500百万円		2001年3月27日	25,000百万円	65,000百万円	
1988年10月6日	5,500百万円	11,000百万円		2008年5月23日	5,000百万円	70,000百万円	

5　株式の総数 (2024年7月1日現在)

発行可能株式総数	100,000千株
発行済株式の総数	70,000千株
当期末株主数	1名

6　株式の状況

(1)発行済株式の種類等

(2024年7月1日現在)

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通	70,000千株	

(2)大株主

(2024年7月1日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ソニーフィナンシャルグループ株式会社	70,000千株	100%	—	—

7　主要株主の状況

(2024年7月1日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
ソニーフィナンシャルグループ株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	20,029百万円	当会社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1)生命保険会社、損害保険会社、銀行、その他の保険業法および銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理 (2)その他保険業法および銀行法その他の法令の規定により、保険持株会社および銀行持株会社が営むことのできる業務 (3)前各号の業務に附帯または関連する業務	2004年4月1日	100%

8　役員（2024年7月1日現在）

(1)取締役及び監査役

男性13名　女性0名(取締役及び監査役のうち女性の比率0%)

役職	氏名	ソニーフィナンシャルグループでの重要な兼職状況*1
代表取締役社長	髙　橋　　薫*2	—
取締役	長谷川　樹　生*2	—
取締役	浅　沼　裕　治*2	—
取締役	出　井　　学*2	ソニー・ライフケア(株) 取締役
取締役	清　宮　裕　晶*2	—
取締役	遠　藤　俊　英	ソニーフィナンシャルグループ(株) 代表取締役社長 兼 CEO ソニー損害保険(株) 取締役　ソニー銀行(株) 取締役　ソニー・ライフケア(株) 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 代表取締役社長
取締役	山　田　和　宏	ソニーフィナンシャルグループ(株) 専務取締役 兼 CFO ソニー損害保険(株) 取締役　ソニー銀行(株) 取締役　ソニー・ライフケア(株) 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役
取締役	鈴　木　隆　行	ソニーフィナンシャルグループ(株) 常務執行役員 ソニー損害保険(株) 取締役　ソニー銀行(株) 取締役　ソニー・ライフケア(株) 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役
取締役(社外役員)	宮　﨑　　誠	—
常勤監査役	渡　辺　　清	ソニー損害保険(株) 監査役
監査役	早　瀬　保　行	ソニーフィナンシャルグループ(株) 常勤監査役 ソニー損害保険(株) 監査役　ソニー銀行(株) 監査役
監査役(社外役員)	吉　川　正一郎	ソニー損害保険(株) 常勤監査役
監査役(社外役員)	田　下　則　明	ソニー銀行(株) 監査役

*1 ここに記載のソニーフィナンシャルグループとは、ソニーフィナンシャルグループ株式会社、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社、ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を指します。
*2 執行役員を兼務

(2)執行役員・特別理事

役職	氏名	担当・所管・専管等　(　)兼務職位
執行役員社長	髙　橋　　薫	—
執行役員専務	長谷川　樹　生	海外子会社管理室　共創戦略部　カスタマーセンター　担当 ITデジタル戦略本部　DX戦略部　所管
執行役員専務	浅　沼　裕　治	営業統轄本部　担当（営業統轄本部長）
執行役員専務	出　井　　学	総合管理本部　経営管理部　所管　社長補佐(グループシナジー)
執行役員常務	清　宮　裕　晶	内部監査部　担当　社長補佐
執行役員常務	大　里　祐　二	法務部　担当
執行役員常務	腰　塚　　尚	総合管理本部　営業管理部　担当（総合管理本部長）
執行役員常務	丹　羽　一　仁	営業統轄本部　教育・育成、地区本部統括　専管（営業統轄本部　副統轄本部長）
執行役員	岡　　克　彦	財務部　不動産事業部　担当
執行役員	森　山　嘉　樹	(Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd. Managing Director & CEO)
執行役員	田部井　大　作	事務オフィス統括部　総務部　担当
執行役員	那　須　英　吾	経理部　運用管理部　担当
執行役員	坂　井　秀　樹	数理部　運用企画部　担当
執行役員	国　分　勇　司	調査広報部　人事部　人材開発部　人材戦略室　担当　商品部　商品数理部　所管
執行役員	五十嵐　宏　樹	営業統轄本部　管理本部　担当（営業統轄本部　管理本部長）
執行役員	中　森　規　晶	法人戦略本部　販売企画推進部　担当　営業統轄本部　代理店企画　専管（法人戦略本部長）
執行役員	長　潟　嘉　一	未来創造室　担当（兼　ソニーフィナンシャルグループ(株)出向）
執行役員	鈴　木　尊　博	営業統轄本部　代理店営業本部　担当 営業統轄本部　プレミア・エージェンシー、グループ事業推進　専管 （営業統轄本部　代理店営業本部長）
執行役員	後　藤　聖　央	ITデジタル戦略本部　担当（ITデジタル戦略本部長）
執行役員	前　原　二　朗	営業統轄本部　ライフプランナーチャネル企画推進、ソリューション開発　専管 （営業統轄本部　副統轄本部長）
執行役員	森　谷　昌　章	保険オペレーション本部　担当（保険オペレーション本部長）
執行役員	萩　原　弘　季	オペレーショナルリスク管理部　ALM部　担当
執行役員	間　宮　正　史	DX戦略部　担当　ITデジタル戦略本部　システム開発　専管（ITデジタル戦略本部副本部長）
執行役員	今　井　直　美	営業人事企画部　担当
執行役員	山　下　奈保子	経営企画部　経営管理部　担当
執行役員	大　坪　　治	人事部　人材開発部　人材戦略室　所管（兼　ソニーフィナンシャルグループ(株)出向）
執行役員	南　　亮　輔	営業統轄本部　支社マネジメント　専管 （営業統轄本部　ライフプランナー営業第3地区本部長）
執行役員	中　嶋　　哲	営業統轄本部　ライフプランナー推進　専管 （営業統轄本部　ライフプランナー営業第2地区本部長）
執行役員	齋　藤　高　志	商品部　商品数理部　担当
特別理事	武　田　敏　明	（営業統轄本部　ライフプランナー営業第4地区本部長）
特別理事	田　邊　禎　二	オペレーショナルリスク管理　専管
特別理事	倉　持　　透	（営業統轄本部　ライフプランナー営業第6地区本部長）
特別理事	西　野　　彰	（営業統轄本部　ライフプランナー営業第5地区本部長）
特別理事	荒　嶋　泰　紀	（営業統轄本部　ライフプランナー営業第1地区本部長）
特別理事	塚　本　　洋	営業統轄本部　リクルート推進　専管

9　会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

10　会計監査人の氏名又は名称

PwC Japan有限責任監査法人
　PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付をもって名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

11　従業員の在籍・採用状況

(1)在籍数

(単位：名)

区分	2022年度末	**2023年度末**
内勤社員	3,085	**3,196**
(男子)	(1,514)	**(1,572)**
(女子)	(1,571)	**(1,624)**
営業社員	6,071	**6,177**
(男子)	(5,878)	**(5,934)**
(女子)	(193)	**(243)**

(2)採用数

(単位：名)

区分	2022年度	**2023年度**
内勤社員	341	**378**
(男子)	(78)	**(100)**
(女子)	(263)	**(278)**
営業社員	494	**528**
(男子)	(458)	**(463)**
(女子)	(36)	**(65)**

(3)平均年齢及び平均勤続年数

(単位：歳、年)

	2022年度末		**2023年度末**	
区分	平均年齢	平均勤続年数	**平均年齢**	**平均勤続年数**
内勤社員	41.9	9.7	**42.1**	**9.8**
(男子)	(43.4)	(12.2)	**(43.5)**	**(12.2)**
(女子)	(40.5)	(7.4)	**(40.8)**	**(7.5)**
営業社員	45.5	11.6	**45.4**	**11.6**
(男子)	(45.5)	(11.8)	**(45.7)**	**(11.9)**
(女子)	(40.5)	(5.0)	**(39.6)**	**(4.5)**

12　平均給与(内勤社員)

(単位：千円)

区分	2023年3月	**2024年3月**
内勤社員	398	**391**

(注)平均給与月額は、各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

13　平均報酬(営業社員)

(単位：千円)

区分	2023年3月	**2024年3月**
営業社員	650	**738**

(注)平均報酬月額は、各年3月中の税込報酬であり、賞与及び通勤手当等の手当は含んでいません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1　主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む)、その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

(ソニー生命保険株式会社 定款 第1章第2条より抜粋)

2　経営方針

会社案内編2ページをご覧ください。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1　直近事業年度における事業の概況

会社案内編24ページをご覧ください。

2　契約者懇談会開催の概況

会社案内編69ページをご覧ください。

3　相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

会社案内編67ページをご覧ください。

4　契約者に対する情報提供の実態

会社案内編65ページをご覧ください。

5　商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

会社案内編61ページをご覧ください。

6　営業社員・代理店教育・研修の概略

会社案内編42ページをご覧ください。

7　新規開発商品の状況

会社案内編58ページをご覧ください。

8　保険商品一覧（2024年7月1日現在）

（詳細につきましては、各商品のパンフレット、『ご契約のしおり・約款』をご覧ください。）

(1)主契約

統一分類名称	商品名	ご利用の目的
終身保険	有期払込終身保険	死亡・高度障害状態の保障のほか、老後の資金づくりをお考えの方へ。
	米ドル建終身保険	米ドル建で、死亡・高度障害状態の保障をお考えの方へ。
	米ドル建一時払終身保険（無告知型）	健康状態の告知のない一時払の終身保険をご希望の方へ。
定期保険	平準定期保険 平準定期保険（喫煙リスク区分型） 無解約返戻金型平準定期保険	無理のない保険料で、一定期間の死亡・高度障害状態に対する保障をご希望の方へ。
	低解約返戻金型平準定期保険（障害介護型） 無解約返戻金型平準定期保険（障害介護型）	死亡・高度障害状態のほか、所定の特定障害・要介護状態の保障をご希望の方へ。
	長期平準定期保険（障害保障型）	大型保障で企業のニーズにお応えする定期保険。死亡・高度障害状態のほか、特定障害状態に対する保障もご希望の方へ。
	逓減定期保険	経過年数に応じて保険金額が逓減する定期保険。住宅ローンなど年々減少する債務をお持ちの方へ。
	家族収入保険	遺族に毎月決まった年金を保険期間満了時までお支払いする定期保険。安定した収入をご家族のために…とお考えの方へ。
養老保険	養老保険 5年ごと利差配当付養老保険 特殊養老保険	保障と貯蓄を兼ね備えた保険。教育資金・結婚資金・老後生活資金づくりをご希望の方や、企業の退職金準備などをご希望の経営者の方へ。
	米ドル建養老保険 米ドル建特殊養老保険	米ドル建の、死亡・高度障害状態の保障と貯蓄を兼ね備えた保険。保障を確保しながら、財産形成をお考えの方へ。
変額個人年金保険	変額個人年金保険（無告知型）22 一時払変額個人年金保険（無告知型）22	資産の運用実績に応じて年金額等が変動する（増減）する年金保険。高齢化社会に備え、老後の財産形成をお考えの方へ。
変額保険	変額保険（終身型） 変額保険（有期型） 変額保険（定期型）	資産の運用実績に応じて保険金・解約返戻金が変動（増減）する保険をご希望の方へ。
介護保険	5年ごと利差配当付終身介護保障保険 終身介護保障保険（低解約返戻金型）	公的介護保険制度の要介護2以上の状態になられたときに、年金をお支払いする保険。ご自身とご家族のために、介護負担に対する保障をご希望の方へ。
特定疾病・がん保険	生前給付保険（終身型）20 生前給付保険（定期型）20 生前給付終身保険（生活保障型）20 米ドル建生前給付終身保険（生活保障型）20 生前給付定期保険（生活保障型）20 生前給付逓減定期保険（生活保障型）20	がん・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になられたとき保険金をお支払いする保険。生活保障型は、所定の特定障害・要介護の状態も保障。生きるための保険金をご希望の方へ。
	三大疾病収入保障保険（20）	がん・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になられたとき年金をお支払いする保険。収入減に対する保障をご希望の方へ。
	がん保険 終身がん保険（08） がん入院保険	がんに対する重点的な保障が得られる保険。がん克服に要する経済的負担の軽減をご希望の方へ。
こども保険	学資保険	お子さまの教育資金の準備に重点をおいた保険。教育方針にあわせて計画的な準備をご希望の方へ。
団体保険	総合福祉団体定期保険 無配当総合福祉団体定期保険 団体定期保険	企業等の福利厚生制度にご利用いただける団体保険です。大きな団体ほどスケールメリットが働き、保険料が割り引かれます。
	団体信用生命保険	住宅ローンなどの債務者が死亡・高度障害状態・3大疾病等に該当した場合、ローン残高と同額の保険金をお支払いする団体保険です。
団体年金保険	新企業年金保険 拠出型企業年金保険	従業員等の方の老後に備えて、福利厚生等にご利用いただける団体年金保険です。

※「5年ごと利差配当付」と記載されている商品および無配当総合福祉団体定期保険を除く団体保険・団体年金保険の商品は、有配当です。

(2)特約

死亡・高度障害状態の保障を大きくするための特約

特約名	ご利用の目的
平準定期保険特約 平準定期保険特約(喫煙リスク区分型)	無理のないご負担で、さらに十分な保障をお考えの方へ。
無解約返戻金型平準定期保険特約	
逓減定期保険特約	年々減少する債務をお持ちの方へ。
家族収入特約(定額型)	ご遺族の月々の生活費を安定的に支えたい方へ。
買増権保証特約(92)	将来、さらに大きな保障をご希望の方へ。

がんの保障や災害による死亡・障害の際の保障をひろげる特約

特約名	ご利用の目的
がん特約	がんに対する重点的な保障をご希望の方へ。
災害死亡給付特約	不慮の事故による死亡の保障を増やしたい方へ。
傷害特約	不慮の事故による死亡・身体障害状態の保障をご希望の方へ。

保険料のお払い込みを不要とするための特約

特約名	ご利用の目的
保険料払込免除特約(20)	就業不能になり得るリスクへの備えをご希望の方へ。

がんなどの保障をさらに充実させる特約

特約名	ご利用の目的
特定疾病診断給付金特約(20)	特定疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障を手厚くしたい方へ。
先進医療特約	先進医療による療養に備えたい方へ。
抗がん剤治療特約	抗がん剤による治療に備えたい方へ。

保険金等の受取方法についての特約(この特約の保険料はありません。)

特約名	ご利用の目的
リビング・ニーズ特約(04)	死亡のほか、様々な状況に備えたい方へ。
ナーシング・ニーズ特約(04)	

米ドル建保険のご契約時に付加していただく特約

特約名	ご利用の目的
円換算払込特約	保険料を円で払い込むために。
円換算支払特約	保険金、解約返戻金等を円で受け取るために。

保険金の受取方法を指定する特約

特約名	ご利用の目的
5年ごと利差配当付年金支払特約	保険金等または解約返戻金相当額を年金で受け取るために。

9　情報システムに関する状況

会社案内編51ページをご覧ください。

10　公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

会社案内編90ページをご覧ください。

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

会社案内編24ページをご覧ください。

V 財産の状況

1　貸借対照表

（単位：百万円、％）

科目＼年度	2022年度（2023年3月31日現在）		**2023年度（2024年3月31日現在）**	
	金額	構成比	**金額**	**構成比**
（資産の部）				
現金及び預貯金	211,447	1.4	**335,491**	**2.0**
預貯金	211,447		**335,491**	
コールローン	60,300	0.4	**88,500**	**0.5**
金銭の信託	40	0.0	**40**	**0.0**
有価証券	14,393,399	94.5	**15,573,054**	**93.7**
国債	8,623,151		**8,212,915**	
地方債	1,035		**8,753**	
社債	966,153		**1,028,591**	
株式	26,773		**33,414**	
外国証券	2,081,697		**2,340,266**	
その他の証券	2,694,587		**3,949,112**	
貸付金	212,448	1.4	**219,365**	**1.3**
保険約款貸付	211,811		**218,771**	
一般貸付	636		**593**	
有形固定資産	80,319	0.5	**79,933**	**0.5**
土地	55,789		**55,789**	
建物	23,675		**23,532**	
リース資産	175		**97**	
建設仮勘定	12		**10**	
その他の有形固定資産	666		**502**	
無形固定資産	34,001	0.2	**34,401**	**0.2**
ソフトウェア	30,959		**31,540**	
のれん	3,037		**2,857**	
その他の無形固定資産	4		**3**	
再保険貸	1,956	0.0	**2,193**	**0.0**
その他資産	107,188	0.7	**147,173**	**0.9**
未収金	51,200		**82,449**	
前払費用	3,698		**3,741**	
未収収益	30,891		**32,370**	
預託金	5,942		**6,139**	
先物取引差入証拠金	11,787		**17,629**	
先物取引差金勘定	2,417		**2,887**	
金融派生商品	305		**—**	
金融商品等差入担保金	—		**861**	
仮払金	844		**1,022**	
その他の資産	100		**72**	
前払年金費用	4,881	0.0	**5,473**	**0.0**
繰延税金資産	126,467	0.8	**138,934**	**0.8**
貸倒引当金	△704	△0.0	**△720**	**△0.0**
資産の部合計	15,231,746	100.0	**16,623,842**	**100.0**

（単位：百万円、%）

科目＼年度	2022年度（2023年3月31日現在）		**2023年度（2024年3月31日現在）**	
	金額	構成比	**金額**	**構成比**
（負債の部）				
保険契約準備金	13,216,405	86.8	**14,828,502**	**89.2**
支払備金	51,743		**59,479**	
責任準備金	13,161,411		**14,765,726**	
契約者配当準備金	3,251		**3,296**	
代理店借	2,731	0.0	**3,464**	**0.0**
再保険借	3,912	0.0	**3,644**	**0.0**
その他負債	1,466,663	9.6	**1,342,395**	**8.1**
売現先勘定	625,426		**712,973**	
債券貸借取引受入担保金	765,874		**566,039**	
未払法人税等	8,705		**47**	
未払金	14,865		**4,157**	
未払費用	28,266		**34,011**	
前受収益	837		**837**	
預り金	729		**1,264**	
預り保証金	4,119		**8,524**	
先物取引差金勘定	771		**—**	
金融派生商品	9,712		**6,914**	
金融商品等受入担保金	176		**—**	
リース債務	202		**114**	
資産除去債務	1,729		**1,748**	
仮受金	2,386		**3,071**	
その他の負債	2,860		**2,690**	
退職給付引当金	33,131	0.2	**33,876**	**0.2**
特別法上の準備金	63,201	0.4	**67,222**	**0.4**
価格変動準備金	63,201		**67,222**	
負債の部合計	14,786,047	97.1	**16,279,107**	**97.9**
（純資産の部）				
資本金	70,000	0.5	**70,000**	**0.4**
資本剰余金	5,865	0.0	**5,865**	**0.0**
資本準備金	5,865		**5,865**	
利益剰余金	404,353	2.7	**344,433**	**2.1**
利益準備金	64,134		**64,134**	
その他利益剰余金	340,218		**280,298**	
繰越利益剰余金	340,218		**280,298**	
株主資本合計	480,218	3.2	**420,298**	**2.5**
その他有価証券評価差額金	△31,798	△0.2	**△72,841**	**△0.4**
土地再評価差額金	△2,720	△0.0	**△2,720**	**△0.0**
評価・換算差額等合計	△34,518	△0.2	**△75,562**	**△0.5**
純資産の部合計	445,699	2.9	**344,735**	**2.1**
負債及び純資産の部合計	15,231,746	100.0	**16,623,842**	**100.0**

2　損益計算書

（単位：百万円）

科目＼年度	2022年度 （2022年4月 1日から 2023年3月31日まで）	**2023年度 （2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）**
経常収益	1,904,419	**3,180,958**
保険料等収入	1,473,844	**1,743,977**
保険料	1,466,698	**1,735,370**
再保険収入	7,146	**8,606**
資産運用収益	368,135	**1,375,599**
利息及び配当金等収入	227,429	**229,549**
預貯金利息	3	**9**
有価証券利息・配当金	210,002	**212,295**
貸付金利息	6,990	**7,151**
不動産賃貸料	9,194	**9,201**
その他利息配当金	1,239	**891**
金銭の信託運用益	0	**0**
売買目的有価証券運用益	642	**2,388**
有価証券売却益	7,006	**17,290**
有価証券償還益	12	**3**
金融派生商品収益	5,088	**—**
為替差益	97,866	**169,875**
その他運用収益	74	**1,626**
特別勘定資産運用益	30,014	**954,866**
その他経常収益	62,439	**61,381**
年金特約取扱受入金	4,873	**3,213**
保険金据置受入金	54,125	**49,995**
その他の経常収益	3,440	**8,172**
経常費用	1,809,027	**3,154,842**
保険金等支払金	911,723	**1,054,636**
保険金	130,829	**134,384**
年金	18,822	**19,836**
給付金	238,363	**231,612**
解約返戻金	503,425	**652,696**
その他返戻金	12,256	**9,049**
再保険料	8,027	**7,055**
責任準備金等繰入額	626,892	**1,612,051**
支払備金繰入額	2,374	**7,736**
責任準備金繰入額	624,518	**1,604,314**
契約者配当金積立利息繰入額	0	**0**
資産運用費用	24,597	**221,902**
支払利息	17,752	**41,467**
有価証券売却損	1,994	**44,650**
有価証券評価損	604	**1,817**
有価証券償還損	0	**19**
金融派生商品費用	—	**128,182**
貸倒引当金繰入額	15	**48**
賃貸用不動産等減価償却費	1,109	**1,040**
その他運用費用	3,120	**4,677**
事業費	168,742	**181,617**
その他経常費用	77,070	**84,635**
保険金据置支払金	46,856	**52,402**
税金	18,480	**20,082**
減価償却費	9,324	**9,836**
退職給付引当金繰入額	2,375	**1,603**
その他の経常費用	33	**710**
経常利益	95,392	**26,115**

（次ページへ続く）

（損益計算書続き）

（単位：百万円）

科目＼年度	2022年度 （2022年4月 1日から 2023年3月31日まで）	**2023年度 （2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）**
特別利益	49,372	―
固定資産等処分益	27,782	―
子会社清算に伴う特別配当金	21,590	―
特別損失	4,463	**4,533**
固定資産等処分損	226	**116**
減損損失	0	**49**
特別法上の準備金繰入額	3,848	**4,021**
価格変動準備金繰入額	3,848	**4,021**
子会社株式評価損	387	**346**
契約者配当準備金繰入額	1,550	**2,452**
税引前当期純利益	138,751	**19,128**
法人税及び住民税	41,905	**1,519**
法人税等調整額	△3,925	**4,029**
法人税等合計	37,980	**5,549**
当期純利益	100,770	**13,579**

3　キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書は182ページをご覧ください。

4　株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	70,000	5,865	5,865	59,228	281,172	340,401	416,266	48,081	△2,439	45,642	461,908
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	4,906	△42,006	△37,100	△37,100	—	—	—	△37,100
当期純利益	—	—	—	—	100,770	100,770	100,770	—	—	—	100,770
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	281	281	281	—	—	—	281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△79,879	△281	△80,161	△80,161
当期変動額合計	—	—	—	4,906	59,046	63,952	63,952	△79,879	△281	△80,161	△16,208
当期末残高	70,000	5,865	5,865	64,134	340,218	404,353	480,218	△31,798	△2,720	△34,518	445,699

（単位：百万円）

	2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）										
	株主資本							**評価・換算差額等**			**純資産合計**
	資本金	**資本剰余金**		**利益剰余金**			**株主資本合計**	**その他有価証券評価差額金**	**土地再評価差額金**	**評価・換算差額等合計**	
		資本準備金	**資本剰余金合計**	**利益準備金**	**その他利益剰余金 繰越利益剰余金**	**利益剰余金合計**					
当期首残高	**70,000**	**5,865**	**5,865**	**64,134**	**340,218**	**404,353**	**480,218**	**△31,798**	**△2,720**	**△34,518**	**445,699**
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	**△73,500**	**△73,500**	**△73,500**	—	—	—	**△73,500**
当期純利益	—	—	—	—	**13,579**	**13,579**	**13,579**	—	—	—	**13,579**
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	**△41,043**	—	**△41,043**	**△41,043**
当期変動額合計	—	—	—	—	**△59,920**	**△59,920**	**△59,920**	**△41,043**	—	**△41,043**	**△100,964**
当期末残高	**70,000**	**5,865**	**5,865**	**64,134**	**280,298**	**344,433**	**420,298**	**△72,841**	**△2,720**	**△75,562**	**344,735**

会計方針および注記事項

貸借対照表関係

2022年度	2023年度
1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券については、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。	1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券については、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分について税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・ 再評価を行った年月日　2002年3月31日 ・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出	3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分について税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・ 再評価を行った年月日　2002年3月31日 ・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出
4. 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ・ 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ・ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物　3～50年 器具備品　2～20年	4. 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ・ 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ・ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物　3～50年 器具備品　2～20年
5. 無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ・ 自社利用のソフトウェア 利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。	5. 無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ・ 自社利用のソフトウェア 利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。
6. 外貨建資産・負債(子会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	6. 外貨建資産・負債(子会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。
7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。	7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。
8. 退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(営業社員については7年、内勤社員については10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	8. 退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(営業社員については7年、内勤社員については10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。	10. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

2022年度	**2023年度**
11. 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項第1号及び保険業法施行規則第80条第1項第1号に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	11. 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項第1号及び保険業法施行規則第80条第1項第1号に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 また、保険業法施行規則第69条及び金融庁長官が定める積立て及び取崩しに関する基準（平成10年大蔵省告示第231号）第6条第2項に基づき、利差損のてん補に充てるため、危険準備金につき当事業年度において31,021百万円を取り崩しております。
12. 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、2022年9月26日以降の全国新規感染者数に対する診断日が2022年9月26日以降の方に当社が支払った4類型に係るみなし入院の支払額合計の比率を、2022年9月25日以前の全国新規感染者数に対する診断日が2022年9月25日以前の方に当社が支払ったみなし入院の支払額合計の比率で除して得られた率を、診断日が2022年9月25日以前の方に支払ったみなし入院に係る額に乗じて推計しております。	12. 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。
13. のれんは、定額法により20年間で償却しております。	13. のれんは、定額法により20年間で償却しております。
14. 当社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。	14. 当社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。
15. 会計方針の変更に関する事項は、次のとおりであります。 有価証券に係る減損処理基準の変更 当社では、従来、有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」と判断し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っておりましたが、当事業年度の期首から、当社が保有する有価証券のうち、国債等については、時価の下落が発行体の信用リスクの増大に起因する場合を除き、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に「著しく下落した」と判断し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行う方法に変更しております。 当社は、資産負債の総合管理（ALM）の観点から、運用資産を超長期の債券への投資に段階的にシフトし、保有する公社債のデュレーションを長期化しておりましたが、世界的なインフレ懸念を受けて2022年初から各国の長期金利の変動性が増大しており、経営環境の著しい変化が生じていることから、当事業年度の期首から会計方針の変更を実施したものであります。 この結果、変更前の方法によった場合と比べて当事業年度の貸借対照表は、その他有価証券評価差額金が36,374百万円減少し、繰延税金資産が14,145百万円増加しております。損益計算書は、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ50,520百万円増加しております。 なお、当該会計方針の変更について、過年度の財務諸表に与える影響はありません。 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。	

2022年度	**2023年度**
16. 金融商品の状況に関する事項については、次のとおりであります。 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、株式、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する一般勘定の金融商品は、主として有価証券、デリバティブ取引及び貸付金であります。 これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少又は消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。 有価証券は、主としてALMを目的とした国内外の公社債であり、その他にも国内外株式及び組合出資金等を保有しております。 デリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、当社の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。 貸付金は、主として保険約款貸付であり、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。 また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、これらの情報を運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利が最も下落したシナリオや各資産の相関が崩れたシナリオを用いることで、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。 ①信用リスクの管理 リスク管理部門は、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ②市場リスクの管理 ⅰ)金利リスクの管理 リスク管理部門は、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュー・アット・リスク(VaR)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅱ)為替リスクの管理 リスク管理部門は、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅲ)株式の市場価格変動リスクの管理 リスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅳ)デリバティブ取引 リスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ③流動性リスクの管理 「流動性リスク管理規程」に則り、経理部門は各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	15. 金融商品の状況に関する事項については、次のとおりであります。 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、株式、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する一般勘定の金融商品は、主として有価証券、デリバティブ取引及び貸付金であります。 これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少又は消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。 有価証券は、主としてALMを目的とした国内外の公社債であり、その他にも国内外株式及び組合出資金等を保有しております。 デリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、当社の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。 貸付金は、主として保険約款貸付であり、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。 また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、これらの情報を運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利が最も下落したシナリオや各資産の相関が崩れたシナリオを用いることで、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。 ①信用リスクの管理 リスク管理部門は、信用供与先の信用リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ②市場リスクの管理 ⅰ)金利リスクの管理 リスク管理部門は、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュー・アット・リスク(VaR)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅱ)為替リスクの管理 リスク管理部門は、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅲ)株式の市場価格変動リスクの管理 リスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅳ)デリバティブ取引 リスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ③流動性リスクの管理 「流動性リスク管理規程」に則り、経理部門は各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2022年度

17. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)。また、現金及び預貯金、コールローン、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
売買目的有価証券	3,135,932	3,135,932	—
満期保有目的の債券	7,880,233	8,157,522	277,289
責任準備金対応債券	2,045,194	1,716,076	△329,117
その他有価証券	1,323,772	1,323,772	—
貸付金			
契約者貸付	194,779	194,779	—
保険料振替貸付	17,032	17,032	—
一般貸付※1	630	630	—
資産計	14,597,575	14,545,747	△51,828
デリバティブ取引※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,407)	(9,407)	—
デリバティブ取引計	(9,407)	(9,407)	—

※1 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価の内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場子会社・関連会社株式※1	4,378
国内非上場株式※1	118
外国投資事業組合※2	3,724
国内投資事業組合※2	45

※1 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
※2 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	15,600	313,000	275,600	6,165,010
満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	—	1,914,112
責任準備金対応債券(公社債)	—	3,220	121,930	1,471,250
責任準備金対応債券(外国証券)	—	—	—	917,591
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	37,984	390,601	213,750	396,700
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	—	867	79,335	371,687
貸付金				
一般貸付	315	314	—	—
合計	53,900	708,003	690,615	11,236,351

※契約者貸付及び保険料振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ194,779百万円及び17,032百万円は含めておりません。

2023年度

16. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)。また、現金及び預貯金、コールローン、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
売買目的有価証券	4,454,202	4,454,202	—
満期保有目的の債券	8,049,987	7,511,647	△538,340
責任準備金対応債券	2,146,686	1,584,681	△562,005
その他有価証券	911,619	911,619	—
貸付金			
契約者貸付	202,029	202,029	—
保険料振替貸付	16,742	16,742	—
一般貸付※1	586	586	—
資産計	15,781,854	14,681,508	△1,100,345
デリバティブ取引※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,914)	(6,914)	—
デリバティブ取引計	(6,914)	(6,914)	—

※1 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価の内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場子会社・関連会社株式※1	7,182
国内非上場株式※1	328
外国投資事業組合※2	3,047

※1 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
※2 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	167,500	220,000	421,600	5,944,510
満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	—	2,170,416
責任準備金対応債券(公社債)	—	3,220	142,130	1,472,350
責任準備金対応債券(外国証券)	—	—	—	1,040,459
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	14,601	314,800	213,450	159,100
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	—	2,700	21,694	412,463
貸付金				
一般貸付	296	289	—	—
合計	182,397	541,009	798,874	11,199,299

※契約者貸付及び保険料振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ202,029百万円及び16,742百万円は含めておりません。

2022年度

18. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	183,527	—	183,527
社債	—	16,871	—	16,871
株式	22,497	—	—	22,497
外国証券	30,100	188,394	—	218,494
その他の証券※	238,527	2,456,014	—	2,694,542
その他有価証券				
国債・地方債等	—	1,034,129	—	1,034,129
社債	—	15,906	—	15,906
株式	108	—	—	108
外国証券	4,631	268,997	—	273,628
デリバティブ取引				
通貨関連	—	15	—	15
株式関連	289	—	—	289
資産計	296,154	4,163,855	—	4,460,010
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,120	—	1,120
株式関連	3,321	5,270	—	8,591
負債計	3,321	6,391	—	9,712

※主に国内投資信託が含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	6,848,301	—	6,848,301
社債	—	391,637	99,801	491,438
外国証券	—	817,782	—	817,782
責任準備金対応債券				
国債・地方債等	—	1,087,779	—	1,087,779
社債	—	236,492	71,820	308,312
外国証券	—	319,984	—	319,984
貸付金				
契約者貸付	—	—	194,779	194,779
保険料振替貸付	—	—	17,032	17,032
一般貸付	—	—	630	630
資産計	—	9,701,978	384,063	10,086,041

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
①有価証券
株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格、ブローカー、情報ベンダー等独立した第三者から入手した価格によっており、主にレベル2に分類しております。一部の債券については、将来キャッシュ・フローとクレジット・スプレッドを考慮した利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、割引率に重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しているため、レベル3に分類しております。
②貸付金
貸付金のうち、契約者貸付及び保険料振替貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価とし、レベル3に分類しております。一般貸付については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しており、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価とし、レベル3に分類しております。
③デリバティブ取引
取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としております。店頭取引については、割引現在価値法等により時価を算出しております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは、主に株価、金利や為替レート等であります。取引所取引については、主にレベル1の時価に分類しており、株価指数先物取引が含まれます。店頭取引のうち観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しており、為替予約、トータル・リターン・スワップが含まれます。

2023年度

17. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	187,333	—	187,333
社債	—	27,295	—	27,295
株式	25,902	—	—	25,902
外国証券	39,363	225,194	—	264,558
その他の証券※	325,518	3,623,594	—	3,949,112
その他有価証券				
国債・地方債等	—	631,418	—	631,418
社債	—	59,842	—	59,842
株式	134	—	—	134
外国証券	5,940	214,282	—	220,223
資産計	396,859	4,968,962	—	5,365,821
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,570	—	1,570
株式関連	3,428	1,916	—	5,344
負債計	3,428	3,486	—	6,914

※主に国内投資信託が含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	6,267,953	—	6,267,953
社債	—	344,985	80,588	425,574
外国証券	—	818,120	—	818,120
責任準備金対応債券				
国債・地方債等	—	966,170	—	966,170
社債	—	225,574	58,259	283,834
外国証券	—	334,676	—	334,676
貸付金				
契約者貸付	—	—	202,029	202,029
保険料振替貸付	—	—	16,742	16,742
一般貸付	—	—	586	586
資産計	—	8,957,481	358,206	9,315,687

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
①有価証券
株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格、ブローカー、情報ベンダー等独立した第三者から入手した価格によっており、主にレベル2に分類しております。一部の債券については、将来キャッシュ・フローとクレジット・スプレッドを考慮した利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、割引率に重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しているため、レベル3に分類しております。
②貸付金
貸付金のうち、契約者貸付及び保険料振替貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価とし、レベル3に分類しております。一般貸付については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しており、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価とし、レベル3に分類しております。
③デリバティブ取引
取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としております。店頭取引については、割引現在価値法等により時価を算出しております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは、主に株価、金利や為替レート等であります。取引所取引については、主にレベル1の時価に分類しており、株価指数先物取引が含まれます。店頭取引のうち観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しており、為替予約、トータル・リターン・スワップが含まれます。

2022年度	**2023年度**
19. 東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,050百万円、固定資産等処分益は23,950百万円であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末時価は、次のとおりであります。 貸借対照表計上額 当事業年度期首残高 80,415百万円 当事業年度増減額 △9,275百万円 当事業年度末残高 71,139百万円 当事業年度末時価 178,858百万円 (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 (注2) 当事業年度増減額のうち、主な減少額は不動産売却9,173百万円であります。 (注3) 事業年度末時価の算定にあたっては、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。	18. 東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,216百万円であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末時価は、次のとおりであります。 貸借対照表計上額 当事業年度期首残高 71,139百万円 当事業年度増減額 76百万円 当事業年度末残高 71,216百万円 当事業年度末時価 182,461百万円 (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 (注2) 事業年度末時価の算定にあたっては、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。
20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は650,541百万円であります。	19. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は496,298百万円であります。
21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は6百万円であります。それぞれの内訳は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権6百万円であり、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	20. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は7百万円であります。それぞれの内訳は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権7百万円であり、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 有形固定資産の減価償却累計額は32,488百万円であります。	21. 有形固定資産の減価償却累計額は、34,067百万円であります。
23. 国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物323百万円であります。	22. 国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物323百万円であります。
24. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は3,188,906百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、4,497,242百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
25. 関係会社に対する金銭債権の総額は53百万円、金銭債務の総額は17,003百万円であります。	24. 関係会社に対する金銭債権の総額は、1,861百万円、金銭債務の総額は、5,236百万円であります。
26. 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産の総額は132,928百万円、繰延税金負債の総額は661百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,799百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金78,926百万円、価格変動準備金17,696百万円、その他有価証券評価差額金13,618百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、資産除去債務の資産計上額402百万円であります。 (2) 当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は僅少であります。 (3) 当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	25. 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産の総額は、145,265百万円、繰延税金負債の総額は553百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,778百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金72,057百万円、その他有価証券評価差額金30,114百万円、価格変動準備金18,822百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、資産除去債務の資産計上額393百万円であります。 (2) 当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は僅少であります。 (3) 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
27. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 当事業年度期首残高 3,861百万円 当事業年度契約者配当金支払額 2,161百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 1,550百万円 当事業年度末残高 3,251百万円	26. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 当事業年度期首残高 3,251百万円 当事業年度契約者配当金支払額 2,407百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 2,452百万円 当事業年度末残高 3,296百万円
28. 関係会社の株式は4,378百万円であります。	27. 関係会社の株式は7,182百万円であります。
29. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債・外国証券)1,586,938百万円であります。また、担保付き債務の額は、売現先勘定625,426百万円、債券貸借取引受入担保金765,874百万円であります。なお、上記有価証券(国債・外国証券)には、売現先取引による買戻し条件付の売却及び現金担保付有価証券貸借取引による貸付を行っている有価証券1,523,895百万円が含まれております。	28. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債・外国証券)1,684,083百万円であります。また、担保付き債務の額は、売現先勘定712,973百万円、債券貸借取引受入担保金566,039百万円であります。なお、上記有価証券(国債・外国証券)には、売現先取引による買戻し条件付の売却及び現金担保付有価証券貸借取引による貸付を行っている有価証券1,627,521百万円が含まれております。
30. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は767百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は33,523百万円であります。	29. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は1,190百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は31,107百万円であります。
31. 1株当たり純資産額は6,367円13銭であります。	30. 1株当たり純資産額は4,924円79銭であります。

2022年度

32. 退職給付に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要
営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
内勤社員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
(2) 確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	47,021百万円
勤務費用	4,682百万円
利息費用	288百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△1,940百万円
退職給付の支払額	△3,169百万円
その他	7百万円
期末における退職給付債務	46,891百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	21,316百万円
期待運用収益	213百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△287百万円
事業主からの拠出額	1,373百万円
退職給付の支払額	△668百万円
期末における年金資産	21,947百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,502百万円
年金資産	△21,947百万円
	△7,444百万円
非積立型制度の退職給付債務	32,388百万円
未認識数理計算上の差異	3,306百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,250百万円
退職給付引当金	33,131百万円
前払年金費用	△4,881百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,250百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	4,682百万円
利息費用	288百万円
期待運用収益	△213百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	118百万円
その他	21百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,898百万円

⑤年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	68%
株式	29%
その他	3%
合計	100%

⑥長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

割引率	営業社員は0.9%、内勤社員は1.2%
長期期待運用収益率	1.0%

(3) 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は139百万円であります。

33. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2023年度

31. 退職給付に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要
営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
内勤社員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
(2) 確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	46,891百万円
勤務費用	4,499百万円
利息費用	464百万円
数理計算上の差異の当期発生額	1,131百万円
退職給付の支払額	△3,739百万円
期末における退職給付債務	49,246百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	21,947百万円
期待運用収益	219百万円
数理計算上の差異の当期発生額	2,342百万円
事業主からの拠出額	1,451百万円
退職給付の支払額	△1,099百万円
期末における年金資産	24,861百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,719百万円
年金資産	△24,861百万円
	△10,142百万円
非積立型制度の退職給付債務	34,527百万円
未認識数理計算上の差異	4,017百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,402百万円
退職給付引当金	33,876百万円
前払年金費用	△5,473百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,402百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	4,499百万円
利息費用	464百万円
期待運用収益	△219百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△500百万円
その他	9百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,252百万円

⑤年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	66%
株式	31%
その他	3%
合計	100%

⑥長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

割引率	営業社員は1.3%、内勤社員は1.4%
長期期待運用収益率	1.0%

(3) 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は142百万円であります。

32. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

損益計算書関係

2022年度

1. 保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
　なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てております。
2. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
　なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又はまだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
3. 関係会社との取引による収益の総額は31,520百万円、費用の総額は6,713百万円であります。
4. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券7,006百万円であります。
5. 有価証券売却損の内訳は、外国証券1,994百万円であります。
6. 有価証券評価損の内訳は、外国証券604百万円であります。
7. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は220百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は259百万円であります。
8. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入166百万円、売却損112百万円、評価益588百万円であります。
9. 金融派生商品収益には、評価益が25,434百万円含まれております。
10. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用2,108百万円であります。
11. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

有形固定資産	1,855百万円
無形固定資産	8,758百万円

12. 1株当たり当期純利益は1,439円58銭であります。算定上の基礎である当期純利益は100,770百万円、普通株式に係る当期純利益は100,770百万円、普通株式の期中平均株式数は70,000千株であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
13. 固定資産等処分益は、土地及び建物の譲渡によるものであります。
14. 追加情報に関する事項は次のとおりであります。
　当事業年度に清算結了したSA Reinsurance Ltd.が実施した剰余金の配当及び清算分配金について、21,590百万円を「子会社清算に伴う特別配当金」として特別利益に計上しております。
15. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2023年度

1. 保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
　なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てております。
2. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
　なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又はまだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
3. 関係会社との取引による収益の総額は9,647百万円、費用の総額は5,705百万円であります。
4. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券16,887百万円、外国証券402百万円であります。
5. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券34,885百万円、外国証券9,764百万円であります。
6. 有価証券評価損の内訳は、外国証券1,817百万円であります。
7. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は423百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は2,416百万円であります。
8. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入1,265百万円、評価益1,123百万円であります。
9. 金融派生商品費用には、評価益が2,492百万円含まれております。
10. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用3,571百万円であります。
11. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

有形固定資産	1,774百万円
無形固定資産	9,282百万円

12. 1株当たり当期純利益は193円99銭であります。算定上の基礎である当期純利益は13,579百万円、普通株式に係る当期純利益は13,579百万円、普通株式の期中平均株式数は70,000千株であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
13. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書関係

2022年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

（単位：千株）

	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	70,000	—	—	70,000
合計	70,000	—	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月17日取締役会	普通株式	18,900百万円	270円	2022年3月31日	2022年5月18日
2023年2月9日取締役会	普通株式	18,200百万円	260円	—	2023年2月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月22日取締役会	普通株式	73,500百万円	利益剰余金	1,050円	2023年3月31日	2023年5月24日

3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2023年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

（単位：千株）

	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	70,000	—	—	70,000
合計	70,000	—	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月22日取締役会	普通株式	73,500百万円	1,050円	2023年3月31日	2023年5月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月14日取締役会	普通株式	12,600百万円	利益剰余金	180円	2024年3月31日	2024年6月18日

3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

関連当事者との取引に関する事項

2022年度

記載すべき重要なものはありません。

2023年度

記載すべき重要なものはありません。

5　保険業法に基づく債権の状況

（単位：百万円、%）

区分	2022年度末	**2023年度末**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	**7**
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	6	**7**
（対合計比）	（0.0）	**（0.0）**
正常債権	866,347	**718,909**
合計	866,353	**718,916**

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注１に掲げる債権を除く。）
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。（注１及び２に掲げる債権を除く。）
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注１から３に掲げる債権を除く。）
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注１から４までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6　元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7　保険金等の支払能力の充実の状況

ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

項目		2022年度末	**2023年度末**
ソルベンシー・マージン総額	(A)	1,383,151	**1,289,590**
資本金等		406,718	**407,698**
価格変動準備金		63,201	**67,222**
危険準備金		193,833	**188,046**
一般貸倒引当金		0	**0**
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		△45,416	**△102,956**
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		59,992	**65,213**
繰延税金資産の不算入額		—	—
配当準備金未割当部分		178	**125**
税効果相当額		103,723	**104,104**
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		600,918	**615,212**
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	**△55,076**
控除項目		—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	(B)	135,197	**136,631**
保険リスク相当額	R_1	25,528	**26,202**
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	8,215	**7,846**
予定利率リスク相当額	R_2	43,662	**50,061**
最低保証リスク相当額	R_7	18,515	**14,352**
資産運用リスク相当額	R_3	65,405	**64,538**
経営管理リスク相当額	R_4	3,226	**3,260**
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		2,046.1%	**1,887.6%**

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。
3. リスクの合計額（B）は、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出しています。
保険リスク相当額（R_1）……大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額（R_8）……伝染病の発生等により、入院給付金等の支払が急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額（R_2）……運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額（R_7）……変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額（R_3）……株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額（R_4）……業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

＜参考＞実質資産負債差額

（単位：億円）

		2022年度末	**2023年度末**
(1)資産の部に計上されるべき金額の合計額（=①+②+③+④−⑤−⑥）		152,396	**155,728**
	①貸借対照表の資産の部合計	152,317	**166,238**
	②有価証券の時価と貸借対照表計上額との差額	△518	**△11,003**
	③有形固定資産含み損益	733	**794**
	④上記以外の資産の含み損益	—	—
	⑤その他有価証券評価差額金に係る繰延税金資産	136	**301**
	⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金資産	—	—
(2)負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額（=①−②−③−④−⑤−⑥）		139,279	**154,085**
	①貸借対照表の負債の部合計	147,860	**162,791**
	②価格変動準備金	632	**672**
	③危険準備金	1,938	**1,880**
	④将来の保険金等の支払に備えて積み立てている準備金の一部	6,010	**6,153**
	解約返戻金相当額超過部分（④(a)）	6,009	**6,152**
	配当準備金中の未割当額（④(b)）	1	**1**
	⑤その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債	—	—
	⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金負債	—	—
実質資産負債差額（A）（1）−（2）（満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益を含む）		13,116	**1,643**
(3)満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益		△518	**△11,003**
実質資産負債差額（B）（1）−（2）−（3）（満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益を除く）		13,635	**12,646**

（注）監督当局が定める「保険会社向けの総合的な監督指針」においては、実質資産負債差額（A）から貸借対照表上、時価評価されない満期保有目的債券及び責任準備金対応債券の含み損益を控除した数値（実質資産負債差額（B））がプラスの値であり、かつ流動性資産が確保されている場合には、実質資産負債差額（A）がマイナスの値になっても、監督当局は原則として早期是正措置を発動しないこととされています。

8　有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報（会社計）

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	**貸借対照表計上額**	**当期の損益に含まれた評価損益**
売買目的有価証券	3,135,932	△467,904	**4,454,202**	**884,799**

②有価証券の時価情報

a. 売買目的有価証券以外の有価証券

（単位：百万円）

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	**帳簿価額**	**時価**	**差損益**	**差益**	**差損**
満期保有目的の債券	7,880,233	8,157,522	277,289	826,298	549,009	**8,049,987**	**7,511,647**	**△538,340**	**407,881**	**946,221**
責任準備金対応債券	2,045,194	1,716,076	△329,117	13,753	342,871	**2,146,686**	**1,584,681**	**△562,005**	**3,455**	**565,460**
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,370,835	1,323,772	△47,062	67,268	114,331	**1,016,106**	**911,619**	**△104,486**	**37,021**	**141,508**
公社債	1,028,114	1,050,035	21,920	64,041	42,120	**698,625**	**691,261**	**△7,364**	**32,545**	**39,910**
株式	127	108	△19	—	19	**127**	**134**	**6**	**6**	—
外国証券	342,593	273,628	△68,964	3,227	72,191	**317,352**	**220,223**	**△97,129**	**4,468**	**101,598**
公社債	341,120	268,997	△72,123	68	72,191	**315,880**	**214,282**	**△101,598**	—	**101,598**
株式等	1,472	4,631	3,159	3,159	—	**1,472**	**5,940**	**4,468**	**4,468**	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,296,263	11,197,372	△98,891	907,320	1,006,212	**11,212,780**	**10,007,948**	**△1,204,832**	**448,358**	**1,653,191**
公社債	9,368,020	9,785,868	417,847	904,093	486,245	**9,042,996**	**8,634,793**	**△408,203**	**443,883**	**852,086**
株式	127	108	△19	—	19	**127**	**134**	**6**	**6**	—
外国証券	1,928,115	1,411,395	△516,719	3,227	519,946	**2,169,656**	**1,373,020**	**△796,636**	**4,468**	**801,104**
公社債	1,926,642	1,406,764	△519,878	68	519,946	**2,168,184**	**1,367,079**	**△801,104**	—	**801,104**
株式等	1,472	4,631	3,159	3,159	—	**1,472**	**5,940**	**4,468**	**4,468**	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	**貸借対照表計上額**	**時価**	**差額**
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	5,310,906	6,137,204	826,298	**4,372,356**	**4,780,238**	**407,881**
公社債	5,310,906	6,137,204	826,298	**4,372,356**	**4,780,238**	**407,881**
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,569,327	2,020,317	△549,009	**3,677,631**	**2,731,409**	**△946,221**
公社債	1,451,621	1,202,535	△249,086	**2,374,253**	**1,913,288**	**△460,964**
外国証券	1,117,705	817,782	△299,923	**1,303,377**	**818,120**	**△485,257**
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	244,025	257,779	13,753	**127,908**	**131,363**	**3,455**
公社債	244,025	257,779	13,753	**127,908**	**131,363**	**3,455**
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,801,168	1,458,297	△342,871	**2,018,778**	**1,453,317**	**△565,460**
公社債	1,333,351	1,138,312	△195,039	**1,469,852**	**1,118,641**	**△351,211**
外国証券	467,816	319,984	△147,831	**548,925**	**334,676**	**△214,249**
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	718,562	785,831	67,268	**486,378**	**523,399**	**37,021**
公社債	715,811	779,852	64,041	**484,778**	**517,324**	**32,545**
株式	—	—	—	**127**	**134**	**6**
外国証券	2,751	5,979	3,227	**1,472**	**5,940**	**4,468**
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	652,272	537,941	△114,331	**529,727**	**388,219**	**△141,508**
公社債	312,303	270,183	△42,120	**213,847**	**173,936**	**△39,910**
株式	127	108	△19	—	—	—
外国証券	339,841	267,649	△72,191	**315,880**	**214,282**	**△101,598**
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

b. 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	4,378	**7,182**
その他有価証券	2,241	**1,845**
国内株式	118	**328**
外国株式	179	**171**
その他	1,943	**1,346**
合計	6,619	**9,028**

c. 前項bについて為替等を評価し、前項aと合算した有価証券の時価情報は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	7,880,233	8,157,522	277,289	826,298	549,009	**8,049,987**	**7,511,647**	**△538,340**	**407,881**	**946,221**
責任準備金対応債券	2,045,194	1,716,076	△329,117	13,753	342,871	**2,146,686**	**1,584,681**	**△562,005**	**3,455**	**565,460**
子会社・関連会社株式	4,378	4,378	—	—	—	**7,182**	**7,182**	—	—	—
その他有価証券	1,373,076	1,327,660	△45,416	69,148	114,564	**1,017,952**	**914,995**	**△102,956**	**38,623**	**141,580**
公社債	1,028,114	1,050,035	21,920	64,041	42,120	**698,625**	**691,261**	**△7,364**	**32,545**	**39,910**
株式	245	226	△19	—	19	**455**	**462**	**6**	**6**	—
外国証券	342,772	274,773	△67,998	4,192	72,191	**317,524**	**221,248**	**△96,275**	**5,322**	**101,598**
公社債	341,120	268,997	△72,123	68	72,191	**315,880**	**214,282**	**△101,598**	—	**101,598**
株式等	1,651	5,776	4,124	4,124	—	**1,643**	**6,965**	**5,322**	**5,322**	—
その他の証券	1,943	2,625	681	914	233	**1,346**	**2,022**	**676**	**747**	**71**
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,302,883	11,205,638	△97,244	909,200	1,006,445	**11,221,809**	**10,018,507**	**△1,203,302**	**449,960**	**1,653,262**
公社債	9,368,020	9,785,868	417,847	904,093	486,245	**9,042,996**	**8,634,793**	**△408,203**	**443,883**	**852,086**
株式	4,295	4,276	△19	—	19	**7,505**	**7,512**	**6**	**6**	—
外国証券	1,928,622	1,412,868	△515,753	4,192	519,946	**2,169,960**	**1,374,178**	**△795,782**	**5,322**	**801,104**
公社債	1,926,642	1,406,764	△519,878	68	519,946	**2,168,184**	**1,367,079**	**△801,104**	—	**801,104**
株式等	1,979	6,104	4,124	4,124	—	**1,776**	**7,098**	**5,322**	**5,322**	—
その他の証券	1,943	2,625	681	914	233	**1,346**	**2,022**	**676**	**747**	**71**
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2)金銭の信託の時価情報(会社計)

（単位：百万円）

区分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	40	40	—	—	—	**40**	**40**	—	—	—

(注)本表には、合同運用の金銭信託を含み、その金額は2022年度末、2023年度末において40百万円です。

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当ありません。

(3)デリバティブ取引の時価情報(会社計)

①定性的情報

a. 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

・通貨関連:為替予約取引
・株式関連:株価指数先物取引、
トータル・リターン・スワップ取引

b. 利用目的及び取組方針

当社が利用しているデリバティブ取引は以下の通り、保有資産及び負債の市場リスクを低減させる目的で行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

・通貨関連取引:保有資産及び個人変額保険等の最低保証に係る為替リスクをヘッジする目的で行っています。
・株式関連取引:保有資産及び個人変額保険等の最低保証に係る株式リスクをヘッジする目的で行っています。

c. リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には市場リスク(為替リスク、株式リスク)がありますが、保有資産及び負債のリスクの低減を主目的として利用しているため、デリバティブ取引と対象となる資産及び負債のリスクは減殺され限定的と認識しています。

当社が利用しているデリバティブ取引は、当該取引に係わる契約不履行の可能性が小さいと見込まれる相手先を選定しているため、信用リスクは限定的と認識しています。

d. リスク管理体制

当社が利用しているデリバティブ取引は、社内で決裁された限度額の範囲内で取引しています。

運用部門が行った取引の相手先からの報告書は、管理部門が直接受領して運用部門からの報告と照合し、管理部門は運用部門と独立してデリバティブ取引のポジション及び損益を把握できる体制をとっています。また、デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスク状況については、リスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。

e. 定量的情報に関する補足説明

当社が利用しているデリバティブ取引に、ヘッジ会計は適用していません。

②定量的情報

a. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	**金利関連**	**通貨関連**	**株式関連**	**債券関連**	**その他**	**合計**
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△1,105	△8,301	—	—	△9,407	—	**△1,570**	**△5,344**	—	—	**△6,914**
合計	—	△1,105	△8,301	—	—	△9,407	—	**△1,570**	**△5,344**	—	—	**△6,914**

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

b. ヘッジ会計が適用されていないもの
(a) 金利関連…該当ありません。

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	2023年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	102,380	—	△1,120	△1,120	**97,355**	—	**△1,570**	**△1,570**
	（ユーロ）	70,469	—	△876	△876	**63,544**	—	**△1,019**	**△1,019**
	（豪ドル）	31,910	—	△243	△243	**33,811**	—	**△551**	**△551**
	買建	2,921	—	15	15	—	—	—	—
	（米ドル）	2,921	—	15	15	—	—	—	—
合計					△1,105				**△1,570**

(注) 1. 為替予約の時価は、事業年度末現在の金利を基に現在価値に割り引いて算定しています。
2. 差損益欄には、時価を記載しています。

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	2023年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	196,169	—	△3,031	△3,031	**170,241**	—	**△3,428**	**△3,428**
店頭	トータル・リターン・スワップ								
	売建	134,331	—	△5,270	△5,270	**140,227**	—	**△1,916**	**△1,916**
合計					△8,301				**△5,344**

(注) 1. 株価指数先物の時価は、取引所における事業年度末の最終価格によっています。
2. トータル・リターン・スワップの時価は、事業年度末の株価等により算定しています。
3. 差損益欄には、時価を記載しています。

(d) 債券関連…該当ありません。

(e) その他…該当ありません。

c. ヘッジ会計が適用されているもの
(a) 金利関連…該当ありません。

(b) 通貨関連…該当ありません。

(c) 株式関連…該当ありません。

(d) 債券関連…該当ありません。

(e) その他…該当ありません。

9　経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

科目		2022年度	**2023年度**
基礎利益	A	119,648	**185,943**
キャピタル収益		110,603	**189,554**
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		642	**2,388**
有価証券売却益		7,006	**17,290**
金融派生商品収益		5,088	—
為替差益		97,866	**169,875**
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		114,120	**355,144**
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		1,994	**44,650**
有価証券評価損		604	**1,817**
金融派生商品費用		—	**128,182**
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		111,521	**180,495**
キャピタル損益	B	△3,516	**△165,589**
キャピタル損益含み基礎利益	A＋B	116,131	**20,353**
臨時収益		—	**5,809**
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	**5,786**
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	**23**
臨時費用		20,739	**47**
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		20,701	—
個別貸倒引当金繰入額		17	**47**
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		19	—
臨時損益	C	△20,739	**5,761**
経常利益	A＋B＋C	95,392	**26,115**

＜参考＞その他項目の内訳

（単位：百万円）

	2022年度	**2023年度**
基礎利益	111,267	**180,295**
インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益	0	**0**
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	111,267	**180,295**
その他キャピタル収益	—	—
その他キャピタル費用	111,521	**180,495**
投資事業組合の減損損失	254	**199**
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	111,267	**180,295**
その他臨時収益	—	**23**
追加責任準備金戻入額	—	**23**
その他臨時費用	19	—
追加責任準備金繰入額	19	—

＜参考＞基礎利益明細表

（単位：百万円）

科目	2022年度	2023年度
基礎収益	1,905,084	3,171,699
保険料等収入	1,473,844	1,743,977
保険料	1,466,698	1,735,370
再保険収入	7,146	8,606
資産運用収益	257,533	1,186,045
利息及び配当金等収入	227,429	229,549
有価証券償還益	12	3
一般貸倒引当金戻入額	1	—
その他運用収益	74	1,626
特別勘定資産運用益	30,014	954,866
その他経常収益	62,439	61,381
年金特約取扱受入金	4,873	3,213
保険金据置受入金	54,125	49,995
その他	3,440	8,172
その他基礎収益	111,267	180,295
基礎費用	1,785,436	2,985,755
保険金等支払金	911,723	1,054,636
保険金	130,829	134,384
年金	18,822	19,836
給付金	238,363	231,612
解約返戻金	503,425	652,696
その他返戻金	12,256	9,049
再保険料	8,027	7,055
責任準備金等繰入額	606,171	1,617,860
資産運用費用	21,728	47,005
支払利息	17,752	41,467
有価証券償還損	0	19
一般貸倒引当金繰入額	—	0
賃貸用不動産等減価償却費	1,109	1,040
その他運用費用	2,865	4,478
事業費	168,742	181,617
その他経常費用	77,070	84,635
保険金据置支払金	46,856	52,402
税金	18,480	20,082
減価償却費	9,324	9,836
退職給付引当金繰入額	2,375	1,603
その他	33	710
その他基礎費用	—	—
基礎利益	119,648	185,943

＜参考＞順ざや額（逆ざや額）・利回り等

（単位：億円）

	2022年度	2023年度
順ざや額（負値の場合は逆ざや額）	210	△67
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.15%	1.87%
運用利回り（一般勘定）	2.71%	1.71%
平均予定利率	1.93%	1.94%

10　計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について、会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付をもって名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

11　金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

12　代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

該当ありません。

13　事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1　主要な業務の状況を示す指標等

(1)決算業績の概況

会社案内編24ページをご覧ください。

(2)保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	7,771,876	98.9	53,944,836	103.0	7,573,583	97.4	56,690,559	105.1
個人年金保険	1,138,232	133.6	7,161,070	136.3	1,492,923	131.2	9,895,615	138.2
団体保険	—	—	1,410,167	92.3	—	—	1,297,009	92.0
団体年金保険	—	—	4,402	83.0	—	—	3,587	81.5

(注)1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2022年度						2023年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	368,883	90.6	6,270,971	119.6	6,270,971	—	317,515	86.1	7,085,534	113.0	7,085,534	—
個人年金保険	313,587	150.3	2,112,597	149.5	2,112,597	—	402,529	128.4	2,970,866	140.6	2,970,866	—
団体保険	—	—	8,047	95.0	8,047	—	—	—	7,940	98.7	7,940	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
2. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

＜参考＞商品別保有契約高及び新契約高

商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人保険				
死亡保険	6,181,576	49,900,805	**6,072,234**	**52,606,903**
変額保険(終身型)	824,004	4,385,157	**809,931**	**4,616,784**
米ドル建終身保険	391,051	3,403,964	**351,304**	**3,354,210**
米ドル建一時払終身保険(無告知型)	83,897	491,987	**112,942**	**674,134**
米ドル建生前給付終身保険(生活保障型)	149,616	1,003,855	**139,223**	**1,024,038**
米ドル建生前給付終身保険(生活保障型)20	62,259	531,676	**70,577**	**688,804**
修正払込方式終身保険	12,027	97,983	**11,653**	**93,904**
有期払込終身保険	310,594	2,397,617	**302,826**	**2,337,561**
ファミリー保険	1,058	9,525	**1,038**	**9,332**
積立利率変動型終身保険	446,816	2,350,761	**427,322**	**2,236,250**
終身保険(無選択型)	2,059	3,654	**1,805**	**3,247**
一時払終身保険(無告知型)	10,576	61,306	**9,870**	**57,201**
生前給付保険(終身型)	454,174	1,459,702	**438,362**	**1,399,374**
生前給付保険(終身型)20	2,703	13,728	**3,465**	**18,164**
生前給付終身保険(生活保障型)	122,535	459,796	**116,482**	**431,934**
生前給付終身保険(生活保障型)20	7,211	48,253	**10,185**	**72,691**
変額保険(定期型)	60,944	3,854,427	**77,376**	**5,370,491**
家族収入保険	430,542	11,363,619	**455,669**	**12,321,520**
生活保障保険	1,045	8,709	**869**	**6,631**
平準定期保険	70,438	1,720,987	**69,023**	**1,839,093**
逓減定期保険	65,708	1,220,484	**65,739**	**1,287,363**
生前給付保険(定期型)	68,777	562,851	**61,776**	**500,832**
生前給付保険(定期型)20	16,746	109,371	**24,331**	**154,764**
生前給付定期保険(生活保障型)	89,934	769,988	**82,063**	**694,799**
生前給付定期保険(生活保障型)20	44,826	376,377	**64,227**	**543,796**
生前給付逓減定期保険(生活保障型)	69,479	700,992	**64,749**	**622,598**
生前給付逓減定期保険(生活保障型)20	66,699	751,485	**96,786**	**1,067,290**
平準定期保険(喫煙リスク区分型)	15,531	775,026	**15,349**	**832,493**
逓減定期保険(喫煙リスク区分型)	11,808	140,154	**10,568**	**116,274**
家族収入保険(喫煙リスク区分型)	24,814	425,576	**22,158**	**354,674**
逓増定期保険	6	645	**4**	**275**
長期平準定期保険(障害保障型)	53,910	2,627,702	**50,601**	**2,464,402**
低解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	1,164	38,392	**1,110**	**36,078**
逓増定期保険(低解約返戻金型)	3,398	136,540	**2,675**	**109,495**
無解約返戻金型平準定期保険	55,988	1,204,452	**56,025**	**1,270,461**
無解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	2,087	40,731	**2,150**	**41,211**
災害保障期間付平準定期保険	2,458	21,680	**2,137**	**23,162**
米ドル建平準定期保険	319	20,862	**274**	**19,799**
三大疾病収入保障保険	24,190	18,196	**22,685**	**16,944**
三大疾病収入保障保険(20)	6,258	5,182	**8,265**	**6,995**
5年ごと利差配当付終身介護保障保険	112,834	410,791	**107,469**	**390,055**
終身介護保障保険(低解約返戻金型)	21,484	3,575	**21,030**	**3,464**
がん保険	198,591	24,967	**193,427**	**24,181**
終身がん保険(08)	80,477	6,718	**77,649**	**6,438**
がん入院保険	18,909	—	**17,436**	—
総合医療保険	1,339,867	502,555	**1,274,740**	**479,084**
総合医療保険(無解約返戻金型)18	331,819	12,121	**307,362**	**11,353**
長期総合医療保険	8,138	3,780	**7,822**	**3,697**
5年ごと利差配当付生活保障保険(連生型)	33	639	**30**	**566**
通貨選択型介護保障期間付終身保険(低解約返戻金型2018)	1,775	15,250	**1,675**	**15,973**
定期特約等	(407,324)	5,306,995	**(383,940)**	**4,953,001**
生死混合保険	645,734	2,651,090	**650,317**	**2,840,702**
変額保険(有期型)	313,384	1,422,174	**338,526**	**1,662,476**
米ドル建養老保険	50,414	217,188	**45,879**	**220,913**
米ドル建特殊養老保険	16,119	113,366	**15,380**	**119,924**
養老保険	206,764	733,966	**194,337**	**679,219**
5年ごと利差配当付養老保険	44,174	113,264	**41,387**	**105,864**
特殊養老保険	14,879	51,130	**14,808**	**52,303**
生存保険	944,566	1,392,939	**851,032**	**1,242,953**
学資保険	225,494	247,914	**225,309**	**248,124**
5年ごと利差配当付学資保険	719,072	1,145,024	**625,723**	**994,829**
小計	7,771,876	53,944,836	**7,573,583**	**56,690,559**
個人年金保険				
5年ごと利差配当付個人年金保険	71,503	290,773	**67,548**	**272,980**
変額個人年金保険	774,276	5,040,017	**742,441**	**4,795,869**
変額個人年金保険(無告知型)22	136,416	1,106,302	**391,306**	**3,656,575**
一時払変額個人年金保険(無告知型)22	53,570	143,967	**195,631**	**616,363**
変額個人年金保険(年金原資保証型)	53	302	**50**	**254**
変額個人年金保険(年金原資保証型2010)	—	—	—	—
変額個人年金保険(年金原資保証型2011)	44,529	258,835	**41,084**	**239,323**
変額個人年金保険(年金原資保証型2013)	4,092	17,581	**3,618**	**15,072**
変額個人年金保険(年金原資保証型2015)	6,721	41,907	**6,281**	**38,840**
変額個人年金保険(受取総額保証型)	—	—	—	—
変額個人年金保険(受取総額保証型2011)	2,332	15,440	**1,968**	**13,905**
変額個人年金保険(保証金額付特別勘定終身年金型2012)	32	211	**29**	**192**
通貨選択型変額個人年金保険(死亡保証型2016)	95	396	**75**	**341**
変額個人年金保険(外貨建年金原資保証型2015)	15,186	67,913	**12,244**	**60,345**
通貨選択型変額個人年金保険(年金原資保証型2017)	4,963	23,326	**3,901**	**20,410**
変額個人年金保険(米ドル建保証金額付特別勘定終身年金型2016)	330	2,721	**230**	**2,288**
その他	24,134	151,374	**26,517**	**162,852**
小計	1,138,232	7,161,070	**1,492,923**	**9,895,615**
団体保険				
団体定期保険	114,450	129,902	**113,285**	**125,895**
総合福祉団体定期保険	154,225	79,173	**146,717**	**76,235**
無配当総合福祉団体定期保険	41,505	117,434	**40,922**	**116,253**
団体信用生命保険	1,125,661	1,083,656	**1,080,425**	**978,625**
年金払特約	3	0	**3**	**0**
小計	1,435,844	1,410,167	**1,381,352**	**1,297,009**

（単位：件、百万円）

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
団体年金保険				
新企業年金保険	—	—	—	—
拠出型企業年金保険	21,993	4,402	**15,281**	**3,587**
小計	21,993	4,402	**15,281**	**3,587**
医療保障保険（団体型）	—	—	—	—
受再保険	—	—	—	—

（注）1. 定期特約等には、定期特約のほか、生前給付終身保険特約及び5年ごと利差配当付介護一時金特約を含みます。
2. 定期特約等の件数は、小計には含みません。
3. 個人年金保険の「その他」以外の項目には、年金支払開始前契約を計上しています。
年金支払開始前契約の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
4. 個人年金保険の「その他」には、5年ごと利差配当付介護保障移行特約、5年ごと利差配当付定額年金保険特約、一時払定額年金移行後契約、遺族年金支払特約及び年金支払開始後契約が含まれています。年金支払開始後契約の金額は、責任準備金です。
5. 団体保険、団体年金保険、医療保障保険（団体型）及び受再保険の件数は、被保険者数です。
6. 団体保険の「年金払特約」の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
7. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。
8. 医療保障保険（団体型）の金額は、入院給付金日額です。

商品別新契約高

（単位：件、百万円）

区分	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
個人保険				
死亡保険	296,211	5,924,331	**260,935**	**6,782,280**
変額保険（終身型）	17,682	105,923	**11,948**	**79,574**
米ドル建終身保険	8,468	66,882	**4,926**	**40,400**
米ドル建一時払終身保険（無告知型）	16,517	74,554	**40,748**	**177,718**
米ドル建生前給付終身保険（生活保障型）	△4	△45	**△1**	**△17**
米ドル建生前給付終身保険（生活保障型）20	15,994	152,397	**11,930**	**129,477**
修正払込方式終身保険	—	—	—	—
有期払込終身保険	823	5,375	**710**	**6,153**
ファミリー保険	—	—	—	—
積立利率変動型終身保険	—	—	—	—
終身保険（無選択型）	—	—	—	—
一時払終身保険（無告知型）	—	—	—	—
生前給付保険（終身型）	—	—	—	—
生前給付保険（終身型）20	1,110	6,393	**885**	**5,337**
生前給付終身保険（生活保障型）	—	—	**△3**	**△25**
生前給付終身保険（生活保障型）20	3,680	24,834	**3,307**	**26,942**
変額保険（定期型）	20,498	1,388,867	**19,608**	**1,658,095**
家族収入保険	68,741	2,421,657	**77,239**	**2,858,641**
生活保障保険	—	—	—	—
平準定期保険	5,504	281,742	**4,713**	**257,485**
逓減定期保険	6,078	199,057	**6,870**	**258,359**
生前給付保険（定期型）	△1	△11	**△1**	**△5**
生前給付保険（定期型）20	7,167	45,447	**8,418**	**52,587**
生前給付定期保険（生活保障型）	—	—	**△2**	**△15**
生前給付定期保険（生活保障型）20	20,589	173,443	**21,740**	**192,278**
生前給付逓減定期保険（生活保障型）	△2	△28	**△5**	**△67**
生前給付逓減定期保険（生活保障型）20	31,876	369,051	**33,412**	**379,763**
平準定期保険（喫煙リスク区分型）	1,332	120,608	**1,145**	**118,691**
逓減定期保険（喫煙リスク区分型）	—	—	—	—
家族収入保険（喫煙リスク区分型）	—	—	—	—
逓増定期保険	—	—	—	—
長期平準定期保険（障害保障型）	519	20,026	**427**	**17,297**
低解約返戻金型平準定期保険（障害介護型）	115	3,291	**64**	**2,216**
逓増定期保険（低解約返戻金型）	—	—	—	—
無解約返戻金型平準定期保険	4,219	134,321	**4,644**	**178,302**
無解約返戻金型平準定期保険（障害介護型）	272	5,580	**269**	**5,249**
災害保障期間付平準定期保険	—	—	—	—
米ドル建平準定期保険	—	—	—	—
三大疾病収入保障保険	—	—	**△1**	**△1**
三大疾病収入保障保険（20）	2,977	2,534	**2,461**	**2,226**
5年ごと利差配当付終身介護保障保険	358	1,551	**257**	**1,549**
終身介護保障保険（低解約返戻金型）	835	67	**515**	**21**
がん保険	3,158	296	**2,644**	**248**
終身がん保険（08）	2,225	216	**1,454**	**170**
がん入院保険	224	—	**190**	—
総合医療保険	1,383	839	**84**	**56**
総合医療保険（無解約返戻金型）18	53,874	1,762	**340**	**49**
長期総合医療保険	—	—	—	—
5年ごと利差配当付生活保障保険（連生型）	—	—	—	—
通貨選択型介護保障期間付終身保険（低解約返戻金型2018）	—	—	—	—
定期特約等	（10,638）	317,692	**（10,823）**	**333,517**
生死混合保険	66,020	338,380	**52,262**	**297,656**
変額保険（有期型）	54,446	284,716	**42,193**	**247,906**
米ドル建養老保険	2,054	11,295	**1,637**	**11,239**
米ドル建特殊養老保険	1,219	10,799	**1,267**	**12,020**
養老保険	6,391	24,685	**5,601**	**20,527**
5年ごと利差配当付養老保険	567	2,135	**605**	**2,317**
特殊養老保険	1,343	4,746	**959**	**3,644**
生存保険	6,652	8,259	**4,318**	**5,597**
学資保険	6,652	8,259	**4,318**	**5,597**
5年ごと利差配当付学資保険	—	—	—	—
小計	368,883	6,270,971	**317,515**	**7,085,534**

（単位：件、百万円）

区分	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
個人年金保険				
5年ごと利差配当付個人年金保険	—	—	—	—
変額個人年金保険	122,899	858,147	△14	△355
変額個人年金保険（無告知型）22	137,066	1,112,536	259,559	2,582,366
一時払変額個人年金保険（無告知型）22	53,622	141,914	142,984	388,855
変額個人年金保険（年金原資保証型）	—	—	—	—
変額個人年金保険（年金原資保証型2010）	—	—	—	—
変額個人年金保険（年金原資保証型2011）	—	—	—	—
変額個人年金保険（年金原資保証型2013）	—	—	—	—
変額個人年金保険（年金原資保証型2015）	—	—	—	—
変額個人年金保険（受取総額保証型）	—	—	—	—
変額個人年金保険（受取総額保証型2011）	—	—	—	—
変額個人年金保険（保証金額付特別勘定終身年金型2012）	—	—	—	—
通貨選択型変額個人年金保険（死亡保証型2016）	—	—	—	—
変額個人年金保険（外貨建年金原資保証型2015）	—	—	—	—
通貨選択型変額個人年金保険（年金原資保証型2017）	—	—	—	—
変額個人年金保険（米ドル建保証金額付特別勘定終身年金型2016）	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
小計	313,587	2,112,597	402,529	2,970,866
団体保険				
団体定期保険	—	—	4,151	164
総合福祉団体定期保険	28	56	48	96
無配当総合福祉団体定期保険	2,488	7,991	2,037	7,680
団体信用生命保険	—	—	—	—
年金払特約	—	—	—	—
小計	2,516	8,047	6,236	7,940
団体年金保険				
新企業年金保険	—	—	—	—
拠出型企業年金保険	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
医療保障保険（団体型）	—	—	—	—
受再保険	—	—	—	—

（注）1. 定期特約等には、定期特約のほか、生前給付終身保険特約及び5年ごと利差配当付介護一時金特約を含みます。
2. 定期特約等の件数は、小計には含みません。
3. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
4. 団体保険、団体年金保険、医療保障保険（団体型）及び受再保険の件数は、被保険者数です。
5. 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
6. 医療保障保険（団体型）の金額は、入院給付金日額です。

(3)年換算保険料

①保有契約

（単位：百万円、%）

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	908,039	101.1	927,452	102.1
個人年金保険	206,426	132.6	279,087	135.2
合計	1,114,465	105.7	1,206,540	108.3
うち医療保障・生前給付保障等	215,771	101.0	213,377	98.9

②新契約

（単位：百万円、%）

区分	2022年度		2023年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	71,286	97.7	78,909	110.7
個人年金保険	57,298	176.1	81,680	142.6
合計	128,584	121.9	160,589	124.9
うち医療保障・生前給付保障等	11,563	89.5	8,953	77.4

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4)保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分	2022年度末	**2023年度末**
死亡保障		
普通死亡		
個人保険	52,551,896	**55,447,605**
個人年金保険	(1,906,444)	**(2,686,619)**
団体保険	1,410,167	**1,297,009**
団体年金保険	—	—
その他共計	53,962,063	**56,744,614**
災害死亡		
個人保険	(5,345,134)	**(5,110,038)**
個人年金保険	(15,289)	**(68,982)**
団体保険	(239)	**(197)**
団体年金保険	—	—
その他共計	(5,360,663)	**(5,179,218)**
その他の条件付死亡		
個人保険	(835,722)	**(783,367)**
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	(835,722)	**(783,367)**
生存保障		
満期・生存給付		
個人保険	1,392,939	**1,242,953**
個人年金保険	7,010,502	**9,733,792**
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	8,403,441	**10,976,745**
年金		
個人保険	—	—
個人年金保険	(709,635)	**(963,105)**
団体保険	(0)	**(0)**
団体年金保険	—	—
その他共計	(709,635)	**(963,105)**
その他		
個人保険	—	—
個人年金保険	150,568	**161,823**
団体保険	0	**0**
団体年金保険	4,402	**3,587**
その他共計	154,971	**165,410**
入院保障		
災害入院		
個人保険	(16,971)	**(16,092)**
個人年金保険	—	—
団体保険	(36)	**(32)**
団体年金保険	—	—
その他共計	(17,007)	**(16,124)**
疾病入院		
個人保険	(16,971)	**(16,092)**
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	(16,971)	**(16,092)**
その他の条件付入院		
個人保険	(6,389)	**(6,123)**
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	(6,389)	**(6,123)**

(注)1. ( )内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
ただし、定期特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付金日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

保障機能別保有件数

(単位：件)

区分	2022年度末	2023年度末
障害保障		
個人保険	1,034,180	**1,051,326**
個人年金保険	—	—
団体保険	12,967	**9,447**
団体年金保険	—	—
その他共計	1,047,147	**1,060,773**
手術保障		
個人保険	1,731,550	**1,639,204**
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	1,731,550	**1,639,204**

(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
死亡保険		
終身保険	12,349,064	**12,416,822**
定期付終身保険	—	—
定期保険	23,016,631	**24,307,020**
その他共計	49,900,805	**52,606,903**
生死混合保険		
養老保険	1,064,420	**1,005,997**
定期付養老保険	—	—
生存給付金付定期保険	—	—
その他共計	2,651,090	**2,840,702**
生存保険	1,392,939	**1,242,953**
年金保険		
個人年金保険	7,161,070	**9,895,615**
災害・疾病関係特約		
災害死亡給付特約	2,455,246	**2,359,164**
傷害特約	2,547,609	**2,460,957**
入院総合保障特約	323	**308**
家族入院総合保障特約	10	**9**
成人病総合保障特約	36	**34**
成人医療特約	910	**861**
女性医療特約	964	**912**
生活習慣医療特約	11	**11**
新女性医療特約	3	**3**
がん特約	332	**348**
入院初期給付特約	5,767	**5,498**
三疾病入院給付特約	411	**382**

(注)1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	2022年度末	**2023年度末**
死亡保険		
終身保険	215,856	**225,841**
定期付終身保険	—	—
定期保険	200,105	**202,131**
その他共計	675,445	**703,883**
生死混合保険		
養老保険	45,018	**42,798**
定期付養老保険	—	—
生存給付金付定期保険	—	—
その他共計	98,525	**101,623**
生存保険	102,879	**92,174**
年金保険		
個人年金保険	206,426	**279,087**
災害・疾病関係特約		
災害死亡給付特約	933	**894**
傷害特約	1,351	**1,302**
入院総合保障特約	1,224	**1,160**
家族入院総合保障特約	79	**73**
成人病総合保障特約	88	**83**
成人医療特約	3,255	**3,066**
女性医療特約	2,884	**2,715**
生活習慣医療特約	56	**53**
新女性医療特約	22	**21**
がん特約	607	**649**
入院初期給付特約	4,403	**4,189**
三疾病入院給付特約	708	**660**
その他共計	31,189	**29,770**

(注)年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

(7)保険契約者配当の状況

①5年ごと利差配当付個人保険・個人年金保険の配当基準利回り

	2022年度	**2023年度**
平準払		
予定利率1.00%以下	0.65%	**0.65%**
予定利率1.00%超2.00%以下	1.50%	**1.50%**
予定利率2.00%超	1.35%	**1.35%**
一時払およびそれに準ずるもの		
予定利率0.85%以下	0.30%	**0.30%**
予定利率0.85%超2.00%以下	1.15%	**1.15%**
予定利率2.00%超	1.00%	**1.00%**

②2023年度決算に基づく当社5年ごと利差配当付養老保険について契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

<例>5年ごと利差配当付養老保険の場合

30歳加入、60歳満期、男性、年払、保険金額500万円

契約日	予定利率	経過年数	継続中の契約	死亡契約
2023年7月2日	0.60%	1年	—	76円
2022年7月2日	0.60%	2年	—	229円
2021年7月2日	0.60%	3年	—	460円
2020年7月2日	0.60%	4年	—	769円
2019年7月2日	1.00%	5年	0円	0円
2018年7月2日	1.00%	6年	—	0円
2017年7月2日	1.00%	7年	—	0円
2016年7月2日	1.00%	8年	—	0円
2015年7月2日	1.60%	9年	—	0円
2014年7月2日	1.60%	10年	0円	0円

(注)1. 「死亡契約」欄は契約応当日に死亡した場合の受領金額を示し、経過年数とは2024年7月2日での経過を示します。
2. 上記配当金は、2024年7月2日までに割振られる配当金(責任準備金×利差益配当率)と、その利息の合計額です(ただし分配済みの配当金を除きます)。
なお、利差益配当率=配当基準利回り−予定利率です。

③団体年金保険の配当基準利回り

2023年度決算に基づく団体年金保険の配当基準利回りは0.65%となりました。

(注)利差配当は、以下のとおり算出されます。
配当金=責任準備金×利差益配当率
利差益配当率=配当基準利回り−予定利率

④団体定期保険等については、商品の特性に応じて契約者配当準備金を積立てました。

2 保険契約に関する指標等

(1)保有契約増加率

(単位:%)

区分	2022年度	**2023年度**
個人保険	3.0	**5.1**
個人年金保険	36.3	**38.2**
団体保険	△7.7	**△8.0**
団体年金保険	△17.0	**△18.5**

(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区分	2022年度	**2023年度**
新契約平均保険金	16,999	**22,315**
保有契約平均保険金	6,941	**7,485**

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3)新契約率(対年度始)

(単位:%)

区分	2022年度	**2023年度**
個人保険	12.0	**13.1**
個人年金保険	41.4	**42.4**
団体保険	0.5	**0.6**

(注)転換契約は含んでいません。

(4)解約・失効率(対年度始)

解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活により修正した解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表します。

(単位:%)

区分	2022年度	**2023年度**
個人保険	7.71	**7.95**
個人年金保険	3.68	**4.53**
小計	7.35	**7.56**
団体保険	4.87	**4.91**

こちらの解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表します。

(単位:%)

区分	2022年度	**2023年度**
個人保険+個人年金保険	6.69	**6.98**

(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

区分	2022年度	**2023年度**
新契約平均保険料	13,371	**16,030**

(注)転換契約は含んでいません。

(6)死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

区分	2022年度	**2023年度**
件数率	2.45	**2.67**
金額率	2.04	**2.06**

(7)特約発生率(個人保険)

(単位:‰)

	2022年度		**2023年度**	
区分	件数	金額	**件数**	**金額**
災害死亡保障契約	0.123	0.192	**0.134**	**0.160**
障害保障契約	0.113	0.079	**0.142**	**0.107**
災害入院保障契約	4.233	103.863	**4.480**	**113.144**
疾病入院保障契約	200.960	1,714.956	**47.204**	**693.309**
成人病入院保障契約	21.003	465.109	**23.862**	**544.880**
疾病・傷害手術保障契約	63.170		**72.016**	
成人病手術保障契約	19.138		**20.305**	

(8)事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

区分	2022年度	**2023年度**
事業費率	11.5	**10.5**

(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2022年度	**2023年度**
4(3)	**4(3)**

(注)(　)内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約における保険会社等の数を記載しています。

(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2022年度	**2023年度**
100.0(100.0)	**100.0(100.0)**

(注)(　)内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約における支払再保険料の割合を記載しています。

(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2022年度	**2023年度**
AA＋	—	—
AA	—	—
AA－	77.2(3.1)	**71.3(2.8)**
A＋	—	—
A	22.8(96.9)	**28.7(97.2)**
A－	—	—
BBB＋	—	—
合計	100.0(100.0)	**100.0(100.0)**

(注)1. S&Pグローバル・レーティング社による各事業年度末の格付けに基づいています。
2. (　)内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約における支払再保険料の割合を記載しています。

(12)未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2022年度	**2023年度**
427(339)	**429(301)**

(注)(　)内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約についての金額を記載しています。

(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	2022年度	**2023年度**
第三分野発生率	38.6	**31.5**
医療(疾病)	69.7	**41.7**
がん	46.7	**47.2**
介護	2.9	**3.5**
その他	30.2	**32.9**

(注) 上記は、医療保障給付、生前保障給付等についての発生率を以下の算式により算出しています。
{保険金・給付金等の支払額＋対応する支払備金繰入額＋保険金支払いに係る事業費等}÷{(年度始保有契約年換算保険料 ＋ 年度末保有契約年換算保険料)／2}
なお、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

3　経理に関する指標等

(1)支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
保険金		
死亡保険金	12,563	12,820
災害保険金	435	118
高度障害保険金	1,790	2,458
満期保険金	2,321	2,396
その他	4,917	5,790
小計	22,027	23,585
年金	499	1,313
給付金	15,992	17,375
解約返戻金	10,941	14,683
保険金据置支払金	1,959	2,271
その他共計	51,743	59,479

(2)責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
責任準備金(除危険準備金)		
個人保険	11,196,196	11,992,896
一般勘定	9,462,306	9,749,430
特別勘定	1,733,889	2,243,465
個人年金保険	1,766,906	2,581,118
一般勘定	313,555	331,689
特別勘定	1,453,351	2,249,428
団体保険	73	78
一般勘定	73	78
特別勘定	—	—
団体年金保険	4,402	3,587
一般勘定	4,402	3,587
特別勘定	—	—
その他	—	—
一般勘定	—	—
特別勘定	—	—
小計	12,967,578	14,577,679
一般勘定	9,780,337	10,084,785
特別勘定	3,187,241	4,492,893
危険準備金	193,833	188,046
合計	13,161,411	14,765,726
一般勘定	9,974,170	10,272,832
特別勘定	3,187,241	4,492,893

(3)責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
保険料積立金	12,764,335	14,401,769
未経過保険料	203,243	175,910
払戻積立金	—	—
危険準備金	193,833	188,046
合計	13,161,411	14,765,726

(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

区分	2022年度末	**2023年度末**
積立方式		
標準責任準備金対象契約		
死亡保険	純保険料式	**純保険料式**
生死混合保険	純保険料式	**純保険料式**
生存保険	純保険料式	**純保険料式**
年金保険	純保険料式	**純保険料式**
標準責任準備金対象外契約		
死亡保険	純保険料式	**純保険料式**
生死混合保険	純保険料式	**純保険料式**
生存保険	純保険料式	**純保険料式**
年金保険	純保険料式	**純保険料式**
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	**100.0%**

(注)1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率とは、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する実際の責任準備金残高(危険準備金を除く)の割合です。
なお、実際の責任準備金残高には、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するために追加して積み立てている責任準備金を含めています。

②責任準備金の残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—%
1981年度～1985年度	35,226	6.00%～6.25%
1986年度～1990年度	52,675	6.00%～6.25%
1991年度～1995年度	618,026	2.75%～6.25%
1996年度～2000年度	1,135,319	1.90%～4.00%
2001年度～2005年度	1,135,215	1.50%
2006年度～2010年度	1,926,682	1.50%
2011年度	509,038	1.50%
2012年度	580,581	1.50%
2013年度	532,607	1.00%
2014年度	504,394	1.00%
2015年度	448,550	1.00%
2016年度	406,585	1.00%
2017年度	368,223	0.25%
2018年度	400,943	0.25%
2019年度	464,282	0.25%
2020年度	263,687	0.25%
2021年度	213,177	0.25%
2022年度	184,439	0.25%
2023年度	301,461	0.25%

(注)1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金、危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5)特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2022年度末	**2023年度末**
責任準備金残高(一般勘定)	221,933	**192,444**

(注)1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金及び未経過保険料を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

対象商品		変額保険(終身型)、変額保険(有期型)、変額保険(定期型)	
契約日		2019年1月1日以前	2019年1月2日以降
算出方法		平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスティング方式)
計算の基礎となる係数	予定死亡率、割引率、期待収益率、ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	
	予定解約率	保険料払込期間中:年5.0% 上記以外:年3.0%	対象商品、経過年数等により年0.3%～9.7%

対象商品		変額個人年金保険(年金原資保証型)、変額個人年金保険(受取総額保障型)等
算出方法		平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスティング方式)
計算の基礎となる係数	予定死亡率、割引率、期待収益率、ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号および「保険料及び責任準備金の算出方法書」に定める率等
	予定解約率	対象商品、経過年数等により設定 (「保険料及び責任準備金の算出方法書」に定める率)

(6)契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	2022年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
当期首現在高	1,266	277	2,314	4	—	—	3,861
利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	264	28	1,864	3	—	—	2,161
当期繰入額	66	16	1,466	2	—	—	1,550
当期末現在高	1,067	264	1,915	2	—	—	3,251
	(781)	(214)	(—)	(—)	(—)	(—)	(996)

(単位:百万円)

区分	**2023年度**						
	個人保険	**個人年金保険**	**団体保険**	**団体年金保険**	**財形保険 財形年金保険**	**その他の保険**	**合計**
当期首現在高	**1,067**	**264**	**1,915**	**2**	—	—	**3,251**
利息による増加	**0**	**0**	—	—	—	—	**0**
配当金支払による減少	**226**	**31**	**2,147**	**2**	—	—	**2,407**
当期繰入額	**57**	**16**	**2,376**	**1**	—	—	**2,452**
当期末現在高	**899**	**250**	**2,145**	**1**	—	—	**3,296**
	(684)	**(198)**	**(—)**	**(—)**	**(—)**	**(—)**	**(882)**

(注)( )内は、うち積立配当金額です。

(7)引当金明細表

(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金								
一般貸倒引当金	2	0	△1	(注)	0	0	0	(注)
個別貸倒引当金	694	704	10		704	720	15	
特定海外債権引当勘定	—	—	—		—	—	—	
投資損失引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	31,653	33,131	1,477	(注)	33,131	33,876	744	(注)
価格変動準備金	59,352	63,201	3,848	(注)	63,201	67,222	4,021	(注)

(注) 121ページに記載した「会計方針および注記事項 貸借対照表関係7～9」参照。

(8)特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9)資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度					2023年度				
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	70,000	—	—	70,000		70,000	—	—	70,000	
うち既発行株式										
普通株式	(70,000千株)	(—株)	(—株)	(70,000千株)		(70,000千株)	(—株)	(—株)	(70,000千株)	
	70,000	—	—	70,000		70,000	—	—	70,000	
計	70,000	—	—	70,000		70,000	—	—	70,000	
資本剰余金										
資本準備金	5,865	—	—	5,865		5,865	—	—	5,865	
計	5,865	—	—	5,865		5,865	—	—	5,865	

(10)保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	1,106,238	1,179,877
うち一時払	102,629	195,947
うち年払	276,986	278,628
うち半年払	10,786	10,030
うち月払	715,835	695,271
個人年金保険	355,578	550,774
うち一時払	246,150	392,046
うち年払	9,570	13,406
うち半年払	711	908
うち月払	99,145	144,412
団体保険	4,844	4,685
団体年金保険	37	31
その他共計	1,466,698	1,735,370

(11)保険金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度						
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
死亡保険金	75,481	**76,223**	—	**1,174**	—	—	—	**77,398**
災害保険金	797	**719**	—	—	—	—	—	**719**
高度障害保険金	2,208	**3,401**	—	**117**	—	—	—	**3,518**
満期保険金	30,748	**27,688**	—	—	—	—	—	**27,688**
その他	21,592	**24,806**	—	**251**	—	—	—	**25,058**
合計	130,829	**132,840**	—	**1,544**	—	—	—	**134,384**

(12)年金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度						
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
年金	18,822	—	**19,150**	**0**	**686**	—	—	**19,836**

(13)給付金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度						
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
死亡給付金	8,295	**5,661**	**3,659**	—	—	—	—	**9,320**
入院給付金	25,581	**10,189**	—	**0**	—	—	—	**10,190**
手術給付金	12,353	**13,269**	—	—	—	—	—	**13,269**
障害給付金	165	**209**	—	—	—	—	—	**209**
生存給付金	174,656	**175,070**	—	—	—	—	—	**175,070**
その他	17,311	**13,553**	**9,919**	—	**78**	—	—	**23,551**
合計	238,363	**217,954**	**13,578**	**0**	**78**	—	—	**231,612**

(14)解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度						
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
解約返戻金	503,425	**549,884**	**102,687**	—	**124**	—	—	**652,696**

(15)減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	2022年度					2023年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	11,779	746	5,562	6,216	47.2	**11,862**	**735**	**6,108**	**5,753**	**51.5**
建物	9,609	559	4,006	5,603	41.7	**9,831**	**569**	**4,535**	**5,295**	**46.1**
リース資産	26	5	21	5	80.3	**1**	**4**	**1**	**0**	**76.7**
その他の有形固定資産	2,142	180	1,535	607	71.6	**2,029**	**161**	**1,571**	**457**	**77.5**
無形固定資産	101,470	8,578	70,506	30,963	69.5	**111,126**	**9,101**	**79,582**	**31,544**	**71.6**
その他	2	0	2	0	95.0	**0**	**0**	**0**	**0**	**91.9**
合計	113,252	9,324	76,071	37,180	67.2	**122,990**	**9,836**	**85,691**	**37,298**	**69.7**

(16)事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
営業活動費	80,830	**91,821**
営業管理費	19,106	**21,535**
一般管理費	68,805	**68,261**
合計	168,742	**181,617**

(注) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち、保護資金負担金の該当はありません。

(17)税金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
国税	11,663	**12,395**
消費税	10,449	**10,959**
特別法人事業税	1,054	**1,266**
印紙税	158	**168**
登録免許税	—	**0**
その他の国税	0	—
地方税	6,816	**7,686**
地方消費税	2,947	**3,091**
法人住民税	—	—
法人事業税	3,659	**4,394**
固定資産税	92	**81**
不動産取得税	—	**0**
事業所税	116	**119**
その他の地方税	—	—
合計	18,480	**20,082**

(18)リース取引

＜リース取引(借主側)＞

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

(19)借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2022年度末							2023年度末						
区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	**1年以下**	**1年超 3年以下**	**3年超 5年以下**	**5年超 7年以下**	**7年超 10年以下**	**10年超 (期間の定めのないものを含む)**	**合計**
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リース債務	87	114	—	—	—	—	202	**80**	**33**	—	—	—	—	**114**

4　資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況（一般勘定）

①2023年度の資産の運用状況

a. 運用環境

2023年度の国内経済は成長しました。4～6月期は、物価高の影響から個人消費が低調であったものの、供給制約の緩和による輸出増加が経済を牽引しました。7～9月期には、円安の影響や物価上昇の価格転嫁が広がっていく中で、国内企業の経常利益は過去最高水準となったものの、海外経済の不透明感や物価上昇などの影響から内需・外需共にマイナス成長となりました。10～12月期には、物価上昇に対する賃金の上昇が十分でないことなどを背景に、個人消費は3四半期連続のマイナス成長となりましたが、インバウンド消費などの外需が押上げ要因となり、国内経済は小幅に上昇しました。物価は、円安を背景とした訪日客の増加によるサービス価格の上昇、23年の春闘で30年ぶりとなる高い賃上げの実現や、企業による価格転嫁の動きが進んだことで、2年連続で日銀の物価安定目標である2%以上の上昇率となりました。3月のコアCPIは前年同月比+2.6%の上昇となりました。実質GDP成長率*は、10～12月期に前期比+0.1%（年率+0.4%）、需要項目別では民間消費が前期比△0.3%だった一方、設備投資が同+2.0%となりました。

債券市場は利回りが上昇しました。4月、日銀の植田新総裁による金融緩和維持の姿勢が確認され、長期金利は0.4%程度で推移しました。その後、米長期金利の上昇に加え、国内では物価上昇の継続や30年ぶりの高水準となる賃上げを背景に、日本の長期金利にも上昇圧力がかかりました。7月には、日銀が長短金利操作の柔軟化を決定し、長期金利は0.5%を超えて上昇しました。10月には、日銀が長短金利操作を一段と柔軟化し、長期金利は一時0.9%を超えて上昇しましたが、その後は米長期金利の低下や日銀の金融政策正常化への慎重姿勢を受け、低下に転じました。年明け以降、日銀から物価上昇定着への確度が高まりつつあるとの見方が示されると、金融政策正常化への市場の期待は高まり、長期金利は上昇しました。春闘での賃上げ期待への高まりもあり、3月に日銀はマイナス金利や長短金利操作の解除を決定しましたが、緩和的な金融環境を継続する方針が示されたことで長期金利は低下し、2024年3月末の長期金利は0.750%（前年度末比+0.361ポイント）となりました。

株式市場は株価が上昇しました。年度前半は、海外市場と比較して緩和的な金融環境の中、東証による資本効率改善要請を受けた国内企業へのPBR改善期待の高まりや、円安進行を背景とした海外投資家の買いなどが相場の支えとなり上昇しました。その後は、短期的な過熱感への警戒感や海外株式市場が下落する中、国内株市場は上昇幅を縮めました。その後は、米長期金利が低下する中、生成AI関連銘柄への成長期待から米国株式市場が上昇し、国内でも半導体関連銘柄が相場をけん引しました。加えて、円安継続を背景とした外需関連株の好調も続き、日経平均株価は史上最高値を更新しました。2024年3月末の日経平均株価は40,369.44円（前年度末比+12,327.96円）となりました。

外国為替市場は円安ドル高に推移しました。4月から10月にかけて、米国における早期利下げ観測が後退し、日米の金利差の拡大を背景とした急激な円安ドル高が進みました。10月には、米長期金利が5.0%を超えて上昇し、ドル円は151円台を付けました。11月以降は、米国における物価上昇圧力の鈍化傾向が確認されたことで、利上げサイクルの終了が意識され、円高ドル安方向に転じました。その後、依然底堅い米労働市場を背景に早期の利下げ観測が後退し、再び円安方向へ向かいました。3月の日銀金融政策決定会合でマイナス金利の解除が決定しましたが、国内で緩和的な金融環境が続く見込みから、円安基調が継続しました。2024年3月末のドル円相場は1ドル＝151.41円（前年度末比+17.78円）となりました。

* 2次速報値

b. 当社の運用方針

当社では、ALM（Asset Liability Management、資産・負債の総合管理）の考え方に基づき、保険負債の持つ特性を把握し、それに見合った資産に優先的に投資することを運用方針としています。具体的には、生命保険契約という長期の負債に対して、負債の期間に見合った年限の公社債を中心に投資することによって、保険負債が持つ金利変動に伴うリスクの適切なコントロールを図っています。一方、株式等のリスク性の資産については、限定的に投資することとしています。

c. 運用実績の概況

2023年度末の一般勘定資産は、12兆1,265億円となり、前年度末に比べ837億円（0.7%）の増加となりました。一般勘定の資産構成は、国内公社債9兆356億円（構成比74.5%）、外国公社債2兆665億円（同17.0%）、現預金・コールローン3,816億円（同3.1%）、貸付金2,193億円（同1.8%）、繰延税金資産1,389億円（同1.1%）、不動産793億円（同0.7%）等となっています。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

（単位：百万円、%）

区分	2022年度末		**2023年度末**	
	金額	占率	**金額**	**占率**
現預金・コールローン	211,674	1.8	**381,615**	**3.1**
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	40	0.0	**40**	**0.0**
有価証券	11,267,575	93.6	**11,123,780**	**91.7**
公社債	9,389,941	78.0	**9,035,632**	**74.5**
株式	4,276	0.0	**7,512**	**0.1**
外国証券	1,863,203	15.5	**2,075,707**	**17.1**
公社債	1,854,519	15.4	**2,066,586**	**17.0**
株式等	8,683	0.1	**9,121**	**0.1**
その他の証券	10,154	0.1	**4,927**	**0.0**
貸付金	212,448	1.8	**219,365**	**1.8**
保険約款貸付	211,811	1.8	**218,771**	**1.8**
一般貸付	636	0.0	**593**	**0.0**
不動産	79,477	0.7	**79,333**	**0.7**
繰延税金資産	126,467	1.1	**138,934**	**1.1**
その他	145,860	1.2	**184,251**	**1.5**
貸倒引当金	△704	△0.0	**△720**	**△0.0**
合計	12,042,839	100.0	**12,126,599**	**100.0**
うち外貨建資産	1,899,856	15.8	**2,112,001**	**17.4**

（注）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	31,578	169,940
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0	0
有価証券	409,188	△143,795
公社債	170,926	△354,309
株式	△60	3,235
外国証券	228,399	212,504
公社債	233,033	212,067
株式等	△4,633	437
その他の証券	9,922	△5,226
貸付金	6,854	6,917
保険約款貸付	6,962	6,960
一般貸付	△108	△43
不動産	△10,732	△144
繰延税金資産	33,939	12,467
その他	△64,987	38,390
貸倒引当金	△8	△16
合計	405,832	83,759
うち外貨建資産	231,892	212,144

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2)資産別運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0.00	0.00
有価証券	3.29	4.08
うち公社債	1.65	1.38
うち株式	0.05	0.25
うち外国証券	12.77	18.61
貸付金	3.36	3.32
うち一般貸付	1.07	1.02
不動産	8.48	8.79
一般勘定計	2.71	1.71

(注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 保険業法第112条評価益は、計上していません。

(3)主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	210,356	304,309
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	40	40
有価証券	10,953,510	10,866,093
うち公社債	9,334,316	9,162,853
うち株式	4,323	5,916
うち外国証券	1,609,215	1,690,234
貸付金	208,086	215,534
うち一般貸付	702	613
不動産	71,350	70,720
一般勘定計	11,587,279	11,613,264
うち海外投融資	1,639,204	1,720,862

(4)資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	227,429	229,549
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	642	2,388
有価証券売却益	7,006	17,290
有価証券償還益	12	3
金融派生商品収益	5,088	—
為替差益	97,866	169,875
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	74	1,626
合計	338,120	420,733

(5)資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
支払利息	17,752	41,467
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,994	44,650
有価証券評価損	604	1,817
有価証券償還損	0	19
金融派生商品費用	—	128,182
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	15	48
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,109	1,040
その他運用費用	3,120	4,677
合計	24,597	221,902

(6)利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
預貯金利息	3	9
有価証券利息・配当金	210,002	212,295
うち公社債利息	147,403	144,006
うち株式配当金	2	15
うち外国証券利息配当金	62,364	68,274
貸付金利息	6,990	7,151
不動産賃貸料	9,194	9,201
その他共計	227,429	229,549

(7)有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	7,006	16,887
株式等	—	—
外国証券	—	402
その他	—	—
合計	7,006	17,290

(8)有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	34,885
株式等	—	—
外国証券	1,994	9,764
その他	—	—
合計	1,994	44,650

(9)有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	604	1,817
その他	—	—
合計	604	1,817

(10)商品有価証券明細表(一般勘定)

該当ありません。

(11)商品有価証券売買高(一般勘定)

該当ありません。

(12)有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	8,440,223	74.9	**8,027,427**	**72.2**
地方債	435	0.0	**6,908**	**0.1**
社債	949,281	8.4	**1,001,295**	**9.0**
うち公社・公団債	522,761	4.6	**522,713**	**4.7**
株式	4,276	0.0	**7,512**	**0.1**
外国証券	1,863,203	16.5	**2,075,707**	**18.7**
公社債	1,854,519	16.5	**2,066,586**	**18.6**
株式等	8,683	0.1	**9,121**	**0.1**
その他の証券	10,154	0.1	**4,927**	**0.0**
合計	11,267,575	100.0	**11,123,780**	**100.0**

(13)有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	58,038	338,325	402,027	175,072	534,296	9,759,816	11,267,575
国債	52,015	329,863	392,577	163,910	457,080	7,044,777	8,440,223
地方債	—	—	—	—	—	435	435
社債	2,290	8,424	8,640	—	20,765	909,161	949,281
株式	—	—	—	—	—	4,276	4,276
外国証券	3,686	37	810	11,161	56,450	1,791,056	1,863,203
公社債	—	—	810	11,161	56,450	1,786,096	1,854,519
株式等	3,686	37	—	—	—	4,959	8,683
その他の証券	45	—	—	—	—	10,108	10,154
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	58,038	338,325	402,027	175,072	534,296	9,759,816	11,267,575

(単位:百万円)

区分	2023年度末						
	1年以下	**1年超 3年以下**	**3年超 5年以下**	**5年超 7年以下**	**7年超 10年以下**	**10年超 (期間の定めのないものを含む)**	**合計**
有価証券	**185,241**	**273,161**	**283,373**	**143,593**	**674,738**	**9,563,672**	**11,123,780**
国債	**167,592**	**254,260**	**246,025**	**143,039**	**628,833**	**6,587,675**	**8,027,427**
地方債	—	**2,995**	**3,480**	—	—	**432**	**6,908**
社債	**14,600**	**14,606**	**32,496**	**553**	**27,741**	**911,297**	**1,001,295**
株式	—	—	—	—	—	**7,512**	**7,512**
外国証券	**3,047**	**1,299**	**1,371**	—	**18,163**	**2,051,826**	**2,075,707**
公社債	—	**1,299**	**1,371**	—	**18,163**	**2,045,752**	**2,066,586**
株式等	**3,047**	—	—	—	—	**6,073**	**9,121**
その他の証券	—	—	—	—	—	**4,927**	**4,927**
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	**185,241**	**273,161**	**283,373**	**143,593**	**674,738**	**9,563,672**	**11,123,780**

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(14)保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区分	2022年度末	**2023年度末**
公社債	1.59	**1.59**
外国公社債	2.28	**2.30**

(注) 本表記載の数値は、割引債を除いて算出しています。

(15)業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

	2022年度末		**2023年度末**	
区分	金額	占率	**金額**	**占率**
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業				
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
ガラス・土石製品	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業				
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	108	2.5	**134**	**1.8**
商業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融・保険業				
銀行業	—	—	—	—
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	4,118	96.3	**7,328**	**97.5**
その他金融業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	50	1.2	**50**	**0.7**
合計	4,276	100.0	**7,512**	**100.0**

(注) 業種区分は、証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16)貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	211,811	218,771
契約者貸付	194,779	202,029
保険料振替貸付	17,032	16,742
一般貸付	636	593
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	636	593
合計	212,448	219,365

(注) 一般貸付の「その他」の内容は従業員貸付及び代理店貸付です。

(17)貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度末							2023年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	321	269	45	—	—	—	636	303	232	57	—	—	—	593
一般貸付計	321	269	45	—	—	—	636	303	232	57	—	—	—	593

(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

該当ありません。

(19)貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分		2022年度末		**2023年度末**	
		金額	占率	**金額**	**占率**
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	77	12.1	**24**	**4.2**
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)	559	87.9	**568**	**95.8**
	合計	636	100.0	**593**	**100.0**
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
一般貸付計		636	100.0	**593**	**100.0**

(注) 1. 保険約款貸付は含んでいません。
2. 国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。
3. 金融業、保険業の内容は代理店向貸付です。

(20)貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		**2023年度末**	
	金額	占率	**金額**	**占率**
設備資金	—	—	—	—
運転資金	636	100.0	**593**	**100.0**

(21)貸付金地域別内訳(一般勘定)

該当ありません。

(22)貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	—	—	—	—
その他	636	100.0	**593**	**100.0**
一般貸付計	636	100.0	**593**	**100.0**
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(注) 保険約款貸付は含んでいません。

(23)有形固定資産明細表(一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区分	2022年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	64,715	—	8,926	—	55,789	—	—
建物	25,470	1,616	1,835	1,575	23,675	29,981	55.9
リース資産	256	—	2	78	175	288	62.2
建設仮勘定	24	254	265	—	12	—	—
その他の有形固定資産	722	149	4 (0)	200	666	2,218	76.9
合計	91,188	2,020	11,034 (0)	1,855	80,319	32,488	57.0
うち賃貸等不動産	80,415	1,006	9,173	1,108	71,139	26,925	59.5

(単位:百万円、%)

区分	**2023年度**						
	当期首残高	**当期増加額**	**当期減少額**	**当期償却額**	**当期末残高**	**減価償却累計額**	**償却累計率**
土地	**55,789**	—	—	—	**55,789**	—	—
建物	**23,675**	**1,466**	**89** **(49)**	**1,519**	**23,532**	**31,455**	**57.2**
リース資産	**175**	—	—	**77**	**97**	**341**	**77.8**
建設仮勘定	**12**	**6**	**9**	—	**10**	—	—
その他の有形固定資産	**666**	**90**	**76** **(0)**	**177**	**502**	**2,269**	**81.9**
合計	**80,319**	**1,563**	**175** **(49)**	**1,774**	**79,933**	**34,067**	**58.5**
うち賃貸等不動産	**71,139**	**1,115**	**0**	**1,039**	**71,216**	**27,958**	**60.3**

(注)「当期減少額」の( )内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円、棟)

区分	2022年度末	**2023年度末**
不動産残高	79,477	**79,333**
営業用	8,567	**8,259**
賃貸用	70,910	**71,073**
賃貸用ビル保有数	2	**2**

(24)固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	27,780	—
土地	24,160	—
建物	3,620	—
リース資産	—	—
その他	0	—
無形固定資産	—	—
その他	1	—
合計	27,782	—
うち賃貸等不動産	27,782	—

(25)固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	217	**116**
土地	—	—
建物	211	**40**
リース資産	2	**0**
その他	3	**75**
無形固定資産	9	—
その他	0	—
合計	226	**116**
うち賃貸等不動産	0	**0**

(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

	2022年度					2023年度				
区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	**取得原価**	**当期償却額**	**減価償却累計額**	**当期末残高**	**償却累計率**
有形固定資産	45,226	1,108	26,925	18,300	59.5	**46,338**	**1,039**	**27,958**	**18,379**	**60.3**
建物	44,047	1,015	25,975	18,072	59.0	**45,157**	**949**	**26,920**	**18,237**	**59.6**
リース資産	437	72	267	170	61.1	**437**	**72**	**340**	**97**	**77.8**
その他の有形固定資産	741	19	682	58	92.1	**743**	**16**	**698**	**45**	**93.9**
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	20	1	1	18	7.5	**20**	**1**	**2**	**17**	**12.5**
合計	45,246	1,109	26,926	18,319	59.5	**46,358**	**1,040**	**27,961**	**18,397**	**60.3**

(27)海外投融資の状況(一般勘定)

①資産別明細

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
外貨建資産				
公社債	1,854,519	97.6	2,063,915	97.6
株式	6,104	0.3	7,098	0.3
現預金・その他	39,233	2.1	40,986	1.9
小計	1,899,856	100.0	2,112,001	99.9
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
円貨建資産				
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	—	—	2,670	0.1
小計	—	—	2,670	0.1
合計				
海外投融資	1,899,856	100.0	2,114,671	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末								2023年度末							
	外国証券						非居住者貸付		外国証券						非居住者貸付	
			公社債		株式等						公社債		株式等			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	1,556,063	83.5	1,554,904	83.8	1,159	13.3	—	—	1,722,101	83.0	1,721,183	83.3	917	10.1	—	—
ヨーロッパ	276,651	14.8	274,814	14.8	1,837	21.2	—	—	325,059	15.7	323,586	15.7	1,473	16.2	—	—
オセアニア	29,432	1.6	24,800	1.3	4,631	53.3	—	—	27,757	1.3	21,816	1.1	5,940	65.1	—	—
アジア	328	0.0	—	—	328	3.8	—	—	132	0.0	—	—	132	1.5	—	—
中南米	727	0.0	—	—	727	8.4	—	—	656	0.0	—	—	656	7.2	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,863,203	100.0	1,854,519	100.0	8,683	100.0	—	—	2,075,707	100.0	2,066,586	100.0	9,121	100.0	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	1,867,687	98.3	2,079,286	98.5
ユーロ	5,447	0.3	4,216	0.2
オーストラリアドル	26,338	1.4	28,297	1.3
イギリスポンド	55	0.0	67	0.0
シンガポールドル	328	0.0	132	0.0
合計	1,899,856	100.0	2,112,001	100.0

(28)海外投融資利回り(一般勘定)

(単位:%)

区分	2022年度	2023年度
海外投融資利回り	12.56	18.30

(注)海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(29)公共関係投融資の概況〈新規引受額、貸出額〉(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
公共債		
国債	—	—
地方債	—	3,500
公社・公団債	5,920	2,900
小計	5,920	6,400
貸付		
政府関係機関	—	—
公共団体・公企業	—	—
小計	—	—
合計	5,920	6,400

(30)各種ローン金利

該当ありません。

(31)その他の資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

	2022年度					2023年度				
資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高
会員権	29	—	—	—	29	29	32	12	—	49
その他	75	9	9	3	71	75	0	49	3	23
合計	104	9	9	3	100	104	33	61	3	72

5　有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報（一般勘定）

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	10,108	588	**4,927**	**1,123**

②有価証券の時価情報

a. 売買目的有価証券以外の有価証券

（単位：百万円）

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	7,880,233	8,157,522	277,289	826,298	549,009	**8,049,987**	**7,511,647**	**△538,340**	**407,881**	**946,221**
責任準備金対応債券	2,045,194	1,716,076	△329,117	13,753	342,871	**2,146,686**	**1,584,681**	**△562,005**	**3,455**	**565,460**
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,370,835	1,323,772	△47,062	67,268	114,331	**1,016,106**	**911,619**	**△104,486**	**37,021**	**141,508**
公社債	1,028,114	1,050,035	21,920	64,041	42,120	**698,625**	**691,261**	**△7,364**	**32,545**	**39,910**
株式	127	108	△19	—	19	**127**	**134**	**6**	**6**	—
外国証券	342,593	273,628	△68,964	3,227	72,191	**317,352**	**220,223**	**△97,129**	**4,468**	**101,598**
公社債	341,120	268,997	△72,123	68	72,191	**315,880**	**214,282**	**△101,598**	**−**	**101,598**
株式等	1,472	4,631	3,159	3,159	—	**1,472**	**5,940**	**4,468**	**4,468**	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,296,263	11,197,372	△98,891	907,320	1,006,212	**11,212,780**	**10,007,948**	**△1,204,832**	**448,358**	**1,653,191**
公社債	9,368,020	9,785,868	417,847	904,093	486,245	**9,042,996**	**8,634,793**	**△408,203**	**443,883**	**852,086**
株式	127	108	△19	—	19	**127**	**134**	**6**	**6**	—
外国証券	1,928,115	1,411,395	△516,719	3,227	519,946	**2,169,656**	**1,373,020**	**△796,636**	**4,468**	**801,104**
公社債	1,926,642	1,406,764	△519,878	68	519,946	**2,168,184**	**1,367,079**	**△801,104**	**−**	**801,104**
株式等	1,472	4,631	3,159	3,159	—	**1,472**	**5,940**	**4,468**	**4,468**	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

b. 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	4,378	**7,182**
その他有価証券	2,241	**1,845**
国内株式	118	**328**
海外株式	179	**171**
その他	1,943	**1,346**
合計	6,619	**9,028**

c. 前項bについて為替等を評価し、前項aと合算した有価証券の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	7,880,233	8,157,522	277,289	826,298	549,009	**8,049,987**	**7,511,647**	**△538,340**	**407,881**	**946,221**
責任準備金対応債券	2,045,194	1,716,076	△329,117	13,753	342,871	**2,146,686**	**1,584,681**	**△562,005**	**3,455**	**565,460**
子会社・関連会社株式	4,378	4,378	—	—	—	**7,182**	**7,182**	—	—	—
その他有価証券	1,373,076	1,327,660	△45,416	69,148	114,564	**1,017,952**	**914,995**	**△102,956**	**38,623**	**141,580**
公社債	1,028,114	1,050,035	21,920	64,041	42,120	**698,625**	**691,261**	**△7,364**	**32,545**	**39,910**
株式	245	226	△19	—	19	**455**	**462**	**6**	**6**	—
外国証券	342,772	274,773	△67,998	4,192	72,191	**317,524**	**221,248**	**△96,275**	**5,322**	**101,598**
公社債	341,120	268,997	△72,123	68	72,191	**315,880**	**214,282**	**△101,598**	—	**101,598**
株式等	1,651	5,776	4,124	4,124	—	**1,643**	**6,965**	**5,322**	**5,322**	—
その他の証券	1,943	2,625	681	914	233	**1,346**	**2,022**	**676**	**747**	**71**
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,302,883	11,205,638	△97,244	909,200	1,006,445	**11,221,809**	**10,018,507**	**△1,203,302**	**449,960**	**1,653,262**
公社債	9,368,020	9,785,868	417,847	904,093	486,245	**9,042,996**	**8,634,793**	**△408,203**	**443,883**	**852,086**
株式	4,295	4,276	△19	—	19	**7,505**	**7,512**	**6**	**6**	—
外国証券	1,928,622	1,412,868	△515,753	4,192	519,946	**2,169,960**	**1,374,178**	**△795,782**	**5,322**	**801,104**
公社債	1,926,642	1,406,764	△519,878	68	519,946	**2,168,184**	**1,367,079**	**△801,104**	—	**801,104**
株式等	1,979	6,104	4,124	4,124	—	**1,776**	**7,098**	**5,322**	**5,322**	—
その他の証券	1,943	2,625	681	914	233	**1,346**	**2,022**	**676**	**747**	**71**
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2)金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	40	40	—	—	—	**40**	**40**	—	—	—

(注)本表には、合同運用の金銭信託を含み、その金額は2022年度末、2023年度末において40百万円です。

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当ありません。

(3)デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△1,105	△8,301	—	—	△9,407	—	**△1,570**	**△5,344**	—	—	**△6,914**
合計	—	△1,105	△8,301	—	—	△9,407	—	**△1,570**	**△5,344**	—	—	**△6,914**

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連…該当ありません。

③通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	102,380	—	△1,120	△1,120	**97,355**	—	**△1,570**	**△1,570**
	(ユーロ)	70,469	—	△876	△876	**63,544**	—	**△1,019**	**△1,019**
	(豪ドル)	31,910	—	△243	△243	**33,811**	—	**△551**	**△551**
	買建	2,921	—	15	15	—	—	—	—
	(米ドル)	2,921	—	15	15	—	—	—	—
合計					△1,105				**△1,570**

(注) 1. 為替予約の時価は、事業年度末現在の金利を基に現在価値に割り引いて算定しています。
2. 差損益欄には、時価を記載しています。

④株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	196,169	—	△3,031	△3,031	**170,241**	—	**△3,428**	**△3,428**
店頭	トータル・リターン・スワップ								
	売建	134,331	—	△5,270	△5,270	**140,227**	—	**△1,916**	**△1,916**
合計					△8,301				**△5,344**

(注) 1. 株価指数先物の時価は、取引所における事業年度末の最終価格によっています。
2. トータル・リターン・スワップの時価は、事業年度末の株価等により算定しています。
3. 差損益欄には、時価を記載しています。

⑤債券関連…該当ありません。

⑥その他…該当ありません。

Ⅶ 保険会社の運営

1　リスク管理の体制

会社案内編76ページをご覧ください。

2　法令遵守の体制

会社案内編81ページをご覧ください。

3　第三分野保険に係る責任準備金の積立について（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

（1）第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

第三分野保険は、将来の保険事故発生率が変動しやすいという特性を有しており、第三分野保険に係る責任準備金の積立にあたっては、将来の保険事故発生率が悪化する不確実性に備える必要があります。

当社では、ストレステストおよび負債十分性テストを実施し、その結果を確認することにより、責任準備金の適正性を確保しています。

（2）負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、法令等に基づき、契約区分ごとに、通常の予測を超える範囲及び通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定しています。

（3）負債十分性テスト、ストレステストの結果（保険料積立金、危険準備金の金額）

（単位：百万円）

	2022年度末	**2023年度末**
ストレステスト（危険準備金積立額）	5	—
負債十分性テスト（保険料積立金積立額）	—	—

なお、支払能力のさらなる向上のため、第三分野保険の一部に対して、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み増しており、2023年度末の残高は5,668百万円となっています。

4　指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

会社案内編67ページをご覧ください。

5　個人データ保護について

会社案内編78ページをご覧ください。

6　反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

会社案内編83ページをご覧ください。

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

1　特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区分	2022年度末	**2023年度末**
個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞	2,635,003	**3,438,812**
個人変額年金保険＜合同運用分以外＞	553,903	**1,058,430**
団体年金保険	—	—
特別勘定計	3,188,906	**4,497,242**

（注）当社では個人変額保険と一部の個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っていますので、「個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞」には、合同運用を行っている個人変額保険と個人変額年金保険を合算した数値を記載しています。

2　個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過（2023年度）

変額保険・変額個人年金保険 特別勘定資産の運用の経過

特別勘定名	運用方針	**運用成果（前年度末比）**
株式型	上場投資信託（日経225型ETF）を主体に投資を行い、株式市場との連動性を確保します。さらに、国内株式への投資も行うことで、中長期的に日経平均株価を上まわる運用成果の獲得を目指します。	**43.63%**
日本成長株式型	追加型投資信託「フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3（適格機関投資家専用）」に投資を行います。当該投資信託は、主としてわが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標に積極的な運用を行うことを基本とします。	**28.08%**
世界コア株式型	追加型投資信託「ワールドエクイティ・ファンドVL＜適格機関投資家限定＞」に投資を行います。当該投資信託は、国内外の株式などに投資を行い、MSCIワールド・インデックス（配当込・円換算ベース）を上まわる投資成果の獲得を目指して運用を行います。	**44.26%**
世界株式型	主に追加型投資信託「グローバル・クオリティ・ファンドＳＬ」に投資を行います。当該投資信託は日本を含む先進国の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。	**32.45%**
債券型	中長期的に安定した運用利回りを確保することを目標に、円貨建債券を中心としたポートフォリオを構築します。債券ポートフォリオから安定した利息収入を確保しつつ、売買による売却益を獲得し、安定した運用成果の獲得を目指します。	**△2.22%**
世界債券型	金利の分析により、実質金利が高く、長短金利差が大きく、かつ経済環境が良好と判断される国に投資を行い、中長期的にFTSE世界国債インデックス（ヘッジなし・円換算ベース）を上まわる運用成果の獲得を目指します。	**12.33%**
総合型	円貨建債券ポートフォリオから安定した利息収入を確保しつつ、経済・金融情勢を分析し、中長期的に投資リスクに比べて期待収益率が高いと判断される資産に積極的に資産配分を行います。	**13.14%**
短期金融市場型	短期債券および短期金融商品中心に投資を行い、短期金利程度の運用利回りの確保を目標として運用を行います。	**△0.04%**

変額個人年金保険（無告知型）22・一時払変額個人年金保険（無告知型）22 特別勘定資産の運用の経過

特別勘定名	資産の種類と運用方針	**運用成果（前年度末比）**
バランス型20*	主に追加型投資信託「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ワールド・アロケーション20／80・ファンド（円建て）」に投資を行います。当該投資信託は日本を含む世界の株式および債券に広く分散投資を行うことで、インカムゲインの獲得と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。	**4.73%**
バランス型40*	主に追加型投資信託「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ワールド・アロケーション40／60・ファンド（円建て）」に投資を行います。当該投資信託は日本を含む世界の株式および債券に広く分散投資を行うことで、インカムゲインの獲得と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。	**12.00%**
バランス型60*	主に追加型投資信託「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ワールド・アロケーション60／40・ファンド（円建て）」に投資を行います。当該投資信託は日本を含む世界の株式および債券に広く分散投資を行うことで、インカムゲインの獲得と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。	**19.51%**
バランス型80*	主に追加型投資信託「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ワールド・アロケーション80／20・ファンド（円建て）」に投資を行います。当該投資信託は日本を含む世界の株式および債券に広く分散投資を行うことで、インカムゲインの獲得と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。	**27.18%**
日本株式型TOP	主に追加型投資信託「日本株式インデックスファンドS」に投資を行います。当該投資信託はわが国の株式市場（東証株価指数（TOPIX）（配当込））の値動きに連動する投資成果を目指します。	**38.66%**

特別勘定名	資産の種類と運用方針	運用成果 (前年度末比)
日本株式型JV	主に追加型投資信託「フィデリティ・日本バリュー株式・ファンドSL」に投資を行います。当該投資信託はわが国の株式市場で上場されている株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。	39.63%
日本株式型JG	主に追加型投資信託「日本長期成長株集中投資ESGファンドSL」に投資を行います。当該投資信託はわが国の株式市場で上場されている株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。	35.79%
世界株式型GQ	主に追加型投資信託「グローバル・クオリティ・ファンドSL」に投資を行います。当該投資信託は日本を含む先進国の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。	30.75%
世界株式型GI	主に追加型投資信託「グローバル・インサイト・ファンドSL」に投資を行います。当該投資信託は日本を含む世界各国の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。	50.17%
海外株式型MSP	主に追加型投資信託「海外株式インデックスファンドS」に投資を行います。当該投資信託は日本を除く先進国の株式市場の値動きに連動する投資成果を目指します。	41.24%
日本債券型NOP	主に追加型投資信託「日本債券インデックスファンドS」に投資を行います。当該投資信託はわが国の債券市場の値動きに連動する投資成果を目指します。	△3.31%
世界債券型GQ	主に追加型投資信託「グローバル社債クオリティ ESGファンドSL」に投資を行います。当該投資信託は先進国の社債を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。 ※投資信託「グローバル社債クオリティ ESGファンドSL」の名称が、2024年10月より「グローバル社債クオリティ・ファンドSL」に変更予定ですが、投資信託の運用方針等の変更は一切ございません。	16.89%
海外債券型FTP	主に追加型投資信託「海外債券インデックスファンドS」に投資を行います。当該投資信託は日本を除く先進国の債券市場の値動きに連動する投資成果を目指します。	13.51%
日本リート型TSP	主に追加型投資信託「日本リートインデックスファンドS」に投資を行います。当該投資信託はわが国の不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果を目指します。	3.46%
海外リート型SPP	主に追加型投資信託「海外リートインデックスファンドS」に投資を行います。当該投資信託は日本を除く先進国の不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果を目指します。	24.42%
マネー型	短期債券および短期金融商品中心に投資を行い、短期金利程度の運用利回りの確保を目標として運用を行います。	△1.19%

* バランス型特別勘定は、投資する投資信託が目標とする、株式関連証券と債券の財産に占める比率に違いがあり、20・40・60・80は株式関連証券の目標配分比率を示しています。

(旧)ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社 特別勘定資産の運用の経過

※運用成果(前年度末比)は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

特別勘定名	主な投資対象である投資信託(ファンド)の運用方針	運用成果 (前年度末比)
国内株式型 (1A−1)	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目標として、運用を行うことを基本とします。インデックス・マザー・ファンド国内株式の受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することがあります。	36.52%
海外株式型 (1A−2)	投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とし、MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドを主な投資対象とします。	38.21%
国内債券型 (1A−3)	日本債券インデックス・マザーファンドに投資することにより、中長期的にわが国の債券市場(NOMURA-BPI総合指数)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用することを基本とします。	△3.89%
海外債券型 (1A−4)	この投資信託は、先進国債券インデックス・マザー・ファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目標として、運用を行うことを基本とします。なお、有価証券等に直接投資する場合があります。	12.26%
バランス型20 (3A−1)	この投資信託は、日本を含む世界の株式および公社債を主要投資対象とするマザーファンドに主として投資することにより、信託財産の成長を目指して運用を行います。各マザーファンドは、それぞれのベンチマークと連動する投資成果を目標とする運用を行います。	7.63%
アグレッシブ型 (4A−3)	日本を含む世界の先進国や新興国の株式を主要投資対象とするマザーファンドおよび日本を含む世界の先進国の公社債を主要投資対象とするマザーファンド、ならびに日本を除くアジア主要国の国債および公債を主要投資対象とする外国投資信託証券に主として投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	20.88%
バランス型2011 (5A−1)	運用資産を、『積極運用資産(日本、米国、EMU(欧州経済通貨同盟)加盟国の株式、上場投資信託証券、公社債や短期金融商品および日本、米国、EMU加盟国の取引所に上場する株式指数先物取引や債券先物取引に分散投資)』と『安定運用資産(短期日本国債等に投資)』に区分し、各資産への配分比率については、ボラティリティ(変動率)・コントロール・プロセスに基づき、市場環境の変動に応じて定期的に見直すことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	6.22%
バランス型2011 (5A−2)		6.69%
バランス型2011 (5A−3)		10.06%

特別勘定名	主な投資対象である投資信託(ファンド)の運用方針	運用成果 (前年度末比)
バランス型2011 (5A−4)	この投資信託は、運用資産を、『積極運用資産(国内外の株式や公社債等)』と『安定運用資産(日本の短期国債等)』に区分し、その配分比率はボラティリティ(変動率)・コントロール・プロセスに基づき、市場環境の変動に応じて定期的に見直します。その際、資産配分が異なる『積極運用資産』に『安定運用資産』を加えた4通りのモデルポートフォリオを設定し、それぞれについてボラティリティ(変動率)・コントロール・プロセスに基づき、『積極運用資産』と『安定運用資産』の配分比率を見直します。モデルポートフォリオの『積極運用資産』は、それぞれ7つの資産クラスへの組入比率が固定された資産配分となります。各モデルポートフォリオの過去1年の収益率を定期的に計測した結果に基づき、より高収益率が期待されるモデルポートフォリオにスイッチングすることにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	5.71%
バランス型2011 (5A−5)		6.20%
バランス型2011 (6A−1)	運用資産を、『積極運用資産(日本、米国、EMU(欧州経済通貨同盟)加盟国の株式、上場投資信託証券、公社債や短期金融商品および日本、米国、EMU加盟国の取引所に上場する株式指数先物取引や債券先物取引に分散投資)』と『安定運用資産(短期日本国債等に投資)』に区分し、各資産への配分比率については、ボラティリティ(変動率)・コントロール・プロセスに基づき、市場環境の変動に応じて定期的に見直すことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	9.38%
バランス型2011 (6A−2)		6.23%
バランス型2012 (7A−1)	運用資産を、『積極運用資産(国内外の株式や公社債等)』と『安定運用資産(日本の短期国債等)』に区分し、その配分比率はボラティリティ(変動率)・コントロール・プロセスに基づき、市場環境の変動に応じて定期的に見直します。その際、資産配分が異なる『積極運用資産』に『安定運用資産』を加えた4通りのモデルポートフォリオを設定し、それぞれについてボラティリティ(変動率)・コントロール・プロセスに基づき、『積極運用資産』と『安定運用資産』の配分比率を見直します。モデルポートフォリオの『積極運用資産』は、それぞれ7つの資産クラスへの組入比率が固定された資産配分となります。各モデルポートフォリオの過去1年の収益率を定期的に計測した結果に基づき、より高収益率が期待されるモデルポートフォリオにスイッチングすることにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	5.58%
バランス型2012 (7A−2)	運用資産を、『積極運用資産(日本、米国、EMU(欧州経済通貨同盟)加盟国の株式、上場投資信託証券、公社債や短期金融商品および日本、米国、EMU加盟国の取引所に上場する株式指数先物取引や債券先物取引に分散投資)』と『安定運用資産(短期日本国債等に投資)』に区分し、各資産への配分比率については、ボラティリティ(変動率)・コントロール・プロセスに基づき、市場環境の変動に応じて定期的に見直すことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	5.70%
バランス型2013 (8A−1)	運用資産を、『積極運用資産(日本、米国、EMU(欧州経済通貨同盟)加盟国の株式、上場投資信託証券、公社債や短期金融商品および日本、米国、EMU加盟国の取引所に上場する株式指数先物取引や債券先物取引に分散投資)』と『安定運用資産(短期日本国債等に投資)』に区分し、各資産への配分比率については、ボラティリティ(変動率)・コントロール・プロセスに基づき、市場環境の変動に応じて定期的に見直すことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	10.05%
バランス型2013 (8A−2)		10.16%
バランス型2015 (9A−1)	運用資産を、『積極運用資産(日本、米国、EMU(欧州経済通貨同盟)加盟国の株式、上場投資信託証券、公社債や短期金融商品および日本、米国、EMU加盟国の取引所に上場する株式指数先物取引や債券先物取引に分散投資)』と『安定運用資産(短期日本国債等に投資)』に区分し、各資産への配分比率については、ボラティリティ(変動率)・コントロール・プロセスに基づき、市場環境の変動に応じて定期的に見直すことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。	9.35%
バランス型2015 (9A−2)		10.59%
バランス型2015 (9A−3)		12.85%
バランス型2015 (9A−4)		9.50%
リスクバランス型2015 (10A−1)	各ファンドは、リクソー　リスク・バランス・ゴールド・マスターファンド(以下「マスター・ファンド」といいます)への投資を通じ、実質的にリスクベースによる機動的な資産配分とポートフォリオに対するボラティリティ・コントロールを行うことにより、信託財産の着実な成長と安定的な収益を目指して運用を行います。マスター・ファンドを通じ、公社債等、株価指数先物取引や債券先物取引、商品指数先物取引等を実質的な主要取引対象とします。	12.36%
リスクバランス型2015 (10A−2)		13.96%
リスク選好型 (10A−3)	当ファンドは、リスクベースによる機動的な資産配分とポートフォリオに対するボラティリティ・コントロールを行うことにより、信託財産の着実な成長と安定的な収益を目指して運用を行います。公社債や上場投資信託証券を主要投資対象とし、株価指数先物取引や債券先物取引、商品指数先物取引等を主要取引対象とします。	11.21%
マネープール型 (10A−4)	外貨建預金および短期金融商品を主要運用対象とし、資金動向ならびに市場動向に配慮するとともに、流動性を確保しながら安定運用を行います。	0.00%
リスクバランス型2016 (10A−5)	各ファンドは、リクソー　リスク・バランス・ゴールド・マスターファンド(以下「マスター・ファンド」といいます)への投資を通じ、実質的にリスクベースによる機動的な資産配分とポートフォリオに対するボラティリティ・コントロールを行うことにより、信託財産の着実な成長と安定的な収益を目指して運用を行います。マスター・ファンドを通じ、公社債等、株価指数先物取引や債券先物取引、商品指数先物取引等を実質的な主要取引対象とします。	10.68%
リスクバランス型2016 (10A−6)		14.06%
リスクバランス型2021 (10A−7)	各ファンドは、リクソー　リスク・バランス・ゴールド・マスターファンドへの投資を通じ、実質的にリスクベースによる機動的な資産配分とポートフォリオに対するボラティリティ・コントロールを行うことにより、信託財産の着実な成長と安定的な収益を目指して運用を行います。	9.30%
リスクバランス型2021 (10A−8)		10.72%

特別勘定名	主な投資対象である投資信託(ファンド)の運用方針	運用成果 (前年度末比)
リスクバランス型2015 (11A−1)	各ファンドは、リクソー　リスク・バランス・ゴールド・マスターファンド(以下「マスター・ファンド」といいます)への投資を通じ、実質的にリスクベースによる機動的な資産配分とポートフォリオに対するボラティリティ・コントロールを行うことにより、信託財産の着実な成長と安定的な収益を目指して運用を行います。マスター・ファンドを通じ、公社債等、株価指数先物取引や債券先物取引、商品指数先物取引等を実質的な主要取引対象とします。	9.10%
リスクバランス型2015 (11A−2)		12.12%
リスクバランス型2015 (11A−3)		13.36%
リスク選好型 (11A−4)	当ファンドは、リスクベースによる機動的な資産配分とポートフォリオに対するボラティリティ・コントロールを行うことにより、信託財産の着実な成長と安定的な収益を目指して運用を行います。公社債や上場投資信託証券を主要投資対象とし、株価指数先物取引や債券先物取引、商品指数先物取引等を主要取引対象とします。	9.56%
マネープール型 (11A−5)	外貨建預金および短期金融商品を主要運用対象とし、資金動向ならびに市場動向に配慮するとともに、流動性を確保しながら安定運用を行います。	0.00%
リスクバランス型2016 (11A−7)	各ファンドは、リクソー　リスク・バランス・ゴールド・マスターファンド(以下「マスター・ファンド」といいます)への投資を通じ、実質的にリスクベースによる機動的な資産配分とポートフォリオに対するボラティリティ・コントロールを行うことにより、信託財産の着実な成長と安定的な収益を目指して運用を行います。マスター・ファンドを通じ、公社債等、株価指数先物取引や債券先物取引、商品指数先物取引等を実質的な主要取引対象とします。	10.97%
リスクバランス型2016 (12A−1)		7.60%
リスクバランス型2016 (12A−2)		4.52%

3　個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

(1)保有契約高

①個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞

a. 個人変額保険

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(終身型)	824,004	6,941,326	**809,931**	**6,888,357**
変額保険(有期型)	313,384	2,201,914	**338,526**	**2,598,416**
変額保険(定期型)	60,944	3,858,516	**77,376**	**5,376,152**
合計	1,198,332	13,001,757	**1,225,833**	**14,862,926**

(注)金額欄には、特約部分を含みます。

b. 個人変額年金保険

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	776,613	5,049,492	**745,056**	**4,808,515**

(注)金額欄には、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものを記載しています。

②個人変額年金保険＜合同運用分以外＞

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	275,271	1,723,053	**663,545**	**4,710,665**

(注)金額欄には、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものを記載しています。

(2)年度末個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

①個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	51,589	2.0	30,286	0.9
有価証券	2,580,979	97.9	3,403,790	99.0
公社債	200,399	7.6	214,628	6.2
株式	22,497	0.9	25,902	0.8
外国証券	128,262	4.9	154,892	4.5
公社債	128,262	4.9	154,892	4.5
株式等	—	—	0	0.0
その他の証券	2,229,820	84.6	3,008,366	87.5
貸付金	—	—	—	—
その他	2,433	0.1	4,735	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	2,635,003	100.0	3,438,812	100.0

②個人変額年金保険＜合同運用分以外＞

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	8,483	1.5	12,090	1.1
有価証券	544,844	98.4	1,045,483	98.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	90,231	16.3	109,665	10.4
公社債	—	—	—	—
株式等	90,231	16.3	109,665	10.4
その他の証券	454,613	82.1	935,818	88.4
貸付金	—	—	—	—
その他	575	0.1	856	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	553,903	100.0	1,058,430	100.0

(3)個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

①個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
利息配当金等収入	25,826	55,746
有価証券売却益	340,330	12,094
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	217,429	944,445
為替差益	224,644	2,595
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	2	51
有価証券売却損	90,976	10,756
有価証券償還損	4	—
有価証券評価損	677,523	204,611
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	4,982	10
収支差額	34,746	799,555

②個人変額年金保険＜合同運用分以外＞

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
利息配当金等収入	1,470	7,359
有価証券売却益	8	85
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	32,112	143,841
為替差益	4,470	5,540
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	2,281	1,517
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	40,511	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△4,731	155,310

(4)個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞

a. 売買目的有価証券の評価損益(特別勘定)

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,580,979	△460,093	3,403,790	739,834

b. 金銭の信託の時価情報(特別勘定)

該当ありません。

c. デリバティブ取引の時価情報(特別勘定)(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

該当ありません。

②個人変額年金保険＜合同運用分以外＞

a. 売買目的有価証券の評価損益(特別勘定)

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	544,844	△8,399	1,045,483	143,841

b. 金銭の信託の時価情報(特別勘定)

該当ありません。

c. デリバティブ取引の時価情報(特別勘定)(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

該当ありません。

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況

1　保険会社及びその子会社等の概況

子会社及び子法人等数・・・4社
関連法人数・・・0社

(1)主要な事業の内容及び組織の構成

(2024年3月31日現在)

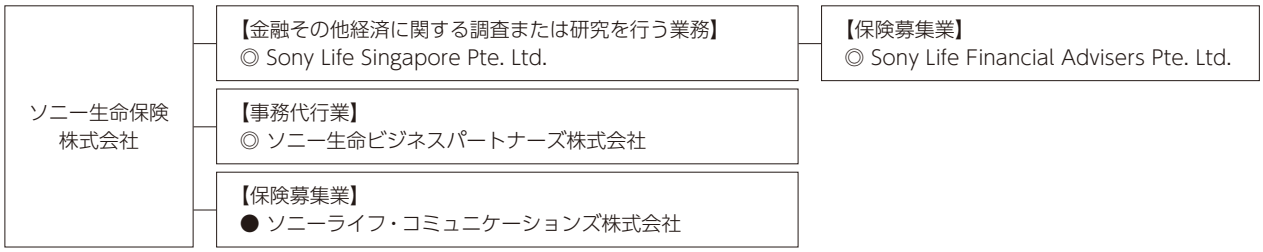

※Sony Life Singapore Pte. Ltd.は、子会社であるSony Life Financial Advisers Pte. Ltd.の全株式をOnePlatform International Ltd.(AGBA Group Holdings Ltd.の100%子会社)に譲渡する契約を2023年4月5日に締結いたしました。株式譲渡完了日は、2024年度第2四半期を予定しております(2024年7月1日現在)。

● 連結子会社
◎ 非連結子会社

(2)子会社等に関する事項

(2024年3月31日現在)

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
Sony Life Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	12.7百万 シンガポールドル	金融その他経済に関する調査または研究を行う業務	2017年 6月15日	100%	0%
Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.	シンガポール	11.8百万 シンガポールドル	保険募集業	2017年 8月10日	0%	100%
ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社	東京都千代田区一ツ橋2-6-3	50 百万円	事務代行業	2019年 3月1日	100%	0%
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	3,500 百万円	保険募集業	2019年 7月26日	100%	0%

※Sony Life Singapore Pte. Ltd.は、子会社であるSony Life Financial Advisers Pte. Ltd.の全株式をOnePlatform International Ltd.(AGBA Group Holdings Ltd.の100%子会社)に譲渡する契約を2023年4月5日に締結いたしました。株式譲渡完了日は、2024年度第2四半期を予定しております(2024年7月1日現在)。

2　保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1)直近事業年度における事業の概況

(2024年3月31日現在)

会社名	事業の概況
Sony Life Singapore Pte. Ltd.	シンガポールでの来店型乗合保険代理店事業の支援、同国ならびに周辺地域における調査や将来における事業展開の検討を行う現地法人です。
Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.	来店型乗合保険代理店「LiveLife」を運営する会社です。
ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社	障がい者雇用を促進することを目的とした「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定める特例子会社です。
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社	保険募集代理店「保険製作所」を運営する会社です。

※Sony Life Singapore Pte. Ltd.は、子会社であるSony Life Financial Advisers Pte. Ltd.の全株式をOnePlatform International Ltd.(AGBA Group Holdings Ltd.の100%子会社)に譲渡する契約を2023年4月5日に締結いたしました。株式譲渡完了日は、2024年度第2四半期を予定しております(2024年7月1日現在)。

(2)主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	**2023年度**
経常収益	1,604,755	2,016,176	1,980,023	1,904,210	**3,181,108**
経常利益	92,756	52,738	55,185	94,171	**25,185**
親会社株主に帰属する当期純利益	61,728	31,177	25,669	100,241	**12,867**
包括利益	64,135	△3,404	△14,518	21,637	**△27,664**

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	**2023年度末**
総資産	11,796,918	13,143,642	14,490,426	15,231,559	**16,624,946**
ソルベンシー・マージン比率	2,564.5%	2,185.2%	2,213.5%	2,063.1%	**1,907.6%**

3　保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目＼年度	2022年度(2023年3月31日現在)		2023年度(2024年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	212,844	1.4	339,255	2.0
コールローン	60,300	0.4	88,500	0.5
金銭の信託	40	0.0	40	0.0
有価証券	14,389,399	94.5	15,566,054	93.6
貸付金	212,448	1.4	219,365	1.3
有形固定資産	80,903	0.5	80,458	0.5
土地	55,789		55,789	
建物	24,169		23,988	
リース資産	175		97	
建設仮勘定	12		10	
その他の有形固定資産	755		571	
無形固定資産	34,055	0.2	34,459	0.2
ソフトウェア	31,013		31,598	
のれん	3,037		2,857	
その他の無形固定資産	4		3	
再保険貸	1,956	0.0	2,193	0.0
その他資産	107,590	0.7	147,644	0.9
退職給付に係る資産	7,142	0.0	9,836	0.1
繰延税金資産	125,582	0.8	137,857	0.8
貸倒引当金	△704	△0.0	△720	△0.0
資産の部合計	15,231,559	100.0	16,624,946	100.0
(負債の部)				
保険契約準備金	13,216,405	86.8	14,828,502	89.2
支払備金	51,743		59,479	
責任準備金	13,161,411		14,765,726	
契約者配当準備金	3,251		3,296	
代理店借	2,731	0.0	3,464	0.0
再保険借	3,912	0.0	3,644	0.0
その他負債	1,466,867	9.6	1,342,672	8.1
売現先勘定	625,426		712,973	
債券貸借取引受入担保金	765,874		566,039	
その他の負債	75,567		63,659	
退職給付に係る負債	32,127	0.2	34,291	0.2
特別法上の準備金	63,201	0.4	67,222	0.4
価格変動準備金	63,201		67,222	
負債の部合計	14,785,246	97.1	16,279,797	97.9
(純資産の部)				
資本金	70,000	0.5	70,000	0.4
資本剰余金	5,865	0.0	5,865	0.0
利益剰余金	402,585	2.6	341,953	2.1
株主資本合計	478,450	3.1	417,818	2.5
その他有価証券評価差額金	△31,798	△0.2	△72,841	△0.4
土地再評価差額金	△2,720	△0.0	△2,720	△0.0
退職給付に係る調整累計額	2,380	0.0	2,892	0.0
その他の包括利益累計額合計	△32,137	△0.2	△72,670	△0.4
純資産の部合計	446,313	2.9	345,148	2.1
負債及び純資産の部合計	15,231,559	100.0	16,624,946	100.0

(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位:百万円)

科目＼年度	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	**2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)**
経常収益	1,904,210	**3,181,108**
保険料等収入	1,473,844	**1,743,977**
資産運用収益	368,146	**1,375,599**
利息及び配当金等収入	227,429	**229,549**
金銭の信託運用益	0	**0**
売買目的有価証券運用益	642	**2,388**
有価証券売却益	7,006	**17,290**
有価証券償還益	12	**3**
金融派生商品収益	5,088	**—**
為替差益	97,877	**169,875**
その他運用収益	74	**1,626**
特別勘定資産運用益	30,014	**954,866**
その他経常収益	62,219	**61,531**
経常費用	1,810,039	**3,155,923**
保険金等支払金	911,723	**1,054,636**
保険金	130,829	**134,384**
年金	18,822	**19,836**
給付金	238,363	**231,612**
解約返戻金	503,425	**652,696**
その他返戻金等	20,283	**16,105**
責任準備金等繰入額	626,892	**1,612,051**
支払備金繰入額	2,374	**7,736**
責任準備金繰入額	624,518	**1,604,314**
契約者配当金積立利息繰入額	0	**0**
資産運用費用	24,602	**221,902**
支払利息	17,756	**41,467**
有価証券売却損	1,994	**44,650**
有価証券評価損	604	**1,817**
有価証券償還損	0	**19**
金融派生商品費用	—	**128,182**
貸倒引当金繰入額	15	**48**
賃貸用不動産等減価償却費	1,109	**1,040**
その他運用費用	3,120	**4,677**
事業費	169,587	**182,526**
その他経常費用	77,232	**84,807**
経常利益	94,171	**25,185**

(次ページへ続く)

（連結損益計算書続き）

（単位：百万円）

科目＼年度	2022年度 （2022年4月 1日から 2023年3月31日まで）	**2023年度 （2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）**
特別利益	49,875	—
固定資産等処分益	27,782	—
在外子会社における資金回収による利益	22,093	—
特別損失	4,463	**4,534**
固定資産等処分損	226	**116**
減損損失	0	**49**
特別法上の準備金繰入額	3,848	**4,021**
価格変動準備金繰入額	3,848	**4,021**
子会社株式評価損	387	**346**
契約者配当準備金繰入額	1,550	**2,452**
税金等調整前当期純利益	138,033	**18,198**
法人税及び住民税等	41,722	**1,308**
法人税等調整額	△3,930	**4,022**
法人税等合計	37,791	**5,330**
当期純利益	100,241	**12,867**
親会社株主に帰属する当期純利益	100,241	**12,867**

（連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科目＼年度	2022年度 （2022年4月 1日から 2023年3月31日まで）	**2023年度 （2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）**
当期純利益	100,241	**12,867**
その他の包括利益	△78,603	**△40,532**
その他有価証券評価差額金	△79,879	**△41,043**
退職給付に係る調整額	1,275	**511**
包括利益	21,637	**△27,664**
親会社株主に係る包括利益	21,637	**△27,664**
非支配株主に係る包括利益	—	—

(3)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目＼年度	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	**2023年度** **(2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)**
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は損失)	138,033	**18,198**
賃貸用不動産等減価償却費	1,109	**1,040**
減価償却費	9,386	**9,917**
減損損失	0	**49**
のれん償却額	180	**180**
非連結子会社に係る株式評価損	387	**346**
支払備金の増減額(△は減少)	2,374	**7,736**
責任準備金の増減額(△は減少)	624,518	**1,604,314**
契約者配当金積立利息繰入額	0	**0**
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	1,550	**2,452**
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8	**16**
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,497	**772**
価格変動準備金の増減額(△は減少)	3,848	**4,021**
利息及び配当金等収入	△227,429	**△229,549**
有価証券関係損益(△は益)	△5,061	**26,804**
特別勘定資産運用損益(△は益)	△30,014	**△954,866**
金融派生商品関係損益(△は益)	△5,088	**128,182**
支払利息	17,756	**41,467**
為替差損益(△は益)	△97,877	**△169,875**
有形固定資産関係損益(△は益)	△27,565	**116**
再保険貸の増減額(△は増加)	876	**△237**
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	23,912	**29,002**
代理店借の増減額(△は減少)	△116	**733**
再保険借の増減額(△は減少)	△354	**△268**
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△1,608	**11,189**
在外子会社における資金回収による利益	△22,093	—
その他	3,107	**3,446**
小計	411,337	**535,192**
利息及び配当金等の受取額	204,546	**236,867**
利息の支払額	△17,756	**△41,370**
契約者配当金の支払額	△2,161	**△2,407**
在外子会社における資金回収による収入	22,093	—
その他	△8,029	**△2,987**
法人税等の支払額	△55,760	**△45,946**
営業活動によるキャッシュ・フロー	554,269	**679,347**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,044,925	**△889,337**
有価証券の売却・償還による収入	387,796	**827,815**
貸付けによる支出	△81,756	**△89,856**
貸付金の回収による収入	47,250	**50,849**
金融派生商品の決済による収支(純額)	13,742	**△137,217**
債券貸借取引受入担保金等の純増減額(△は減少)	137,621	**△203,984**
その他	818	**326**
資産運用活動計	△539,450	**△441,404**
(営業活動及び資産運用活動計)	(14,818)	**(237,943)**
有形固定資産の取得による支出	△1,338	**△755**
有形固定資産の売却による収入	38,331	—
非連結子会社株式の取得による支出	△219	**△150**
その他	△10,142	**△9,943**
投資活動によるキャッシュ・フロー	△512,820	**△452,254**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△37,100	**△73,500**
その他	△86	**△85**
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,186	**△73,585**
現金及び現金同等物に係る換算差額	△323	**1,102**
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,939	**154,610**
現金及び現金同等物期首残高	269,204	**273,144**
現金及び現金同等物期末残高	273,144	**427,755**

(4)連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	70,000	5,865	339,163	415,028	48,081	△2,439	1,105	46,747	461,775
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	△37,100	△37,100	—	—	—	—	△37,100
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	100,241	100,241	—	—	—	—	100,241
土地再評価差額金の取崩	—	—	281	281	—	—	—	—	281
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	△79,879	△281	1,275	△78,885	△78,885
当期変動額合計	—	—	63,422	63,422	△79,879	△281	1,275	△78,885	△15,462
当期末残高	70,000	5,865	402,585	478,450	△31,798	△2,720	2,380	△32,137	446,313

(単位：百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)								
	株主資本				**その他の包括利益累計額**				**純資産合計**
	資本金	**資本剰余金**	**利益剰余金**	**株主資本合計**	**その他有価証券評価差額金**	**土地再評価差額金**	**退職給付に係る調整累計額**	**その他の包括利益累計額合計**	
当期首残高	**70,000**	**5,865**	**402,585**	**478,450**	**△ 31,798**	**△ 2,720**	**2,380**	**△ 32,137**	**446,313**
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	**△73,500**	**△73,500**	—	—	—	—	**△73,500**
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	**12,867**	**12,867**	—	—	—	—	**12,867**
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	**△41,043**	—	**511**	**△40,532**	**△40,532**
当期変動額合計	—	—	**△60,632**	**△60,632**	**△41,043**	—	**511**	**△40,532**	**△101,164**
当期末残高	**70,000**	**5,865**	**341,953**	**417,818**	**△72,841**	**△2,720**	**2,892**	**△72,670**	**345,148**

連結財務諸表の作成方針

2022年度	**2023年度**
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等数　1社 連結される子会社及び子法人等は、ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社であります。 当連結会計年度より、当社の連結子会社であった SA Reinsurance Ltd.は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等は、ありません。 非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社他)については、それぞれ当期損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 すべての連結される子会社及び子法人等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは、定額法により20年間で償却しております。 5. 在外子会社における会計処理基準に関する事項 「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等数　1社 連結される子会社及び子法人等は、ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社であります。 (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等は、ありません。 非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社他)については、それぞれ当期損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 すべての連結される子会社及び子法人等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは、定額法により20年間で償却しております。 5. 在外子会社における会計処理基準に関する事項 「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

会計方針および注記事項

連結貸借対照表関係

2022年度	2023年度
1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。 当社の責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。	1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。 当社の責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分について税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・ 再評価を行った年月日　2002年3月31日 ・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出	3. 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分について税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・ 再評価を行った年月日　2002年3月31日 ・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出
4. 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ・ 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ・ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物　3～50年 器具備品　2～20年	4. 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ・ 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ・ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物　3～50年 器具備品　2～20年
5. 無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ・ 自社利用のソフトウェア 利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。	5. 無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ・ 自社利用のソフトウェア 利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。
6. 外貨建資産・負債(子会社株式は除く)は、連結決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	6. 外貨建資産・負債(子会社株式は除く)は、連結決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。
7. 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。	7. 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。
8. 退職給付に係る負債は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(営業社員については7年、内勤社員については10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (3) 小規模企業等における簡便法の採用 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。	8. 退職給付に係る負債は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(営業社員については7年、内勤社員については10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (3) 小規模企業等における簡便法の採用 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
9. 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	9. 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

2022年度	**2023年度**
10. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	10. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
11. 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項第1号及び保険業法施行規則第80条第1項第1号に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	11. 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項第1号及び保険業法施行規則第80条第1項第1号に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 また、保険業法施行規則第69条及び金融庁長官が定める積立て及び取崩しに関する基準(平成10年大蔵省告示第231号)第6条第2項に基づき、利差損のてん補に充てるため、危険準備金につき当連結会計年度において31,021百万円を取り崩しております。
12. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という)の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、2022年9月26日以降の全国新規感染者数に対する診断日が2022年9月26日以降の方に当社が支払った4類型に係るみなし入院の支払額合計の比率を、2022年9月25日以前の全国新規感染者数に対する診断日が2022年9月25日以前の方に当社が支払ったみなし入院の支払額合計の比率で除して得られた率を、診断日が2022年9月25日以前の方に支払ったみなし入院に係る額に乗じて推計しております。	12. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前連結会計年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当連結会計年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。
13. 当社及び連結子会社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。	13. 当社及び連結子会社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。
14. 会計方針の変更に関する事項は、次のとおりであります。 有価証券に係る減損処理基準の変更 当社では、従来、有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」と判断し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っておりましたが、当連結会計年度の期首から、当社が保有する有価証券のうち、国債等については、時価の下落が発行体の信用リスクの増大に起因する場合を除き、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に「著しく下落した」と判断し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行う方法に変更しております。 当社は、資産負債の総合管理(ALM)の観点から、運用資産を超長期の債券への投資に段階的にシフトし、保有する公社債のデュレーションを長期化しておりましたが、世界的なインフレ懸念を受けて2022年初から各国の長期金利の変動性が増大しており、経営環境の著しい変化が生じていることから、当連結会計年度の期首から会計方針の変更を実施したものであります。 この結果、変更前の方法によった場合と比べて当連結会計年度の連結貸借対照表は、その他有価証券評価差額金が36,374百万円減少し、繰延税金資産が14,145百万円増加しております。連結損益計算書は、経常利益及び税金等調整前純利益がそれぞれ50,520百万円増加しております。 なお、当該会計方針の変更について、過年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。	
15. 表示方法の変更に関する事項については、次のとおりであります。 前連結会計年度において「その他の負債」に含めて表示しておりました「売現先勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりその他負債の内訳項目として区分掲記しております。	

2022年度	**2023年度**
16. 金融商品の状況に関する事項については、次のとおりであります。 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、株式、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する一般勘定の金融商品は、主として有価証券、デリバティブ取引及び貸付金であります。 これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少又は消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。 有価証券は、主としてALMを目的とした国内外の公社債であり、その他にも国内外株式及び組合出資金等を保有しております。 デリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、当社の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。 貸付金は、主として保険約款貸付であり、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。 また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、これらの情報を運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利が最も下落したシナリオや各資産の相関が崩れたシナリオを用いることで、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。 ①信用リスクの管理 当社のリスク管理部門は、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ②市場リスクの管理 ⅰ)金利リスクの管理 当社のリスク管理部門は、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュー・アット・リスク(VaR)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅱ)為替リスクの管理 当社のリスク管理部門は、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅲ)株式の市場価格変動リスクの管理 当社のリスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅳ)デリバティブ取引 当社のリスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ③流動性リスクの管理 当社は「流動性リスク管理規程」に則り、経理部門は各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	14. 金融商品の状況に関する事項については、次のとおりであります。 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、株式、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する一般勘定の金融商品は、主として有価証券、デリバティブ取引及び貸付金であります。 これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少又は消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。 有価証券は、主としてALMを目的とした国内外の公社債であり、その他にも国内外株式及び組合出資金等を保有しております。 デリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、当社の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。 貸付金は、主として保険約款貸付であり、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。 また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、これらの情報を運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利が最も下落したシナリオや各資産の相関が崩れたシナリオを用いることで、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。 ①信用リスクの管理 当社のリスク管理部門は、信用供与先の信用リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ②市場リスクの管理 ⅰ)金利リスクの管理 当社のリスク管理部門は、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュー・アット・リスク(VaR)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅱ)為替リスクの管理 当社のリスク管理部門は、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅲ)株式の市場価格変動リスクの管理 当社のリスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ⅳ)デリバティブ取引 当社のリスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ③流動性リスクの管理 当社は「流動性リスク管理規程」に則り、経理部門は各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2022年度

17. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)。また、現金及び預貯金、コールローン、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
売買目的有価証券	3,135,932	3,135,932	—
満期保有目的の債券	7,880,233	8,157,522	277,289
責任準備金対応債券	2,045,194	1,716,076	△329,117
その他有価証券	1,323,772	1,323,772	—
貸付金			
契約者貸付	194,779	194,779	—
保険料振替貸付	17,032	17,032	—
一般貸付※1	630	630	—
資産計	14,597,575	14,545,747	△51,828
デリバティブ取引※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,407)	(9,407)	—
デリバティブ取引計	(9,407)	(9,407)	—

※1 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価の内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場子会社・関連会社株式※1	378
国内非上場株式※1	118
外国投資事業組合※2	3,724
国内投資事業組合※2	45

※1 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
※2 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	15,600	313,000	275,600	6,165,010
満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	—	1,914,112
責任準備金対応債券(公社債)	—	3,220	121,930	1,471,250
責任準備金対応債券(外国証券)	—	—	—	917,591
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	37,984	390,601	213,750	396,700
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	—	867	79,335	371,687
貸付金				
一般貸付	315	314	—	—
合計	53,900	708,003	690,615	11,236,351

※契約者貸付及び保険料振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ194,779百万円及び17,032百万円は含めておりません。

2023年度

15. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)。また、現金及び預貯金、コールローン、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
売買目的有価証券	4,454,202	4,454,202	—
満期保有目的の債券	8,049,987	7,511,647	△538,340
責任準備金対応債券	2,146,686	1,584,681	△562,005
その他有価証券	911,619	911,619	—
貸付金			
契約者貸付	202,029	202,029	—
保険料振替貸付	16,742	16,742	—
一般貸付※1	586	586	—
資産計	15,781,854	14,681,508	△1,100,345
デリバティブ取引※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,914)	(6,914)	—
デリバティブ取引計	(6,914)	(6,914)	—

※1 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価の内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場子会社・関連会社株式※1	182
国内非上場株式※1	328
外国投資事業組合※2	3,047

※1 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
※2 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	167,500	220,000	421,600	5,944,510
満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	—	2,170,416
責任準備金対応債券(公社債)	—	3,220	142,130	1,472,350
責任準備金対応債券(外国証券)	—	—	—	1,040,459
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	14,601	314,800	213,450	159,100
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	—	2,700	21,694	412,463
貸付金				
一般貸付	296	289	—	—
合計	182,397	541,009	798,874	11,199,299

※契約者貸付及び保険料振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ202,029百万円及び16,742百万円は含めておりません。

2022年度

18. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	183,527	—	183,527
社債	—	16,871	—	16,871
株式	22,497	—	—	22,497
外国証券	30,100	188,394	—	218,494
その他の証券※	238,527	2,456,014	—	2,694,542
その他有価証券				
国債・地方債等	—	1,034,129	—	1,034,129
社債	—	15,906	—	15,906
株式	108	—	—	108
外国証券	4,631	268,997	—	273,628
デリバティブ取引				
通貨関連	—	15	—	15
株式関連	289	—	—	289
資産計	296,154	4,163,855	—	4,460,010
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,120	—	1,120
株式関連	3,321	5,270	—	8,591
負債計	3,321	6,391	—	9,712

※主に国内投資信託が含まれております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	6,848,301	—	6,848,301
社債	—	391,637	99,801	491,438
外国証券	—	817,782	—	817,782
責任準備金対応債券				
国債・地方債等	—	1,087,779	—	1,087,779
社債	—	236,492	71,820	308,312
外国証券	—	319,984	—	319,984
貸付金				
契約者貸付	—	—	194,779	194,779
保険料振替貸付	—	—	17,032	17,032
一般貸付	—	—	630	630
資産計	—	9,701,978	384,063	10,086,041

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
①有価証券
株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格、ブローカー、情報ベンダー等独立した第三者から入手した価格によっており、主にレベル2に分類しております。一部の債券については、将来キャッシュ・フローとクレジット・スプレッドを考慮した利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、割引率に重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しているため、レベル3に分類しております。
②貸付金
貸付金のうち、契約者貸付及び保険料振替貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価とし、レベル3に分類しております。一般貸付については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価とし、レベル3に分類しております。
③デリバティブ取引
取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としております。店頭取引については、割引現在価値法等により時価を算出しております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは、主に株価、金利や為替レート等であります。取引所取引については、主にレベル1の時価に分類しており、株価指数先物取引が含まれます。店頭取引のうち観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しており、為替予約、トータル・リターン・スワップが含まれます。

2023年度

16. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	187,333	—	187,333
社債	—	27,295	—	27,295
株式	25,902	—	—	25,902
外国証券	39,363	225,194	—	264,558
その他の証券※	325,518	3,623,594	—	3,949,112
その他有価証券				
国債・地方債等	—	631,418	—	631,418
社債	—	59,842	—	59,842
株式	134	—	—	134
外国証券	5,940	214,282	—	220,223
資産計	396,859	4,968,962	—	5,365,821
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,570	—	1,570
株式関連	3,428	1,916	—	5,344
負債計	3,428	3,486	—	6,914

※主に国内投資信託が含まれております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	6,267,953	—	6,267,953
社債	—	344,985	80,588	425,574
外国証券	—	818,120	—	818,120
責任準備金対応債券				
国債・地方債等	—	966,170	—	966,170
社債	—	225,574	58,259	283,834
外国証券	—	334,676	—	334,676
貸付金				
契約者貸付	—	—	202,029	202,029
保険料振替貸付	—	—	16,742	16,742
一般貸付	—	—	586	586
資産計	—	8,957,481	358,206	9,315,687

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
①有価証券
株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格、ブローカー、情報ベンダー等独立した第三者から入手した価格によっており、主にレベル2に分類しております。一部の債券については、将来キャッシュ・フローとクレジット・スプレッドを考慮した利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、割引率に重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しているため、レベル3に分類しております。
②貸付金
貸付金のうち、契約者貸付及び保険料振替貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価とし、レベル3に分類しております。一般貸付については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価とし、レベル3に分類しております。
③デリバティブ取引
取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としております。店頭取引については、割引現在価値法等により時価を算出しております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは、主に株価、金利や為替レート等であります。取引所取引については、主にレベル1の時価に分類しており、株価指数先物取引が含まれます。店頭取引のうち観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しており、為替予約、トータル・リターン・スワップが含まれます。

2022年度	**2023年度**
19. 当社は東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,050百万円、固定資産等処分益は、23,950百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末時価は、次のとおりであります。 連結貸借対照表計上額 当連結会計年度期首残高 80,415百万円 当連結会計年度増減額 △9,275百万円 当連結会計年度末残高 71,139百万円 当連結会計年度末時価 178,858百万円 (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 (注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は不動産売却9,173百万円であります。 (注3) 当連結会計年度末時価の算定にあたっては、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。	17. 当社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,216百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末時価は、次のとおりであります。 連結貸借対照表計上額 当連結会計年度期首残高 71,139百万円 当連結会計年度増減額 76百万円 当連結会計年度末残高 71,216百万円 当連結会計年度末時価 182,461百万円 (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 (注2) 当連結会計年度末時価の算定にあたっては、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。
20. 当社の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は650,541百万円であります。	18. 当社の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は496,298百万円であります。
21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は6百万円であります。それぞれの内訳は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権6百万円であり、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	19. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は7百万円であります。それぞれの内訳は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権7百万円であり、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 当社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却累計額は、32,597百万円であります。	20. 当社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却累計額は、34,238百万円であります。
23. 当社の国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物323百万円であります。	21. 当社の国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物323百万円であります。
24. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、3,188,906百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、4,497,242百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
25. 当社の契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 当連結会計年度期首残高 3,861百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 2,161百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 1,550百万円 当連結会計年度末残高 3,251百万円	23. 当社の契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 当連結会計年度期首残高 3,251百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 2,407百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 2,452百万円 当連結会計年度末残高 3,296百万円
26. 関係会社(連結子会社を除く)の株式は378百万円であります。	24. 関係会社(連結子会社を除く)の株式は、182百万円であります。
27. 当社の担保に供している資産の額は、有価証券(国債・外国証券)1,586,938百万円であります。また、担保付き債務の額は、売現先勘定625,426百万円、債券貸借取引受入担保金765,874百万円であります。なお、上記有価証券(国債・外国証券)には、売現先取引による買戻し条件付の売却及び現金担保付有価証券貸借取引による貸付を行っている有価証券1,523,895百万円が含まれております。	25. 当社の担保に供している資産の額は、有価証券(国債・外国証券)1,684,083百万円であります。また、担保付き債務の額は、売現先勘定712,973百万円、債券貸借取引受入担保金566,039百万円であります。なお、上記有価証券(国債・外国証券)には、売現先取引による買戻し条件付の売却及び現金担保付有価証券貸借取引による貸付を行っている有価証券1,627,521百万円が含まれております。
28. 1株当たり純資産額は、6,375円90銭であります。	26. 1株当たり純資産額は、4,930円68銭であります。
29. 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産の総額は132,305百万円、繰延税金負債の総額は681百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,040百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金78,926百万円、価格変動準備金17,696百万円、その他有価証券評価差額金13,618百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、資産除去債務の資産計上額422百万円であります。 (2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は僅少であります。 (3) 当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	27. 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産の総額は、144,501百万円、繰延税金負債の総額は、570百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,072百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金72,057百万円、その他有価証券評価差額金30,114百万円、価格変動準備金18,822百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、資産除去債務の資産計上額410百万円であります。 (2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は僅少であります。 (3) 当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2022年度

30. 退職給付に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要
当社の営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
当社の内勤社員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。
また、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。
(2) 確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	47,021百万円
勤務費用	4,682百万円
利息費用	288百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△1,940百万円
退職給付の支払額	△3,169百万円
その他	7百万円
期末における退職給付債務	46,891百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	21,316百万円
期待運用収益	213百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△287百万円
事業主からの拠出額	1,373百万円
退職給付の支払額	△668百万円
期末における年金資産	21,947百万円

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,502百万円
年金資産	△21,947百万円
	△7,444百万円
非積立型制度の退職給付債務	32,429百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,984百万円
退職給付に係る負債	32,127百万円
退職給付に係る資産	△7,142百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,984百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	4,682百万円
利息費用	288百万円
期待運用収益	△213百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	118百万円
その他	41百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,917百万円

(注)簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「その他」に計上しております。
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳
その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	1,771百万円
合計	1,771百万円

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	3,306百万円
合計	3,306百万円

⑥年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	68%
株式	29%
その他	3%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

割引率	営業社員は0.9%、内勤社員は1.2%
長期期待運用収益率	1.0%

⑨簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	21百万円
退職給付費用	19百万円
退職給付の支払額	△0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	41百万円

(3) 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は139百万円であります。

31. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2023年度

28. 退職給付に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要
当社の営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
当社の内勤社員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。
また、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。
(2) 確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	46,891百万円
勤務費用	4,499百万円
利息費用	464百万円
数理計算上の差異の当期発生額	1,131百万円
退職給付の支払額	△3,739百万円
期末における退職給付債務	49,246百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	21,947百万円
期待運用収益	219百万円
数理計算上の差異の当期発生額	2,342百万円
事業主からの拠出額	1,451百万円
退職給付の支払額	△1,099百万円
期末における年金資産	24,861百万円

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,719百万円
年金資産	△24,861百万円
	△10,142百万円
非積立型制度の退職給付債務	34,596百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,454百万円
退職給付に係る負債	34,291百万円
退職給付に係る資産	△9,836百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,454百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	4,499百万円
利息費用	464百万円
期待運用収益	△219百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△500百万円
その他	38百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,281百万円

(注)簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「その他」に計上しております。
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳
その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	710百万円
合計	710百万円

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	4,017百万円
合計	4,017百万円

⑥年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	66%
株式	31%
その他	3%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

割引率	営業社員は1.3%、内勤社員は1.4%
長期期待運用収益率	1.0%

⑨簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	41百万円
退職給付費用	28百万円
退職給付の支払額	△0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	69百万円

(3) 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は142百万円であります。

29. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書関係

2022年度	**2023年度**
1. 当社の保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てております。	1. 当社の保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てております。
2. 当社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又はまだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	2. 当社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又はまだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
3. 1株当たり当期純利益は、1,432円1銭であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	3. 1株当たり当期純利益は、183円82銭であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 固定資産等処分益は、土地及び建物の譲渡によるものであります。	
5. SA Reinsurance Ltd.において未承認で送金された資産の回収による影響を、特別利益に計上しております。	
6. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。	4. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結包括利益計算書関係

2022年度	**2023年度**
1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円) その他有価証券評価差額金： 当期発生額 △105,135 組替調整額 △4,867 税効果調整前 △110,003 税効果額 30,124 その他有価証券評価差額金 △79,879 退職給付に係る調整額： 当期発生額 1,653 組替調整額 118 税効果調整前 1,771 税効果額 △496 退職給付に係る調整額 1,275 その他の包括利益合計 △78,603	1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円) その他有価証券評価差額金： 当期発生額 △86,585 組替調整額 29,045 税効果調整前 △57,540 税効果額 16,496 その他有価証券評価差額金 △41,043 退職給付に係る調整額： 当期発生額 1,210 組替調整額 △500 税効果調整前 710 税効果額 △198 退職給付に係る調整額 511 その他の包括利益合計 △40,532
2. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。	2. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

2022年度	**2023年度**
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 現金及び預貯金 212,844百万円 コールローン 60,300百万円 現金及び現金同等物 273,144百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 現金及び預貯金 339,255百万円 コールローン 88,500百万円 現金及び現金同等物 427,755百万円
3. 前連結会計年度において「有価証券関係損益(△は益)」及び営業活動によるキャッシュ・フローの小計の直前の「その他」に含めておりました「特別勘定資産運用損益(△は益)」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。	
4. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。	3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書関係

2022年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	70,000	—	—	70,000
合計	70,000	—	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項は、次のとおりであります。

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月17日取締役会	普通株式	18,900百万円	270円	2022年3月31日	2022年5月18日
2023年2月9日取締役会	普通株式	18,200百万円	260円	—	2023年2月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月22日取締役会	普通株式	73,500百万円	利益剰余金	1,050円	2023年3月31日	2023年5月24日

3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2023年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	70,000	—	—	70,000
合計	70,000	—	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項は、次のとおりであります。

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月22日取締役会	普通株式	73,500百万円	1,050円	2023年3月31日	2023年5月24日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月14日取締役会	普通株式	12,600百万円	利益剰余金	180円	2024年3月31日	2024年6月18日

3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

関連当事者との取引に関する事項

2022年度	2023年度
記載すべき重要なものはありません。	記載すべき重要なものはありません。

(5)保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末	**2023年度末**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	**7**
危険債権	—	**—**
三月以上延滞債権	—	**—**
貸付条件緩和債権	—	**—**
小計	6	**7**
(対合計比)	(0.0)	**(0.0)**
正常債権	866,347	**718,909**
合計	866,353	**718,916**

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目		2022年度末	**2023年度末**
ソルベンシー・マージン総額	(A)	1,381,594	**1,283,049**
資本金等		401,854	**402,418**
価格変動準備金		63,201	**67,222**
危険準備金		193,833	**188,046**
異常危険準備金		—	**—**
一般貸倒引当金		0	**0**
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		△45,416	**△ 102,956**
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		59,992	**65,213**
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		3,306	**4,017**
繰延税金資産の不算入額		—	**—**
配当準備金未割当部分		178	**125**
税効果相当額		103,723	**104,104**
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		600,918	**615,212**
負債性資本調達手段等		—	**—**
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	**△60,355**
控除項目		—	**—**
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$	(B)	133,927	**134,519**
保険リスク相当額	R_1	25,528	**26,202**
一般保険リスク相当額	R_5	—	**—**
巨大災害リスク相当額	R_6	—	**—**
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	8,215	**7,846**
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R_9	—	**—**
予定利率リスク相当額	R_2	43,662	**50,061**
最低保証リスク相当額	R_7	18,515	**14,352**
資産運用リスク相当額	R_3	64,117	**62,397**
経営管理リスク相当額	R_4	3,200	**3,217**
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		2,063.1%	**1,907.6%**

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

該当ありません。

(8)セグメント情報

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	**2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)**
当社及び連結子会社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。	当社及び連結子会社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。

(9)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

(10)代表者による連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

データ編196ページをご覧ください。

(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

確認書

2024年6月20日

ソニー生命保険株式会社
代表取締役社長
髙橋　薫

1. 私は、当社の2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)に係る連結財務諸表に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、連結財務諸表の適切性の確保を図っております。
   (1) 連結財務諸表の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
   (2) 内部監査部門により、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
   (3) 当社及び当社子会社等の重要な情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

生命保険協会統一開示項目一覧

Ⅰ 保険会社の概況及び組織
1 沿革……102
2 経営の組織……104
3 店舗網一覧……105
4 資本金の推移……108
5 株式の総数……108
6 株式の状況……108
7 主要株主の状況……108
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)……109
9 会計参与の氏名又は名称……(該当なし)110
10 会計監査人の氏名又は名称……110
11 従業員の在籍・採用状況……110
12 平均給与(内勤社員)……110
13 平均給与(営業社員)……110

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容
1 主要な業務の内容……111
2 経営方針……002

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況
1 直近事業年度における事業の概況……024
2 契約者懇談会開催の概況……069
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例……067
4 契約者に対する情報提供の実態……065
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法……061
6 営業社員・代理店教育・研修の概略……042
7 新規開発商品の状況……058
8 保険商品一覧……113
9 情報システムに関する状況……051
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況……090

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……024

Ⅴ 財産の状況
1 貸借対照表……116
2 損益計算書……118
3 キャッシュ・フロー計算書……(該当なし)120
4 株主資本等変動計算書……120
5 保険業法に基づく債権の状況……129
6 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況……(該当なし)129
7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)……130
8 有価証券等の時価情報(会社計)……131
9 経常利益等の明細(基礎利益)……136
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨……138
11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨……(該当なし)138
12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨……(該当なし)138
13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容……(該当なし)138

Ⅵ 業務の状況を示す指標等
1 主要な業務の状況を示す指標等……139
(1) 決算業績の概況……024
(2) 保有契約高及び新契約高……139
(3) 年換算保険料……142
(4) 保障機能別保有契約高……143
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高……144
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料……145
(7) 契約者配当の状況……146
2 保険契約に関する指標等……146
(1) 保有契約増加率……146
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)……146
(3) 新契約率(対年度始)……146
(4) 解約・失効率(対年度始)……147
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)……147
(6) 死亡率(個人保険主契約)……147
(7) 特約発生率(個人保険)……147
(8) 事業費率(対収入保険料)……147
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数……148
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合……148
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合……148
(12) 未収受再保険金の額……148
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合……148
3 経理に関する指標等……149
(1) 支払備金明細表……149
(2) 責任準備金明細表……149
(3) 責任準備金残高の内訳……149
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)……150
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数……151
(6) 契約者配当準備金明細表……151
(7) 引当金明細表……152
(8) 特定海外債権引当勘定の状況……(該当なし)152
(9) 資本金等明細表……152
(10) 保険料明細表……152
(11) 保険金明細表……153
(12) 年金明細表……153
(13) 給付金明細表……153
(14) 解約返戻金明細表……153
(15) 減価償却費明細表……153
(16) 事業費明細表……154
(17) 税金明細表……154
(18) リース取引……(該当なし)154
(19) 借入金残存期間別残高……154

このディスクロージャー資料は、保険業法施行規則及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

4 資産運用に関する指標等 155
(1) 資産運用の概況 155
(2) 運用利回り 156
(3) 主要資産の平均残高 157
(4) 資産運用収益明細表 157
(5) 資産運用費用明細表 157
(6) 利息及び配当金等収入明細表 158
(7) 有価証券売却益明細表 158
(8) 有価証券売却損明細表 158
(9) 有価証券評価損明細表 158
(10) 商品有価証券明細表 (該当なし) 158
(11) 商品有価証券売買高 (該当なし) 158
(12) 有価証券明細表 159
(13) 有価証券残存期間別残高 159
(14) 保有公社債の期末残高利回り 160
(15) 業種別株式保有明細表 160
(16) 貸付金明細表 161
(17) 貸付金残存期間別残高 161
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (該当なし) 161
(19) 貸付金業種別内訳 162
(20) 貸付金使途別内訳 162
(21) 貸付金地域別内訳 (該当なし) 162
(22) 貸付金担保別内訳 163
(23) 有形固定資産明細表 163
(24) 固定資産等処分益明細表 164
(25) 固定資産等処分損明細表 164
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 164
(27) 海外投融資の状況 165
(28) 海外投融資利回り 166
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額) 166
(30) 各種ローン金利 (該当なし) 166
(31) その他の資産明細表 166
5 有価証券等の時価情報(一般勘定) 167

Ⅶ 保険会社の運営
1 リスク管理の体制 076
2 法令遵守の体制 081
3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 170
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 067
5 個人データ保護について 078
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 083

Ⅷ 特別勘定に関する指標等
1 特別勘定資産残高の状況 171
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過(2023年度) 171
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 174
(1) 保有契約高 174
(2) 年度末個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 175
(3) 個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 175
(4) 個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報 176

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況
1 保険会社及びその子会社等の概況 177
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 177
(2) 子会社等に関する事項 177
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 178
(1) 直近事業年度における事業の概況 178
(2) 主要な業務の状況を示す指標 178
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 179
(1) 連結貸借対照表 179
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 180
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書 182
(4) 連結株主資本等変動計算書 183
(5) 保険業法に基づく債権の状況 194
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率) 194
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) (該当なし) 195
(8) セグメント情報 195
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 (該当なし) 195
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 196
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 (該当なし) 195

お問い合わせ先

生命保険に関するご相談は、本社カスタマーセンターで承っております。

0120-158-821

9:00～17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

すでに当社にご加入いただいているご契約につきましては、担当者もしくは上記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

新規のお客さま専用

0120-158-679

9:00～17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

(旧)ソニーライフ・ウィズ生命についてのお問い合わせ

0120-955-900

9:00～17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

ソニー生命保険株式会社

〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
TEL：03-5290-6100(代表)

作成　2024年7月　調査広報部

ソニーフィナンシャルグループ

公式ホームページURL

https://www.sonylife.co.jp/

当社の最新の情報がご覧いただけます。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C171255

VEGETABLE OIL INK

本誌は環境に配慮した植物油インキとFSC®森林認証紙を使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ソニー生命

ライフプランナーにしかできないことを。
私たちソニー生命にしかできないことを。

お客さまひとりひとりの夢や想いを、「聴き、形にする」「寄り添い続ける」「支え続ける」こと。
課題も不安も分かちあい、解消しながら、どこまでもともに歩み続けていく「人生の伴走者」であること。
そして、より豊かで信じられる未来を一緒にかなえていくこと。
そのために、ライフプランナーの力、ソニーグループの力、持てる力を結集して、
お客さまの人生と社会に貢献していくこと。私たちソニー生命の挑戦は続きます。

LIFEPLANNER VALUE.

SONY

「ライフプランナー」および「LIFEPLANNER VALUE.」は、ソニー生命保険株式会社の登録商標です。